

梁武帝「斷酒肉文」譯注

「中國在家の佛教觀」唐道宣撰『廣弘明集』を讀む」研究班

【一、序】

本稿は京都大學人文科學研究所共同研究班「中國在家の佛教觀」唐道宣撰『廣弘明集』を讀む(二〇二〇年四月―二〇二四年三月)研究成果の一部である。本研究班は、これに先行する共同研究班「中國在家の教理と經典」(二〇一六年四月―二〇二〇年三月)の實績を踏まえ、唐の道宣撰『廣弘明集』の譯注作成を續行している。特に在家佛教徒として王侯貴族の佛教觀の特徴が現れる著述を取り上げ、原文に校勘と譯注を施し、六朝隋唐在家佛教史の特色を具體的に知ることを目指している。

本研究班で會讀する『廣弘明集』の原文校勘は前研究班の方針に従う。木版大藏經をめぐる近年の動向については「中國在家の教理と經典」研究班編「沈約「南齊禪林寺尼淨秀行狀」譯注」(『東方學報』京都九五―淨秀行狀二〇二〇・冒頭一八九―一九〇頁)を参照されたい。

本班は、二〇二〇年九月より二〇二一年十二月の隔週金曜、梁武

帝「斷酒肉文」の全體を二十二回に分け、譯注稿を準備した。各回擔當者は、古勝隆一、魏藝、趙ウニル、中西俊英、船山徹、久永昂央、倉本尙徳、船山徹、ウイッテルン・クリステイアン、河上麻由子、中西竜也、魏藝、趙ウニル、倉本尙徳、船山徹、船山徹、稻本泰生、中村愼之介、船山徹、趙ウニル、魏藝、趙ウニルである。本稿は、擔當者が作成した最終稿を基に、班長の船山徹が譯語と語釋の表記を統一的に修訂した。

「斷酒肉文」は、篤信の在家信者、蕭衍(四六四―五四九)、すなわち梁の初代皇帝武帝(在位五〇二―五四九)が食肉と飲酒の是非を主題として、酒肉を攝るべからずと説く大乘の經典(ストラ)である『大般涅槃經』『央掘魔羅經』『楞伽阿跋多羅寶經』と、肉食を一部認める律典(ヴィナヤ、聲聞乘の立場から出家教團の日々の生活規則を定めた規則集)との關係を論じ、食肉飲酒の全面的撤廢を出家者たちに實踐させようとした講録である。そこには武帝の論說のほか、

食肉飲酒の是非を巡る出家者との問答や、関連經典の文言その他も掲載されている。

「斷酒肉文」の内容・意義・成立時期を取り上げた主な先行研究に、道端（一九七九a）（一九七九b）、諏訪（一九八八）（一九九七）、顏尙文（一九八八）（一九九九）、陳思遠（二〇一三）、遠藤（二〇二二）（二〇二三）がある。

また、「斷酒肉文」と同じ語彙・語法を示す同時代文獻として、「東都發願文」（黄・吳一九九五、郭麗英一九九三）と『慈悲道場懺法』十卷（李秀花二〇〇八、船山二〇二二）がある。『慈悲道場懺法』の大半は梁代に成立したと考えられるが、一部に僅かながらも後代の補足を含む（船山二〇二二）。「斷酒肉文」という書名を明記して引用する後代の文獻に『釋門自鏡錄』二卷がある。『釋門自鏡錄』は大正藏で「唐」懐信撰とするのは確實でなく、むしろ、武周期末から玄宗時代初年の間に成立したと考えるべきであり、撰者は「唐」慧祥であろうという説もある（西山一九九五）。更に、書名を明記せずに自らの文に暗々裏に取り込んで「斷酒肉文」の語句を用いる文獻として、「唐」道世の『法苑珠林』と『諸經要集』がある。これについては本稿【三・二、語注】で取り上げる。

本稿に収める現代日本語譯は、六種の木版大藏經本『廣弘明集』に収める梁武帝「斷酒肉文」に基づく。原則として高麗大藏經初雕本（十二世紀）を底本とする。他の版本の読みも勿論有用であるが、高麗大藏經初雕本で内容を理解可能な場合は、恣意的な取捨選擇をせず、可能な限り初雕本の字を採用した。どうしても他本の字に従う必要がある場合に限り、初雕本以外の字を採擇した。校勘記に記す版本六種を年代順に示すならば以下の通りである。

底本 高麗大藏經初雕本（二〇一頃～二〇八頃）

對校本 金藏廣勝寺本（一一四九～一一七三頃）

毘盧大藏經Ⅱ福州開元寺版（一一四八）

Ⅱ大正新脩大藏經校勘「宮」本

（宮内省一九三〇・九〇～九一頁）

思溪大藏經Ⅱ大正新脩大藏經校勘「宋」本（二三九）

高麗大藏經再雕本（二三六～二五二）

磧砂大藏經（南宋）元頃

以上六本は北宋開寶藏系の高麗初雕本・再雕本・金藏と江南諸藏系の毘盧藏・思溪藏・磧砂藏の二種に大別される（竺沙二〇〇一）。そこで本稿校勘記では系統・年代の雙方を考慮し次の順に排列する。

- | | | |
|------|------------|--------|
| 開寶藏系 | 1 高麗大藏經初雕本 | 略號「麗初」 |
| | 2 金藏廣勝寺本 | 略號「金」 |
| | 3 高麗大藏經再雕本 | 略號「麗再」 |
| 江南諸藏 | 4 毘盧大藏經 | 略號「毘」 |
| | 5 思溪大藏經 | 略號「思」 |
| | 6 磧砂大藏經 | 略號「磧」 |

このような排列順に基づいて先ず冒頭に、採用した版本の字を略號で示し、以下、採用しなかった異本を「…」で區切つて列擧する。校勘記を作るに當たつて常に悩ましい問題となるのは、異體字の扱いである。本稿では意味を異にする字とそうでない字に大別し、意味の相違を示さない漢字は正字で統一表記するものとする。その例を順不同に幾つか擧げると、礙（尋・碍・礙）、殺（煞・殺）、陀（陁・陀）、無（无・無）、慚（慙・慚）、禮（禮・禮）、爾（尔・爾）、答（荅・答）、斷（斷・斷）、亂（亂・亂）、宜（宜・宜）、群（羣・群）、熏（薰・熏）などである。

原文表記の原則

- 一、原文の句讀には、文末を示す「。」と、句末を示す「、」と、列擧を示す「」（現代中國語「頓號」）の三種を用いる。
- 二、必要に応じて、原文の文言を「」で括り、それが引用等の一まとまりの文言であることを示す。「』」は書名を表す。
- 三、原文中に〈〉で示した文言は、原文中の夾注である（「子注」とも言う）。日本語「割注」、英語「interlinear note」。

現代語譯の原則

- 一、現代語譯は、原文になるだけ忠實で平易な逐語譯を心懸ける。
- 二、譯文の句讀には、文末を示す「。」と、句末を示す「、」と、列擧を示す「・」（原文中の「、」に相當）の三種を用いる。
- 三、「」及び「』」の使い方は原文表記に従う。
- 四、原文にない語を譯文に補う場合は、それを（ ）で示す。譯語の言い換えや説明、原語の表記を補う場合は、それを（ ）で示す。
- 五、原文がインド語の漢字音寫である場合、原則として、その譯文には漢字音寫に對應するサンスクリット語の片假名表記を用いる。例えば「迦葉」はカーシヤパと譯し、パーリ語形カツサパは用いない。「達摩」はサンスクリット語形のダルマとし、パーリ語形のダシマは用いない。漢字音寫に對應するサンスクリット語形を確定し難く、推測による想定形である場合は、サンスクリット語表記の冒頭に「』」を付す。また一部例外的にパーリ語形を示す場合もある。

他の略號

- Skt Sanskrit = サンスクリット語 = 梵語
 大正 大正藏 = 大正新脩大藏經

原文直後に付す「〔大正 X・YZ 中〕下〕」は大正新脩大藏經の冊と頁である。例えば「〔大正一・四五中〕下〕」は大正新脩大藏經第十二卷四五頁中段〕下段を意味する。
 （船山 徹）

【二、原文と校勘記】

【二・一、原文】

「斷酒肉文」 梁高祖^①

①

弟子蕭衍敬白諸大德僧尼、諸義學僧尼、諸寺三官。夫匡正佛法、是黑衣人事、迺非弟子白衣所急。但『經』教亦云、「佛法寄囑人王」。是以弟子不得無言。今日諸僧尼開意聽受、勿生疑閉、內懷忿異。

① a

凡出家人所以異於外道者、正以信因、果、『經』^②。所明信、是佛說『經』言、「行十惡者、受於惡報。行十善者、受於善報」。此是『經』教大意。如是若言、出家人猶嗜飲酒、噉食魚肉、是則爲行同於外道、而復不及。

何謂同於外道。外道執斷、常見、無因無果、無施無報。今佛弟子甘酒嗜肉、不畏罪因、不畏苦果。即是不信因、不信果、與無施無報者、復何以異。此事與外道是同。

而不及外道是何。外道各信其師，師所言是，弟子言是。師所言非，弟子言非。『涅槃經』言，「迦葉，我今日制諸弟子不得食一切肉」，而今出家人，猶自噉肉。『戒律』言，「飲酒，犯波夜提」，猶自飲酒，無所疑難。此事違於師教，一不及外道。

又外道雖復邪僻，持牛狗戒，既受戒已，後必不犯。今出家人既受戒已，輕於毀犯。是二不及外道。

又外道雖復五熱炙身，投淵赴火，窮諸苦行，未必皆噉食眾生。今出家人噉食魚肉。是三不及外道。

又外道行其異學，雖不當理，各習師法，無有覆藏。今出家人噉食魚肉，於所親者乃自和光，於所疎者則有隱避。如是為行，四不及外道。

又外道各宗所執，各重其法，乃自高聲大唱云，「不如我道真」，於諸異人無所忌憚。今出家人，或復年時已長，或復素為物宗，噉食魚肉，極自艱難，或避弟子，或避同學，或避白衣，或避寺官，懷挾邪志，崎嶇覆藏。然後方得一過噉食。如此為行，五不及外道。

又復外道直情逕行，能長已徒眾惡，不能長異部惡。今出家人噉食魚肉，或為白衣弟子之所聞見，內無慙愧，方飾邪說云，「佛教為法，本存遠因。在於即日，未皆悉斷。以錢買肉，非已自殺，此亦非嫌」。白衣愚癡，聞是僧說，謂真實語，便復信受，自行不善，增廣諸惡。是則六不及外道。

又外道雖復非法說法，法說非法，各信『經書』，死不違背。今出家人，噉食魚肉。或云「肉非已殺，猶自得噉。以錢買肉，亦復非嫌」。如是說者，是事不然。『涅槃經』云，「一切肉悉斷，及自死者」。自死者猶斷，何況不自死者。『楞伽經』云，「為利殺眾生，以財網諸肉，二業俱不善，死墮叫呼獄」。何謂「以財網肉」。陸設罝罟，水設網罟，此是以網網肉。若於屠殺人間，以錢買肉。此是「以財網肉」。

若令此人不以財網肉者，習惡律儀，捕害眾生，此人為當專自供口，亦復別有所擬。若別有所擬，向食肉者豈無殺分。何得云我不殺生。此是灼然違背『經』文。是則七不及外道。

又復外道同其法者和合，異其法者苦治，令行禁止，莫不率從。今出家人，或為師長，或為寺官，自開酒禁，噉食魚肉，不復能得施其教戒。裁欲發言，他即譏刺云，「師向亦爾，寺官亦爾」。心懷內熱，默然低頭，面赤汗出，不復得言。身既有瑕，不能伏物。便復摩何直爾止住。所以在寺者乖違，受道者放逸。此是八不及外道。

又外道受人施與，如己法受。烏戒人受烏戒施，鹿戒人受鹿戒施。烏戒人終不覆戒受鹿戒施。鹿戒人終不覆戒受烏戒施。今出家人云，「我能精進」、「我能苦行」。一時覆相，誑諸白衣。出即飲酒，開眾惡門。即噉肉，集眾苦本。此是九不及外道。

又外道雖復顛倒，無如是眾事。

【1 b】

酒者何也。謂是臭氣水穀，失其正性，成此別氣。眾生以罪業因緣故，受此惡觸。此非正真道法，亦非甘露上味。

云何出家僧尼猶生耽嗜。僧尼授白衣五戒，令不飲酒，令不妄語。云何翻自飲酒，違負約誓。七眾戒、八戒齋、五篇七聚、長短律儀，於何科中而出此文。其餘眾僧，故復可。至學「律」者，彌不宜爾，且開放逸門，集眾惡本。若白衣人甘此狂藥，出家人猶當呵止，云「某甲汝就我受五戒，不應如是」。若非受戒者，亦應云「檀越，酒是惡本，酒是魔事。檀越，今日幸可不飲」。云何出家人而應自飲。

【1 c】

尼羅浮陀地獄，身如段肉，無有識知。此是何人。皆飲酒者。出

家僧尼，豈可不深信『經』教，自棄正法，行於邪道，長眾惡根，造地獄苦。習行如此，豈不內愧。猶服如來衣，受人信施。居處塔寺，仰對尊像。若飲酒食肉，如是等事，出家之人不及居家。何故如是。

在家人雖飲酒噉肉，無犯戒罪。此一不及居家人。⁽²²⁾

在家人雖復飲酒噉肉，各有丘窟，終不以此仰觸尊像。此是二不及居家人。⁽²³⁾

在家人雖復飲酒噉肉，終不吐泄寺舍。此是三不及居家人。⁽²⁴⁾

在家人雖復飲酒噉肉，無有譏嫌。出家人若飲酒噉肉，使人輕賤佛法。此是四不及居家人。⁽²⁶⁾

在家人雖復飲酒噉肉，門行井竈，各安其鬼。出家人若飲酒噉肉，臭氣薰蒸，一切善神皆悉遠離，一切眾魔皆悉歡喜。此是五不及居家人。⁽²⁸⁾

在家人雖復飲酒噉肉，自破財產，不破他財。出家人飲酒噉肉，自破善法，破他福田。是則六不及居家人。⁽²⁹⁾

在家人雖復飲酒噉肉，皆是自力所辦。出家人若飲酒噉肉，皆他信施。是則七不及居家人。⁽³⁰⁾

在家人雖復飲酒噉肉，是常罪業，⁽³¹⁾更非異事。出家人若飲酒噉肉，眾魔外道各得其便。是則八不及居家人。⁽³²⁾

在家人雖復如此飲酒噉肉，猶故不失世業，大耽昏者，此則不得。出家人若飲酒噉肉，若多若少，皆斷佛種。是則九不及居家人。⁽³³⁾

不及外道不及居家，略出所以各有九事。論欲過患，條流甚多，可以例推，不復具言。

【d】

今日大德僧尼，今日義學僧尼，今日寺官，宜自警戒嚴淨徒眾，若其懈怠不遵佛教，猶是梁國編戶一民。弟子今日力能治制，若猶不

依佛法。是諸僧官宜依法問。

京師頃年講『大涅槃經』，法輪相續便是不斷，至於聽受動有千計。今日重令法雲法師為諸僧尼講「四相品」四中少分，諸僧尼常聽『涅槃經』為當會聞。此說為當不聞。若已會聞，不應違背。若未曾聞，今宜憶持。『佛經』中究竟說，「斷一切肉，迺至自死者，亦不許食」。何況非自死者。

諸僧尼出家名佛弟子，云何今日不從師教。『經』言，「食肉者，斷大慈種」。何謂「斷大慈種」。凡大慈者，皆令一切眾生同得安樂。若食肉者，一切眾生皆為怨對同不安樂。

若食肉者，是遠離聲聞法。若食肉者，是遠離辟支佛法。若食肉者，是遠離菩薩法。若食肉者，是遠離菩薩道。若食肉者，是遠離佛果。若食肉者，是遠離大涅槃。

若食肉者，障生六欲天。何況涅槃果。若食肉者，是障四禪法。若食肉者，是障四空法。若食肉者，是障戒法。若食肉者，是障定法。若食肉者，是障慧法。若食肉者，是障信根。若食肉者，是障進根。若食肉者，是障念根。若食肉者，是障定根。若食肉者，是障慧根。

舉要為言，障三十七道品。若食肉者，是障四真諦。若食肉者，是障十二因緣。若食肉者，是障六波羅蜜。若食肉者，是障四弘誓願。若食肉者，是障四攝法。若食肉者，是障四無量心。若食肉者，是障四無礙智。若食肉者，是障三三昧。若食肉者，是障八解脫。若食肉者，是障九次第定。若食肉者，是障六神通。若食肉者，是障百八三昧。若食肉者，是障一切三昧。若食肉者，是障海印三昧。若食肉者，是障首楞嚴三昧。若食肉者，是障金剛三昧。若食肉者，是障五眼。若食肉者，是障十力。若食肉者，是障四無所畏。若食肉者，是障十八不共法。若食肉者，是障一切種智。若食肉者，是障無上菩

提。

何以故。若食肉者，障菩提心，無有菩薩法。以食肉故，障不能得初地。以食肉故，障不能得二地，乃至障不能得十地。以無菩薩法故，無四無量心。無四無量心故，無有大慈大悲。以是因緣，佛子不續。所以『經』言，「食肉者，斷大慈種」。

諸出家人雖復不能行大慈大悲，究竟菩薩行。成就無上菩提，何為不能忍此臭腥。修聲聞、辟支佛道。鴟鴞嗜鼠，蛆蛆甘蠶。以此而推，何可嗜著。至於豺犬、野干，皆知嗜肉。人最有知，勝諸眾生，近與此等同甘臭腥。豈直常懷殺心斷大慈種。凡食肉者，自是可鄙。諸大德僧諸解義者講『涅槃經』。何可不殷懃。此句令聽受者心得悟解。

又有一種愚癡之人云，「我止噉魚，實不食肉」。亦應開示。此處不殊水陸，眾生同名為肉。諸聽講者，豈可不審諦受持如說修行。凡食肉者，如前所說。此皆是遠事，未為近切。

諸大德僧尼，當知噉食眾生者是魔行。噉食眾生是地獄種。噉食眾生是恐怖因。噉食眾生是斷命因。噉食眾生是自燒因。噉食眾生是自焚因。噉食眾生是自剝因。噉食眾生是自灸因。噉食眾生是自割因。噉食眾生是自剝因。噉食眾生是斷頭因。噉食眾生是斷手因。噉食眾生是斷足因。噉食眾生是破腹因。噉食眾生是破背因。噉食眾生是剝腸因。噉食眾生是碎髓因。噉食眾生是抉目因。噉食眾生是割鼻因。噉食眾生是截耳因。

噉食眾生是貧窮因。噉食眾生是下賤因。噉食眾生是凍餓因。噉食眾生是醜陋因。噉食眾生是醜因。噉食眾生是盲因。噉食眾生是瘡因。噉食眾生是瘡因。噉食眾生是跛因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是瘡因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是疥因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。

噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。噉食眾生是癩因。

噉食眾生是致虻因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。噉食眾生是致蚊因。

噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。噉食眾生是致蛇因。

噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。噉食眾生是致蟲因。

噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。噉食眾生是致毒因。

噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。

噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。噉食眾生是致痛因。

噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。噉食眾生是致瘧因。

噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。噉食眾生是致血因。

噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。噉食眾生是致風因。

噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。噉食眾生是致不調因。

噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。噉食眾生是致狂因。

噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。噉食眾生是致熱因。

噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。噉食眾生是致火因。

噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。噉食眾生是致劫因。

生是熱地獄因。噉食眾生是大熱地獄因。噉食眾生是阿鼻地獄因。噉食眾生是八寒八熱地獄因。乃至是八萬四千孺子地獄因，乃至是不可說不可說孺子地獄因。

噉食眾生乃至是一切畜生因。

當知餓鬼有無量苦。當知畜生有無量苦。畜生鬻死為物所害。生時有無量怖畏，死時有無量怖畏。此皆是殺業因緣，受如是果。若欲具列殺果，展轉不窮盡，大地草木亦不能容受。向來所說雖復多途，舉要為言，同一苦果。中自有輕重。所以今日致眾苦果，皆由殺業惱害眾生。略舉一隅，粗言少分。

諸大德僧尼、諸義學僧尼、諸寺三官，復當應思一大事。若使噉食眾生父，眾生亦報，噉食其父。若噉食眾生母，眾生亦報，噉食其母。若噉食眾生子，眾生亦報，噉食其子。如是怨對，報相噉食，歷劫長夜，無有窮已。如『經』說：「有一女人，五百世害狼兒，狼兒亦五百世害其子。又有女人五百世斷鬼命根，鬼亦五百世斷其命根。」如此皆是『經』說，不可不信。其餘相報，推列可知。

諸大德僧尼、諸義學僧尼、諸寺三官，又有一大事，當應信受。從無始以來，至于此生，經歷六道，備諸果報，一切親緣遍一切處，直以經生歷死，神明隔障，是諸眷屬不復相識。今日眾生，或經是父母，或經是師長，或經是兄弟，或經是姊妹，或經是兒孫，或經是朋友，而今日無有道眼，不能分別，還相噉食，不自覺知。噉食之時，此物有靈，即生忿恨，還成怨對。向者至親，還成至怨。如是之事，豈可不思。暫爭舌端一時少味，永與宿親長為怨對，可為痛心，難以言說。白衣居家，未可適道。出家學人，被如來衣，習菩薩行，宜應深思。

諸大德僧尼、諸義學僧尼、諸寺三官，又復當思一事。凡噉食眾生，是一切眾生惡知識，是一切眾生怨家，如是怨家遍滿六道。若欲

修行，皆為障難。一、理中障難。二、事中障難。

何者是理中障難。以業因緣自生障難，令此行人愚癡無慧，不知出要，無有方便。設值善知識，不能信受。設復信受，不能修行。此是理中障難。

事中障者，此諸怨對，或在惡鬼中，或在毒獸中，或在有大力神中，或在大力龍中，或在魔中，或在天中，如是處處來作留難。設令修行，遇善知識，深心信受，適欲修行，便復難起。或引入邪道，或惱令心亂。修戒、修定、修慧，修諸功德，常不清淨，常不滿足。皆是舊怨起諸對障。此是事中障難。

如是之事，又宜深心思。但以一噉食眾生因緣，能遠離一切佛法，有如是種種過患。貪毒亦如是。瞋毒亦如是。癡毒如是。三毒等分，皆同過患。相與宜深自覺察，善思方便。

弟子蕭衍，又復敬白諸大德僧尼、諸義學僧尼、諸寺三官——北山蔣帝，猶且去殺。若以不殺祈願，輒得上教。若以殺祈願，輒不得教想。今日大眾已應聞知。弟子已勒諸廟祝及以百姓凡諸群祀。若有祈報者，皆不得薦生類。各盡誠心，止修蔬供。蔣帝今日行菩薩道，諸出家人云何反食眾生，行諸魔行。一日北山為蔣帝齋，所以皆請素食僧者，正以幽靈悉能鑒見。若不素食僧，作菜食往，將恐蔣帝憊賤佛法，怪望弟子。是請法師，當見此意。

弟子蕭衍，又敬白大德僧尼、諸義學者、一切寺官——弟子蕭衍，於十方一切諸佛前，於十方一切尊法前，於十方一切聖僧前，與諸僧尼，共申約誓。今日僧眾還寺已後，各各檢勒，使依佛教。若復飲酒噉肉不如法者，弟子當依王法治問。諸僧尼若披如來衣，不行如來行，是假名僧，與賊盜不異。

如是行者猶是弟子國中編戶一民，今日以王力足相治問。若為外司聽察所得，若為寺家自相糾舉，不問年時老少，不問門徒多少，弟

子當令寺官集僧眾，鳴捷槌，捨戒還俗，著在家服，依『涅槃經』還俗策使。唯取老舊者，最多門徒者，此二種人，最宜先問。何以故。治一無行小僧，不足以改革物心。治如是一大僧，足以驚動視聽。推計名德大僧，不應有此，設令有此，當依法治問。其餘小僧故自妄言。

今日集會，此是小事因緣。非直一切諸佛在此，非直一切尊法在此，非直一切聖僧在此，諸天亦應遍滿虛空，諸仙亦應遍滿虛空，護世四王亦應在此。金剛密迹、大辯天神、功德天神、韋馱天神、毘紐天神、摩醯首羅、散脂大將、地神堅牢、迦毘羅王、孔雀王、封頭王、富尼跋陀羅伽王、阿修羅伽王、摩尼跋陀羅伽王、金毘羅王、十方二十八部夜叉神王、一切持咒神王、六方大護都使安國，如是一切有大神足力、有大威德力，以如是一切善神，遍滿虛空。五方龍王、娑竭龍王、阿耨龍王、難陀龍王、跋難陀龍王、伊那滿龍王，如是一切菩薩龍王，亦應遍滿在此。天、龍、夜叉、捷闍婆王、阿修羅王、迦婁羅王、緊那羅王、摩睺羅伽王、人非人等，如是一切有大神足力、有大威德力八部神王，皆應在此。今日，土地、山川、房廟諸神，亦應變塞虛空。如是幽顯，莫不鑒觀。

唯無瑕者，可以戮人。唯自淨者，可以淨人。弟子今日昌言此事，僧尼必當有不平色。設令剝心擲地，以示僧尼，正數片肉，無以取信。古人有言，「非知之難，其在行之。」

弟子蕭衍，雖在居家，不持戒，今日當先自爲誓，以明本心——弟子蕭衍，從今以去，至于道場，若飲酒放逸，起諸淫欲，欺誑妄語，噉食眾生，乃至飲於乳、蜜及以蘇、酪，願一切有大力鬼神，先當苦治蕭衍身，然後將付地獄，閻羅王與種種苦，乃至眾生皆成佛盡。弟子蕭衍猶在阿鼻地獄中。僧尼若有飲酒噉魚肉者而不悔過，一切大力鬼神亦應如此治問，增廣善眾，清淨佛道。若未爲幽司之所治問，猶在世者，弟子蕭衍當如法治問，驅令還俗，與居家衣，隨時役

使。

願今日二部僧尼，各還本寺，匡正佛法，和合時眾，皆令聽『經』者如說修行，不可復令斷大慈種，使佛子不續。若有犯法破戒者，皆依僧制如法治問。若有容受不相治舉者，當反任罪。又僧尼寺有事四天王、迦毘羅神，猶設鹿頭及羊肉等，是事不可，急宜禁斷。若不禁斷，寺官任咎亦同前科。別宣意（是義論竟，宣意如此）。

弟子蕭衍敬白諸大德僧尼、諸義學僧尼、諸寺三官。向已粗陳魚肉障曇，招致苦果。今重復欲通白一言。閻浮提壽云百二十，至於世間，罕聞其人。遷變零落，亦無宿少。『經』言，「以一念頃，有六十剎那」。生老無常，謝不移時。暫有諸根，俄然衰滅。三途等苦，條忽便及。欲離地獄，其事甚難。戒德清淨，猶懼不免。況於毀犯，安可免乎。

雖復長齋菜食，不勤方便，欲免苦報，亦無是處。何以故爾。此生雖可不犯眾罪，後報業強，現無方便，三途等苦，不能遮止。況復飲酒噉食眾生。

諸僧尼必信佛語，宜自力勵。若云菜食爲難，此是信心薄少。若有信心，宜應自強。有決定心，菜食何難。菜蔬、魚肉，俱是一惑。心若能安，便是甘露上味。心若不安，便是臭穢下食。所以『涅槃經』言，「受食之時，令作子肉想」。如俱非惑，豈須此法。

且置遠事，止借近喻。今已能蔬食者，慝惡血腥。甚於不能蔬食者，慝惡菜茹。事等如此，宜應自力。迴不善惑以爲善惑。就善惑中重爲方便。食菜子想，以如是心，便得決定。凡不能離魚肉者，皆云「菜蔬冷，令人虛乏。魚肉溫，於人補益」。作如是說，皆是倒見。

今試復粗言，其事不爾。若久食菜人，菜衛流通。凡如此人，法多患熱。菜衛流通，則能飲食，以飲食故，氣力充滿，是則菜蔬不冷，能有補益。

諸苦行人，亦皆菜蔬，多悉患熱，類皆堅強，神明清爽⁽¹⁵⁾，少於昏疲。凡魚為性類皆多冷，血腥為法，增長百疾，所以食魚肉者，神明理當昏濁，四體法皆沉重。無論方招後報，有三途苦，即時四大，交有不及。此豈非惑者用心，各有所執。甘魚肉者，便謂為溫為補，此是倒見，事不可信。

復有一種人，食菜以為冷，便復解素。此是行者未得菜意，菜與魚肉，如水與火。食菜裁欲得力，復噉魚肉。魚肉腥臊，能減菜力，所以惑者云，「菜為性冷」。

凡數解素人，進不得菜蔬之力，退不得魚肉邪益，法多羸冷，少有堪能。

是諸僧尼，復當知一事。凡食魚肉是魔境界，行於魔行，心不決定，多有留難，內外眾魔共相嬈作。所以行者思念魚肉。酒是魔漿，故不待言。凡食魚肉嗜飲酒者，善神遠離，內無正氣。如此等人，法多衰惱。

復有一種人，雖能菜食，恃此憍慢，多於瞋恚，好生貪求。如是之人，亦墮魔界，多於衰惱。

又有一種人，外行似熟，內心兇惡，見人勝己，常懷忿嫉，所行不善，皆悉覆相。如是等人亦行魔界，雖復菜蔬，亦多衰惱。

若心力決正蔬食苦節⁽¹⁶⁾，如是等人多為善力所扶，法多堪能。有正直者，宜應思覺。勿以不決定心，期決定人。

諸大德僧尼，有行業已成者，今日以去，善相開導。令未得者，今去皆得。若已習行，願堅志力。若未曾行，願皆改革。

今日相與共為菩提種子，勿怪弟子蕭衍向來所白。

②

寺官三百六十八人、宿德二十五人、義學五百七十四人、導師三

十九人，

右牒眾僧合一千六人，

寺官三百六十九人、義學六十八人、導師五人，右牒合尼僧四百四十二人，

并右牒僧尼合一千四百四十八人，竝以五月二十二日五更，一唱到鳳莊門。

③

③ a

二十三日旦，光宅寺法雲，於華林殿前登東向高座為法師，瓦官寺慧明，登西向高座為都講。唱『大涅槃經』四相品四分之一，陳「食肉者斷大慈種」義，法雲解釋。輿駕親御，地鋪席位於高座之北。僧尼二眾，各以次列坐。

③ b

講畢，耆闍寺道澄，又登西向高座，唱此「斷肉之文」，次唱所傳之語。

③ c

唱竟，又禮拜懺悔，普設中食。竟出。
二十三日會，其後諸僧尼或猶云，「律」中無斷肉事，及懺悔食肉法」。

④

其月二十九日，又敕請義學僧一百四十一人、義學尼五十七人於華林華光殿，使莊嚴寺法超，奉誠寺僧辯，光宅寺寶度等三律師昇高

座，御席地施座，餘僧尼亦爾。

④ a

制旨問法超等三律師曰：「古人云，「止沸莫若去薪。息過莫若無言」。弟子無言，乃復甚易，但欲成人之美，使佛種相續，與諸僧尼，共弘法教，兼卽事中，亦不得默已。故今集會，於大眾前，求『律』中意，問諸僧道：『律』中無有斷肉法，又無懺悔食肉法。諸律師，從來作若爲開導，使人致有此疑。」

法超奉答，「『律』教是一，而人取文下之旨不同。法超所解，『律』雖許噉三種淨肉，而意實欲永斷。何以知之，先明斷十種不淨肉，次令食三種淨肉，未令食九種淨肉。如此漸制，便是意欲永斷。法超常日講，恒作如此說。」

制又問僧辯，「法師，復作若爲開導。」

僧辯奉答，「僧辯從來所解大意，亦不異法超。但教有深淺，階級引物。若論噉三種淨肉，理當是過，但教既未極，所以許其如此。」

制又問寶度，「法師，復若爲開導。」

寶度奉答，「愚短所解，只是漸教。所以『律』文許噉三種淨肉，若『涅槃』究竟，明於正理，不許食肉。若利根者，於三種淨肉，教即得悉不食解。若鈍根之人，方待後教。」

制又問法超，「法師向答是文外意。若依『律』文，作若爲判。」

奉答，「常日解義，只作向者所說。」

制問僧辯，「法師意復云何。同超法師不。」

奉答，「同法超所解。」

制問法超，「法師從來作此解『律』，諸律師並皆噉肉，爲不噉肉。」

法超奉答，「不知餘人竝若爲，法超從來自不食肉。」

制問僧辯，「法師復食肉不。」

僧辯奉答，「昔恒不食肉，中年疾病，有時暫開。」

制問寶度，「法師復云何。」

奉答，「本住定林，未移光宅，二處不得進肉。若在餘處，爲疾病亦不免開。」

問，「講『律』時噉肉不。」

奉答，「講時必有徒眾，於徒眾中不敢。」

問，「不敢有兩義。爲不敢食，爲不敢不食。」

制又問僧辯法師，「常日講『律』時，爲當許徒眾食肉，爲當不許。」

若不許噉肉，有食肉者，應驅遣去。若許者，作若爲說。」

奉答，「若約教解，不全言不許。若論其意，未常開許。」

問，「今正問。約教時，爲許，爲不許。」

答，「約教不遮。」

問，「不遮，是許，爲是不許。」

答，「引其向理，許其得食三種淨肉。」

問，「見殺亦可不見，聞殺亦可不聞。疑作若爲得免。」

答，「若見因緣，不假疑。聞因緣，亦不假疑，唯遇得者疑。」

問，「以錢買魚肉，是疑，非疑。」

答，「若理中，理自是疑。」

問，「不得以理中見答。若理中爲論，眾僧不應市魚肉。今所問事中是疑不。」

答，「若約教，非疑。」

問，「市中人爲誰殺。」

答，「乃爲買者殺。但買者不作此想。」

問，「買肉者，此人既不悖亂，豈得不知是爲買者殺而不作此想。」

答，「于時作現死肉心。」

問，「爲自死詔作死，爲殺詔作死。」

答，「此旨是理中言。約教辯，只得如此」。

問，「法師既爲人講說，爲人明導，爲人法域，云何言只得如此。但

問，作意使人買時，作若爲意」。

答，「買自死者意」。

問，「若自死者處處應有，寺中亦應有自死者，何假往屠肉家買」。

答，「理中居然是疑」。

問，「若理中居然是疑者，云何得不疑肉食」。

僧辯無復對。

制又問，「此肉爲當作肉味，爲當作菜味」。

僧辯奉答，「猶作肉味」。

問，「爲是慈心故食肉，無慈心故食肉」。

答，「此非慈心」。

問，「若非慈心，豈得非殺耶」。

答，「理中常應不得，約事故如此」。

問，「律」教欲使人出離不」。

答，「令人出離」。

問，「食肉得出離不」。

答，「不得」。

問，「若爾，云何令食肉」。

答，「爲淺行者說，引其令深」。

問，「爲具足戒者說，爲不具足者說」。

答，「爲具足者說」。

問，「既爲具足者說，不爲童蒙，云何令食肉而是引其令深」。

答，「初教如此，非是極教」。

問，「云何初教教具足戒人」。

答，「僧辯所解正自齊此」。

制又問，「律」教起何時」。

僧辯奉答，「起八年已後至涅槃」。

問，「若如此『涅槃經』有斷肉，『楞伽經』有斷肉，『央掘摩羅經』

亦斷肉，『大雲經』、『縛象經』竝斷肉。『律』若至『涅槃』云何無斷

肉事」。

答，「律」接續初教，所以如此」。

問，「律」既云接續初教至於涅槃，既至涅槃則應言斷肉」。

答，「若制教邊，此是接續初教，通於五時，不言一切皆同。僧辯解

正齊此」。

問，「法師既是大律師，爲眾開導。今日大眾取判，法師不得言齊此。

齊此亦不得住，不齊此亦不得住。只問此是優波離『律』不」。

答，「是」。

問，「佛般泥洹時，優波離既親在坐，云何『律』文不斷食肉」。

答，「此是接續前近教」。

問，「若言接近教，近教亦不明食肉。且涅槃前迦葉已持修行不食肉

法。『律』若異此，則非優波離『律』，是異部家『律』。云何用此講

說以化群僧」。

僧辯不復奉答。

制問寶度法師，「說既同德同行，云何解此語」。

寶度奉答，「若『律』中事是優波離所出，『經』事悉是阿難所出」。

問，「若爾『律』中事便當皆不出『經』」。

答，「若『經』中事牽『律』，『律』中事牽『經』」。

問，「佛說『經』時有所制約，便集以爲『律』，何處方復牽『律』。

若『經』皆牽『律』，是則說『經』應在『律』後」。

答，「只言『經』中有明戒處，愚謂應相關涉」。

問，「若論相涉，三藏義何嘗不相涉。修多羅中亦有毗尼與毗曇。毗

尼中亦有修多羅與毗曇。毗曇中亦有修多羅與毗尼。不言無此義。但

問法師，今所講「律」是優波離「律」，義不違「經」不。
 答，「今所講是優波離「律」與「經」不違」。
 問，「若是優波離「律」不違「經」者，則斷肉義不應異「涅槃」。
 答，「涅槃經」顯斷肉，「律」文雖不明，而優波離意未常開肉」。
 問，「律」既是具教，優波離既不開肉，「律」何得無文。法師此解殊為進退，只可為寺中沙彌、式叉摩尼說，不得以此答弟子」。
 答，「實度愚解，正自極此」。

④ b

制又問，「下座諸律師，復云何解」。
 龍光寺道恩奉答，「律」文不斷，「涅槃經」方斷^①。
 問，「法師所講是誰「律」」。
 答，「是佛「律」」。
 問，「所引乃極弘曠，只未知此「律」是優波離「律」不」。
 答，「優波離仰述佛「律」」。
 問，「優波離悉集佛所說不」。
 答，「集前四時，不集涅槃時」。
 問，「若爾，迦葉那得語阿難道「佛從何處說法。至「涅槃」時，集修多羅藏」，語優波離道「佛從何處說法。至「涅槃」時，集毘尼藏」，云何得言唯取前四時不取涅槃」。
 答，「涅槃時不復制戒」。
 問，「涅槃」云，「夫食肉者，斷大慈種」，「我從今日制諸弟子，不得復食一切肉」，「一切悉斷及自死者」。如此制斷，是戒非戒」。
 道恩不復奉答。
 制又問，「諸律師親自講「律」，諸大法師盡講「大涅槃經」。云何有時解素。素是何義。若不解是素，解則非素。素若使得不素，戒既是

淨，亦可得使淨為不淨不。諸講律師親違此教。外書所云「自踰短垣」、「竊簡書法」，正是此義」。

宣武寺法龍奉答，「閉穢門稱為素，開穢門稱不素」。

問，「若爾，眾僧云何開穢門」。

答，「實自不應得開，但貪欲情深，所以如此」。

問，「云何懺悔」。

答，「懇惻至心是為懺悔。若能懺悔，是大丈夫」。

問，「諸學人即時懺悔不。故如弟子請諸法師動至千數，導師唱導令懺悔者，于時諸法師懺悔以不」。

答，「那得不懺悔」。

問，「若懺竟出寺，更食肉不」。

答，「居然不食。但其中有無明多者，或亦不免更食」。

問，「出寺更食，何如發初作者輕重」。

答，「一種」。

問，「云何一種。初直爾而食，後已經於諸佛前誓，方復更噉，云何一種」。

答，「初人無慚愧，後人有慚愧，乃得有勝初人義」。

問，「若爾，但先道慚愧，痛打前人，而道我慚愧汝我打汝，我慚愧汝我食汝」。

答，「如大邪見人無慚愧，其既知慚愧，故知差不慚者」。

問，「先道慚愧而猶噉食，此是知而故犯，非謂慚愧。若使先時不知，或是過誤後方起愧，乃是慚愧。豈非知而故犯，其罪大於不知。又復慚愧，不得重犯。如其重犯，復是違破初心。論此為罪，所以彌大」。

答，「經」有誠文，耆婆云，「汝有慚愧，故罪可滅」。慚愧即是清白法。

問，「法師是得「經」言，不得其意。此明若作罪後方知慚愧此為白

法，不言發初慚愧而故作罪以為白法」。

答，「經」又道慚愧為上服。若爾，便有非上服義」。

問，「義亦如此。若正作罪，雖云慚愧，終無所益。若作罪後能生慚愧者，乃是上服」。

法寵無復答。

法寵奉答事畢，三律師竝下。

【④C】

又敕始興寺景猷昇高座，讀「楞伽」、¹⁴³「央掘魔羅經」所明斷肉「經」文。今載如左。

【④C0】

「大般涅槃經」四相品上第七（此品今月二十三日會已唱此文，法雲法師解說。今二十九日不復重唱）——

爾時迦葉菩薩白佛言，「世尊，食肉之人不應施肉。何以故。我見不食肉者有大功德」。

佛讚迦葉，「善哉，善哉。汝今乃能善知我意。護法菩薩應當如是。善男子，從今日始，不聽聲聞弟子食肉。若受檀越信施之時，應觀是食如子肉想」。

迦葉菩薩復白佛言，「世尊，云何如來不聽食肉」。

「善男子，夫食肉者，斷大慈種」。

迦葉又言，「如來何故先聽比丘食三種淨肉」。

「迦葉，是三種淨肉隨事漸制」。

迦葉菩薩復白佛言，「世尊，何因緣故十種不淨乃至九種清淨而復不聽」。

佛告迦葉，「亦是因事漸次而制。當知即是現斷肉義」。

迦葉菩薩復白佛言，「云何如來稱讚魚肉為美食耶」。

「善男子，我亦不說魚肉之屬為美食也。我說甘蔗、粳米、石蜜、一切穀麥及黑石蜜、乳、酪、蘇、油以為美食。雖說應畜種種衣服，所應畜者，要是壞色。何況貪著是魚肉味」。

迦葉復言，「如來若制不食肉者，彼五種味，乳、酪、酪漿、生蘇、熟蘇、胡麻油等，及諸衣服、僑奢耶衣、珂貝、皮革、金銀玉器等如是等物亦不應受」。

「善男子，不應同彼尼捷所見。如來所制一切禁戒，各有異意故，聽「食三種淨肉」。異想故，「斷十種肉」。異想故，「一切悉斷，及自死者」。

迦葉，我從今日制諸弟子不得復食一切肉也。

迦葉，其食肉者，若行、若住、若坐、若臥，一切眾生聞其肉氣，悉生恐怖，譬如有人近師子已，眾人見之，聞師子臭，亦生恐怖。

善男子，如人噉蒜，臭穢所惡，餘人見之，聞臭捨去，設遠見者，猶不欲視。況當近之，諸食肉者亦復如是。一切眾生聞其肉氣，悉皆恐怖，生畏死想。水陸空行有命之類，悉捨之走，咸言此人是我等怨。

是故菩薩不習食肉，為度眾生，示現食肉。雖現食之，其實不食。善男子，如是菩薩清淨之食猶尚不食，況當食肉。

善男子，我涅槃後，無量百歲，四道聖人悉復涅槃。正法滅後，於像法中當有比丘，似像持「律」少讀誦「經」，貪嗜飲食，長養其身。其所被服，龜陋醜惡，形容憔悴，無有威德，放畜牛羊，擔負薪草，頭鬚髮爪悉皆長利，雖服袈裟，猶如獵師，細視徐行，如貓伺鼠，常唱是言，「我得羅漢」，多諸病苦，眠臥糞穢。外現賢善，內懷貪嫉，如受瘴法婆羅門等，實非沙門現沙門像，邪見熾盛，誹謗正法。如是等人，破壞如來所制戒律，正行威儀，說解脫果，離不淨法。及壞甚深祕密之教，各自隨意，反說「經」「律」，而作是言，「如來皆聽我

等食肉」。自生此論言「是佛說」，互共諍訟，各自稱「是沙門釋子」。

善男子，爾時，復有諸沙門等貯聚生穀，受取肉魚，手自作食，執持油瓶，寶蓋、革屣，親近國王、大臣、長者，占相星宿，勦修醫道，畜養奴婢。金銀、琉璃、碑磬、碼瑙、頗梨、真珠、珊瑚、琥珀、璧玉、珂貝、種種果臚，學諸伎藝。畫師泥作，造書教學。種植根栽，蠱道咒幻，和合諸藥，作倡伎樂，香花治身，擣蒲圍碁，學諸工巧。若有比丘能離如是諸惡事者，當說是人真我弟子」。

爾時，迦葉復白佛言，「世尊，諸比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷，因他而活。若乞食時，得雜肉食，云何得食，應清淨法」。

佛言迦葉，「當以水洗令與肉別，然後乃食。若其食器為肉所污，但使無味，聽用無罪。若見食中多有肉者，則不應受。一切現肉，悉不應食。食者得罪。我今唱是斷肉之制。若廣說者，則不可盡。涅槃時到，是故略說。是則名為能隨問答」。

【4】C1

『楞伽阿跋多羅寶經』卷第四——

爾時，大慧菩薩以偈問言，

「彼諸菩薩等，志求佛道者，酒肉及與葱，飲食為云何。

惟願無上尊，哀愍為演說。愚夫所食者，臭穢無名稱。

虎狼所甘嗜，云何而可食。食者生諸過，不食為福善。

惟願為我說，食不食罪福」。

大慧菩薩說偈問已，復白佛言，「惟願，世尊，為我等說食不食肉功德過惡。我及諸菩薩，於現在，未來當為種種怖望肉食眾生，分別說法，令彼眾生慈心相向。得慈心已，各於住地清淨明了，疾得究竟無上菩提。聲聞緣覺自地止息已，亦得速成無上菩提。

惡邪論法諸外道輩，邪見斷常顛倒計著，尚有遮法，不聽食肉。

況復如來世間救護，正法成就，而食肉耶」。

佛告大慧，「善哉善哉，諦聽諦聽。善思念之，當為汝說」。

大慧白佛，「唯然受教」。

佛告大慧，「有無量因緣不應食肉。然我今當為汝略說。謂一切眾生從本已來，展轉因緣，常為六親。以親想故，不應食肉。驢騾、駱駝、狐、狗、牛、馬、人、獸等肉，屠者雜賣故，不應食肉。不淨氣分，所生長故，不應食肉。眾生聞氣悉生恐怖，如梅陀羅及譚婆等，狗見憎惡，驚怖群吠故，不應食肉。又令脩行者慈心不生故，不應食肉。凡愚所嗜臭穢不淨，無善名稱故，不應食肉。令諸呪術不成就故，不應食肉。以殺生者見形起識，深味著故，不應食肉。彼食肉者，諸天所棄故，不應食肉。令口氣臭故，不應食肉。多惡夢故，不應食肉。空閑林中，虎狼聞香故，不應食肉。令飲食無節故，不應食肉。令脩行者不生厭離故，不應食肉。

我常說言，凡所飲食。作食子肉想，作服藥想，故不應食肉。聽食肉者，無有是處。

復次，大慧，過去有王。名師子蘇陀娑。食種種肉，遂至食人。臣民不堪，即便謀反，斷其俸祿。以食肉者有如是過故，不應食肉。

復次，大慧，凡諸殺者，為財利故，殺生屠販。彼諸愚癡食肉眾生，以錢為網，而捕諸肉。彼殺生者，若以財物，若以鈎網，取彼空行、水陸眾生。種種殺害屠販求利。大慧，亦無不殺、不求、不想，而有魚肉。以是義故，不應食肉。大慧，我有時說遮五種肉，或制十種。今於此『經』一切種、一切時開除方便，一切悉斷。大慧，如來、應供、等正覺，尚無所食。況食魚、肉，亦不教人。以大悲前行故，視一切眾生，猶如一子。是故不聽令食子肉。

爾時，世尊欲重宣此義，而說偈言，

會悉為親屬，鄙穢不淨雜，不淨所生長，聞氣悉恐怖。

【④ c 2. 1】

『央掘魔羅經』第一卷——

上座迦葉捨種種甘膳之食，捨肉味食，受持修行不食肉法。

一切肉與葱，及諸韭蒜等，種種放逸酒，修行常遠離。亦常離麻油，及諸穿孔床，以彼諸細蟲，於中極恐怖。飲食生放逸，放逸生諸覺，從覺生貪欲，是故不應食。由食生貪欲，貪令心迷醉，迷醉長愛欲，生死不解脫。為利殺眾生，以財網諸肉，二俱是惡業，死墮叫呼獄。若無教想求，則無三淨肉，彼非無因有，是故不應食。彼諸修行者，由是悉遠離，十方佛世尊，一切咸訶責。展轉更相食，死墮虎狼類，臭穢可厭惡，所生常愚癡。多生旃陀羅，獵師譚婆種，或生陀夷尼，及諸肉食性。羅刹狸等，遍於是中生。『縛象』與『大雲』，『央掘利魔羅』，及此『楞伽經』，我悉制斷肉。諸佛及菩薩，聲聞所訶責。食已無慚愧，生生常癡冥，先說見聞疑，已斷一切肉。妄想不覺知，故生食肉處，如彼貪欲過，障閼聖解脫，酒肉葱韭蒜，悉為聖道障。

未來世眾生，於肉愚癡說，言此淨無罪，佛聽我等食。食如服藥想，亦如食子肉，知足生厭離，修行行乞食。安住慈心者，我說常厭離，虎狼諸惡獸，恒可同遊止。若食諸血肉，眾生悉恐怖，是故修行者，慈心不食肉。食肉無慈悲，永背正解脫，及違聖表相，是故不應食。得生梵志種，及諸修行處，智慧富貴家，斯由不食肉。

【④ c 2. 2】

『央掘魔羅經』第四卷——

文殊師利白佛言，「世尊，因如來藏故，諸佛不食肉耶。」

佛言，「如是一切眾生，無始生死，生生輪轉，無非父母、兄弟、姊妹，猶如伎兒變易無常。自肉他肉，則是一肉。是故諸佛悉不食肉。復次，文殊師利，一切眾生界、我界，即是一界。所宅之肉，即是一肉。是故諸佛悉不食肉。」

文殊師利白佛言，「世尊，珂貝、臘蜜、皮革、綸綿，非自界肉耶。」

佛告文殊師利，「勿作是語。如來遠離一切世間。如來不食。若言習近世間物者，無有是處。若習近者，是方便法。若物展轉來者，則可習近。若物所出處，不可習近。若展轉來離殺者手，則可習近。」

文殊師利白佛言，「今此城中有一皮，師能作革履，有人買施，是展轉來，佛當受不。復次，世尊，若自死牛，牛主從旃陀羅取皮，持付皮師，師作革履，施持戒人，此展轉來，可習近不。」

佛告文殊師利，「若自死牛，牛主持皮，用作革履，施持戒人為應受不。若不受者，是比丘法。若受者，非慈悲，然不破戒。」

【④ d】

唱『經』竟，制又語諸僧道，「諸小僧輩看『經』未遍，互言無斷肉語。今日此『經』言何所道。所以唱此革履文者，本意乃不在此。正為此二十三日，法雲法師講『涅槃』斷肉事。」

于時僧正慧超、法龍法師難云，「若『經』文，究竟斷一切肉，乃至自死不得食者，此則同尼捷斷皮革，不得着革履。若開皮革得着革履者，亦應開食肉。」

法雲法師乃已有通釋，而二法師難意未已。

于時自仍通云，「若是聖人故自不着此物，若中行人亦不着此，着此皆下行人」。所以不同尼捷者，語有所含。若無麻紵之鄉，亦有開皮革義論。有麻紵處，大慈者乃實應不着。但此事與食肉不得類同。凡着一革屨，經久不壞。若食噉眾生，就一食中，便害無量身命。況日日餐咀，數若恒沙，亦不可得用革屨以竝斷肉。

于時諸僧乃無復往復，恐諸小僧執以為疑，方成巨蔽。所以唱此不受革屨文，正欲釋一日所疑，非關前制。

凡噉肉者，是大罪障。『經』文道，「昔與眾生經為父母親屬，眾僧那不思，此猶忍食噉眾生，已不能投身餓虎，割肉貿鷹，云何反更噉他身分。」

諸僧及領徒眾法師，諸尼及領徒眾者，各還本寺宣告諸小僧尼，令知此意。

制說此語竟，僧尼行道，禮拜懺悔，設會事畢出。

【5】

【5 a】

其晚，又救員外散騎常侍太子左衛率周捨曰，「法龍所言慚愧而食眾生。此是『經』中所明羅刹婦女云『我念汝我食汝』。法龍此心，即是『經』之羅刹」。

【5 b】

又救捨云，「僧辯所道自死肉，若如此說，鴟、鴞、鳩、鵠，觸處不死，那不見有一自死者。麀、鹿、雉、兔，充滿野澤，亦不肯見有一自死者。而竟死肉，其就屠殺家。竟死魚，必就罾網處。若非殺生，豈有死肉。『經』言『買肉與自殺，此罪一等』。我本不自為，正為諸僧尼作離苦因緣」。

【5 c】

又救捨云，「眾生所以不可殺生，凡一眾生具八萬戶蟲。『經』亦說有八十億萬戶蟲。若斷一眾生，即是斷八萬戶蟲命。自死眾生又不可食者，前所附蟲雖已滅謝，後所附蟲，其數復眾。若煮若炙，此斷附蟲，皆無復命。利舌端少味，害無量眾生。其中小者，非肉眼能觀。其中大者，灼然共見。滅慈悲心，增長惡毒，其實非沙門釋子所可應行」。

【5 d】

又救捨云，「眾僧食肉，罪劇白衣。白衣食肉，乃不免地獄，而止是一罪。至於眾僧食肉，既犯性罪，又傷戒律，以此為言有兩重罪。若是學問眾僧食肉者，此為惡業，復倍於前，所以如此，既親達『經』教，為人講說，口稱慈悲，心懷毒害。非是不知，知而故犯。言行既違，即成詭妄。論學問人食肉，則罪有三重。所以貴於解義，正為如說修行。反復噉食魚肉，侵酷生類。作惡知識，起眾怨對，墮地獄，疾於擯矛。善惡報應，必也不亡。凡出家人，實宜深思」。

【5 e】

又救捨云，「聲聞受律儀戒，本制身口七支。一受之後，乃至睡眠、悶等，律儀恒生，念念得未曾得律儀。所以爾者，睡眠等非起惡心，故不損不失，乃至常生。若起欲殺心，於聲聞法雖不失身口戒，而於戒有損，非唯損不殺戒，亦兼污餘戒。至於手夾、齒齧、動身、口業，則失身口戒。爾時，律儀無作即斷不續。既失不殺戒，亦損污餘戒。所以爾者，旃陀羅人為屠肉時，為何等人殺，正為食者。若食肉者即有殺分，於不殺戒即成有缺。若謂於善律儀受殺生分，於不殺戒無所缺者，是不善律儀人持八戒齋。是惡律儀，猶應相續」。

若惡律儀人持八戒齋，惡律儀不復相續者，是知善律儀人受諸殺分。是不殺戒，即時便缺，別解脫戒不復解脫。惡律儀人無論持八戒齋，但起一念善心，惡律儀即斷。若一念不斷，多念亦應不斷。若多念斷，是知一念時斷。善律儀人，其事亦爾，無論受諸殺分，有少殺分，不殺律儀即時亦斷。菩薩人持心戒，故自無有食眾生肉。若缺聲聞戒，終不免地獄等苦。

【二·二、校勘記】

(1) 「梁高祖」麗初·金·麗再：「梁高祖武帝」毘·思·磧

(2) 「信因、果、經」麗初：「信因、信果、信經」金·麗再·毘·思·磧

(3) 「如是若言」麗初·金·麗再：「如是若」毘·思·磧

(4) 「甘酒」麗初·金·麗再·毘·思·磧

★大正藏本文(麗再)及び校勘(宋本思,宮本思)「酎酒」は誤り

(5) 「是同」麗初：「見同」金·麗再·毘·思·磧

(6) 「牛狗戒」金·麗再·毘·思·磧：「牛狗戒」麗初

(7) 「所親」毘·思·磧：「親所」麗初·金·麗再

(8) 「涅槃經」云：……此是灼然違背「經」文「併行句」[唐]道世「法苑珠林」卷九三「是故涅槃經」云：「一切肉者悉斷，及自死者」。自死猶斷，何況不自死者。又「楞伽經」云：「爲利殺衆生。以財網諸肉，二業俱不善，死

墜噉呼獄」。何謂以財網肉。陸設置罟，水設網罟。此是以網網肉。若於屠殺人間，以錢買肉，此是以財網肉。若令此人不以財網肉者，習惡律儀，捕害衆生。此人爲當專

自供口，亦復別有所擬。若別有所擬，向食肉者豈無殺分。何得云「我不殺生」。此是灼然違背「經」文(大正五三)。道世「諸經要集」卷一七「是故涅槃經」云：「一切肉者悉斷，及自死者」猶斷，何況不自死者。又「楞伽經」云：「爲利殺衆生，以財網諸肉，二業俱不善，死墜呼獄」。何謂以利網肉。陸設置罟，水設網罟，此是以利網肉。何謂以財網肉。若於屠殺人間，以錢買肉，此是以財網肉。若今此人以財網肉者，習惡律儀，捕害衆生，此人爲當專自供口，亦復別有所擬。若別有所擬，向食肉者豈無殺分。何得云「我不殺生」。此是灼然違背「經」文(大正五四·一五五下)。

(9) 「罽罽」[參考]「唐」慧琳「一切經音義」卷九九「罽罽(漿邪反。郭注爾雅)云，罽，猶遮也。考聲，罽，免網也。說文，或作罽罽。下扶留反。鄭注禮記云，取獸罽也。說文，亦取兔罽也。鄭注周禮云，罽，即網」(大正五四·九二中)。

(10) 「是則」麗初·金·麗再·毘：「是」思·磧

(11) 「戒」麗初·麗再·毘·思·磧：「誠」金·釋門自鏡錄

(12) 「裁欲」麗初·麗再·毘·思·磧：「譏欲」金·釋門自鏡錄

(13) 「摩何」麗初·金·麗再·毘·思·磧：「摩訶」釋門自鏡錄

(14) 「止住」麗初·金·毘·思·磧：「止作」麗再：「止存」釋門自鏡錄

(15) 「施」麗初·金·麗再·毘·思·磧

★大正藏校勘(宋本思)「施受」は誤り

(16) 「鹿戒人」麗初·金·麗再·毘：「鹿戒人受」思·磧

(17) 「入」麗再·思·磧：「出」麗初·金·毘

- (18) 「何」麗初・金・麗再…「是何」毘・思・磧
- (19) 「別氣」麗初・金・麗再…「別味」釋門自鏡錄
- (20) 「虬」麗初・金・麗再…「耽」毘・思・磧
- (21) 「當呵」麗初・金・麗再…「當訶」釋門自鏡錄
- (22) 「居家人」麗初・金・麗再…「在家」釋門自鏡錄
- (23) 「居家人」麗初・金・麗再…「在家」釋門自鏡錄
- (24) 「居家人」麗初・金・麗再…「在家」釋門自鏡錄
- (25) 「譏嫌」金・麗再…「幾嫌」麗初
- (26) 「居家人」麗初・金・麗再…「在家」釋門自鏡錄
- (27) 「門行」麗初・金・麗再…「門戶」釋門自鏡錄
- (28) 「居家人」麗初・金・麗再…「在家」釋門自鏡錄
- (29) 「居家人」麗初・金・麗再…「在家」釋門自鏡錄
- (30) 「居家人」麗初・金・麗再…「在家」釋門自鏡錄
- (31) 「罪業」麗初・金・麗再…「業」毘・思・磧
- (32) 「居家人」麗初・金・麗再…「在家」釋門自鏡錄
- (33) 「居家人」麗初・金・麗再…「在家」釋門自鏡錄
- (34) 「欲論」毘・思・磧…「論欲」麗初・金・麗再
- (35) 「民」麗初・金・麗再…「人」
- (36) 「曾聞」此說、爲當不聞。若已曾聞不應違背。若未曾聞今宜憶持。麗初(地の文)・金(夾注)・麗再(夾注)・思(行替え)・毘(行替え)・磧(行替え)／(地の文)同じ。

- (37) 「迺」麗初・金・麗再…「乃」毘・思・磧
- (38) 「薩」麗初・金・麗再…「提」毘・思・磧
- (39) 「四空法。若食肉者是障戒法。若」麗初(地の文)・金(夾注)・麗再(地の文)・思(地の文)・毘(地の文)・磧(地の文)(字の文)
- (40) 「障四攝法。若食肉者是障四無量心」麗初(地の文)・金(夾注)・麗再(夾注)・思(地の文)・毘(地の文)・磧(地の文)(地の文)
- (41) 「乃」麗初・金・麗再…「迺」毘
- (42) 「以無菩薩法」麗初・麗再…「以無菩薩」金…「法無菩薩法」毘・思・磧
- (43) 「臭腥」麗初・金・麗再…「腥臭」釋門自鏡錄
- (44) 「螂蛆」[「參考」]「唐」慧琳『一切經音義』卷九九「螂蛆」上甌力反。下子餘反。『許叔重淮南子』云、螂蛆、一名吳公也。『說文』、竝從蟲、卽、且皆聲。』(大正五四・九二一中)。
- (45) 「甘蟪」[「參考」]「唐」慧琳『一切經音義』卷九九「甘蟪」(但太反。『考聲』、蟪、蛇也。『唐韻』、亦蛇也。或作帶也)。(大正五四・九二一中)。
- (46) 「嗜」麗初…「嗜着」金・麗再…「嗜著」毘・思・磧
- (47) 「豺犬」[「參考」]「唐」慧琳『一切經音義』卷九九「豺犬」(床皆反。『郭注爾雅』云、豺、脚似狗也。『說文』、狼屬也。從多才聲。多音池爾反。『廣弘明』集』從犬作狔、無此字、非也)。(大正五四・九二一中)。
- (48) 「野干」慧琳・釋門自鏡錄…「狂」麗初・金・麗再…毘・思・磧。[「唐」慧琳『一切經音義』卷九九「野干」(葛寒反。

郭璞曰：射干能緣木也。『廣志』云：採果於危巖高木也。『廣弘明集』從犬作「犴，非也」。〔大正五四·九二一中〕。

(49) 「近」麗初·金·麗再·毘·思·磧：「何」釋門自鏡錄

(50) 「臭腥」麗初·金·麗再·毘·思·磧：「臭穢」釋門自鏡錄

(51) 「誦」麗初：「講」金·麗再·毘·思·磧

(52) 「所說」釋門自鏡錄：「說」麗初·金·麗再·毘·思·磧

(53) 「當知」麗初·金·麗再·毘·思·磧：「若」釋門自鏡錄

(54) 「腸」麗初·金·毘：「腹」麗再·思·磧。〔參考〕

(55) 「扶」麗再·思·磧·釋門自鏡錄：「決」麗初·金·毘

(56) 「噉食眾生是瘖因噉食眾」麗再來注

(57) 「瘍」慧琳：「瘍」麗初·金·麗再·毘·思·磧。〔唐〕慧琳

「一切經音義」卷九九「是瘍」盈隻反。『考聲』，歷瘍，

皮上病也。正從疒。『廣弘明集』作瘍，俗字也。〔大

正五四·九二一中〕。

(58) 「癰」：「瘡」麗初·金·麗再·毘·思·磧。〔唐〕慧琳「一切

經音義」卷九九「是癰」柳周反。『廣雅』云：癰，病也。

顧野王〔玉篇〕云：腫結不潰散也。『說文』：腫也。從

疒留聲。『廣弘明集』作癰，俗字。〔大正五四·九二

中〕。

(59) 「癭」慧琳：「癭」麗初·金·麗再·毘·思·磧。〔唐〕慧琳

「一切經音義」卷九九「是癭」樓豆反。『郭璞山海經』云：

翼，一癭也。『說文』：頸腫也。從疒婁聲。『廣弘明

集』作「癭，俗字」。〔大正五四·九二二下〕。

(60) 「啖」麗初·金·「噉」麗再·毘·思·磧

「噉食眾生是寒熱因噉食眾生」麗再來注

(62) 「腑」麗初·金·麗再·思：「府」毘·磧

(63) 「顛」麗初·金·麗再·思：「癩」毘·磧

(64) 「苦因」麗初·金·毘·思·磧：「因」麗再

(65) 「噉食眾生是想地獄因……大熱地獄因」〔併行句〕「慈悲道場

懺法」卷九：今日道場同業大眾，重復至心五體投地，普

為十方盡虛空界，一切地獄、飲銅地獄、眾合地獄、叫喚

地獄、大叫喚地獄、熱地獄、大熱地獄、炭坑燒林，如是

等無量無邊眷屬等獄，今日現受苦眾生〔某甲〕等，以菩

提心，普代歸依世間大慈悲父。〔大正四五·九五九上。船山

二〇二一：三九七—三九六頁〕。

(66) 「噉食眾生是八寒八熱地獄因。乃至是八萬四千鬻子地獄因」

〔併行句〕「慈悲道場懺法」卷一「又復無始以來，至于今

日，以三不善根起四顛倒，造作五逆，行於十惡，熾然三

毒，長養八苦，造八寒、八熱諸地獄因，造八萬四千鬻子

地獄因，造一切畜生因，造一切餓鬼因，造人天生老病死

種種苦因，受於六道無量苦果，難可堪忍，不可聞見」

〔大正四五·九二七中。船山二〇二一：三九七—三九六頁〕。

(67) 「暫」麗初·金·麗再：「暫」毘·思·磧

(68) 「暫」麗初·金·麗再：「暫」毘·思·磧

(69) 「中」麗初·金·麗再：「但苦中」毘·思·磧

(70) 「併行句」〔唐〕道世「法苑珠林」卷九三「歷劫長夜，無有窮

已，如上〔論〕說，「有一女人五百世害狼兒，狼兒亦五

百世害其母」，又「有女人，五百世斷鬼命根，鬼亦五百

世斷其命根」〔大正五三·九七〇下〕。『諸經要集』卷一七

「歷劫長夜，無有窮已，如『婆沙論』說，「有一女人五百

世害狼兒，狼兒亦五百世害其子。又有女人五百世斷鬼命

根，鬼亦五百世斷其命根。」

(71) 「推列」麗初・思・磧：「推例」金・麗再・毘：「準例」釋門

自鏡錄

(72) 「以」麗初・金・麗再：「已」毘・思・磧

(73) 「併行句」唐道世『法苑珠林』卷九三「故知經歷六道，備

受怨報，或經為師長，或是父母，或是兄弟，或是姊妹，

或是兒孫，或是朋友，今是凡身各無道眼，不能分別。還

相噉食，不自覺知。噉食之時，此物有靈，即生瞋恨，還

成怨讐，骨肉至親反變成怨。如是之事，豈可不思。暫爭

舌端一時少味，永與慈親長為怨對。可為痛心，難以言

說」(大正五三・九七〇下)。道世『諸經要集』卷一七「故

知經歷六道，備受怨報。或經為師長，或是父母，或是兄

弟，或是姊妹，或是兒孫，或是朋友，今是凡身各無道眼，

不能分別，還相噉食，不自覺知。噉食之時，此物有靈，

即生瞋恨，還成怨讐。骨肉至親反變成怨。如是之事，豈

可不思。暫爭舌端一時少味，永與慈親長為怨對。可為痛

心，難以言說」(大正五四・一五五下)。

(74) 「無有道眼」麗初・金・麗再・毘・思・磧：「無道眼力」釋門

自鏡錄

(75) 「修行」麗初・金・麗再・思・磧：「值」毘

(76) 「深心」麗初・金・麗再：「深」毘・思・磧

(77) 「毒」麗初・金・麗再：「毒亦」毘・思・磧

(78) 「輒」麗初・金・麗再：「輒」毘・思・磧

★大正藏本文(「麗再」「輒」は誤り)

(79) 「上」麗初・金・麗再・思・磧：「止」毘

(80) 「殺」麗初・金・麗再：「殺生」毘・思・磧

(81) 「輒」麗初・金・麗再：「輒」毘・思・磧

★大正藏本文(「麗再」「輒」は誤り)

(82) 「祝」麗初・金・毘・思・磧：「祀」麗再

(83) 「慳」麗初・金・麗再：「惡」毘・思・磧

★大正藏本文(「麗再」「惡」は誤り)

(84) 「寺官」麗初・金・麗再・毘：「寺三官」思・磧

(85) 「申」麗初・金・麗再：「伸」毘・思・磧

(86) 「復」麗初・金・麗再：「復有」毘・思・磧

(87) 「披」麗初・毘・思・金・磧：「被」麗再

(88) 「賊盜」麗初・金・麗再：「盜戒」毘・思・磧

(89) 「捷」麗初・金・麗再：「捷」毘・思・磧

(90) 「取」麗初・金・麗再：「最」毘・思・磧

諸天、亦應遍滿虛空，諸仙亦應遍滿虛空，護世四王亦應在此」

……「一切持咒神王，六方大護都使安國。如是一切有大

神足力、有大威德力、以如是一切善神，遍滿虛空。五方

龍王」(併行句)梁武帝「東都發願文」(黃徵・吳偉一九九

五・二八四頁)「弟子蕭衍今日於十方盡虛空界一切三寶前

諸天、諸仙、聰明正直護法善神，十方無邊一切幽顯，不

可說言廣大眾中，慚愧懺悔，功德清淨」(李秀花二〇〇

八・三六頁。船山二〇一〇・三九八頁)『慈悲道場懺法』卷

一「今日道場同業大眾，宜各殷重，起勇猛心，不放逸心，

安住心，大心，勝心，大慈悲心，樂善心，歡喜心，報恩

心，度一切心，守護一切心，救護一切心，同菩薩心，等

如來心，一心志意，五體投地。奉為國王、帝主、土地人

民、父母、師長，上中下座善惡知識、諸天、諸仙，護世

四王，主善罰惡，守護，持呪，五方龍王，龍神八部，廣

- 及十方無窮無盡含靈抱識水陸、空界一切眾生。(大正四五·九二三中。徐立強一九九八·二〇〇〇)二〇一頁。船山二〇一〇·三九八頁)。同卷「國王、帝主、土地人民、父母、師長、信施檀越、善惡知識、諸天、諸仙、聰明正直、天地虛空、護世四王、主善罰惡、守護持呪、五方龍王、龍神八部、廣及十方無窮無盡一切眾生、重復歸依十方盡虛空界一切諸佛(一拜)、歸依十方盡虛空界一切賢聖(一拜)。(大正四五·九二四上)中。船山二〇一〇·三九八頁。』同卷「奉為有識神以來、至于今身、經生父母、歷劫親緣、和尚、阿闍梨、同壇尊證上中下座、信施檀越、善惡知識、諸天、諸仙、護世四王、主善罰惡、守護、持呪、五方龍王、龍神八部、廣及十方無窮無盡一切眾生、歸依世間大慈悲父」(九二五上)中。『同』卷二「國王、帝主、父母、師長、歷劫親緣、一切眷屬、善惡知識、諸天、諸仙、護世四王、主善罰惡、守護持呪、五方龍王、龍神八部、一切靈祇、過去現在窮未來際一切怨親及非怨親、四生六道一切眾生、歸依世間大慈悲父」(大正四五·九三二中)。
- (92) 錯簡——金藏「應遍滿虛空護世四王……亦應遍滿在此天」十二行(大正五二·二九七下……二九八上)と「明本心弟蕭衍……僧尼各還本寺正佛法」十二行(大正五二·二九八上……二九八上)が間十一行を挟み逆轉。
- (93) 「以如」麗初·金·麗再…「如」毘·思·磧
- (94) 「捷」麗初·金·麗再…「軋」毘·思·磧
- (95) 「婁」麗初·金·麗再…「樓」毘·思·磧
- (96) 「曼」麗初…「仄」金·麗再·毘·思·磧…「側」釋門自鏡錄

- (97) 「昌」麗初·金·麗再…「唱」毘·思·磧
- (98) 「僧尼」麗初·金·毘·思·磧…「僧」麗再
- (99) 「正數」中尊寺經…「丐數」毘·思·磧…「與數」麗初·麗再…「數」金
- (100) 「併行句」『釋門自鏡錄』卷下「弟子蕭衍、又敬白諸大德僧尼。『弟子蕭衍於十方佛法僧前、與諸僧尼共申約誓。今日集會此是大事因緣。非直一切諸佛在此、一切法僧在此、諸天、護世四王、金剛密迹、摩醯首羅、散脂大將、十方一切八部龍神、有大神足、有大威德、皆應在此側塞虛空。如是幽顯莫不鑑觀。古人有言、「非知之難、其在行之」(大正五一·八一六下)。
- (101) 「持」麗初·金·麗再…「持禁」毘·思·磧
- (102) 「弟子……」『併行句』「南宋」志磐『佛祖統紀』卷三七「上集諸沙門、製文立誓永斷酒食。其略云、「弟子蕭衍、從今已去、若飲酒放逸、啖食眾生、乃至乳蜜酥酪、願一切鬼神先當苦治弟子、將付地獄。眾生成佛、猶在阿鼻。僧尼飲酒食肉、亦應如此加治」。是時復集僧尼一千四百四十八人、於華林殿請雲法師講『涅槃經』中食肉斷大慈悲種子之文。上親席地、與眾同聽」(大正四九·三四九中)。
- (103) 「以」麗初·金·麗再…「已」毘·思·磧
- (104) 「蘇」麗初·金·麗再…「酥」毘·思·磧
- (105) 「匡正」麗初·麗再…「正」金
- (106) 「經」麗初…「經法」金·麗再·毘·思·磧
- (107) 「治舉」麗初·金·麗再…「舉治」毘·思·磧
- (108) 「暫」麗初·金·麗再…「暫」毘·思·磧
- (109) 「止」麗初·麗再·毘·思·磧…「正」金

(110) 「子肉」麗再・思・磧…「子」麗初・金・毘

(111) 「厭」麗初・金・麗再…「厭」毘・思・磧

(112) 「甚」麗初・金・麗再…「其」毘・思・磧

(113) 「厭」麗初・金・麗再…「厭」毘・思・磧

(114) 「令」毘・思・磧…「於」麗初・金・麗再

(115) 「爽」麗初・毘・磧・思・麗再…「爽」金

(116) 「性」麗初・金・麗再…「生」毘・磧・思

(117) 「用」麗初・金・麗再…「因」毘・磧・思

(118) 「裁」麗初・麗再…「纒」金・毘・磧・思

(119) 「魔共」麗初・金・麗再・毘・思・磧

(120) 「苦」麗初・金・麗再・毘・思・磧

(121) 「節」麗初・金・麗再…「到」毘・磧・思

(122) 「并右牒僧尼合一千四百四十八人。二十三日旦，光宅寺法雲

於華林殿前登東向高座爲法師，瓦官寺慧明，登西向高座爲都講。唱『大涅槃經』四相品四分之一，陳「食肉者斷

大慈種」義，法雲解釋。輿駕親御，地鋪席位於高座之北。僧尼二眾，各以次列坐」

「比較」『釋門自鏡錄』卷下「于時僧尼一千四百四十八人，集華林殿前，令光宅寺雲法師昇座，講『涅槃經』「四相

品」四分之一，陳「食肉者斷大慈種」義。御親席地在高座北。後又集義學僧尼二百人於華光殿，令諸律學沙門昇

高座，御地鋪而坐制旨。問曰，集大眾求律中意。聞諸僧道「律」中無斷肉法。又無懺悔食肉法」（大正五一・八一

八上）

(123) 「昇」麗初・金・麗再…「升」毘・思・磧

(124) 「斷」麗初・金・麗再…「斷酒」毘・思・磧

(125) 「開導」金・麗再・毘・思・磧…「開示導」麗初

(126) 「末」麗初・金…「末」麗再・毘・思・磧

(127) 「參考」『釋門自鏡錄』卷下「律師法超奉答，「教是一而，人取不同。律雖許三種淨肉，意欲永斷。何以知之。先明斷

十種不淨，次令食三種淨肉，末令食九種淨肉。如是漸制。便是意欲永斷」。又問僧辯答，「但教有淺深，階級引物。

理當是過。但教未極」。又問，「其食肉者，爲是慈悲心無慈悲心」。答，「此非慈悲」。又問，「律教欲使人出離不」。

答，「令人出離」。又問，「食肉得出離否」。答，「不得」。又問，「寶度律師如何」。答曰，「愚短所解，只是漸教。

所以律文，許噉三種淨肉。若涅槃究竟，不許食肉。若利根者，於三種淨肉，教即得不食。若鈍根人，方待後教」

（大正五一・八一八上）。以上的下線部はの下線部は『廣弘明集』諸本にない。

(128) 「駟」麗初・金・麗再…「驅」毘・思・磧

(129) 「未」麗初・金・麗再…「未」毘・思・磧

(130) 「常」麗初・金・麗再…「嘗」毘・思・磧

(131) 「非疑」麗初・金・麗再…「不」毘・思・磧

(132) 「昏」麗初・金・麗再…「昏」毘・思・磧

(133) 「詔」麗初・金・麗再…「不」毘・思・磧

(134) 「具足」麗初・金・麗再…「具」毘・思・磧

(135) 「令」麗初・金・麗再…「今答」思・磧

(136) 「坐」麗初・金・麗再…「座」毘・思・磧

(137) 「斷」麗初・金・麗再…「斷肉經」毘・思・磧

- (138) 「以」麗初・金・麗再…「已」毘・思・磧。
- (139) 「懺悔」金・麗再(前後半角アキ)…「懺」麗初・毘・思・磧。
- (140) 「重」麗初・金・麗再・毘・思・磧・釋門自鏡錄。懷信『釋門自鏡錄』卷下「又復慚愧，不得重犯。如其重犯，罪更彌大」(大正五一・八一八中)。
- ★大正藏本文(＝麗再)及び校勘(宋本＝思)「直」は誤り
- (141) 「問，法師是…法寵無復答。法寵奉答事畢，三律師竝下」『釋門自鏡錄』該當部は右文を「帝與諸大德往返數翻，皆不能答」と記記する。
- (142) ④c「又救始興寺景猷昇高座」…④d末尾「制說此語竟，僧尼行道，禮拜懺悔，設會事畢出」この箇所を「釋門自鏡錄」卷下は「又救景猷昇高座，讀『楞伽』、『壽掘摩羅』、『涅槃』等『經』，明斷肉義。唱『經』文竟，設會畢出」と略記
- (143) 「魔」麗初・金・麗再…「摩」毘・思・磧
- (144) 南本『大般涅槃經』卷四「四相品」第七之一(大正二二・六二六中～下)。「參考」北本(曇無讖譯)『大般涅槃經』卷四「如來性品」第四之一(大正二二・三八六中～下)。
- (145) 「此品…不復重唱」麗初・金・麗再・思・磧…「なし」毘
- (146) 「蘇」麗初・金・麗再…「酥」毘・思・磧
- (147) 「蘇」麗初・金・麗再…「酥」毘・思・磧
- (148) 「蘇」麗初・金・麗再…「酥」毘・思・磧
- (149) 「貝」金・麗再・毘・思・磧…「眞」麗初
- (150) 「捷」麗初・金・麗再…「乾」毘・思・磧
- (151) 「異意」麗初・金・麗再・思・磧…「異意異意」毘
- ★大正藏校勘記(宮本＝毘)「異意」は誤り
- (152) 「異想故斷十種肉異想故」麗初・金・麗再・毘・思・磧…「異想故」毘
- (153) 「所」麗初・毘・思・磧…「可」金・麗再
- (154) 「似」麗初・金・麗再・毘・思・磧…北本諸本…「貌」南本諸本
- (155) 「讀」麗初・金・麗再・思・磧…北本諸本・南本諸本…「讀」毘
- (156) 「服」麗初・金・麗再・毘・思・磧…北本諸本・南本諸本…「復」思
- (157) 「鬚」麗初・金・麗再・磧・毘・思…北本諸本・南本麗再…「鬢」南本宋
- (158) 「髮爪」麗初・金・麗再・毘・思・磧…北本諸本・南本麗再…「爪髮」南本宋
- (159) 「嫉」麗初・金・麗再・毘・思・磧…北本諸本・南本麗再…「疾」南本宋
- (160) 「離」麗初・金・麗再・毘・思・磧…北本麗再・南本諸本…「雜」北本宋
- (161) 「不」麗初・金・麗再・毘・思・磧…北本諸本・南本麗再…「清」南本宋
- (162) 「諍」麗初・金・麗再・毘・思・磧…北本諸本・南本麗再…「爭」南本宋
- (163) 「肉魚」麗初・金・麗再・南本諸本…「魚肉」毘・思・磧…北本諸本
- (164) 「果」麗再・毘・思…北本諸本・南本宋…「菓」麗初・金・

磧・南本麗再

(165) 「植」麗初・金・麗再・北本諸本・南本諸本…「殖」毘・思・磧

(166) 「蠱」麗初・金・毘・磧・北本諸本・南本諸本…「蟲」麗再・思

(167) 「幻」麗初・金・麗再・毘・思・磧・北本麗本・北本宋・南本諸本…「術」北本宮

(168) 「倡」麗初・金・麗再・毘・思・磧・北本麗本・北本宋・南本諸本…「唱」北本宮

(169) 「雜」麗初・金・麗再・北本諸本・南本諸本…「離」毘・思・磧

(170) 「佛言迦葉」と句切つた。「參考」南本『大般涅槃經』卷四「佛言、迦葉、善男子、汝今不應作如是言。燈滅盡已無有方所。如來亦爾。既滅度已、無有方所。…」（大正一・二・六三〇上）。

(171) 「洗」麗初・金・麗再・思・磧・北本諸本・南本諸本…「洒」毘

(172) 「南朝宋」求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷四「一切佛語心品」第四（大正第一六卷第六七〇號。大正一六・五一三 中〜下）

(173) 「楞伽阿跋多羅寶經」麗初・金・麗再・思・磧・楞伽經（異本なし）…「楞伽經」毘

(174) 「惟」麗初・金・麗再・楞伽經（異本なし）…「唯」毘・思・磧

(175) 「著」毘・楞伽經（異本なし）…「着」麗初・金・麗再…「嗜」思・磧

★大正藏本文（『麗再』「著」は誤り）

(176) 「惟」麗初・金・麗再・楞伽經（異本なし）…「唯」毘・思・磧

(177) 「惟」麗初・金・麗再・楞伽經（異本なし）…「唯」毘・思・磧

(178) 「著」毘・思・磧・楞伽經（異本なし）…「着」麗初・金・麗再

(179) 「及」麗初・麗再・毘・思・磧…「反」金

(180) 「教」麗初・金・麗再…「殺」毘・思・磧

(181) 「訶」麗初・金・麗再・毘…「呵」思・磧・楞伽經麗初

(182) 「穢」麗初・金・麗再・毘・思・磧

(183) 「旃」麗初・金・麗再・思・磧…「栴」毘・楞伽經麗初

(184) 「魔」麗初・金・麗再・毘…「摩」思・磧

(185) 「訶」麗初・金・麗再・毘…「呵」思・磧・楞伽經麗初

(186) 「閔」麗初・金・麗再…「礙」毘・思・磧・楞伽經麗初

(187) 「蒜」麗初・金・麗再…「蒜」思・磧…「等」毘

(188) 『廣弘明集』卷二六（大正五二・三〇二中〜下）。求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷四（大正一六・五一四中）。求那跋陀羅譯『央掘魔羅經』卷四（大正二・五四〇下〜五四一上）。同譯

(189) 「諸」麗初・金・思・磧・楞伽麗再・楞伽毘・楞伽思…「故」麗再・毘

(190) 「慧」麗初・金・麗再・毘・思・磧…「悲」楞伽麗再・楞伽毘・楞伽思

(191) 「魔」麗初・金・麗再・磧…「摩」毘・思

(192) 「捨」麗初・金・麗再・毘・思・磧…「棄捨」央掘麗再・央掘

- 毘・央掘思
- (193) 「央掘魔羅經第一」麗初・金・麗再・磧…「第」毘・思
- (194) 「四」『央掘魔羅經』卷四に基づく訂正…「二」麗初・金・麗再・毘・思・磧
- (195) 「卷」麗初・金・麗再…「卷云」毘・思・磧
- (196) 「臘」麗初・金…麗再・磧…「蠟」毘・思
- ★大正藏本文(〓麗再、校勘無し)「獵」は誤り
- (197) 「城」麗初・金・麗再・央掘麗再・央掘毘・央掘思…「域」毘・思・磧
- (198) 「師」麗初・金・麗再…「皮師」毘…「皮師師」思・磧…「使」央掘麗再・央掘毘・央掘思
- (199) 「受者、……不受者」麗初…「不受者、……若受者」金・麗再…「不受者、……受者」毘・思・磧・央掘麗再・央掘毘・央掘思
- (200) 「慧超、法龍法師」麗初・麗再・思・磧…「慧超法師、龍法師」金…「慧招、法龍法師」毘
- (201) 「尼捷」麗初・金・麗再…「尼軋」毘・思・磧。以下同
- (202) 「着」麗初・金・麗再…「著」毘・思・磧。以下同
- (203) 「已」麗初・金・麗再…「了」毘・思・磧
- (204) 「皆」麗初・金・麗再…「皆是」毘・思・磧
- (205) 「類」麗初・金・麗再…「頓」毘・思・磧
- ★大正藏校勘(宮本〓毘)「類」は誤り
- (206) 「已不」金・麗再・毘・思・磧…「不」
- ★大正藏本文(〓麗再、校勘無し)「己」は誤り
- (208) 「鴉」麗初・金・麗再…「鴉」毘・思・磧
- (209) 「觸處」麗初・金・麗再・毘・思・磧…「處空」釋門自鏡錄

(210) 「寧」麗初・金・麗再・毘・思・磧

★大正藏本文(〓麗再)「獐」は誤り

(211) 「嘗」麗初・金・麗再…「曾」毘・思・磧

(212) 「覓」麗初・金・麗再…「覓」毘・思・磧

(213) 「前所」麗初・毘・思・磧…「前」金・麗再

(214) 「煮」麗初・金・麗再・毘・思・磧

★大正藏本文(〓麗再)「煮」は誤り

(215) 「灼」麗初・金・毘・思・磧…「炳」麗再

(216) 「其」麗初・金・麗再…「此」毘・思・磧

(217) 「擯矛」毘・思・磧…「藪鋒」(〓「笑鋒」)麗初…「祥矛」金・麗再

麗再

(218) 「殺」麗初・金・麗再…「殺」毘・思・磧。以下同

(219) 「肉者」麗初・毘・思・磧…「肉」金・麗再

(220) 「斷」麗初・金・麗再・毘・思・磧

★大正藏本文(〓麗再、校勘無し)「爾」は誤り

(221) 「無」麗初・金・麗再…「無」毘・思・磧

【三、現代語譯と語注】

【三・一、現代語譯】

梁の高祖(武帝)「斷酒肉文」

① 前言

弟子蕭衍が、大いなる徳をもつ比丘・比丘尼の方々、教義に通じた比丘・比丘尼の方々、諸寺の三百の方々に、つつしんで申し上げ

る。佛法をただすことは、黒衣〔を着た出家〕の方々のお仕事であつて、もちろん弟子ども在家が氣をもむことではない。しかし、『經典』の教えにも「佛の教えは人君を頼りとする」とある。それゆえ弟子も口をつぐむわけにはゆかぬ。本日、比丘・比丘尼の皆さんには、心を開いて聞き入れ、どうか疑いや拒絶の氣持を起し⁽⁵⁾たり、心に怒りを懐いたりされぬように。

【① a 今の出家者が異教徒よりも劣る九つの缺點】

そもそも出家者が外道と異なる理由は、原因・結果と『經』を信ずることに他ならない。その信仰を明らかにするものは、まさに佛が説かれて『經』に記された言葉に、「十悪を行う者は悪しき報いを受け、十善を行う者は善き報いを受ける」とある。これぞ『經典』の教えの本旨である。もしこの言葉通りならば、出家者がなおも飲酒を嗜み、魚や肉を食するのは、外道と同じ行いに他ならず、更には外道にも及ばぬことになる。

「外道と同じ」とは何か。外道は斷見や常見を固持しており、〔彼らにとつては〕原因も結果もなく、布施も果報もない。いま、佛弟子でありながら酒を歡び肉を味わうのは、それが罪となり原因を生む行爲となることを恐れず、「いずれ來世の」苦となり結果となることを恐れぬものである。原因もおそれず結果もおそれないのであれば、爲したごととその報いを認めない者たちと、どう違ふのか。これでは外道とまったく同じである。

では、「先述の）「外道にも及ばない」ところがあるとは何か。外道はそれぞれ自分の師を信じ、師が正しいと言ふことなら、弟子もそれは正しいと言ひ、師が間違つてゐると言ふことなら、弟子もそれは間違つてゐると言ふ。「一方）『大〕涅槃經』に「カーシヤ

バよ、私は今日、あらゆる肉を食してはならぬと弟子に命ずることにする」とあるのに、いま出家者はそれでもなお好き勝手に肉を食する。戒律には「酒を飲むことは、波夜提（鹽）の罪を犯すことになる」と言うのに、それでもなお好き勝手に酒を飲み、「仲間から）怪しまれることもない。これは、師〔であるブツダ〕の教えに背いており、これが、〔出家者が〕「外道にも及ばない」ところの第一である。

更に、外道は誤り偏つており、牛の戒・犬の戒等というものを守つてゐるが、いったん戒を守つたならば、その後は決して戒を犯さない。「しかるに）今、出家者は、戒を受けても、輕々しく戒を犯す。これが、〔出家者が〕「外道にも及ばない」ところの第二である。

更に、外道は五種の熱で身を焼かれたり、川の深みに身を投げたり火に飛び込んだり、様々な苦行で自らを痛めつけるが、必ずしも皆が生ある物を食するわけではない。「しかるに）今、出家者は、魚や肉を食する。これが、〔出家者が〕「外道にも及ばない」ところの第三である。

更に、外道は異端の學を實踐し、もちろん道理には當たらぬものの、それぞれ師から受け繼いだ教えを習つており、隠し立てすることはない。「しかるに）今、出家者は、魚や肉を食し、親しい相手には顔色をやわらげ、親しくない相手には隠そうとする。このよ

うな行いが、〔出家者が〕「外道にも及ばない」ところの第四である。更に、外道は自分の信ずる對象を大切にし、それぞれ自分たちの教えを重んじ、「教えを異にする相手に對しては）聲高に「我々の道が眞實であるのには及ばない」などと主張する。教えを異にする相手に對して憚ることがない。「しかるに）今、出家者は、年齢が

長じていたり、また日頃から皆に敬われながらも、魚や肉を食し、自ら大變な目にあつて、弟子の眼を避け、仲間の眼を避け、在家の眼を避け、寺官の眼を避けて、邪惡な氣持ちを懐きながら危険を冒して惡事を隠す。こうしてはじめて何とか通り抜けて食する。このような行いが、「出家者が」「外道にも及ばない」ところの第五である。

また、外道は心に思つたままに行動し、自分たちの仲間の様々な惡を増長させるが、それ以外の集團の惡を増長させることはできない。「しかるに」今、出家者は魚や肉を食して、在家の弟子に見たり聞かれたりすると、心に恥じることもなく、邪說を言い繕つて、「ブツダが法として教えを説かれた時、もともと遠く前世の因があつた。「だから」ブツダの當時にあつては、まだすべて「肉食を」禁じたわけではない。金を拂つて肉を買うなら、それは自分が殺したわけではないので、氣にすることはない」などと言う。在家は愚かなもので、こういう僧の說法を聞いて、眞實の言葉と思つてしまい、そのまま信じて服膺し、自ら善くないことを行つて、様々な惡事を廣げてしまう。これが、「出家者が」「外道にも及ばない」ところの第六である。

また、外道は、正しくないことを正しいと説き、正しいことを正しく内と説くけれども、各々「自派の」「經」を篤く信じ、命をかけて「經」説に「背くまいと努める。「しかるに」今、出家者は、魚や肉を食し、こう言う者もある、「自分で殺した肉ではないので、自分でその肉を食してもよい。金錢を拂つて肉を買うことも好からぬことではない」。このような説は正しくない。「大」涅槃經に言う、「あらゆる肉類をすべて止めるべし。自然死した動物の肉も含む」。自然死した動物の肉を食することすら止めるべきなら、

況んや自然死したのではない動物の肉は言うまでもない。「ランカー「アヴァターラ」經」に言う、「利益のため命ある生きものを屠殺すること、財によつて諸の肉を網で取ること、この二種の行いは共に不善なる「悪しき」行いで、死後、叫喚地獄に墮ちる」。何を金錢によつて肉を網で取ると言うか。山野で兔や獸を取る網を設け、川や海に魚等を取る網を設けること、これは網によつて肉を取ることである。もしも屠殺人のところで金錢によつて肉を買えば、財によつて肉を取ることである。もしこれらの金錢のために肉を取らないようにさせれば、悪しき規律（とは何か）を習い、命ある生きものを捕えて殺して、自らの口を満たすため、別のことをしようとす。もし別のことをしようとすならば、以前に肉食した者に、どうして殺生の分がないのか。私は殺していないなどどうして言えよう。これは明らかに「經」の教えに背いている。これが、「出家者が」「外道にも及ばない」ところの第七である。

更にまた、外道は自派の教えに一致する者と合意して仲良くし、自派の教えに背く者には厳しく行いを改めさせ自分**に**必ず従わせせる。「しかるに」今、出家者は、師となつたり、寺官となつたり、酒の誡めを自ら緩めたり、魚肉を食することを「許」し、その教戒を他人にはもう施せないようになってしまふ。何かを發言しようとすれば、たちまち他者に、「師も以前はそう「私と同じ」だつた」「寺官もそうだつた」と非難される。すると心は「恥ずかしさで」火照り、沈黙低頭し、まっ赤な顔で大汗をかき「何も」言えなくなることなどできぬ。すぐに無關心を装いそのままである。このような理由で寺に住まう者は「戒律に」違反し、修行を受ける者たちはやりたい放題である。これが、「出家者が」「外道にも及ばない」とこ

ろの第八である。

更にまた、外道は他人から布施を受ける時、自らと規則を同じくする（人から布施を）受ける。烏戒（を守る）人は烏戒を（守る人）から布施を受け、鹿戒（を守る）人は鹿戒を（守る人）から布施を受ける。鳥戒（を守る）人が遂に（自らの）戒を隠したまま鹿戒（を守る人）から布施を受けることはないし、鹿戒（を守る）人が遂に（自らの）戒を隠したまま鳥戒（を守る人）から布施を受けることができる。「我は苦行生活ができる」と言いながら、一時的に（本當はそれをできないという）眞實を隠して在家者たちを誑かす。（寺院から）出た途端に酒を飲み、あらゆる悪行の門を許容する。（そして寺院に）戻った途端に肉を食し、あらゆる苦の源を我が身に集める。これが、「出家者が」「外道にも及ばない」ところの第九である。

また、外道には逆轉した誤解こそあれ、このような事は（たとひ外道の身であつても）決してしないのである。

【① b 酒について】

酒とは何か。臭水と穀物の發酵した物であり、もとの性質を失ひ別の質に變化してしまふ。命ある生きものは罪深き行いの直接的原因と間接的原因に依つて、この悪しき（酒との）接觸を受ける。これは正しく眞實なる修行の道でもなく、甘露の味でもない。

どうして出家の比丘・比丘尼は酒に耽溺するのか。比丘・比丘尼は在家に五戒を授け、飲酒させず、妄語させない。それなのにどうして自らは飲酒し、誓いに背くのか。（戒には）七眾戒・八戒齋・五篇七聚・長期の禁戒や短期の禁戒など（様々な範疇があるが）、

これらの何れの區分にこの文は現れるのか。ほかの僧眾ならば大めに見ることもあるが、殊に律を學ぶ者なら放蕩の門戸を開放し、諸惡の源を我が身に集めるなど、そんなことがあつてはならぬ。もし在家者がこの（酒という）狂藥に甘んずるなら、出家者は叱咤して止めさせ、「某甲よ、あなたはわたくしに就いて五戒を受けた、まさにこうするべきではない」と言うべきであるし、もし（相手が）受戒している（佛教信徒）でないならば、「檀越よ、酒は惡の根源、酒は魔物である。檀越よ、今日はなるべく飲まないこと」と言うべきである。（況んや）出家者自身が（酒を）飲むなどあつてはならぬ。

【① c 今の出家者が在家者よりも劣る九つの缺點】

ニラルブダ地獄では、「そこに住まう者たちの」體軀は單なる肉の塊と同じで、物事を認識する力がない。これはどのような（罪を犯した）人か（と言うなら）、皆、酒を飲んだ人たちなのである。（そうであるなら）出家の比丘・比丘尼は、『經』の教えを深く信じずにおれようか。自ら正しき教えを棄て邪道を行い、あらゆる惡の根源を増長させ、地獄の苦（しい果報を招く）罪を造る。日頃してゐる行いがこのようならば、いったい心で恥ずかしく思はず、それでもまだ袈裟を着用して、他人から布施を受け、寺院に居住して尊き佛像と向き合うことなどどうしてできようか。酒を飲み肉を食するといったこのような事（をするなら）、出家者も在家者にも及ばないのである。どうしてそうなのか。

在家者が酒を飲み肉を食したところで、それを罪と規定する罪がない（から禁止する手段がない。しかし出家者が酒を飲んだり肉を食したりしてはならぬことは佛説の經典に明文があるから、酒や肉

は禁止と定まっている」。これが、「出家者が」「在家者にも及ばない」ところの第一である。

在家者が酒を飲み肉を食したところで、それぞれ居住する家宅があり、「穢れた身のまま」佛像に向き合うことは遂にない。「しかるに出家者が同じことをすれば、穢れた身を佛像の前に曝すことになる」。これが、「出家者が」「在家者にも及ばない」ところの第二である。

在家者が酒を飲み肉を食したところで、寺の舎屋にまでへどを吐いたり排泄したりすることはない。「しかし出家者が大酒を飲み肉を大食いすれば寺の中でへどを吐いたり排泄したりしてしまう」。これが、「出家者が」「在家者にも及ばない」ところの第三である。

在家者は酒を飲み肉食したところで、「世人が殊更に」嫌悪するようなことではない。「しかるに」出家者が酒を飲み肉食すれば、人は佛法を軽く見くびるようになるのだ。これが、「出家者が」「在家者にも及ばない」ところの第四である。

在家者が酒を飲み肉食したところで、家の出入り口や家の中にそれぞれ守り神が安住している「から、家が悪鬼に攻められたりはしない。しかるに」出家者が酒を飲み肉食すれば、酒や肉の臭さがあり一面を覆い、あらゆる善神は遠く離れ、あらゆる魔物が皆、歡喜雀躍する。これが、「出家者が」「在家者にも及ばない」ところの第五である。

在家者が酒を飲み肉を食したところで、自分の財産を損失する「だけであり」、他人の財産は損失させない。「しかるに」出家者が酒を飲み肉食すれば、自らの善き法を壊しながら、他人の福田（福德を生じる素地）まで壊してしまう。これが、「出家者が」「在家者にも及ばない」ところの第六である。

在家者が酒を飲み肉を食したところで、皆、自分の金銭を拂って食する「だけである。しかるに」出家者が酒を飲み肉を食すれば、それはすべて他人の布施のお陰である。これが、「出家者が」「在家者にも及ばない」ところの第七である。

在家者が酒を飲み肉を食したところで、それは彼らの日頃の悪い行いであり、まったく特別なことではない。「しかるに」出家者が酒を飲み肉を食すれば、ありとあらゆる魔物や外道がそれぞれ都合の良い機会を得てしまう。これが、「出家者が」「在家者にも及ばない」ところの第八である。

在家者がこのように酒を飲み肉を食したところで、元來、先祖から代々傳わる事業を忘れることはない。そこまで駄目な在家人などいやしない。「しかるに」出家者が「酒を飲み肉を食すれば」多かれ少なかれ、皆、佛となるための種子（潜在的な力・可能性）を遮断してしまう。これが、「出家者が」「在家者にも及ばない」ところの第九である。

〔以上、出家者が〕外道にも在家にも及ばないところについて、概ね九條ずつ事由を示した。様々な罪過について、具體的なことまで論じたい氣持ちは山山だが、事例から推察できるので、その詳しい説明は繰り返さない。

①d 『大般涅槃經』四相品「食肉者、斷大慈種」

今日の大きいなる徳をもつ比丘・比丘尼、今日の教義に通じた比丘・比丘尼、今日の寺官（の方々）よ、「みなさんは」自ら多くの人を注意させ厳しく汚れを除去せしめるべきであり、もし「人々が」怠慢から佛の教えに従わないなら、「みなさんも」梁國の戸を編む百姓の一人となってしまう。いま、弟子は力を盡くして國制を

治めているが、それでも佛の教えに「完全には」依據できていない。ここに居られる諸の僧官たちよ、佛の教えに依據されるがよい。

近頃、都では『大涅槃經』(『大般涅槃經』)を講じ、法輪は繼續して絶えることなく、聽講者の數は千をもつて數える程である。本日、改めて再び法雲法師に諸比丘・比丘尼のために、「『大涅槃經』の「四相品」の四分の一を講ずるよう依頼した。諸比丘・比丘尼はいつも『大涅槃經』を聽聞しているが、(これから講ずる『大涅槃經』の一節を前に聞いたことはある)だろうか、(ないだろう)か。もし前に聞いたことがあつたら、(食肉を禁ずる教えに)背くことはなかつたはずだ。一方、以前に聞いたことがなかつたら、今こそしかと心に留め「守」るがよい。『大涅槃經』は『佛經』究極の境地として「すべての肉を禁ずる。自然死した(動物)を食することさえ許されない。況んや自然死したのでない(動物の)肉については言うまでもない」と説いている。

諸比丘・比丘尼は出家して佛弟子と名乗るのに、一體どうして今師(ブツ)の教えに従わないのか。『大涅槃經』は、「肉を食すると大いなる慈しみを育む種子を斷滅してしまふ」と述べている。「大いなる慈しみを育む種子を斷滅する」とはどのようなことか。そもそも大いなる慈しみを持つ者(菩薩の修行者)は、すべての命ある生きものを等しく安樂の境地へと導く。もし肉を食すれば、すべての命ある生きものが肉を食する者を宿敵と見なし、安樂ではいられなくなる。

肉を食すれば、聲聞乘(小乘)の教えから大きく外れる。肉を食すれば、辟支佛乘(獨覺乘、一人悟りすまし他を救済しようとしなない覺者)の教えからも大きく外れる。肉を食すれば、菩薩(利他行を率先して行く大乘の修行者)の教えからも大きく外れる。肉を食すれば、

これは菩薩の修行からも大きく外れる。肉を食すれば、自ら成佛するといふ悟りの成果からも大きく外れる。肉を食すれば、偉大な涅槃からも大きく外れる。

もし肉を食すれば、六種の欲界に生まれ變わることを妨げる。況んや涅槃という修行成果については言うまでもない。肉を食すれば、四種の精神統御の教えを妨げる。肉を食すれば(四空の教えを妨げる。肉を食すれば禁戒の教えを妨げる)。肉を食すれば、精神統御の教えを妨げる。肉を食すれば、智慧の教えを妨げる。肉を食すれば、信仰の力を妨げる。肉を食すれば、精進する力を妨げる。肉を食すれば、記憶する力を妨げる。肉を食すれば、精神統御の力を妨げる。肉を食すれば、智慧の力を妨げる。

つまり要點を述べると、三十七道品を妨げる。肉を食すれば、四眞諦を妨げる。肉を食すれば、十二因縁を妨げる。肉を食すれば、六波羅蜜を妨げる。肉を食すれば、四つの大きい誓願を妨げる。肉を食すれば、(四攝法を妨げる。肉を食すれば、四無量心を妨げる)。肉を食すれば、(四攝法を妨げる。肉を食すれば、四無量心を妨げる)。肉を食すれば、四つの自由自在の智を妨げる。肉を食すれば、三つの三昧(空三昧・無相三昧・無作三昧)を妨げる。肉を食すれば、八種の解脱を妨げる。肉を食すれば、九つの修行段階を妨げる。肉を食すれば、六つの神通力を妨げる。肉を食すれば、百八三昧を妨げる。肉を食すれば、一切三昧を妨げる。肉を食すれば、海印三昧を妨げる。肉を食すれば、首楞嚴三昧を妨げる。肉を食すれば、金剛三昧を妨げる。肉を食すれば、五眼を妨げる。肉を食すれば、十の能力を妨げる。肉を食すれば、四無所畏を妨げる。肉を食すれば、十八不共法を妨げる。肉を食すれば、一切種智を妨げる。肉を食すれば、この上ない菩提を妨げる。

なぜか。もし肉を食すれば、菩提心を妨げ、菩薩の教えが消えて

なくなる。肉を食するから、それが妨げとなつて初地⁽⁶⁷⁾（菩薩十地の初段階）を得ることができず、肉を食するから、それが妨げとなつて二地（十地の第二段階）を得ることができず、果ては「更に」妨げが生じて十地（十地の第十段階）を得ることができないまでに至る。菩薩の法がないので、四無量心も無く、四無量心が無いので、大いなる慈しみも大いなる同情心もない。この因縁によつて佛の息子〔としての修行が〕續かない。そのような理由で、『大涅槃經』は、「肉を食することは大慈の種を斷つてしまふ」と説くのである。

諸出家者は大いなる慈しみと大いなる同情心を行動で示すことができないとしても、「大いなる慈しみと大いなる同情心は」最高の境地の菩薩修行である。この上ないボーディ（菩提＝目覺め）を成就するのに、どうしてこの臭い物（肉）を忍び、聲聞、辟支佛の道徳を修行することができないのか。鴟と鴉は鼠を好んで食べ、蜘蛛は蠅を甘いと美味しく食する。このことから推察してみると、何を好むのがよいか。豺・犬・野干まですべてを知つていながらその肉を樂しむ。人は最も認識能力のある存在であり、他の命ある生きものより優れているが、ほとんどこれら（動物）と同じく臭い肉を樂しむ、一體何故に、普段、殺心を抱いて大いなる慈しみの種子を敢えて捨ててしまふのか。そもそも肉を食することはそれ程まで卑しむべきことなのであるか。大いなる徳をもつ僧團の方々よ、教理に通じた方々よ、『大』涅槃經⁽⁶⁸⁾を講じ、どうして憂え痛まないでおられようか。この句は、それを聞き入れた方々が心の奥底から深く悟り理解できるようにさせてくれる。

また、愚かで道理を知らない人々の中には、「私は魚を食するだけで、肉は實際には食べない」とも言う人もいる。そこでまた再び説明を開陳せねばならぬ。この〔佛教の〕道理では〔水の肉と陸の

肉とを〕區別せず、水と陸の命ある生きものを共に肉と名付けるのである。聽講の方々よ、詳細に〔教えを〕受けて記憶し、教説の通りに修行しないで良からうか。そもそも肉を食することについては前に説いた通りである。こここの皆々はこれ〔肉食とその果報〕を〔自分には〕無縁のこととし、切實なことは捉えていない。

大いなる徳をもつ比丘・比丘尼⁽⁶⁹⁾の方々よ、こう知るべし。命ある生きものを食することは魔物の行いである。命ある生きものを食することは地獄へ生まれる原因である。命ある生きものを食することは恐怖の原因である。命ある生きものを食することは命を斷つ原因である。命ある生きものを食することは自らを焼く原因である。命ある生きものを食することは自らを灼る原因である。命ある生きものを食することは自らの體を切り割く原因である。命ある生きものを食することは自らの皮膚を剥ぐ原因である。命ある生きものを食することは頭の斷ち切る原因である。命ある生きものを食することは手を斷ち切る原因である。命ある生きものを食することは足を斷ち切る原因である。命ある生きものを食することは腹を破る原因である。命ある生きものを食することは背中を破る原因である。命ある生きものを食することは腸を割く原因である。命ある生きものを食することは骨髄を碎く原因である。命ある生きものを食することは目を抉る原因である。命ある生きものを食することは鼻を割く原因である。命ある生きものを食することは耳を切る原因である。

命ある生きものを食することは貧困の原因である。命ある生きものを食することは身をやつす原因である。命ある生きものを食することは凍え餓える原因である。命ある生きものを食することは醜く

なる原因である。⁽⁸¹⁾命ある生きものを食することは耳が聞こえなくなる原因である。命ある生きものを食することは目が見えなくなる原因である。命ある生きものを食することは聲が出なくなる原因である。命ある生きものを食することは話ができなくなる原因である。命ある生きものを食することは片足が不自由な原因である。⁽⁸²⁾命ある生きものを食することは歩けない原因である。命ある生きものを食することは「皮膚のできものが」化膿する原因である。命ある生きものを食することは「皮膚のできものが化膿して」ただれる原因である。命ある生きものを食することはかゆみの原因である。命ある生きものを食することは「体表部の」腫れ物の原因である。命ある生きものを食することは「頸部の」腫れ物の原因である。命ある生きものを食することは「皮膚の」腫れ物の原因である。命ある生きものを食することは「皮膚の」腫れ物の膿の原因である。命ある生きものを食することは痔の原因である。命ある生きものを食することは出来物の原因である。命ある生きものを食することは首の出来物の原因である。命ある生きものを食することは蚊に刺される原因である。命ある生きものがわく原因である。命ある生きものを食することは虱がわく原因である。命ある生きものを食することは蛇に刺される原因である。命ある生きものを食することは毒蟲に遭遇してしまふ原因である。命ある生きものを食することは怪物に遭遇してしまふ原因である。⁽⁸³⁾命ある生きものを食することは寒さや暑さの原因である。命ある生きものを食することは

頭痛の原因である。⁽⁸⁴⁾命ある生きものを食することは憂いの原因である。命ある生きものを食することは腹痛の原因である。命ある生きものを食することは胸痛の原因である。命ある生きものを食することは背痛の原因である。命ある生きものを食することは手痛の原因である。命ある生きものを食することは足痛の原因である。命ある生きものを食することは腸痛の原因である。命ある生きものを食することは筋萎縮の原因である。命ある生きものを食することは胃液が逆流する原因である。⁽⁸⁵⁾命ある生きものを食することは脈が絶たれる原因である。命ある生きものを食することは出血の原因である。命ある生きものを食することは飲み下せないことの原因である。命ある生きものを食することは喉の痛みの原因である。命ある生きものを食することは「四大のうち」風大「が強すぎることに」基づく病氣の原因である。命ある生きものを食することは「地水火風の」四大が整っていない原因である。⁽⁸⁶⁾命ある生きものを食することは五臓が整っていない原因である。⁽⁸⁷⁾命ある生きものを食することは六腑が整っていない原因である。⁽⁸⁸⁾命ある生きものを食することは顛倒の原因である。命ある生きものを食することは發狂の原因である。命ある生きものを食することは、四百四病のありとあらゆる苦しみに至る原因である。

命ある生きものを食することは發熱の原因である。命ある生きものを食することは惱みの原因である。命ある生きものを食することは「物理的な」壓力を受ける原因である。命ある生きものを食することは水難に遭う原因である。命ある生きものを食することは火事に遭う原因である。命ある生きものを食することは暴風に遭う原因

である。命ある生きものを食することは泥棒に遭う原因である。命ある生きものを食することは強奪者に遭う原因である。命ある生きものを食することは盗賊に遭う原因である。命ある生きものを食することは鞭打ちされる原因である。命ある生きものを食することは棍棒で叩かれる原因である。命ある生きものを食することは咎められる原因である。命ある生きものを食することは罵られる原因である。命ある生きものを食することは辱められる原因である。命ある生きものを食することは牢屋につながれる原因である。命ある生きものを食することは監禁される原因である。命ある生きものを食することは閉じ込められる原因である。命ある生きものを食することは生まれる苦しみの原因である。命ある生きものを食することは老いる苦しみの原因である。命ある生きものを食することは病をわずらう苦しみの原因である。命ある生きものを食することは死ぬという苦しみの原因である。命ある生きものを食することは怨み憎んでいる者と出会う苦しみの原因である。命ある生きものを食することは愛する者と別離する苦しみの原因である。命ある生きものを食することは求める物が得られない苦しみの原因である。命ある生きものを食することは五つの要素に基づく苦しみの原因である。命ある生きものを食することは〔無常に基づく不安感のなかで〕生存している苦しみの原因である。命ある生きものを食することは〔自分にとって好ましい対象が〕壊れてゆく苦しみの原因である。命ある生きものを食することは苦痛という〔感覚的な〕苦しみの原因である。

命ある生きものを食することは想地獄〔に生まれる〕原因である。⁽⁹⁸⁾
 命ある生きものを食することは黒繩地獄〔に生まれる〕原因である。

命ある生きものを食することは眾合地獄〔に生まれる〕原因である。命ある生きものを食することは叫喚地獄〔に生まれる〕原因である。命ある生きものを食することは大喚喚地獄〔に生まれる〕原因である。命ある生きものを食することは熱地獄〔に生まれる〕原因である。命ある生きものを食することは大熱地獄〔に生まれる〕原因である。命ある生きものを食することは阿鼻地獄〔に生まれる〕原因である。命ある生きものを食することは八寒地獄や八熱地獄〔に生まれる〕原因であり、八萬四千鬪子地獄や不可説不可説鬪子地獄〔に生まれる〕原因である。命ある生きものを食することは、あらゆる餓鬼〔に生まれる〕原因である。命ある生きものを食することは、あらゆる畜生〔に生まれる〕原因である。

餓鬼には際限のない苦しみがあると知るべし。畜生には際限なき苦しみがあると知るべし。畜生は生まれた途端に死に往き、命ある生きものに危害を加えられる。生まれた時には際限なき恐怖があり、死にゆく時にも際限なき恐怖がある。これらはすべて殺生の業が因縁となつてそうした果報を受けるのである。殺生の〔業に基づく〕果報を詳しく列擧しようとすれば、關連する事柄が多くて述べ盡くせない。大地すべてに〔竝べても〕足りない程である。これまで説いてきた内容では、〔果報に至る〕道は多いが、肝要を述べれば、同じ一つの苦しみを結果とする。その中に輕重の差はあるもの、現在の様々な苦しみという結果をもたらした理由は、すべて殺生の業に依る以上、命ある生きものを悩ませることについて、簡略にその一面を示し、大まかにその一部を述べた。

大いなる徳をもつ比丘^{ビクシユ}・比丘尼^{ビクシユニ}の方々、教義に通じた比丘^{ビクシユ}・比丘尼^{ビクシユニ}の方々、諸寺の三官の方々よ、更に一つの重要なことを考えねばならぬ。もし命ある他の生きものの父の肉を食するなら、その

命ある生きものも仕返しに汝の父親を食する。もし命ある生きもの母の肉を食するなら、その命ある生きものも仕返しに汝の母を食する。もし命ある生きものの子の肉を食するなら、その命ある生きものも仕返しにその「子を食った者」の子を食する。こうして怨敵は仕返しに相手を食い返す。「いつ明けるやも知らぬ」永久の夜のような時を巡り、盡き果てることがない。それはちようど『經』に説くように、「ある女がたとい五百回生まれ變わつても狼の子に危害を加えるなら、狼の子も五百回生まれ變わつても狼の子に危害を加えるなら、女がたとい五百回生まれ變わつても鬼靈の命を損なうなら、鬼靈も五百回生まれ變わつてその「女」の命を損なう」。このようなことはすべて『經』に説かれていた通りで、信じぬわけには行かぬ。それ以外の報いも推して知るべし。

大いなる徳をもつ比丘・比丘尼の方々、教義に通じた比丘・比丘尼の方々、諸寺の三官の方々よ、更に一つの要點を信じ受けとめねばならない。「命ある生きものは」始めも分からぬ「太古」から今生に至るまで、「天・人・畜生・餓鬼・阿修羅・地獄という」六種の行き場を巡り實に様々な果報を受ける。一切「命ある生きもの」は「数限りない輪廻轉生を繰り返す中で、必ず一度は」親しい縁者としてあちこちにいたのに、ただ、輪廻を繰り返す「間」、本来の心に障害をきたし、これら「曾ての」仲間たちは、「今眼の前にいる」相手が「誰であつたのか」分からなくなつてしまつてゐる。今の世の命ある生きものは、昔、父母であり、昔、先生であり、昔、兄弟であり、昔、姉妹であり、昔、子孫であり、昔、友人であつたのに、しかし今は正しく見る目を失ひ、「敵味方の」區別がつかず、次から次へと「肉を」食し、そのことが自ら分からない。「命ある生きもの肉を」食する時、「その生きものに」認知する力

があれば、たちまち恨みつらみを起し、怨敵を増やす。以前は一番親しかつた者が今は一番の怨敵となる。以上のようなことを考えずにいられようか。暫し舌先のほんの僅かの味を欲しがり、永えに宿世の親者と怨敵となる「結果を招く」。何と痛ましいことか、筆舌に盡くし難い。俗服を着た在家者は修行の道に適う生き方ができない。しかし出家し佛道を學ぶ者は、如來と同じ衣を身に纏ひ、菩薩の修行を實踐するのだから、深く思いを致すべきである。

大いなる徳をもつ比丘・比丘尼の方々、教義に通じた比丘・比丘尼の方々、諸寺の三官の方々よ、更に一つのことを考えねばならぬ。いつたい命ある生きものを食するのは、あらゆる命ある生きものにとつての悪しき仲間（修行妨害者）である。命ある生きものすべての怨敵である。このような怨敵は六道の至る所にいる。修行しようとする、それらは皆な妨げとなる。「妨げには二種あり」、一は道理に存する妨げであり、二は實際の具體的な事柄に存する妨げである。

道理に存する妨げとは何か。行爲の因果性によって自ずと妨げを生じ、修行者を無癡蒙昧にさせ、「迷いから」抜け出る肝要を分かんなくさせ、その對策を失わせる。たとい善き修行仲間巡り會つても、「その言葉」信じ受け止めることができな。そして信じ受け止めたとしても、繰り返し何度も實踐し續けることができな。これが、道理に存する妨げである。

實際の具體的事柄に存する妨げとは「何か」。これらの怨敵どもは悪しき鬼靈の中にもあり、毒をもつ猛獸の中にもあり、強力な守護神の中にもあり、強力な龍の中にもあり、「佛法の敵である」魔物の中にもあり、「六道のうち、天界の中にもあり、このように、ここか

しこで困難を仕掛けてくる。たとい修行して善き修行仲間に出會い、「その言葉」を心に深く信じ受け止め、欲望を節制し、繰り返し何度も實踐し續けたところで、すぐに困難が生まれ、邪惡な道に引き込まれることも、「修行者の心に殘る」煩惱が心を亂すこともある。行爲の節制（戒）を修め、精神の制御（定）を修め、正しい智慧（慧）を修め、諸の高徳の善行を修め（ようと努めても）、絶えず汚れから離れられず、いつも充足することがない。これらはすべて古い（宿世の）怨念が對立障害を生じるのである。これが、實際の具體的事柄に存する妨げである。

このようなことも深く思念せねばならぬ。たった一度でも命ある生きものを食した因縁によって、佛の正しい教えをすべて遠ざけ、こうした様々な苦痛が生まれる。貪欲という毒物も同じ、忿怒という毒物も同じ、無癡という毒物も同じである。これら三種の毒物（貪欲・忿怒・無癡）が皆、活發に働くと、誰でも苦痛を受ける。皆ともに深く思念し、うまく手立てを講ずべし。

弟子蕭衍は、更にまた、大いなる徳をもつ比丘・比丘尼の方々、教義に通じた比丘・比丘尼の方々、諸寺の三官の方々に、つつしんで申し上げる——、北山（鍾山）の蔣帝への犠牲を獻供することすら取りやめる。もし何も殺生せずに祈願すれば、その都度、素晴らしい教えを得られようが、もし殺生して犠牲を供えることによつて祈願すれば、教えを想念できない。今日この大眾は既に聞き及んでゐるに違いないが、弟子は既に廟の神子や人民の大奥の祀事を取り仕切つてゐる。豐作祈願の祭りに、生きものを供犠してはならぬ。各自誠意を盡くして蔬菜を獻供するだけにせよ。蔣帝は今や菩薩道を行つておられる。どうして出家者たちが、反對に、命ある生きものを食し、魔物の行いをしてよいであらうか。他日、北

山で蔣帝への齋會を行ひ、「その時」菜食の僧を招く（つもりだが）その理由は、見えない神靈たちは「誰が何をしているか、何を食しているか」すべてはつきりお見通しであるからだ。もし菜食してない僧に菜食（のふりをさせて）齋會に往かせれば、蔣帝は佛法を忌み嫌い、弟子を胡散臭い輩と思ふのではあるまいか。ここにいたる法師たちよ、どうか（わたくしの）この思いを汲み取つていただきたい。

弟子蕭衍は、大いなる徳をもつ比丘・比丘尼の方々、教義に通じた比丘・比丘尼の方々、諸寺の三官の方々に、つつしんで申し上げる——、弟子蕭衍は、十方の一切の諸佛前に於いて、十方の一切の尊法の前に於いて、十方の一切の聖僧の前に於いて、諸の比丘・比丘尼と共にかさねて誓約する。今日、僧眾が寺に歸つた後、各々がそれぞれ誓つたことを點檢し佛の教えに従うようにさせよう。「それでも」もし酒を飲み肉を食つて、「佛敎の」法に違ふような者は、私は王の法に則つて審問するだろう。比丘・比丘尼たちが如來の衣を身に着けながら如來行を行わないのであれば、これは名ばかりの僧であつて、盜賊と同じである。

このような行者でもやはり我が國の一民であるので、今日、「弟子蕭衍は」王の權力で審問することはできる。もし「佛法の」外の役人として得たものを觀察し、あるいはもし寺家として自ら罪を數え上げさせるのならば、年齢や弟子の數に關わらずに行うべきであつて、私は寺官に「飲酒噉肉し佛法に違ふ」僧たちを集めさせ、鐘を鳴らして、戒を捨てて還俗させ、在家の服を着させ、「（大涅槃經）にあるように、還俗させ鞭打つて使役させるだろう。

「そのような處罰對象となる者は」年長の者と、最も門徒が多いものを取り上げ、この二種の人をまず審問すべし。なぜならば一人

の大して行を積んでいない僧を處罰しても人心を改めるには効果がないからであり、このような影響力の強い僧を處罰すれば、他の僧たちを驚かせることができるからである。名のある大僧を調べても、そのような者はいないはずであるが、もしそのような者がいたならば「王」法によって審問すべし。その他の小僧は依然として「飲酒噉肉していない」と嘘をつく（ので當然處罰しなければならぬ）。

今日の集會は大いなる因縁によるものである。ただ一切の諸佛がここにただでなく、ただ一切の尊法がここにあるだけでなく、ただ一切の聖僧がここにただでなく、諸の天部や、諸の仙人が虚空に満ちており、四天王もまたここにいるだろう。金剛密迹、大辯天神、功德天神、韋駄天神、毘紐天神、摩醯首羅、散脂大將、地神堅牢、迦樓羅王、孔雀王、封頭王、富尼跋陀羅伽王、阿修羅伽王、摩尼跋陀羅伽王、金毘羅王、十方二十八部の夜叉神王、一切持咒神王、六方大護都使安國といった、こうした一切の、大神足力をもち、大威徳力をもつ一切の善き神々が虚空に満ち満ちてゐる。五方龍王や、沙羯羅龍王、阿耨耨龍王、難陀龍王、跋難陀龍王、伊那滿龍王、このような一切の、菩薩龍王も、ここに満ち満ちてゐるに違ひない。天、龍、夜叉、乾闥婆王、阿修羅王、迦樓羅王、緊那羅王、摩睺羅伽王、人非人と一切の大神足がいて、大威徳力のある八部の神王も皆ここにゐるに違ひない。今日、土地や山川や祠堂の諸の神が虚空に整然と満ち満ちてゐるに違ひない。このような幽きものでしかと觀察せよ。

穢れなき者だけが人を懲罰することができる。ただ自ら清らかな者だけが人を清らかにすることができる。弟子が今日このような立派なことを言えば、比丘・比丘尼には必ず不満の様子があるう。たとい心臓を剝り抜いて地に擲ち、比丘・比丘尼に正に數片の肉と

なつて示し「本心を示し」ても信用は得られまい。古人が、「知ることが難しいのではなく、行うことが難しいのだ」と言っている通りである。

弟子蕭衍は在家の身であり「出家者のように完全な」戒を保っていないけれども、今日、まず自ら誓いを立て、それによって本心を明らかにする——弟子蕭衍は、今より以後、菩提（悟り・目覺め）を獲得するまで、もし飲酒して心をなおざりにし、様々な淫欲をおこし、人を欺いて虚言を吐き、あらゆる生き物を食らい、更には乳や蜂蜜、酥、酪（乳を發酵させたもの）を飲むならば、願わくは一切の大きい力を有する鬼神よ、先ず蕭衍の身を厳しく處罰し、その後、私を地獄に送り、閻羅王が様々な苦を與え、命ある生きものが皆、成佛しつくすまで、弟子蕭衍を阿鼻地獄に繋ぎ置きたまえ。僧尼にもし飲酒して魚や肉を食したのに懺悔しない者があれば、一切の大きい力を有する鬼神たちも、私に對してするのと同様に、彼らを罪に問ひ處罰し、善良なる徒眾を増やし、佛道を清めよう。もし、いまだ幽冥世界の役人によって處罰し審問されず、なおこの世にゐる者があれば、弟子蕭衍は法に従つて處罰し、強制的に還俗させ、在家の衣服を與え、時宜に應じて勞役させよう。

願わくは今日ここにゐる二部の比丘眾と比丘尼眾よ、各々寺に戻り、佛法を正し、今の僧團の調和を圖り、『經』の教えを聽く者たちすべてに「〔經〕に」説かれるそのままに修行させよ。大いなる慈しみを育む種子（潜在力）を斷ち、佛を「繼承する」子孫を斷絶させてはならぬ。もし法を犯し戒を破る者があれば、皆、僧制に従つて規定通りに罪に問ひ、處罰せよ。もし受け容れて許し、檢絶し處罰しない者があれば、その者にもかえつて罪を負わせる。また、比丘・比丘尼の寺に、四天王・迦毘羅神を祀つていながら、なお鹿

の頭や羊の肉等を「供物として」設けているところがあれば、あつてはならぬことであるからすぐに禁斷すべし。もし禁斷しなければ、⁽¹⁸⁾ 寺官に咎が及び、先の罪と同様であるから、各別に意を述べよ（この教義の論述は終わる。このように意を述べよ）。

⁽¹⁹⁾ 弟子蕭衍が、大いなる徳をもつ比丘・比丘尼の方々、教義に通じた比丘・比丘尼の方々、諸寺の三官の方々に、つつしんで申し上げる。既に先に、魚肉は煩惱の障害であり、苦という結果を招くことをあらまし述べた。今ここでもう一度重ねて要點のみを申し上げたい。「この」ジャンブドゥヴィーパでは壽命は「せいぜい」百二十歳と言われるが、實際この世間でそのような人がいるとは聞かない。「命ある生きものは」變わり果て衰え、ずっと若いままの者などいない。「經」に、「一念の僅かな間に六十クシヤナが過ぎる」と言われる。生まれては老い、死に、またたく間に時は過ぎ行く。一時、感覺器官を供えた（身を得ても）たちまち消滅する。⁽²⁰⁾ 「地獄・餓鬼・畜生という」三つの行き先等の苦しみは、忽ち身に及ぶ。地獄（の苦しみ）を離れたくとも、それは極めて困難なこと。戒律と徳目が清らかであつてさえ（地獄から）免れることは「できないであろうと」恐れる。況んや「禁戒を」破つたりするならば言うまでもない。

長期に渡つて身を清めて菜食したとしても、なすべき方策に努めなければ、苦という果報を免れたくとも、全く無理である。どうしてそうであるのか。この「地に」生まれて様々な罪を犯さずにいることは可能であるけれども、後報（來來世とそれ以後の果報）（を生む）行爲の力は強いので、今は（それらの果報を防ぐための）何らも手立てなく、⁽²¹⁾ 三つの行き先等の苦しみを遮斷することなどできぬ。況んや酒を飲み、命ある生きもの「肉」を食するなら猶更である。

⁽²²⁾ 比丘眾と比丘尼眾は確かにブツダの言葉を信じている（のだから）、自ら努めて精勵するがよい。もし菜食は困難と思ふなら、信心が薄弱である。もし信仰心があるなら、自ら努力すべし。心に堅い確信をもてば、⁽²³⁾ 菜食することがどうして困難であろうか。野菜や粗末なもの「を食するもの」肉や魚「を食するもの」どちらも同じ一つの「食欲に基づく」煩いである。心を安らかにすることができれば、「野菜や粗末な食物は」甘露のような美味である。心が安らかでないなら、「野菜や粗末な食物は」臭くて穢れた不味い食物である。それ故に「大」涅槃經は「食事を（布施で）受け取る時は、あたかも子の肉を（もらつて食するような）氣持ちになれ」と言う。もし「菜食も肉食も」どちらも煩いでないなら、どうしてこのような教えが必要であろうか。

ひとまず遠大な事柄はさておき、卑近な喩えのみを使つてみよう。現時點で既に菜食することができている者は、血なまぐさいものを忌み嫌う。⁽²⁴⁾ 菜食できない者の中で甚だしい者は、野菜を忌み嫌う。萬事このようであるから、自ら努め勵むがよい。「肉食も菜食も煩いなら」不善なる煩い（肉食）をやめて善なる煩い（菜食）に代えよ。善なる煩いに即して、更になすべき方策を行いなさい。野菜を食し「その時に更に」子肉を食すが如くに想念する——このような心ですれば、堅い決意を得られる。およそ肉や魚を斷つことができない者たちは、「野菜は體を冷やし、人を虚弱にする。魚肉は體を温め、人に滋養を補う」と言う。こんなことを言うのは、皆、逆轉したものの見方である。⁽²⁵⁾

いま試みに大略を述べれば、これは事實ではない。長い間は菜食を續けて來た人に於いては血液と生氣が活發になっている。このような人々の場合は過剰な「熱」が生じることが多い。

〔實は〕血液と生氣が活發になつてゐる場合は、食したものは消化出来るようになる。消化出来ると體力が満ちて來るので、菜食は體が冷え込み過ぎるといふマイナス効果はない。バランスが取れるための助けになる。

苦行者たちは皆菜食するので、悉く過剰な「熱」を生じることが多いが、大體忍耐力が強く、精神は清らかで明るく、まれに疲れる。凡そ魚には體を冷たくしやすい性質があり。血なまぐさい（魚や肉）は様々な病氣を起すのが常である。故に魚や肉を食する人は精神的に怠い状態になるし、體の手足が一律に皆重くなることがある。勿論後報も招く、三惡道の苦しみ等がある。その時にすぐ體を構成する四つの要素の接觸がなくなる。これは迷妄してゐる者の心の用い方に、それぞれに執着があるのに他ならぬ。魚や肉を食する人は、〔魚や肉は〕體を温め〔榮養を〕補給すると考へるが、信じるわけには行かぬ。

また他の人たちは、菜食は體を冷たくすると考へ、菜食を止めて〔肉食に戻り〕、彼らは菜食を止める。こうした修行者は野菜の意味を理解していない。野菜と魚や肉は、水と火のようなもの。野菜を食する〔者〕は少しでも力を付けたいと思つと、また魚や肉を食すること〔に戻つてしまふ〕けれども、魚や肉の生臭さは、野菜の効果を消滅させてしまふ。故に誤解した者は、「野菜の性質は冷である」と思い込む。

菜食を止めて〔肉食に〕何度も戻る人は、〔菜食の方向に〕進んでも、野菜の效果を得ることができないし、〔肉食の方向に〕戻つても、魚や肉の良からぬ利益も得られない。「冷」〔の性質〕をかなり減ぼすが、〔その代わりに〕利點は僅かに留まる。

ここにゐる大いなる徳をもつ比丘・比丘尼の方々よ、更に知るべ

き一事がある。魚や肉を食することは魔羅（魔物）の領域であり、魔羅の行いをする時、心が安定せず、困難の數が増え、心の内でも外でも多くの魔羅と一緒に〔修行者を〕混亂させる。それ故に修行者は魚や肉〔を欲しいと〕思ふようになる。酒は魔羅の飲み物であること、言うまでもない。凡そ魚や肉を食するや酒を飲む人々から、善き神々は離れ去り、體内に正氣がなくなる。このような人々は〔修行しても〕教へは次々に減退してしまふ。

更に一部の人々は、菜食するとは言へ、それによつて傲慢となり、よく腹を立て、欲望の強い傾向がある。このような人々も魔羅の領域に落ち込み、多くの惱みをかかえる。

また別の人々は、外觀的に修行に成熟したかのように見えるが、心の中は粗惡である。他人より自分の方が勝れていると見て取ると、心中はむらむらと怒りに燃え上がる。振る舞いはまったく善からず、心の内實は隱蔽したままである。このような人々は魔羅の領域で行動するから、菜食しても惱みが多い。

もし意志力が正しく定まり菜食して節操を守るなら、このような人は善の力に支えられることが多く、多くの事柄に堪能である。正しくない人はよく考へるがよい。確信なき心で、確信のある人になろうなどとするな。

大いなる徳をもつ比丘・比丘尼の方々よ、戒律の規定に従つた行いのできる方々は、今日から〔將來まで〕善き導きができるであらう。まだそこまで達してない者は、今後そうできるよ心懸けていただきたい。すでに習得された者は堅く強い意志を得て欲しい。まだそれを果たしていない者は今すぐ自らを改革して欲しい。

本日は皆の者たちと共に菩提を育む種子を作る。以上弟子蕭衍が申し上げたことをけつして惡意に取らぬように。

【② 五月二十二日の五更⁽²⁾】

〔男性の〕寺官三百六十八人、宿德二十五人、義學五百七十四人、導師三十九人、以上、登録された比丘⁽³⁾は都合一千六人。

〔女性の〕寺官三百六十九人、義學六十八人、導師五人、以上、登録された比丘⁽³⁾は都合四百四十二人。

以上合わせて比丘⁽³⁾と比丘尼⁽⁴⁾の都合二千四百四十八人が皆、五月二十三日の五更（夜明け直前）、〔陛下の〕號令で〔華林園の〕鳳莊門⁽⁵⁾に到着した。

【③ 二十三日の早朝】

【③ a 『大涅槃經』「四相品 四分の一を講ずる」】

〔夜が明けた〕二十三日の早朝に、光宅寺の法雲⁽⁶⁾は華林園の殿前に〔しつらえた〕東向きの高座に登って法師となり、瓦官寺の慧明⁽⁷⁾は、西向きの高座に登って都講となった。〔慧明は〕『大涅槃經』四相品の四分の一を読み上げ、肉を食すると大いなる慈しみを育む種子⁽⁸⁾（潛在力）を斷滅する⁽⁹⁾という教義を陳べ、法雲が解釋を加えた。皇帝陛下が出御し、地に席を設け、その席位は高座の北とした。比丘⁽³⁾と比丘尼⁽⁴⁾がそれぞれ順に參列した。

【③ b 講義の終了】

講義が終わると、耆闍寺の道澄⁽¹⁰⁾が西向きの高座に登り、「斷肉の文」を読み上げ、次に〔法雲が〕解説した言葉を復唱した。

【③ c 退出】

唱え終わると、〔皆で〕禮拜懺悔し、〔參列者に〕普ねく中食を設けた。〔それらがすべて〕終わると〔皆〕退出した。

〔このように〕二十三日に法會を開いたが、その後も、諸の比丘・比丘尼にはなお「律中には肉（食）を禁斷することも、また肉食を懺悔する法も無い」と言い〔武帝のお考えに従おうとしなかつた者たちがいた〕。

【④ 二十九日の問答】

〔そこで武帝は〕同月二十九日に、再び敕を下し、義學の僧一百四十一人、義學の尼五七人を華林園の華光殿に招き、莊嚴寺の法超⁽¹¹⁾・奉誠寺の僧辯⁽¹²⁾・光宅寺の寶度の三律師を高座に昇らせた。〔陛下は〕地に敷いた座にお坐りになり、他の比丘・比丘尼も同様に〔地に坐〕した。

【④ a 三律師との問答】

〔武帝は〕制旨して法超ら三律師に問う——「古人は、「沸いた湯を止めようと思えば、薪を取り去るのが一番である。過失を行うまいとすれば、何も言わないのが一番である」と言っている。弟子としては言わずに済むならいとも容易いが、そうはいっても〔人の上に立つものとして〕人の善行を成すを喜び、佛種を繼續させ、諸の比丘・比丘尼と共に教えを弘めようと思うと、〔僧侶の肉食〕という事柄を默認したままにはできぬ。そこで今〔諸の比丘・比丘尼と〕集合し、大眾の面前で『律』（に説かれる釋尊）の眞意を究明しようと思う。聞くところ、諸僧は『律』の中には肉食を斷てという決まりはなく、肉食を懺悔（告白改正）せよという決まりもない」と言う者もいると。さて諸の律師は、かねてよりどのような教導を行い、人々をこのような疑いを抱くに到らせたのか」。法超はお答え申し上げる——『律』の教えは一つでございます

が、人々の、『律』文に秘められた意味に對する解釋は、同じでは
ありません。法超の理解としましては、『律』は三種の淨肉を食す
ることを許しておりますが、しかしその本意としては〔食肉を〕永
遠に禁斷したのであると。どうしてこのように分かるかと言いま
すと、先に十種の不淨肉の禁斷を説き明かし、次いで三種の淨肉を
食べさせ、最後に〔大涅槃經〕の中で「九種の淨肉を許されまし
た。このように〔肉食の是非は〕段階的に定められました。」とす
れば『律』の「意圖は〔肉食を〕永遠に禁斷するもの。法超は常の
講義でいつもこのように説明しております」。

陛下は更に僧辯に問う——「法師よ、あなたはどのように教導さ
れているのか」。

僧辯がお答え申し上げます——「僧辯のかねてよりの理解の大意は、
法超と異なりません。しかし教えには深淺があり、段階をもつて命
ある生きものを導くのみ。三種の淨肉を食べ〔て良いか〕を論じる
のであれば、理としてこれは過失ですが、しかし〔律〕の段階で
は釋尊の「教えは〔常住教という〕極地に到達しておらず、そのた
め〔律〕では三種淨肉を食することを」比丘・比丘尼にお許しに
なつたのです」。

陛下は更に寶度に問う——「法師よ、あなたはどのように教導さ
れているのか」。

寶度はお答え申し上げます——「愚短〔な拙僧の〕の理解としては、
ただこれは漸教（20）というだけのこと。そのため『律』文では三種淨肉
を食することを許しても、『涅槃』という最上の教えにおいては、
正しい教えを明らかにし、肉食を許さないので。利根の人は、三
種淨肉について教えを受けると、すぐにすべて〔肉は〕食べてはい
けないという解釋に至るでしょう。鈍根の人は、後教〔すなわち

『大涅槃經』の説く教えを待つてはじめて〔肉食してはならないこ
とを理解するのです〕」。

陛下は再び法超に問う——「法師の先の返答は『律』文に〔暗々
裏に〕込められた意味であつた。もし『律』の明文に依據して〔肉
食を禁止すべきかどうかを論じるなら〕、どのような判を下すのか」。
答える——「〔私は〕常に日々〔先のように〕解釋しております
ので、〔此度のご下問にも〕先の解釋を繰り返すだけでございます」。
陛下は僧辯に問う——「法師の意見はいかがか。超法師と同じ
か」。

〔僧辯は〕お答え申し上げます——「法超の解釋と同じでございま
す」。

陛下は法超に問う——「法師がかねてよりこのように『律』を解
してきたのであれば、諸の律師も並びに皆肉を食するか、それとも
肉を食さないのだろうか」。

法超はお答え申し上げます——「餘人がどのような〔解釋をしてい
るのか〕は分かりませんが、法超はかねてより自ら食肉したことは
ありません」。

陛下は僧辯に問う——「法師も肉を食するのか」。

僧辯はお答え申し上げます——「昔は全く肉を食しませんでした（20）
中年に病氣になり、しばし解禁して〔肉を食〕しました」。

陛下は寶度に問う——「法師はどうか」。

〔寶度は〕お答え申し上げます——「元は定林寺に住み、後に光宅
寺に移りましたが、二寺では肉を〔食膳に〕進めることはございま
せん。もし他の寺にいたなら、病氣になつた時は〔肉食を〕解禁せ
ざるを得なかつたでしょう」。

〔武帝は〕問う——「『律』を講じる際、肉を食するのか」。

〔寶度は〕お答え申し上げる——「〔律〕を」講じる時は必ず弟子たちがいますから、彼らの前で進んではしません」。

問う——「進んではしません」には意味が二つがあるが、「汝は」進んでは食さないという「意味」か、それとも進んでは食しないことをしないという「意味」か。「曖昧な返答をしてはいけない」。

また、陛下は僧辯法師に問う——「常日頃、『律』を講じる際に、弟子たちが肉を食するのを許すか、許さないのか。もし許さないとすると、肉を食べた者を〔教團から〕追放すべきか。もし許すとすればどう説明するのか」。

〔僧辯は〕お答え申し上げる——「もし『律』の最終的な意圖を問わず、段階的に導く『律』の」教えに焦點を當ててて解釋する場合は、〔食肉の〕不許可を例外なしに言うわけではありません。もしその『律』についてブツダが最終的に「意圖したことを論じる場合、〔私は〕これまで許したことなどありません」。

問う——「今度は「あれこれ問わずに」ずばり訊ねよう、〔律〕の」教えに焦點を當てた時は、許すのか、許さないのか」。

答える——「〔律〕の」教えに焦點を當てれば、〔肉を食べようとする出家者を〕「遮りはしません」。

問う——「遮りはしないとは、〔食肉を制止せず、かつ〕許すということか、〔制止しないけれども〕許さないということか」。

答える——「〔律〕は最終的に肉食の禁止を意圖しているという」道理に向かって「命ある生きものを」導く際は、彼が三種の淨肉を食することを許します」。

問う——「自分のために」殺すところを見たら、いったい見なかつたことにすることができようか。「自分のために」殺したとい

うことを聞いたら、いったい聞かなかつたことにすることができようか。「自分のために殺したのではないかと」疑いは、どうして免れることができようか」。

答える——「もし〔肉が如何に自然死したものかという〕因縁を見れば、疑う必要はありません。〔肉が自分のために殺されたものではないという〕因縁を聞いた場合も、疑う必要はありません。ただ〔そうした因縁が不明なまま〕偶然に〔肉を〕得た者だけが〔その肉は自分のために殺されたものではないかと〕疑うのです」。

問う——「金錢で魚や肉を買う場合、〔その魚・肉は自分のために殺されたのではないかと〕疑うのか、疑わないのか」。

答える——「もし〔一般に因縁が不明なまま得た肉は疑わざるを得ないという〕道理の次元においてなら、道理として自ずと疑うことになりません」。

問う——「道理の次元で見解〔を立てて〕答えてはならぬ。もし道理の次元で論じれば、〔疑わざるを得ないのだから〕僧たちは魚や肉を買うべきではない。〔だが〕いま問うているのは、〔市場で肉を買うという具體的な場面、そういう〕現實の次元で〔市場の魚や肉が自分のために殺されたものではないかと〕疑うか否かである」。

答える——「もし〔律〕の」教えに焦點を當てれば、〔律〕で肉を買うこと自體は禁じられていないので、疑うことはありません」。

問う——「市場の者は誰のために殺すのか」。

答える——「他ならぬ〔肉を〕買う人のために殺します。しかし買う人はこのような〔誰のために殺したのかという〕思いを起したりはしません」。

問う——「肉を買う者は、この者が理性を失っているわけではな

いならば、どうして買う者のために殺したことを知らず、このよう
な思いを起さないとすることがあり得ようか」。

答える——「市場で肉を買おうとする」この時には、「この肉
は」今死んでいる肉だとの思いを起こします」。

問う——「今死んでいる」というその「死」とは「自然死を死
と」のか、屠殺を死とのか」。

答える——「この趣旨（今死んでいる肉だとの思いを起こすというこ
と）は、「一般にそうなるはずだ」という」道理の次元で言ったので
すが、「律」の教えに焦點を當てて辨解しても、「律」は、市場
で肉を買う時、自然死した肉と思うか、殺された肉と思うか等の問
題を扱わないので」ただこのようではかあり得ません（自然死か屠
殺かを問題にせず、ただ、今死んでいる肉だとの思いを起こす、としか答え
られません」。

問う——「法師は、人のために講義し、人のために明らかな導き
手となり、人のために法の城となるにもかかわらず、どうしてただ
このようではかあり得ないと言うのか。専ら「今はこれ以上そのこ
とを追究せず次の問いのみを取って」問うことにしよう、意圖を起
こして人に買わせる時は、どんな意圖を起こすのか」。

答える——「自然死した肉を買おうという意圖です」。

問う——「自然死した肉であれば、あらゆるところにある。寺
の中にも自然死した肉はあるはず。ならばどうして屠殺業者のとこ
ろに行つて買う必要があるのか」。

答える——「道理の次元では、「そこらにある肉は自然死したもの
ではない」疑いが明らかにあるからです」。

問う——「もし道理の次元で「そこらの肉に、自然死したもので
はない」疑いが明らかにあるならば、「市場の肉は」なぜ疑わいも

せずに食することができるのか」。

僧辯から返答はなかった。

更に詔を下して問う——「この肉（自然死した動物の肉）は、肉の
味がするの、それとも野菜の味がするの」。

僧辯はお答え申し上げる——「やはり肉の味がします」。

問う——「慈しみの心あるが故に肉を食するのか、慈しみの心な
きが故に肉を食するのか」。

答える——「慈しみの心ではありません」。

問う——「もし慈しみの心でないなら、どうして殺されていない
もの（自然死した肉）を得ようとするのか「慈しみの心があるからで
はないのか、それならばそもそもどんな肉も食するべきではない」。

答える——「道理の次元では、「殺されたものであれ自然死した
ものであれ」どんな場合でも「肉を」得ないようにすべきでありま
す。が、「律」が自分のために殺されていないものは食べてよいと
定めているという」現實に焦點を當てるが故にそのようにします」。

問う——「律」の教えは人を煩惱や輪廻の苦しみから離脱させ
るか」。

答える——「人を煩惱や輪廻の苦しみから離脱させます」。

問う——「食肉で煩惱や輪廻の苦しみから離脱できるのか」。

答える——「できません」。

問う——「もしそのようであれば、なぜ食肉させるのか」。

答える——「まだ高い境地に至っていない修行者のために（食肉
を）説いて、彼を導き深めさせようとするからです」。

問う——「具足戒を受けた者のために（食肉を）説くのか、それ
とも具足戒を受けていない者のために説くのか」。

答える——「具足戒を受けた者のために説きます」。

問う——「具足戒を受けた者のために説き、童子や道理に疎い者たちのためには説かないのなら、どうして食肉させることが彼を導いて深めさせることになるのか」。

答える——「まさに初心者のための教えがこのようでありまして、究極の教えではありません」。

問う——「どうして初心者のための教えを、具足戒を受けた者に教えるのか」。

答える——「僧辯が理解する所（の『律』）では、まさに自ずこの『初心者のための教え』と等しくなるからです」。

〔武帝は〕また問う——「ブツダが定めた『律』の教えが起こつたのは何時か」。

僧辯はお答え申し上げる——「佛が初めて成道して」八年後から涅槃（のの際）に至るまでです」。

〔武帝は〕問う——「もしそうならば、『大』涅槃經に斷肉〔の事〕があり、『ランカー（アヴァターラ）經』にも斷肉〔のこと〕があり、『アングリマーリーヤ經』にも斷肉〔のこと〕があり、『大雲經』と『縛象經』にも斷肉〔のこと〕がある。それなのに、『律』から涅槃に至るまでなぜ『律』には全く斷肉の規定がないのか」。

〔僧辯は〕答える——「『律』は最初の説法と繋がるからそうなので」。

〔武帝は〕問う——「『律』が既に最初の説法と繋がり涅槃に至るまで至つたと言うからには、涅槃に至つたからには斷肉せねばなるまい」。

〔僧辯は〕答える——「もし『ブツダの教え』の範圍を規定するならば、これは最初の説法に繋がるし、五時〔の教え〕にも通じま

すが、すべて〔の教え〕が皆同じとは言えません。僧辯の見解は以上の通りです」。

〔武帝は言う〕——「法師は大律師であるから、あらゆる命ある生きものを導き悟らせている。今日、大衆〔の前に〕判釋を取ると、法師よ、『あなたの見解は』以上の通りとは言えない。〔あなたの答えが〕以上の通りとしても、最終的歸結とならないし、以上の通りではないとしても、最終的歸結とはならない。今はただ、これはウパーリの『律』（——ブツダが般涅槃した後に弟子たちが第一結果をした時にウパーリが誦えて弟子たち全員に示した『律』——）であるのか、そうでないのかを尋ねたい」。

〔僧辯は〕答える——「そうです」。

問う——「佛が般涅槃した時、ウパーリがその場にいたからには、どうして『ウパーリが誦えた』『律』の文中に肉食が禁止されていないのか」。

〔僧辯は〕答える——「これ（ウパーリの『律』）は、『涅槃より』以前の、近接する時期の教えと『律』は、繋がるからです」。

〔武帝は更に〕問う——「もし『律』と、近接する教えと繋がると言うなら、その近接する教えにも肉食（してもよいとは）明記していない。ひとまず涅槃の前、カーシャバは肉食しないで修行するという教えを已に受けている（のは確かである）。『律』がもしそれと異なるならば、『律』はウパーリの『律』ではなく、所屬を異にする者（外道等）の『律』である（ということになってしまふ。もしそうなら）一體どうしてそれ（所屬を異にする者の『律』）を使って講説し僧たちを教化するのか（筋が通らない）」。

僧辯はまたもお答え申し上げなかつた。

〔武帝は〕實度法師に問う——「既に徳が同じ行も同じであると

説いている。どのように此の語を理解するのか。

寶度はお答え申し上げる——「例えば『律』に關する事柄はすべてウパーリによる結集けつじゅうであり、『經』に關する事柄はすべてアーナングの結集です」。

問う——「もしそうなら、『律』に關する事柄はすべて『經』の範圍から出ることがないのか」。

〔寶度は〕答える——「例えば『經』中の事は『律』に關わり、『律』中の事は『經』に引かれます」。

問う——「佛は『經』を説く時、『行爲規範を』定める所があり、それが集まって『律』となるのだが、『經』は」どの程度まで『律』と關わるのか。もし『經』がすべて『律』を關わるならば、『經』を説いたのは『律』より後であったことになるのではないか」。

〔寶度は〕答える——「専ら『經』中に戒おとし（『律』の教え）をはつきりさせる箇所もあると言ふのは、愚おろそはまさに〔『經』と『律』とは〕互いに關わり合ふに違ひないという意味と意思です」。

〔武帝が更に〕問ひかける——「もし關わり合ひを論ずるならば、『經』・『律』・『論』という三藏さんざう（の）教義のすべてが關わり合ふに違ひない。『ストトラストトラ（經）』の中にも『ヴィナヤ（律）』と『アビダルマ（論）』に繋がる教えがある。『ヴィナヤ』の中にも『ストトラ』と『アビダルマ』に繋がる教えがある。『アビダルマ』の中にも『ストトラ』と『ヴィナヤ』に繋がる教えがある。この義がないとは言わないのである。但し、法師よ、訊ねたい、汝がいま講じている『律』はウパーリの『律』であり、その教義は『經』に背くのか」。

〔寶度は〕答える——「いま講じているのはウパーリの『律』であり、『經』に背くものではありません」。

問う——「もしウパーリの『律』であり、『經』と違ひがないならば、斷肉の義がまさに〔大〕涅槃經ねはんぎょうと異なるはずがなからう」。

〔寶度は〕答える、〔大〕涅槃經ねはんぎょうでは斷肉の文は明確であり、『律』文では〔斷肉の文は〕明確ではありませんが、ウパーリの意圖としては常に肉（食）を許しているわけではありません」。

問う——「『律』が具體的な教えであつてウパーリが肉食を許していないからには、いったどうして『律』に〔斷肉の〕文がないのか。法師の解釋は行爲の規律となり寺の沙彌さみ・式叉摩尼しきしゃまにに説くだけならよからうが、弟子わたくし（武帝）の質問には答えていない」。

〔寶度は〕答える——「寶度の愚見しますところ、まことに仰せの通りです」。

④b 下座の諸律師との問答

陛下はまた下に座つている諸律師に問ひかける——「法師たちよ、汝等は」どう解するか」。

〔下座の律師を代表して、まず〕龍光寺の道恩だうおんがお答え申し上げる——「『律』文に〔肉食を〕禁斷するのではなく、〔佛は最後に〕〔大〕涅槃經ねはんぎょうで初めて〔肉食を〕禁止しました」。

〔武帝は〕問う——「道恩、法師よ、今〔汝の〕言う〔『律』とは誰の『律』か」。

〔道恩は〕答える——「これはブツダの『律』です」。

問う——「〔『律』が〕引かれるのはきわめて幅廣いが、ただこの『律』がウパーリの『律』かどうか分からない」。

〔道恩は〕答える——「ウパーリはブツダを尊敬しながら、ブツダの〔制した〕『律』を述べました」。

〔武帝は〕訊ねる——「ウパーリは佛の説いた〔『律』の教え）を

すべて結集けつじゅうしたのか」。

〔道恩は〕答える——「釋尊が説法した五期のうち」先の四期〔の教え〕は結集しましたが、涅槃の時期〔の教え〕は〔ウパーリは〕結集しませんでした」。

〔武帝は更に〕問う——「もしそうならば、いったいどうしてカーシヤパはアーナンダに「佛はどこで説法したのか。涅槃の時に至って修多羅藏を結集した〔のか〕」と語ったのか。そして「一體どうして」ウパーリに、「佛はどこで説法したのか。涅槃の時に至って毘尼藏を結集した〔のか〕」と語ったのか。どうしてただ先の四期のみを取り、涅槃の時期は取らなかったのか」。

〔道恩は〕答える——「涅槃の時にはまた戒を制していなかったからです」。

〔武帝は〕問う——「〔大〕涅槃經」に、そもそも肉を食することとは大いなる慈しみを育む種子（潜在力）を斷絶すると説かれ、〔カーシヤパよ〕私は今日よりあらゆる肉を食してはならぬと弟子に戒を制定することとすると説かれ、〔そして〕あらゆるすべて〔の肉〕を禁止することは自然死した肉まで及ぶと説かれているが、このように禁制すること、これは戒か、戒ではないのか」。

道恩はもう返答〔でき〕なかった。

〔武帝は〕また問う——「諸律師は直接自ら『律』を講義し、諸大法師は皆『大涅槃經』を講義した。時に素食（菜食）をやめることについてどのようにお考えか。〔素〕とはどんな意味か。素食（菜食）をやめないことが〔素〕であるなら、やめてしまえば〔素〕でなくなる。〔素〕がもし〔不素〕になるなら、完全に淨なる戒もまたその淨を不淨なものにすることができるといふことか。諸講師や律師の方々はご自分でこの教えに背いている。佛典ではない書物

に「低い垣根を自ら越える」「竹簡を盗み法律を書寫する」というのは、まさにこのことであるう」。

宣武寺の法籠はお答え申し上げる——「穢れの門を消滅させることを「素」と稱します。穢の門を開らくことを「不素」と稱します」。

問う——「もしそうならば、多くの僧はどうして穢れの門を開くのか」。

答える——「實に自ら開いてはなりません。しかし貪欲の情が深い所爲せいでそうなります」。

問う——「懺悔ざんげについてはどうお考えか」。

答える——「痛切に悔やみ誠心に至ることを懺悔といいますが、懺悔することができぬならば、その人は立派な人です」。

問う——「諸學人は直ぐ立ちどころに懺悔したではないか。それで弟子が招いた諸法師は千を數える程までに及び、導師は『經』文を唱えて導き懺悔させたようなわけであるが、その時に諸法師は懺悔されたか」（以下暫定譯）。

答える——「どうして懺悔しないことなどあるでしょうか」。

問う——「もし懺悔を終えてから寺を出て、〔在家者から布施されたら〕やはり肉を食すのか」。

答える——「拙僧は斷じて食しません。しかし無明の多い者もいるので、彼らは食〔肉〕し續けることを免れますまい」。

問う——「寺を出て食〔肉〕し續けるなら、初めて肉を食した時と比べて〔罪の〕軽さ重さの度合いはどうか」。

答える——「同じです」。

問う——「どうして同じなのか。初めての人はただ食したただけだが、後の人はすでに諸佛前で誓ってからまた〔肉を〕食する」とい

う違いがある。それなのに」どうして同じなのか」。

答える——「初めての人は「食肉を」恥じ入ることがありませんが、後の人は、恥じ入る氣持ちになる點で初めての人より優れています」。

問う——「もしそうなら、先に「食肉を」恥じ入ってから眼前の人を激しく叩くと言うことは、我はあなたに懺悔して（「から」私はあなたを叩きます」と言い、「私はあなたに懺悔した（ので、これから）私はあなたを食する」と言うこと（と同じ）である」。

答える——「大間違いの考えを持つ人は「悪い行いを」恥じ入る氣持ちになりません。（しかし懺悔する人は）慚愧を知り盡くしている以上、懺悔しない人との違いが分かります」。

問う——「先に「恥じ入る」と言いながらそれでもなお（肉を）食すること、これは知りつつも故意に（「過ちを」）犯すことであり、それでは恥じ入るとは言えない。もしも最初は何も分からずにいて、過ちを犯した後で初めて恥じ入る氣持ちが起るなら、それこそが恥じ入るといふことだ。どうして知りつつも故意に犯すことの罪が、「最初は」何も分からずにいた（「罪」）よりも大きくないであろうか。更にまた、恥じ入る氣持ちになつたら二度と同じ罪を重ねるなどできぬ。もし「同じ罪を」重ねるなら、「二度と同じ過ちはするまい」と、初心に誓つた心に背き破ることになる。これについて論ずれば罪を犯すことの理由はますます大きい」。

答える——「『經』に確かな文があります。耆婆が「あなたは恥じる心があるので、罪は消滅しうる」と言っています。恥じる心は清い善法そのものです」。

問う——「法師は『經』の言葉はご存じでも、その眞意をご存じではないようだ。これはもし罪を犯した後になつたばかりの時に恥

じ入る心を知ることが善法であることを明らかにしたものであり、最初に恥じ入る心があつたのに故意に罪を起すことを白法と見なすことを明らかにしたとは言つておらぬ」。

答える——「『經』は「恥じ入る氣持ちこそ最高の禮服である」とも言います。そうであるなら、「恥じ入る氣持ちを持った後で罪を起すことは」最高の禮服の作法ではありません」。

問う——「その作法も同様である。もしいつも罪を起しながら恥じ入ると言つてみたところで、最後まで何も益はない。もし罪を起した後に恥じ入る心起せば、その時はじめて（恥じ入る氣持ちは）最上の禮服なのである」。

法龍はもう返答（でき）なかつた。

法龍の（無言の）返答が終わると、三人の律師は皆（高座から）下りた。

【④c】『ランカー（アヴァターラ）經』と『アングリマーリーヤ經』の讀誦

更に始興寺の景猷31に敕を下して高座に昇らせ、『ランカー（アヴァターラ）經』と『央掘魔羅經』が明らかにする肉食禁止の『經』文を讀誦させた。いま掲載すると左の通りである。

【④c0】

『大般涅槃經』四相品上第七（この品については、今月二十三日の法會にてすでにこの文を唱え、法雲法師が解説した32。今、二十九日に再度唱えることはしない）。

その時カーシャバ菩薩は佛に申し上げた。「世に尊き御方よ、食肉者に肉を施してはならないと考えます。なぜでしょうか。私は肉

を食べない者には大きな功德があることを見ているからです」。佛はカーシャバを讚えた。「よろしい、よろしい。そなたは今をはじめ私の考えをよく理解した。佛法を護持する菩薩はそうであらねばならぬ。善男子よ、今日から聲聞弟子が肉を食することを禁ずる。もし檀越から〔肉の〕布施を受けた時は、わが子の肉であると観想すべし」。

カーシャバ菩薩は再び佛に申し上げた。「世に尊き御方よ、どうして如來は肉を食することを許されないのですか」。「善男子よ、食肉者は、大いなる慈しみを育む種子（潜在力）を斷つことになるからだ」。カーシャバは更に申し上げた。「如來はなぜ以前に比丘が三種の淨肉を食することを許されたのですか」。「カーシャバよ、この三種の淨肉はその時々々の事情に隨つて漸次に制定したものである。カーシャバ菩薩はまた佛に申し上げた。「世に尊き御方よ、いかなる因縁で十種の不淨、更には九種の清淨を〔制定して〕また許されなかつたのですか」。佛はカーシャバに言った。「これらもまた個別の事情に應じて漸次制定したものである。すなわちこれは現在肉食を禁ずるという意味と知るべし」。カーシャバ菩薩はまた佛に申し上げた。「どうして如來は魚と肉を美食と稱贊されたのですか」。「善男子よ、私もまた魚と肉のたぐいを美食であるとは言っていない。私はサトウキビ、梗米、石蜜（冰糖）、あらゆる穀物ならびに黒石蜜（黒冰糖）、乳、酪、蘇、油を美食と言ったのである。種々の衣服を所有すべきだとは言ったが、所有すべき衣は必ず濁った色でなくてはならない。況んやこの魚や肉の味に強く執着するなど言うまでもない」。

カーシャバはまた申し上げた。「如來がもし肉食を禁じられたのでしたら、かの五種の味、すなわち、乳、酪、酪漿、生酥、熟酥や

ゴマ油、ならびに種々の衣服、絹の衣服、ほら貝・皮革・金銀の食器など、これらのものも受けるべきではないでしょう」。

「善男子よ、かの裸形ジャイナ教徒たちの見解と同様であつてはいけない。如來が制定したすべての禁戒には、いずれもそれぞれ別の考えがある。別の考えがあるので、三種の淨肉を食することを許したのである。別の想いがあるので、十種の肉を禁止したのである。別の想いがあるので、自然死したものの肉も含めてすべての肉食を禁止するのである。カーシャバよ、私は今日より弟子たちがすべての肉を食することを禁止する。カーシャバよ、食肉者は歩いても止まっても坐つても横になつても、すべての命ある生きものがその者から肉の臭氣をかいで、皆恐れ怖がる。例えば人が獅子に近づいていたとして、皆はその人に會うと、獅子のにおいがするので、また恐れ怖がるようなものである」。

善男子よ、ある人が大蒜を食べ、嫌悪すべき臭いをはなち、他の人がその人を見ると、臭いをかいで離れ去つてしまひ、たとい遠くに見えただけですら、なおその者に目を向けようとはしないし、況んや近づこうとはしないのは猶更であるように、およそ食肉者もこれと同じようなものである。あらゆる命ある生きものはその者が有する肉の臭氣をかいで、皆恐れ怖がり、死をおそれる想いが生まれる。水中に住むもの、陸上に住むもの、空を飛ぶもの等およそ命ある生き物は、皆彼から離れて逃げ去り、この人はわれらの怨敵であると皆が言う。このために、菩薩は肉を食することを習慣とはせず、命ある生きものを救うために肉を食する姿を現すのである。食する姿を現すとはいつても、實際は食べていないのである。善男子よ、このように菩薩は清淨な食物すらなお食べないのであり、況んや〔命ある生きものを殺す〕肉食については言うまでもない」。

善男子（良家の息子）よ、私が涅槃した後、量り知れない数の百歳が（經つと）、四段階の悟った聖人たちは皆、涅槃するであろう。正しい教えの時代（正法）が亡んだ後、似た教えの時代（像法）に（以下に述べるような悪い）比丘たちが現れるであろう。（彼らは）『律（出家者の生活規則）』を守っているようでありながら、讀誦する『經』はほんの僅かに過ぎず、飲食を貪り肉體を養育する。彼らの着ている服は、粗末で醜く、容姿はやつれ、威嚴も品徳もない様は、〔まるで〕牛や羊を放し飼ひする牧畜人や、薪や草を背負う木樵のようである。鬚や髪や爪は長く伸びたままである。袈裟を着ているけれども、まるで（動物を殺して食する）獵師のようであり、注意深く見回しながら徐に歩く様は、まるで鼠を狙う猫のようであり、いつも「我は阿羅漢果を得たり」と言い觸らす、多くの病に苦しみ、糞便の汚所で眠る。外見は善き賢者のように見えるが、心の内には貪欲と嫉妬を抱く様は、まるで無言の行を行う婆羅門等のようであり、全く沙門とかけ離れていながら、沙門の姿をし、邪見は激しく、正しい教えを誹謗する。このような人は、破壊如來が定めた戒律（に則った）正しい行いと立ち居振る舞いをぶちこわし、〔一方では〕解脱の成果を説き示し、穢れた物事から離れた（ふりをする）。そしてまた、〔如來の〕深遠なる祕密の教説をぶちこわし、それぞれが好き勝手に振る舞い、『經』や『律』と反對のことを述べ、そうして「如來は皆、我々が肉を食することを許可している」と言い、自ら「それがブツダの教説である」と論じ、互いに論争しあい、それぞれ自ら「沙門の私は釋迦の弟子である」と言う。

善男子よ、その時更に〔別の〕沙門たちが（現れるであろう。彼らは）穀物を貯め込み、肉や魚（の布施）を受け取り、手で自ら食を作り、油の瓶を持ち、〔『律』で禁じられている〕寶玉で飾った天

蓋や革製の履（サンダル）〔を身に付け〕、國王や大臣、資産家と仲良くなり、手相や人相を占ったり占星術をしたり、醫術に勤しんだり、奴婢を従えたり、金や銀、琉璃（ラピスラズリ）、砗磲（二枚貝のシヤコ）、碼瑙（頗梨）、（スパテイカ）水晶、眞珠、珊瑚、琥珀、璧玉、珂貝、様々な果實（を持ち）、諸の伎藝を修得する。畫師となり塑像を作り、書物を作り人を教える。植物の種子を植えたり根を植えたり、毒藥を調合したり咒術で幻惑したり、諸藥を調合したり、倡伎樂をしたり、香や花で身を繕ったり、賭博したり（擲蒲）、碁を打ったり、諸の工巧を學んだりする。これらの惡事から離れることができる比丘のことを、「この人は本當の我が弟子である」と言うべし。

その時、カーシャパ（菩薩）は更にブツダに申し上げた、「世に尊き御方よ、他者に依存して生活する比丘や比丘尼、優婆塞や優婆夷が乞食するなら、肉の混じった食物を得るであろう。いったいどのようにして食を受ければ、清淨な作法に適應するでしょうか。」

ブツダはカーシャパに言った、「水で洗滌して〔攝取すべきものを〕肉と分け、そうしてから食するべし。もし食器が肉で汚されたならば、單に〔肉の〕味がしないようにすれば、〔施食を〕受けることが許され、罪とはならない。もし食物の中に肉がたくさん入っていたら、〔その施しを〕受け取るべきではない。一切の實際に肉であるものは何ら食するべきでない。食らえば罪となる。私は今提唱しているのは食肉をすべて止めるという決まりである。そのことを詳しく説明すればきりが無い。我が涅槃の時刻が直に到來するので、それ故、〔以上は〕あらましを述べたに過ぎない。これを質問に應じて答える教えと名付ける」。

【④c】

『ランカーへの入(山)』という寶の經典』卷四——、
 その時大慧菩薩は偈頌の形で「ブツダに」問い訊ねた、
 「かの諸菩薩のうちでブツダの悟りを追求する者が、酒や肉や葱
 を攝取することはどうでしょうか(認められますか)。」

この上なく尊き御方よ、願わくは哀愍をかけて私に説いてくだ
 い。愚かな者たちは貪著に縛られ、「彼らの食する」臭く穢れた
 「肉」には讚えるべき譽れはありません。

虎や狼が美味いと食する(動物の肉)を、どのように食するのが
 よいでしょうか。食すれば諸の過誤を生じます、食べなければ福德
 ある善を生みます。

願はくは、食する罪過と食しない福業とを私に説いてください。
 大慧菩薩は「このように」偈頌(韻文の詩)で問い訊ねてから、
 更に再びブツダに「散文で」申し上げた、

「世に貴き御方よ、願はくは、私たちに(酒や肉や葱を)攝取す
 る功德と罪過をお説きください。私や(他の)菩薩たちは、現在と
 未來に様々に命ある生きものを食肉し「かつその一方で」教えを辨
 別して説示したいと切望し、その命ある生きものを慈しみの心
 で「互いに」向い會うようにさせます。慈しみの心を得てから、そ
 れぞれが「自ら」住まう地で清らかでありかつ明瞭であれば、直に
 この上なきボーデイ(悟り)を極め盡くすことができるでしょう。
 「そして命ある生きものは?」聲聞や緣覺たちの自らの地に留まっ
 てから、同様にまた、この上なきボーデイを完成することに近づい
 くことができるでしょう。」

悪しく邪しく教えを論う非佛教徒たちは、邪見と斷見・常見と
 によって眞逆に誤解します(が、彼らさえブツダの)教えを妨げる

ことすらしても、食肉など決して許さないので。況んや如來とい
 う世間の救護者の正しい教えが成就してから、「その御方が」食肉
 するなどあり得ません。」

佛は大慧に告げた、「よろしい、よろしい、心して聽け、心し
 て聽け。しかと考えよ、汝のために説こう。」

大慧は佛に申し上げた、「かしこまりました、教えをお受けしま
 す。」

佛は大慧に告げた、「我々には」數限らない因と縁があり「それ
 を介し肉體をもつ生きものと結ばれており」、肉を食してはならぬ。
 そのようなわけで私は今まさに、汝のために大略を述べねばならぬ
 い。すなわち、あらゆる生きものは世界の始まり以來、因と縁の作
 用で(六道に)轉生を繰り返し、つねに六種の親族となつて、相互
 の關係を保っている。(命ある生きものは皆)親族であることに思
 わねばならぬから、それ故、肉を食してはならぬ。

驢や騾・駱駝・狐・狗・牛・馬・人や(様々な)獸の肉を、屠殺
 者は一緒くたに賣り捌くから、それ故、肉を食してはならぬ。不淨
 な氣が生じはびこるから、それ故、肉を食してはならぬ。命ある生
 きものは肉の氣配を嗅ぎ取ると皆、恐怖心を抱く。チャンダラ族
 (屠殺を行う賤民階級)やドンバ(Tonba. ある種の貧民か)の如き者に
 對しても、狗はこれを見れば憎み、恐れおののき、群れをなして吠
 えるから、それ故、肉を食してはならぬ。また脩行者に、慈しみの
 心が生じないようにさせるから、それ故、肉を食してはならぬ。凡
 庸で愚鈍な生きものが「好んで」口にし、「肉を食する者の體は」
 臭く穢れ清淨ではなく、よい評判は得られないから、それ故、肉を
 食してはならぬ。各種の祈禱(やまじない)の効果を無にするから、
 それ故、肉を食してはならぬ。殺生する者をして「生きものの」姿

を見れば〔殺して食することに向かわせる〕意識を喚起させ、深く耽溺させるから、それ故、肉を食してはならぬ。肉を食する者は、諸の天人たちから見捨てられるから、それ故、肉を食してはならぬ。口から吐く息を臭くするから、それ故、肉を食してはならぬ。悪夢をみることが多いから、それ故、肉を食してはならぬ。廣く靜まつかえつた林の中で、虎や狼が匂いを嗅ぎつけてしまうから、それ故、肉を食してはならぬ。飲食について、節度を失わせてしまうから、それ故、肉を食してはならぬ。穢れた現世を嫌悪し離れる考えを修行者に起こさせなくするから、それ故、肉を食してはならぬ。

わたくし釋迦はいつも説いている。飲食するたび、わが一子の肉を食することに思いを致し、薬を服用することに思いを致すから、それ故、肉を食してはならぬ。肉を食するのを認めるなどあり得ない。

また次に、大慧よ、過去に王がいた。名を師子蘇陀婆といった。様々な肉を食し、ついには人を食するに至った。家臣や人民は堪えることができず、王に背き扶持を斷じ〔國を捨て〕てしまった。肉を食する者にはこのような罪過がある。故に肉を食してはならぬ。更にまた、大慧よ、殺生をなす者は總じて財産や利益のために命ある生きものを殺して賣る。諸の愚かな、食肉する命ある生きものは、金錢をかけて網を作り、諸の肉をとらえる。殺生する者はあるいは財物、あるいは釣り針や網を用いて、空を飛ぶ〔もしくは〕水中や陸上の生き物をとらえ、種々のやり方で殺して賣り利益を求めらる。大慧よ、また殺さず、求めず、思わずして魚肉があるなどない。この道理あるが故に、肉を食してはならぬ。大慧よ、私はある時は五種〔の肉〕を斷つように説き、またある時は〔食してはならぬ〕十種〔の肉〕を定めた。今この經典においては、いかなる種類、い

かなる状況についても〔肉食を認めず〕、一切の可否にまつわる方便〔としての教え〕を斷ち切る。大慧よ、眞理をさとり、供養を受けるに相應しい方〔如來應供等正覺〕ですら、自ら一切口にしないのだ。況んや魚や肉を食することを人に教えたりはしないのだ。大いなる憐れみと前世における行いをもつてすれば、あらゆる命生きものを見ることは、たつた一人の我が息子を見るのと同じ。故にわが子の肉を食わせること〔になる肉食〕など許さないのである。その時、世に尊き御方は再びこの意味を述べようと思ひ、偈によつて説かれた。

過去にはあらゆる命ある生き物は親族であつた。卑しく穢れた肉は汚物と混ざりあつてゐる。〔そもそも肉は〕汚物を生成するところ。〔そのうえ肉の〕臭いを嗅ぐとあらゆる命ある生き物は恐怖を抱く。

すべての肉と葱と、諸の韭や大蒜等と、〔人を〕墮落させる種々の酒を、修行者たる者は、いかなる時でも遠ざけなさい。

更にいかなる時も〔祭りに使う〕麻油と〔病人が排泄するために設けられた〕いくつもの穴の開いた床を遠ざけなさい。そこには〔病人がその穴から排泄することので沸く〕様々の小さな蟲がいて、〔穴の〕中でこの上なく恐怖を抱くのである。

〔酒を〕飲み〔肉を〕食することから怠惰が生ずる。怠惰は諸の〔悪い〕思念を生み、思念は貪欲を生む。それ故、肉を食してはならない。

〔肉を〕食すると貪欲が生ずる。貪欲な心は麻痺する。〔心が〕麻痺すると愛欲がわき起こる。〔そうした人は〕生死を繰り返し、解脱することがない。

利益のために命ある生き物を殺し、金錢で肉を一網打盡にする。

この兩者はいずれも悪業〔であるから、違反者は〕死後〔殺生を犯した者が墮ちる〕叫喚地獄に墮ちる。

もし〔殺すことを〕教唆すること・想うこと・求めることがなければ、三種類の淨肉は〔そもそも〕存在しない。

それら〔すべての肉製品〕は〔我々が〕喰すこと・想うこと・求めることを原因として存在する。それ故、肉を食してはならない。修行者たちは、それ故に、あらゆる肉を遠ざける。十方の佛世尊たちは皆、〔肉食を〕非難する。

次々と食い合う〔命ある生きものは〕、死して虎狼の類いに落ちる。臭く穢れた肉は忌避すべし。〔もし肉食すれば〕必ず愚か者に轉生する。

〔肉食した者は〕多くの場合、旃陀羅や獵師やドンバの種族に轉生する。あるいはダーキニーや、様々の肉食性のものに轉生する。羅刹や猫や狸の類いはすべてこの〔肉食の罪を犯した者が囚われる輪廻の〕中に生まれる。

『縛象』と『大雲』、〔そして〕『央掘利魔羅』、及びこゝ〔に説く〕『ランカー』〔アヴァターラ』經〕〔において〕、私は肉食をすべて禁じた。〔肉食のことは〕諸の佛・菩薩・聲聞が非難する。

肉食してしまつたのに恥じ入る氣持が無ければ、輪廻に囚われ轉生する先は必ず愚者である。以前〔私は方便として自分のために用意された肉だと〕見たり聞いたり〔用意させたと〕疑われる〔肉のこと——三種の不淨肉のことを〕説いた。〔だが〕これからはどんな肉でも例外なく一切の肉食を斷ちなさい。

妄想ばかり浮かんで何も悟ることがない。それ故に食肉する環境に轉生する。このような貪欲という過ちは、聖人の解脱を妨げる障害となる。酒・肉・葱・韭・大蒜はすべて聖人道の妨げである。

未來の命ある生きものたちは、肉について、「これは淨肉であつて、〔食しても〕罪にならない。ブッダは我々が〔淨肉を〕食することを許可した」と無癡蒙昧を語るだらう。食する時は薬を服用するが如くに思い、また子供の肉を食する如くに〔思う〕。〔貪欲を離れて〕充分な量と知り厭離の念を生じ、修行〔者〕は乞食することを行う。

慈しみの心に安らかに住まう者〔に對して〕は、我は常に〔世俗から〕厭離せよと説く。虎や狼らの惡獸たちと恒に同じところで生きるがよい。

血のしたたる肉を食すれば、命ある生きものは皆恐れおののく。それ故、佛道修行者は、慈しみの心から肉を食さないのである。

食肉には何らの慈しみも智慧もなく、永えに正しき解脱に背き、聖者の特徴的御姿と違ふ。それ故、食〔肉〕すべきではない。ブラフマンの種族や、諸の佛敎修行の境遇、智慧ある者、富裕の家に生まれることができるのは、肉を食さないからである。

④c2. 1

『アングリマリーヤ經』第一卷——、長老のカーシャパは様々な美味の食べ物を捨て、肉の味がする食べ物を捨て、食肉しない敎えを受け守つた。

④c2. 2

『アングリマリーヤ經』第四卷——、マンジュシユリはブッダに申し上げた、「世に尊き御方よ、如来藏の敎えの故に、ブッダたちは肉を食さないのでしょうか」。ブッダは言つた、「そうである。一切の命ある生きものは、始め

なき〔太古より今に至るまで〕輪廻し、生まれる度に様々な生存を繰り返すので、〔今は怨敵である者あれ誰しもが無限回の過去世中において必ず一度は自らの〕父や母となり、兄や弟となり、姉や妹となったことがある。それはちよど舞臺の踊り子が様々に役柄を變え同じでないようなもの。自らの肉も他者の肉も、おなじ一つの肉である。それ故に、ブツダたちは皆、肉を食さない。更にまた、マンジュシュリーよ、一切の命ある生きものの領域と我が領域は同じ一つの領域である。宿る肉體は皆同じ一つの肉體である。それ故にブツダたちは皆、肉を食さない。』

マンジュシュリーはブツダに申し上げた、「世に尊き御方よ、珂貝・蠟蜜・皮革・繪綿は自らの領域内の肉ではないのではないですか。』

ブツダはマンジュシュリーに告げた、「そのように言つてはならない。如來は一切の世俗の物事から遠く離れる。如來は食さない〔のは〕、世間の物事に接近しているからというとはあり得ない。もし接近しているとすれば、それは〔他者を救済する〕手立てである。物事が人から人へと次々に傳つて來ているならば〔その直接の相手には〕接近してもよい。〔だが〕その物事が生じた大本には接近してはならない。もし次から次へと傳つて來て、〔大本である〕殺しを本人の手を離れているならば、接近してもよい。』

マンジュシュリーはブツダに申し上げた、「今、この街に一枚の皮革があります。職人は革の履き物を作れます。ある人がそれ〔革〕を買つて〔その職人に〕與え、それが次々の人の手を介してやつて來たとしたら、ブツダよ、さてあなたは受け取りますか。更に、世に尊き御方よ、もしも自然死した牛がいて、その牛の所有者が〔動物の死體を扱う〕チャンダーラ族から〔牛〕革を受け取り、

それを革職人のところに持つてゆき、その職人が革の履き物を作り、それを戒律を守っている人に與え、それが次々と人の手を介してやつて來たとしたら、〔あなたは〕それに接近してよいでしょうか。ブツダはマンジュシュリーに言つた、「もし自然死した牛がいて、その牛の所有者が皮を持つて行き、〔革職人が〕革草履を作ること、戒律を守っている人に與えたとしたら、さて、それを受け取るべきか。もし受け取らないとしたら、それは比丘のあるべき姿である。もし受け取るなら〔牛に對する〕慈悲がないことにはなるが、しかし戒律を犯したことはない。』

【④d 二十九日『經』文讀誦後の問答】

經典の讀誦が終了し、〔武帝は〕詔を下し、更に諸僧に告げた、「下々の普通の僧たちは『經』を隅々まで讀むことをせず、互いに〔律中に〕肉食を禁じる言葉がないなどと言う。今日、此の經典の言葉が語っていることは何か。この『央掘魔羅經』の、革の履物の文を〔私が〕讀み上げさせた理由はこの〔革の履き物が駄目という〕點にあるのではない。正にそれ故に二十三日、法雲法師は『大〕涅槃經』の「肉を斷じる」ということを解説したのだ。』

その時、僧正の慧超と、法龍法師は、〔斷肉に對する法雲法師の解説を〕非難してこう言つた——「もし『經』文の究極の一切の肉を斷じることが、ただ自然死したもので食してはならぬということとなら、これこそ裸形ジャイナ教徒たちが〔生き物の〕皮革〔の使用〕を禁じ、革製の履き物を履いてはならぬのと同じです。もし〔我々が〕皮革使用を解禁止し革製の履き物を履いてもよいならば、同様に、食肉も解禁止すべきです。』

法雲法師に筋の通つた講釋がもう既にあつたにもかかわらず、

〔このように〕二法師の非難の氣持ちは終わらなかつた。

そこで〔武帝〕は、自ら〔法雲法師の〕筋の通つた解釋に依據してこう言つた——〔法雲法師の釋義を敷衍すると〕「もしある者が〔行いが上級である〕聖人であるからこそ自らこの〔革製の履き物〕を履かず、〔そして〕もし行いが中級である者もまたこの〔革製の履き物〕を履かないならば、〔結局のところ〕この〔革製の履き物〕を履く者は、皆、行いが低級である者〔だけ〕である」ということである。それ故、裸形ジャイナ教徒たちとは同じでなく、言葉に〔その者の行いの程度に應じた〕含意がある。もし麻を産しない〔から革の履き物を認める〕のであれば、皮革使用を禁じない議論もあり得る。〔植物製の履き物の材料となる〕麻を産する場所ならば、大いなる慈しみをもつ者は確かに〔革製の履き物〕を履くべきではない。しかしこの〔革製の履き物〕と食肉とを同類に扱うことはできぬ。およそ革製の履き物を一足着用すれば、長時間経つても壞れたりしない。〔ところが〕もし命ある生きものを食したなら、一度の食事だけで量り知れない数の生命體を殺害する。況んや毎日食するなら〔殺される〕数はガンジス川の砂の數ほどの多さに達する。それもまた革の履物と肉を斷じることと同列に論ずることなどできぬ。

その時、比丘たちはこれ以上の應酬を避けて答えなかつたが、その理由は弱小比丘たちが疑念を抱くことで更に大きな弊害を招くのを恐れたのだ。此の革製の履き物を受け取らない文について述べた理由は、一日の疑念を解き晴らそうとしたからであり、以前の法制とは直接關係しない（以下暫定譯）。

—— いったい、肉を食することは大いなる罪障である。『經』にも、「昔から命ある生きものとすでに父母親屬の關係となつてきた」と言

う。眾僧はどうしてこれが残酷に命ある生きものを食することであり、もはや〔ブツダが王子だつた時に〕飢える虎のために身を投げることやご自身の肉を割いて〔鳩の代わりに〕鷹に與える〔というような捨身〕を考えず、どうしてかえて更に他の〔生命の〕身の部分を食べるであろうか。諸の比丘たち並びに命ある生きものを導く法師、諸の比丘尼並びに命ある生きものを導く方々よ、各々所屬する寺に戻つて諸の若い比丘・比丘尼に教導し、このような意味を知らせるように」。

〔武帝が〕自ら直々にこう説き終えると、比丘・比丘尼たちは行道し、〔佛像を〕禮拜し〔自分の罪を〕懺悔した。こうして法會の行事が終了すると、全員退出した。

⑤ 二十九日晚、周捨への敕

⑤ a 周捨への敕——法寵説について

その夕方の頃、〔武帝は〕更に、員外散騎常侍・太子左衛率の周捨に直々に告げた——「法寵の言つた慚愧して命ある生きもの〔の肉〕を食するということは、これ『經』に説く羅刹の婦女が「わたくしは汝を念い、わたくしは汝を食する」ということだ。法寵〔の言つた〕この心は、即ち『經』に説く羅刹〔婦女のような心〕である」。

⑤ b 周捨への敕——僧辯説について

また、〔武帝は周〕捨に直々に告げた——「僧辯の言つた「自然死した〔命ある生きものの〕肉」のことだが、もしその説通りであるなら、鳶・鳥・鳩・鶴の類はあちこち〔の何處を見回しても死んだ姿など見かけ〕ない。どうして一羽の自然に死亡した鳥類さ

えも見かけないのであるか。聲・鹿・雉・兔は野原のあちらこちらに澤山見えるが、かつて自然に死亡したものなど一匹も見かけない。そしてそのような死肉を求めては屠殺した肉屋に行き、死んだ魚を求めてはきつと四つ手網を持つ魚師のところに行く。もし殺生するのでないなら、どうして「われわれの食欲を満足させる」死肉があるのか。『經』に、「肉を購入すること、自ら〔の手で命ある生きものを〕殺すことの罪は同一である」と説かれている。わたたくしはもともと自分のために「斷酒肉を遂行」するのではなく、まさに諸の比丘や比丘尼のため苦に離れる因縁を作る」。

【⑤c 周捨への敕——八萬四千蟲説】

また、「武帝は周」捨に直々に告げた——「命ある生きものが殺生してはいけない理由は〔次の通りである〕。だいたい一つの命ある生きものは八萬の蟲を持つている。『經』にも「八十億萬の數の蟲がいる」と説いている。若し一つの命ある生きものの生命を斷つと、〔その體內の〕八萬蟲の命も斷つことになる。自然死した命ある生きもの〔の肉〕さえも食してはならぬ理由は、もともと附着していた蟲がいなくなっても、後から附着して來る蟲の數も多い。それを煮たり焼いたりすれば、これに附着した蟲〔の命〕を絶滅させ、もはや生き返らない。舌端の細かい味を味わう〔だけの身勝手なな〕目的で、無量の命ある生きものを殺すのだ。そのうち小さなものは肉眼で見られない程だが、大きなものは見ることができる。慈悲の心を失い、惡毒を増長させること、それは眞實の出家者である佛弟子のすべき行いではない」。

【⑤d 周捨への敕——食肉する出家者の罪過は在家者より重い】

また、「武帝は周」捨に直々に告げた——「僧が肉を食する罪は在家より罪深い。在家は肉を食べたら、乃ち地獄〔に墮ちること〕を免れない。けれどもこれはただ一つの罪にすぎない。眾僧の肉食ことならば、既に性罪を犯し、ならびに戒律をやぶること、これを以て二種の罪があるという。若し學問をする眾僧が肉を食すれば、この惡業は普通の僧より更に増える。〔肉を食べてはいけない〕理由はこのようである。〔學問の僧は〕既に親しく『經』の教えに通達し、人のために〔經典を〕講説し、口では慈悲を稱えながら、心には毒害〔の意〕を懷いている。これ〔出家者の肉禁止を〕知らないのでなく、知っていてわざと犯し、言葉と行動は既に相違する、以上あざむきいつわることになる。學問の人が肉食をたずねれば、則ち罪は〔性罪と戒律違反と詭妄という〕三重となる。教義を理解するのがすぐれる理由は、まさに〔經典が〕説く通りに修行するためである。〔それなのに〕逆に繰り返してまた魚と肉を食い、〔ほかの〕生き物を侵害しあわれな心がないまま、惡知識となり、おおくの恨みを抱いている敵が増える。地獄に墜墮するのは投げた矛より速い。善惡の報應も必ずなくなならない。そもそも出家者はこれを眞に深く思慮すべし」。

【⑤e 周捨への敕——小乘の食肉と大乘の食肉】

また、「武帝は周」捨に直々に告げた——「聲聞が受ける律儀戒は、もとより身業や口業の七支のためにつくられたものである。一旦受けた後は、やっと昏睡や悶絶等の律儀がいつも生じるに至って、一瞬一瞬以前には得られなかった律儀を手に入れる。その理由は、睡眠等は惡心を起すものではないからである。そうであるので

〔戒〕を損なうこともなく失くこともなく、やっといつも生じるに至るのである。もし殺生しようとする心を起すならば、聲聞法において身戒（身體的行爲に關する法規）と口戒（言語的行爲に關する法規）を失わなくとも、戒に缺損が生じ、ただ不殺戒を損うのみならず、他の戒も汚すことになる。手ではさむ、齒で嚙むなどして身業や口業をはたらかせると、身戒と口戒を失う。その時に律儀は無作（^{②③}）という物質）としてすぐに斷絶して續かず、まもなく不殺戒を失い、またほかの戒をも損い汚染させる。その理由は、チャンダーラ族が屠肉をさばく時、どんな人のために殺生するか。ただ肉を食する人のためである。肉を食すれば忽ち殺生の分を持つことになり、不殺戒においてすぐに缺陥あるものに變わる。もし善律儀において殺生分を受け、不殺戒において缺けるところがないというならば、これは不善律儀人が八戒齋を持つことになり、これは惡律儀がやはりただちにしだいに續く。

もし惡律儀の人が八戒齋を守り、惡律儀がもはや續かなくなるならば、そのことから、善律儀の人が諸の殺分（殺しの要素）を受ければその人の不殺戒は即刻消えてしまい、別解脱戒によって解脱することはなくなるが知られる。惡律儀の人が八戒齋を守ることについては改めて論ずるまでもなく、たとい僅か一瞬でも善心を起こせば、その人の惡律儀は斷滅するのである。もし一瞬の〔善心で惡律儀が〕斷滅しないなら、多瞬間の長い時間〔に善心を起こし〕しても〔惡律儀は〕斷滅するはずがない。もし多瞬間の長い時間で〔惡律儀を〕斷滅するならば、一瞬でも斷滅することはできると知られる。善律儀の人についても事情は同じである。諸の殺分を受けられる場合は改めて論ずるまでもなく、僅少の殺分でも、その人の不殺律儀は即刻斷滅する。菩薩である人は心〔のあり方に基づく〕戒を

守るので、その人が命ある生きものを食することはあり得ない。もし聲聞乘の戒が缺けていれば、地獄等の苦しみから免れることは決してない。

【三・二、語注】

(1) 「諸寺三官」 「斷酒肉文」の後述箇所「諸寺三官」は「寺官」と言い換えられている。「諸寺三官」と「寺官」は同義であり、寺に所屬する僧の職名。一地方や都の全域を統括する職ではない。しかし「三官」が具體的にいかなる三種を指すかは未詳。顏尙文（二九九九・二四七頁）に「三官」は「三綱」と同義であり「上座」「寺主」「維那」のことであると云われるが、充分な根拠がある推測とは言い難い。更に次の資料を見よ。「天保寺釋道盛啓齊武帝論檢試僧事」〔弘明集〕卷二二「伏願陛下、聖明深恕、此理弗就。凡夫求聖人之道、昔鄭子產稱曰大賢、尚不能收失、爲申徒嘉所譏。況今末法比丘、寧能收失。若不收失、必起惡心。寺之三官、何以堪命。國有典刑、願救在所、依罪治戮。幸可不亂聖聽。盛雖老病、遠慕榜木。敢以陳聞。伏紙流汗。謹啓」（大正五二・八五下、八六上）。ここから南齊武帝期（在位四八二〜四九三年）に「寺之三官」があつたことが分かる。

(2) 「諸大德僧尼、諸義學僧尼、諸寺三官」 天保寺釋道盛「啓齊武帝論檢試僧事」〔弘明集〕卷二二「伏願陛下、聖明深恕、此理弗就。凡夫求聖人之道、昔鄭子產稱曰、大賢尚不能收失、爲申徒嘉所譏。況今末法比丘、寧能收失。

若不收失，必起惡心。寺之三官，何以堪命。國有典刑，

願敕在所依罪治戮」(大正五二・八六上)。「斷酒肉文」(今日大德僧尼，今日義學僧尼，今日寺官，宜自警戒嚴淨徒眾。若其懈怠，不遵佛教，猶是梁國編戶一民」(大正五二・二九五下)。同「弟子當令寺官集僧眾，鳴捷槌，捨戒還俗，著在家服。依『涅槃經』還俗策使。唯取老舊者，最多門徒者。此二種人，最宜先問」(大正五二・二九七下)。

同「寺官三百六十八人，宿德二十五人，學五百七十四人，導師三十九人。右牒，眾僧，合一千六人。寺官三百六十九人，義學六十八人，導師五人。右牒，合尼僧，四百四十二人。并右牒僧尼，合一千四百四十八人。竝以五月二十二日五更，一唱到鳳莊門」(大正五二・二九八下)。

(3)

〔經教〕「西晉」竺法護譯『諸佛要集經』卷下「文殊師利白天王佛，……如來至真，所演經教，不見侵枉，心非不受，是我不及，彼所說法非其器故，以故相移住於此耳，獨不徒女」(大正一七・七六四下)。慧遠「周祖平齊召僧敘廢立抗拒事」(『廣弘明集』卷一〇)「五眾釋門，減三百萬，皆復軍民，還歸編戶。融刮佛像，焚燒經教，三寶福財，簿錄入官。登即賞賜，分散蕩盡」(大正五二・一五三下)。

(4)

〔佛法寄囑人王〕「南朝宋」求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷二三「爾時，尊者優波崛白王言，大王，當以正法治化，哀愍眾生，三寶難遇，於三寶中，常以供養恭敬，修念讚歎，廣為人說。所以者何。如來、應供、等正覺知人見人，常為記說，我之正法，寄在國王，及我比丘僧等。而說偈曰，世雄人中尊，正勝妙大法，寄付於大王，及我比丘僧」

(大正二・一六六上)。

(5)

〔疑閉〕『梁書』侯景傳「陛下喪其精魄，無復守氣，便信貞陽謬啓，復請通和。臣頻陳執，疑閉不聽。飄覆若此，童子猶且羞之。況在人君，二三其德，其失三也」。

(6)

〔正以信因果經所明信是佛說經言〕この部分、校勘の通り、「正以信因果經所明信是佛說經言」と作る本もある。これが正しいとすれば、句讀は「正以信因果，信經」所明，信是佛說，「經」言「云々ととなり，「まさに因果を信じ，「經」に明かされたことを信じ，佛説を信じているのです。「經」に言う「云々と解せられる。

(7)

〔行十惡者，受於惡報。行十善者，受於善報〕「後漢」康孟詳譯『興起行經』卷上「於是，世尊即說頌曰，世人所爲作，各自見其行，行善得善報，行惡得惡報」(大正四・一六九上)。瞿曇僧伽提婆譯『增壹阿含經』卷四七「如人自造行，還自觀察本，善者受善報，惡者受其殃。世人爲惡行，死受地獄苦，設復爲善行，轉身受天祿」(大正二・八〇四中)。

(8)

〔魚肉〕『春秋左氏傳』昭公二年「和如羹焉，水火醯醢鹽梅，以烹魚肉，燂之以薪。宰夫和之，齊之以味，濟其不及，以洩其過。君子食之，以平其心」。『禮記』曲禮上篇「毋搏飯，毋放飯，毋流蠶，毋吒食，毋嚙骨，毋反魚肉，毋投與狗骨」。

(9)

〔斷常見〕斷見(ものが斷滅するという見方)と常見(ものが永續するという見方。「有見」とも)。求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷一「云何爲斷見及常見不生。云何佛外道，其相不相違」(大正一六・四八〇下)。

(10)

〔參考〕菩提流支譯『金剛仙論』卷一「障者，一者，無物相障。如『般若』中說，「有爲無爲一切諸法，乃至涅槃空。眾生不解，起於斷見，謂一切法無。此障對治，佛告須菩提，有菩薩摩訶薩，行檀波羅蜜，乃至般若波羅蜜」如是等。此『經』中對治者，謂第三分，『經』云，「菩薩不住於事行於布施」等，此遣斷見也。二者，有物相障。眾生聞如來說有菩薩行六波羅蜜，眾生計著起於常見，便謂一切法有。此障對治，佛告須菩提，「菩薩不見我爲菩薩及諸波羅蜜」如是等。此經中對治者，謂修行分，經說「若菩薩起眾生相則非菩薩」，此遣常見也」（大正二五・七九八中）。『大智度論』卷二六「復次，有二種斷見，一者，無後世受罪福苦樂者，爲說有我，從今世至後世受罪福果報。二者，一切法皆空無，著是邪見。爲是眾生故，說有一切法，所謂有爲、無爲法」（大正二五・二五四上）。

〔涅槃經〕言「迦葉，我今日制諸弟子不得食一切肉」南本『大般涅槃經』卷四「善男子，不應同彼尼乾所見。如來所制一切禁戒，各有異意，異意故，聽食三種淨肉。異意故，斷十種肉，異意故，一切悉斷，及自死者。迦葉，我從今日制諸弟子不得復食一切肉也。迦葉，其食肉者，若行、若住、若坐、若臥，一切眾生，聞其肉氣，悉生恐怖。譬如有人近師子已，眾人見之，聞師子臭，亦生恐怖。善男子，如人噉蒜，臭穢可惡，餘人見之，聞臭捨去。設遠見者猶不欲視，況當近之。諸食肉者，亦復如是。一切眾生，聞其肉氣，悉皆恐怖，生畏死想，水、陸、空行、有命之類，悉捨之走，咸言，此人是我等怨。是故，菩薩不

(11)

習食肉，爲度眾生，示現食肉，雖現食之，其實不食。善男子，如是，菩薩清淨之食，猶尚不食，況當食肉」（大正一一・六二六上）。

〔波夜提〕 *Skt. pāṭayanika/pāyanika/pāyatika/pācatika* ほか、*Pāṭi pācītiya* 波逸提とも。「墮」と漢譯される。漢譯と原語ならびに各意味については平川（一九九三b：四七～五六頁）と（一九九四：五～三四頁）の詳細な解説を参照。

(12)

〔參考〕鳩摩羅什譯『十誦比丘波羅提木叉戒本』「諸大德，是九十波夜提法，半月半月波羅提木叉中說。若比丘故妄語，波夜提。若比丘毀誓語，波夜提。若比丘兩舌鬪他比丘者，波夜提」（大正二三・四七六上）。

〔戒律〕言，「飲酒，犯波夜提」〔參考〕鳩摩羅什譯『十誦比丘波羅提木叉戒本』「若比丘輕他比丘，波夜提。若比丘飲酒，波夜提。若比丘非時入聚落，不白善比丘，波夜提，除因緣。若比丘請食，食前、食後行至餘家，波夜提」（大正二三・四七六上）。

(13)

〔持牛狗戒〕南本『大般涅槃經』卷一五「受持牛、戒、狗、雞、雉戒，以灰塗身，長髮爲相。以羊祠時，先呪後殺。四月事火，七日服風。百千億花供養諸天，諸所欲願因此成就。如是等法能爲無上解脫因者，無有是處」（大正一一・七〇四中）。〔參考〕佛跋陀羅譯『大方廣佛華嚴經』卷六「或作外道出家人，或復示現事火法，或現裸形無衣服，能爲彼人作師長。見有邪命種種行，習行非法以爲勝，一切梵志諸苦行，能於其中而化度。五熱炙身隨日轉，或受牛鹿畜生戒，被服草衣奉事火，爲化是等作導師」（大正

九・四三六上。鳩摩羅什譯『大智度論』卷二一「外道戒者，牛戒、鹿戒、狗戒、羅刹鬼戒、啞戒、聾戒，如是等戒，智所不讚，唐苦無善報」(大正二五・二二六上)。

(14)

〔五熱炙身〕

鳩摩羅什譯『大莊嚴論經』卷二「我昔曾聞，有比丘尼至賒伽羅國，於彼國中，有婆羅門，五熱炙身，額上流水，胸腋懷中，悉皆流汗，咽喉乾燥，唇舌焦然，無有涎唾。四面置火，猶如融金，亦如黃髮，紅赤熾然，夏日盛熱，以炙其上，展轉反側，無可避處，身體焦爛，如餅在鐵。此婆羅門常著縷褐，五熱炙身，時人因名號縷褐炙」(大正四・二六六上)。

(15)

〔投淵赴火〕

南本『大般涅槃經』卷一五「知自餓法、投淵赴火、自墜高巖、常翹一脚、五熱炙身。常臥灰土、棘刺編椽、樹葉、惡草、牛糞之上。衣龜麻衣、塚間所棄、糞掃毳褐、欽婆羅衣、麀鹿皮革、芻草衣裳。茹菜、噉食藕根、油滓、牛糞、根果。若行乞食限從一家，主若言無即便捨去，設復還喚終不迴顧。不食鹽肉、五種牛味，常所飲服糠汁、沸湯。受持牛戒、狗、雞、雉戒，以灰塗身、長髮爲相。以羊祠時，先呪後殺。四月事火，七日服風。百千億花供養諸天，諸所欲願因此成就。如是等法能爲無上解脫因者，無有是處」(大正二二・七〇四中)。

(16)

〔眾生〕

佛教語「眾生」の意義及び用例の變遷については船山(一〇一九)と(一〇二二:31)「眾生」有情「三四—四六」に詳しい。

〔比較〕『禮記』祭義篇「子曰，氣也者，神之盛也。魄也者，鬼之盛也。合鬼與神，教之至也。眾生必死，死必歸土。此之謂鬼」。

(17)

〔和光〕

『老子』第四章「道沖而用之或不盈。淵兮似萬物之宗。挫其銳，解其紛，和其光，同其塵。湛兮似或存。吾不知誰之子，象帝之先」。王弼注「銳挫而無損，紛解而不勞，和光而不汙其體，同塵而不渝其真，不亦湛兮似或存乎」。同第五十六章「知者不言，言者不知。塞其兌，閉其門，挫其銳，解其分，和其光，同其塵，是謂玄同。故不可得而親，不可得而踈。不可得而利，不可得而害。不可得而貴，不可得而賤。故爲天下貴」。

(18)

〔不如我道眞〕

支謙譯『太子瑞應本起經』卷下「迦葉行白佛言，願大道人留此，不須復遠行。我自給飯食」。卽還敕家，明日作好飯。施床座已，食時自行請佛，佛言「便去。今隨後到」。迦葉適去。佛如人屈伸臂頃，東適弗于逮界上數千億里，取樹果名閻逼，盛滿鉢還。迦葉未至，佛已坐其床上。迦葉後到，問「大道人從何道來」。佛言「卿適去，我東到弗于逮地，取閻逼果。香美可食，便取食之」。佛飯已去，迦葉續念，「是大沙門雖神，不如我道眞也」。明日食時，迦葉復請佛。佛言「便去。今隨後到」。迦葉適去。佛便南行，極閻浮提界數千萬里，取呵梨勒果，盛滿鉢還。迦葉未歸，佛已坐其床。迦葉至問，「何緣先到」。佛言「卿適去，我卽南行極此世界，取呵梨勒果。亦香且美」。便取食之。佛飯已去，迦葉續念，「是大沙門雖神，不如我道眞也」(大正三・四八一下)。

(19)

〔物宗〕

『老子』第四章「道沖而用之或不盈。淵兮似萬物之宗」。

(20)

〔崎嶇〕

『史記』燕召公世家「太史公曰，召公奭可謂仁矣。甘棠且思之，況其人乎。燕外迫蠻貉，內措齊、晉，崎嶇

疆國之間，最為弱小，幾滅者數矣。」

(21) 「覆藏」〔南朝齊〕求那毘地譯『百喻經』卷三「又問，「縱可

無村及以無樹，何有天下無東無時。知爾妄語都不可信，爾偷牛食不」。對言，「實食」。破戒之人亦復如是，覆藏罪過，不肯發露，死入地獄，諸天善神以天眼觀，不得覆藏，如彼食牛不得欺拒」(大正四·五五〇中)。

(22) 「直情逕行」『禮記』檀弓下篇「子游曰：禮，有微情者，有

以故與物者。有直情而逕行者，戎狄之道也。禮道則不然」。

(23) 「佛教為法，本存遠因。在於即日，未皆悉斷」南本『大般涅槃經』卷四「善男子，從今日始不聽聲聞弟子食肉。若受

檀越信施之時，應觀是食如子肉想」。迦葉菩薩復白佛言，「世尊，云何如來不聽食肉」。「善男子，夫食肉者，斷大

慈種」。迦葉又言，「如來何故先聽比丘食三種淨肉」。「迦葉，是三種淨肉，隨事漸制。迦葉菩薩復白佛言，「世尊，

何因緣故，十種不淨乃至九種清淨而復不聽」。佛告迦葉，「亦是因事，漸次而制。當知即是現斷肉義」。迦葉菩薩復

白佛言，「云何如來稱讚魚肉為美食耶」。「善男子，我不說魚肉之屬為美食也。我說甘蔗、粳米、石蜜、一切穀

麥及黑石蜜、乳、酪、蘇、油以為美食」。……「善男子，不應同彼尼乾所見。如來所制一切禁戒各有異意。異意，

故聽食三種淨肉。異想，故斷十種肉。異想，故一切悉斷，及自死者。迦葉，我從今日制諸弟子不得復食一切肉也。

迦葉，其食肉者，若行若住若坐若臥，一切眾生聞其肉氣，悉生恐怖。譬如有人近師子已，眾人見之，聞師子臭，亦

生恐怖」(大正二·六二六上·中)。求那跋陀羅譯『楞伽

阿跋多羅寶經』卷四「大慧，我有時說遮五種肉，或制十種，今於此經一切種一切時，開除方便，一切悉斷」(大正

一六·五一四上)。

(24) 「能長已徒眾惡」〔參考〕『大般涅槃經集解』卷四七「復次，

善男子復有離漏」至「思惟其義是名為離」。寶亮曰，此下明惡漏。若從治道，名為離漏。如昔教明惡生惡馬惡知識等，若能長人惡法，教令避也。就今經為論，直觀之為生死無我，即得遠離」(大正三七·五二四下)。

(25) 「真實語」鳩摩羅什譯『十住毘婆沙論』卷八「我今一日一夜，

除斷姪洗，遠離世樂，淨修梵行。以如是法，隨學聖人。如諸聖人，常離妄語。真實語，正直語。我今一日一夜，

遠離妄語。真實語，正直語。以如是法，隨學聖人。如諸聖人，常遠離酒。酒是放逸處。我今一日一夜，遠離於酒。

以如是法，隨學聖人」(大正二六·六〇上)。求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷九「常住蛇頭巖，眾惡不來集，凶害惡

毒蛇，能害眾生命，如此真諦言，無上大師說，我今誦習此，大師真實語，一切諸惡毒，無能害我身」(大正二·六

一·中)。

(26) 「非法說法，法說非法」南本『大般涅槃經』卷三〇「七者不

宿死尸。死尸者，謂一闍提，犯四重禁，五無間罪，誹謗方等，非法說法，法說非法，受畜八種不為之物，佛物，

僧物隨意而用，或於比丘，比丘尼所作非法事，是名死尸。是涅槃經離如是等，是故名為不宿死尸」(大正二·五五

九中)。「復有五事沒三惡道。何等為五。一者常說無善惡果故，二者殺發菩提心眾生故，三者惡說法師過失故，四者，法說非法，非法說法故，五者為求法過而聽受故」

(27) (大正一一・八〇〇中)。

「一切悉斷，及自死者」南本『大般涅槃經』卷四「善男子，不應同彼尼乾所見。如來所制一切禁戒各有異意，異意故，聽食三種爲肉。異想故，斷十種肉。異想故，一切悉斷，及自死者」(大正一一・六二六上)。

(28)

「自死者」〔參考〕真諦譯『立世阿毘曇論』卷一〇「復有陸行眾生。師子、虎、狼、豺、豹、貓、狸之屬，竝生慈心，不相食噉。飢食嫩草，渴飲清泉。有自死者方食其肉，寧可餓死不欲殺他自濟」(大正三三・二二二中)。

(29)

「楞伽經」云，「爲利殺眾生，以財網諸肉，二業俱不善，死墮叫呼獄」。「南朝宋」求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷四「爲利殺眾生 以財網諸肉 二俱是惡業 死墮叫呼獄」(大正一六・五一四上)。

〔參考〕「北魏」菩提流支譯『入楞伽經』卷八(大正一六・五六四中)。道世『法苑珠林』卷九三「是故『涅槃經』云，「一切肉者悉斷，及自死者。自死猶斷，何況不自死者。又『楞伽經』云，「爲利殺眾生。以財網諸肉。二業俱不善。死墮叫呼獄」。何謂以財網肉。陸設置罟，水設網罟，此是以網網肉。若於屠殺人間以錢買肉，此是以財網肉。若令此人以財網肉者，習惡律儀，捕害眾生。此人爲當專自供口，亦復別有所擬。若別有所擬，向食肉者豈無殺分，何得云我不殺生。此是灼然違背『經』文」(大正五・三・九七〇下)。

(30)

「和合」失譯『分別功德論』卷二「念眾生，謂賢聖眾也。凡眾有若干種。外道九十五種，亦各有眾，或有和合者，或有不同者，亦以戒律自防。或行禪定，或以無想爲盡妙，

各信所事自以爲眞。但不得實聖八品道。是以不能至涅槃耳」(大正二五・三八上)。

(31)

「苦治」南本『大般涅槃經』卷七「若不守護，更以何法名爲禁戒。我於『經』中亦說有犯四波羅夷乃至微細突吉羅等，應當苦治。眾生若不護持禁戒，云何當得見於佛性。一切眾生，雖有佛性，要因持戒，然後乃見」(大正一一・六四五下)。

(32)

「寺官」〔梁〕寶唱『比丘尼傳』卷二、僧果尼傳「時宴坐經日，維那故觸，謂言已死。驚告寺官，寺官共視，見果身冷肉強。唯氣息微轉。始欲溺徙。便自開眼語笑尋常。於是愚者駭服。不知所終也」(大正五〇・九四〇上)。

(33)

「教戒」曇無讖譯『大方等大集經』卷四「世尊，菩薩摩訶薩修何三昧。速得成就阿耨多羅三藐三菩提，得大念心，大智，大慧，慚愧勇健，修施教戒，被忍辱鎧，建精進幢，遊戲神通，莊嚴慈悲」(大正二三・四一上)。

(34)

「身既有瑕，不能伏物」〔唐〕湛然『止觀輔行傳弘決』卷五之一「故大師與吉藏書云，「若有解無行，不能伏物。有行無解，外闕化他」」(大正四六・二七九上)。

(35)

「摩何」竺法護譯『正法華經』卷一「比丘、比丘尼、清信士、清信女五千人等，……收屏蓋藏衣服臥具，摩何而去。世尊默然，亦不制止」(大正九・六九下)。

(36)

「鳥戒人受鳥戒施，鹿戒人受鹿戒施」鳥戒とは鳥の眞似をして鳥と同様に生きる規則。鹿戒も同様であり，他にも牛や狗などの動物が戒の對象とされた。竺佛念譯『出曜經』卷二四「觀諸持戒者，或有梵志奉持禁戒。或持鳥戒，舉聲似鳥。或持禿臬戒，隨時跪拜，效禿臬鳴。或持鹿戒，

聲響似鹿」(大正四・七三七下)。提婆造、婆藪開士釋、鳩摩羅什譯『百論』卷一「外曰、諸餘導師亦能明了諸法相亦能說深淨法。如迦毘羅(Skt. Kapila)弟子誦僧法經(Samkhyakarika)、說諸善法總相、別相、於二十五諦(*tattvam)中、淨覺分是名善法。優樓迦(Uluka)弟子誦衛世師經(Vaisesikasutra)、言於六諦(sad padartha)、求那諦(guna-padartha)中日三洗再供養、火等和合生神分善法。勒沙婆(Rsaha)弟子誦尼乾子經(*Nirgandhasutra?)、言五熱炙身、拔髮等受苦法、是名善法。又有諸師、行自餓法、投淵赴火、自墜高巖、寂默常立、持牛戒等、是名善法。如是等皆是深淨法、何以言獨佛能說耶」。內曰、是皆邪見(*mithyadrsiti)、覆正見故、不能說深淨法。是事後當廣說」(大正三〇・一六八中)。訶梨跋摩造、鳩摩羅什譯『成實論』卷一〇「如持牛戒、成則爲牛、不成則入地獄」(大正三三・三二〇下)。これによると、牛戒を守り續けて逝去すると牛に轉生し、牛戒を守れないと地獄に墮ちるとされる。

(37) 「開眾惡門」〔後秦〕鳩摩羅什譯『成實論』卷八「八戒齋名優婆娑。優婆娑、秦言善宿。是人善心離破戒宿、故名善宿。問曰、何故正說離八事耶。答曰、此八是門。由此八法、離一切惡。是中四是實惡。飲酒是眾惡門。餘三是放逸因緣」(大正三三・三〇三下)。「梁」僧伽婆羅譯『阿育王經』卷四「鳩那羅聞其言、以手掩耳而說偈言、「汝今於我所、不應說此言、汝今爲我母、我則爲汝子。今此非法愛、應當捨離之。何故爲此事、開諸惡道門」(大正五〇・一四四中)。

〔參考〕失譯『薩婆多毘尼毘婆沙』卷三「佛所以結此摩捉女人戒。一、以出家之人飄然無所依止、今結此戒與之作伴、令有所依怙。二、欲止鬪諍故。此是諍競根本、若捉女人、則生諍亂。三、息嫌疑故。若比丘設捉女人、人見不謂直捉而已、謂作大惡、是故止之。四、爲斷大惡之源、欲是眾禍之先。若摩捉女人、則開眾惡門、禁微防著。五、爲護正念故。若親近女人、則失正念。六、爲增上法故。比丘出家迹絕欲穢、栖心事外爲世措軌。若摩捉女人、與惡人無別、則喪世人尊敬之心」(大正二三・五二〇上)。

(38) 「五戒」佛陀耶舍、竺佛念共譯『長阿含經』卷一〇「復有五法向惡趣、五法向善趣、五法向涅槃。云何五法向惡趣。謂破五戒、殺、盜、姪逸、妄語、飲酒。云何五法向善趣。謂持五戒、不殺、不盜、不姪、不欺、不飲酒」(大正一・五九下)。

(39) 「七眾戒」『大智度論』卷一〇「佛弟子七眾。比丘(Skt. bhikkhu)、比丘尼(bhiksuni)、學戒尼(gihsamanā)、沙彌(sramāṇera)、沙彌尼(sramāṇeri)、優婆塞(upāsaka)、優婆夷(upāsika)。優婆塞、優婆夷是居家。餘五眾是出家」(大正二五・二三〇中)。

(40) 「八戒齋」八戒齋とも一日戒とも。六齋日(各月の八日・十四日・十五日・二十三日・二十九日・三十日)および三長齋月(正月・五月・九月の朔日から十五日まで)に、在家が常日頃守る五戒を八戒に強化し、阿羅漢と同じように一日を過す。すなわち五戒中の不邪姪戒を不姪戒に改め、更に、香油塗身戒・歌舞觀聽戒、高廣大床戒、非時食戒を加える。「吳」支謙譯『菩薩本緣經』卷下「諸龍各言、

云何名爲八戒齋法。龍王答言。八戒齋者、一者不殺、二者不盜、三者不姪、四者不妄語、五者不飲酒、六者不坐臥高廣床上、七者不著香華、瓔珞以香塗身、八者不作倡伎樂不往觀聽。如是八事莊嚴不過中食、是則名爲八戒齋法」(大正三・六九中)。「東晉」郗超「奉法要」(弘明集卷二三)「已行五戒、便修歲三、月六齋。歲三齋者、正月一日至十五日、五月一日至十五日、九月一日至十五日。月六齋者、月八日、十四日、十五日、二十三日、二十九日、三十日。凡齋日皆當魚肉不御、迎中而食。既中之後、甘香美味一不得嘗。洗心念道、歸命三尊。悔過自責、行四等心。遠離房室、不著六欲。不得鞭撻、罵詈、乘駕牛馬、帶持兵仗。婦人則兼去香花、脂粉之飾。端心正意、務存柔順。齋者普爲先亡見在知識、親屬并及一切衆生。皆當因此至誠、各相發心。心既感發、則終免罪苦」(大正五二・八六中)。

(41) 「五篇七聚」 佛教徒が守るべき五篇(戒)と七聚(戒)。小乗の律で、例えば二百五十戒と通稱される比丘の具足戒(脱落なくすべて揃った戒)を罪の軽重に應じて五種の五篇(戒)と七種の七聚戒に類別したもの。五篇は(1)波羅夷(Stk. parāyika 棄、教團追放罪四條)、(2)僧伽婆尸沙(sam. ghaṭṭasāsa/saṃghatṭesa 十三條)、(3)波逸提(波逸提、波夜提、prāṭidisaṅgā 隨と捨隨)、(4)波羅提提舍尼(prāṭidisaṅgā 悔過 四條)、(5)突吉羅(duṣkṛta 惡作)の五種である。七聚は、五篇のほか、更に偷蘭遮(波羅夷と僧殘との二つの未遂罪)を加え、五篇中の(5)突吉羅を、突吉羅(身に行う輕罪。惡作)と惡說(口に行う輕罪)との二種に分けて

七種とする。五篇戒と七聚罪についての詳細は平川(一九九三a:一一五―一九頁)参照。
 「參考」[北宋]道誠『釋氏要覽』卷上「五篇名。一、波羅夷(比丘四、尼八)。二、僧伽婆尸沙(比丘十三、尼十七)。三、波逸提(比丘二十、尼二百八)。四、提舍尼(比丘四、尼八)。五、突吉羅(比丘并尼各一百)。六、不定。七滅諍。七聚、加上五篇第六偷蘭遮、第七惡說」(大正五四・二七二中)。

(42) 「長短律儀」 [梁]ペリオ將來敦煌寫本二二九六號(P. 2196, Ch. no. 2196, 梁天監十八年 五一九, 武帝敕寫)『出家人受菩薩戒法卷第一』「受攝大威儀戒法」五「出家人欲受菩薩戒、先應受攝大威儀戒。攝大威儀即是調御戒。作心有廣狹、要期有短長以此爲異」(攝大威儀戒は菩薩戒の三大支柱の一である律儀戒と同義。梁代の語彙。船山二〇二・三六九―三六八頁を参照)。

「參考」[隋]淨影寺慧遠『大乘義章』卷一〇「小乘律儀但防身口、不遮心過、名之爲狹。大乘律儀通防三業、目之爲寬」(大正四四・六六一下)。以上の用例より、短律儀とは八關齋(一日戒)や現世のみで守るべき小乗の律儀戒を指し、長律儀とは輪迴轉生する長大な期間に守り續けるべき大乘の律儀戒を指すと考えられる。

(43) 「故復可」 僞經『淨度三昧經』「佛告苴畏長者、汝乃能自憂度世道、能滅我憂、何甚快。汝今遇大福德、遭值佛世、尚復可、可耳。乃得復聞淨度三昧、其福功德無以爲喻」(方廣鋤主編『藏外佛教文獻』第七輯、宗教文化出版社、二〇〇〇、三一四―三一五頁)。

(44)

「尼羅浮陀地獄」『大智度論』卷一六「八寒冰地獄者，一名頽浮陀（少多有孔）。二名尼羅浮陀（無孔）。三名阿羅羅（寒戰聲也）。四名阿婆婆（亦患寒聲）。五名睺睺（亦是患寒聲）。六名漚波羅（此地獄外壁似青蓮花也）。七名波頭摩（紅蓮花罪人生中受苦也）。八名摩訶波頭摩，是為八」（大正二五・一七六下～一七七上）。同卷「若人墮頽浮陀地獄中，其處積冰，毒風來吹，令諸罪人皮毛裂落，筋肉斷絕，骨破髓出。即復完堅，受罪如初。……尼羅浮陀亦如是。頽浮陀少多有孔，時得出入。尼羅波羅無孔罅，無出入處」（二七七中）。飲酒と尼羅浮陀地獄を關連付ける根據は不明。道世撰『法苑珠林』卷九三「又『尼羅浮陀地獄經』云，身如段肉，無有識知，此是何人。皆由飲酒，出家僧尼豈不深信經教心生重愧，自棄正法同於外道」（大正五三・九七六中）。並『諸經要集』卷一七。大正五四・一六一中。これによれば『尼羅浮陀地獄經』なる經典が存在した。

(45)

「身如段肉，無有識知」直前注「身如段肉，無有識知」。『大智度論』卷二三「如人初入胎中得二根，身根命根。爾時，如段肉未具諸根，不能有所別知。五根成就，能知五塵。（大正二五・三三四下）。

(46)

「丘窟」『參考』『釋門自鏡錄』卷二「在家人雖復飲酒噉肉。各有屋宅丘窟。終不以此仰觸尊像。此二不及在家」（大正五一・八一六下）。

(47)

「門行井竈」原文「門行井竈」を「門戶井竈」の意に解する（『釋門自鏡錄』卷下併行句作「門戶井竈」）。『禮記』祭法篇「王爲群姓立七祀。曰司命，曰中溜，曰國門，曰國行，

(48)

曰泰厲，曰戶，曰灶。王自爲立七祀。諸侯爲國立五祀，曰司命，曰中溜，曰國門，曰國行，曰公厲。諸侯自爲立五祀。大夫立三祀。曰族厲，曰門，曰行。適士立二祀。曰門，曰行。庶士，庶人立一祀，或立戶，或立灶。」「灶」は竈。班固『白虎通德論』卷二「五祀者，何謂也。謂門、戶、井、灶、中溜也。所以祭何。人之所處出入，所飲食，故爲神而祭之。何以知五祀謂門、戶、井、灶、中溜也。『月令』曰「其祀戶」。又曰「其祀灶，其祀中溜，其祀門，其祀井」。

(49)

「自破財產」『參考』『大智度論』卷一三「酒有三十五失。何等三十五。一者，現世財物虛竭，何以故。人飲酒醉，心無節限，用費無度故。二者，眾病之門。三者，鬪諍之本。四者，裸露無恥。五者，醜名惡聲，人所不敬。六者，覆沒智慧。七者，應所得物而不得，已所得物而散失。八者，伏匿之事，盡向人說。九者，種種事業，廢不成辦。十者，醉爲愁本。……」（大正二五・一五八中）。

(49)

「破他福田」『西晉』立法法炬共譯『諸福田經』「佛告天帝，眾僧之中有五爲德，名曰福田。供之得福，進可成佛。何謂爲五。一者，發心離俗，懷佩道故。二者，毀其形好，應法服故。三者，永割親愛，無適莫故。四者，委棄軀命，遵眾善故。五者，志求大乘，欲度人故。以此五德，名曰福田。爲良爲美，爲無早喪。供之得福，難爲喻矣。……復有七法廣施，名曰福田。行者得福，卽生梵天。何謂爲七。一者，興立佛圖、僧房、堂閣。二者，園果、浴池、樹木清涼。三者，常施醫藥，療救眾病。四者，作牢堅船，濟度人民。五者，安設橋梁，過度羸弱。六者，近道作井，

- 渴乏得飲。七者，造作園廁，施便利處。是爲七事得梵天福」(大正一六·七七七上中)。
- (50) 「異事」『禮記』曲禮下篇「輟朝而顧，不有異事，必有異慮」。
- (51) 「眾魔外道」偽經(傳曇摩伽陀耶舍譯)「無量義經」善男子，是故我說「微妙甚深無上大乘無量義經」。文理真正尊無過上，三世諸佛所共守護，無有眾魔外道得人，不爲一切邪見生死之所壞敗。菩薩摩訶薩若欲疾成無上菩提，應當修學如是「甚深無上大乘無量義經」(大正九·三八六下)。
- (52) 「世業」『漢書』敘傳上「方今雄桀帶州城者，皆無七國世業之資」。
- (53) 「斷佛種」鳩摩羅什譯「妙法蓮華經」卷二「若人不信，毀謗此經，則斷一切，世間佛種」(大正九·一五中)。
- (54) 「京師頃年講」大涅槃經，法輪相續便是不斷，至於聽受動有千計。今日重令法雲法師爲諸僧尼講「四相品」四中少分，諸僧尼常聽『涅槃經』爲當(會聞。此說，爲當不聞。若已會聞，不應違背。若未曾聞，今宜憶持)。「斷酒肉文」
「弟子蕭衍向來所白，寺官三百六十八人，宿德二十五人，義學五百七十四人，導師三十九人，右牒眾僧合一千六人，寺官三百六十九人，義學六十八人，導師五人，右牒合僧四百四十二人。并右牒僧尼合一千四百四十八人。竝以五月二十二日五更。一唱到鳳莊門二十三日旦。光宅寺法雲，於華林殿前登東向高座爲法師。瓦官寺慧明，登西向高座爲都講。唱『大涅槃經』「四相品」四分之一。陳食肉者斷大慈種義。法雲解釋，輿駕親御。地鋪席位於高座之北。僧尼二眾各以次列坐。講畢。耆闍寺道澄。又登西向高座。唱此斷肉之文。次唱所傳之語。唱竟又禮拜懺悔。
- 普設中食竟出。……正爲此二十三日法雲法師講『涅槃斷肉事』(大正五二·二九八下(三〇二下))。
- (55) 「究竟」『大智度論』卷七一「究竟道者，所謂諸法實相畢竟空」(大正一五〇九·五五九中)。
- (56) 「佛經」中究竟說，斷一切肉迺至自死者」「斷酒肉文」『涅槃經』云，一切肉悉斷，及自死者，自死者猶斷」(大正五二·二九五上)。
- (57) 「經」言，食肉者斷大慈種」南本『大般涅槃經』卷四「迦葉菩薩復白佛言，「世尊，云何如來不聽食肉」。「善男子，夫食肉者斷大慈種。……」(大正二二·六二六上)。
- (58) 「聲聞法」「辟支佛法」「菩薩法」鳩摩羅什譯『摩訶般若波羅蜜經(大品般若經)』卷七「一切所有善法助道法。若聲聞法，若辟支佛法，若菩薩法，若佛法，是一切法，皆攝入般若波羅蜜中」(大正八·二六六下)。
- (60) 「生六欲天」「四禪法」「四空法」『大智度論』卷一三「破此戒者墮三惡道中。若下持戒生人中，中持戒生六欲天中，上持戒又行四禪，四空定」(大正二五·一五三中)。
- (61) 「信根」「進根」「念根」「定根」「慧根」『大智度論』卷四八「所謂五根，何等五。信根，精進根，念根，定根，慧根」(大正二五·四〇六中)。「根(インドライヤ Sva. Indriya)」は能力・力を表す。
- (62) 「三十七道品」法顯譯『大般涅槃經』卷上「三十七道品法，所謂四念處，四正勤，四如意足，五根，五力，七覺支，八聖道分」(大正一·一九三上)。
- (63) 「四無量心」「四無礙智」「三昧」「八解脫」「六神通」『首楞嚴三昧』「金剛三昧」南本『大般涅槃經』卷三六「善男

子，若有比丘欲得四禪、四無量心、六神通、八背捨、八勝處、無諍智、頂智、畢竟智、四無礙智、金剛三昧盡智、無生智，亦當修習如是二法。善男子，若欲得十住地、無生法忍、無相法忍、不可思議法忍、聖行、梵行、天行、菩薩行、虛空三昧、智印三昧、空、無相、無作三昧、地三昧、不退三昧、首楞嚴三昧、金剛三昧、阿耨多羅三藐三菩提佛行，亦當修習如是二法」（大正一二·八四六中）。

〔三三昧〕南本『大般涅槃經』卷二三「復以何義名繫念思惟所謂三三昧。空三昧、無相三昧、無作三昧」（大正一二·七五五上）。

〔海印三昧〕佛跋陀羅譯『大方廣佛華嚴經』卷二七、十地品「又入法界差別三昧、莊嚴道場三昧、雨一切世間華光三昧、海藏三昧、海印三昧、虛空廣三昧、觀察一切法性三昧、隨一切眾生心行三昧、如實知一切法三昧、得如來智信三昧」（大正九·五七一下）。

〔十力〕〔四無所畏〕〔十八不共法〕〔一切種智〕『大智度論』

卷三「諸佛無量三昧、十力、四無所畏、十八不共法、一切智等，種種諸慧」（大正二五·七六上）。

〔初地〕〔二地〕〔十地〕佛跋陀羅譯『大方廣佛華嚴經』卷二三、十地品「菩薩摩訶薩智地有十。過去、未來、現在諸佛已說、今說、當說。爲是地故，我如是說。何等爲十。一曰歡喜。二曰離垢。三曰明。四曰焰。五曰難勝。六曰現前。七曰遠行。八曰不動。九曰善慧。十曰法雲。是十地者」（大正九·五四二下、五四三上）。

〔鴉嗜鼠，螂蛆甘蟪〕『莊子』齊物論篇「齧缺問乎王倪曰：

子知物之所同是乎。曰，吾惡乎知之。子知子之所不知邪。

曰，吾惡乎知之。然則物無知邪。曰，吾惡乎知之。雖然，嘗試言之。庸詎知吾所謂知之非不知邪。庸詎知吾所謂不知之非知邪。且吾嘗試問乎女。民濕寢則腰疾偏死，皯然乎哉。木處則惴慄恟懼，猿猴然乎哉，三者孰知正處。民食芻豢，麋鹿食薦，螂蛆甘蟪，鴉嗜者鼠，四者孰知正味。猿獼狙以爲雌，麋與鹿交，鰕與魚游。毛嬙、麗姬，人之所美也。魚見之深入，鳥見之高飛，麋鹿見之決驟。四者孰知天下之正色哉。自我觀之，仁義之端，是非之塗，樊然殽亂，吾惡能知其辯。

〔愍勸〕『論衡』明雩「夫災變大抵有二。有政治之災，有無妄之變。政治之災，……又知病之必不可治，治之無益，然終不肯安坐待絕，猶卜筮求祟，召醫和藥者，惻痛愍勸，冀有驗也」。

〔愚癡〕王充『論衡』論死「五藏不傷則人智慧，五藏有病則人荒忽，荒忽則愚癡矣。鳩摩羅什譯『妙法蓮華經』卷二「爲度眾生老病死憂悲苦惱愚癡闇蔽三毒之火。教化令得阿耨多羅三藐三菩提。見諸眾生爲生老病死憂悲苦惱之所燒煮」（大正九·一三上）。

〔不殊水陸〕法顯譯『大般泥洹經』卷三「佛告迦葉，「善哉善哉。善男子，……諸佛所說其食肉者斷大慈種」。迦葉菩薩白佛言，「云何，世尊，聽食三種淨肉」。佛告迦葉，「此三種肉，隨事漸制，故作是說」。迦葉復問，「何因」。佛言，「有九種受離十種肉」。佛告迦葉，「此亦漸制。當知則現不食肉也」。迦葉菩薩又白佛言，「云何，世尊，稱歎魚肉以爲美食」。佛告迦葉，「我不說魚肉以爲美食」。我說甘蔗、粳米、石蜜及諸甘果以爲美食」（大正二·八

六八下、六八九上。

(72)

〔近切〕『論語』子張篇「子夏曰，博學而篤志，切問而近思，仁在其中矣」。僧肇撰『註維摩詰經』卷五「說悔先罪而不說入於過去」。(鳩摩羅)什曰，利根者聞上四句，則能處疾不亂。自此已下便為鈍根者也。說近切之言論其心也。今日之病，必由先罪故，教令悔先罪也。既言有先罪，則似罪有常性入於過去。故為說不入過去去其常想也。

(73)

〔魔行〕法顯譯『大般泥洹經』卷三「東行七步現為一切眾生前導。向於四維行七步者，現斷眾邪煩惱魔行。自在天子皆悉降伏，當成應供等正覺道」(大正一二·八七一上)。支謙譯『維摩詰經』卷上「又仁所問何無供養。一切眾魔皆是吾養。彼諸轉者亦吾養也。所以者何。魔行者受生死。生死者則菩薩養。彼轉者受諸見。菩薩於諸見不傾動」(大正一四·五一五下)。僧肇撰『註維摩詰經』卷五「雖過魔行而現降伏眾魔是菩薩行」。(僧)肇曰，不可得而有。不可得而無者，其唯大乘行乎。何則欲言其有無相無名。欲言其無萬德斯行。萬德斯行故雖無而有。無相無名故。雖有而無。然則言有不乖無。言無不乖有。是以此章或說有行或說無行。有無雖殊其致不異也。魔行、四魔行也。久已超度而現降魔者示有所過耳」(大正三八·三八〇上)。鳩摩羅什譯『大智度論』卷六三「復次，魔有四種。五眾魔、煩惱魔、死魔、自在天子魔。四魔中多煩惱魔、自在天子魔故，令不信般若。自貪著法，憎嫉他法，愚癡顛倒，故能破般若波羅蜜」(大正二五·五〇三下)。

(74)

〔地獄種〕鳩摩羅什譯『大智度論』卷八五「世尊，當知，是菩薩為如佛。何以故。是菩薩因緣故。斷一切地獄種，一

切畜生種，一切餓鬼種，斷一切諸難，斷一切貧窮下賤道，斷一切欲界色界無色界」(大正二五·六五二上)。

(75)

〔斷命因〕曇無讖譯『悲華經』卷九「善男子，我於恒河沙等大劫，如恒河沙等無佛國土五濁之世，以麤惡言斷命因緣恐怖眾生。然後勸令安住善法及三乘中。是餘業故，令得如是弊惡世界。以不善音唱滿世界。是故，今得不善眾生充滿世界。說三乘法如我本願取佛世界調伏眾生。其事如是」(大正三·二二四下)。

(76)

〔自燒、自炙、自剝〕南本『大般涅槃經』卷一〇「爾時，世尊心無疑慮如師子王。以三十二大人之相八十種好莊嚴其身，於其身上一切毛孔，一一毛孔出一蓮花。其花微妙，各具千葉，純真金色，琉璃為莖，金剛為鬚，玫瑰為臺。形大團圓，猶如車輪。是諸蓮花各出種種雜色光明。青黃赤白紫頗梨色。是諸光明，皆悉遍至阿鼻地獄、想地獄、黑繩地獄、眾合地獄、叫喚地獄、大叫喚地獄、焦熱地獄、大焦熱地獄。是八地獄其中眾生，常為諸苦之所逼切。所謂燒煮火炙，斫刺剝。遇斯光已，如是眾苦，悉滅無餘，安隱清涼，快樂無極」(大正二二·六七一上、中)。

〔自炙〕南本『大般涅槃經』卷一七「此師真是世之良醫，若行若立若坐若臥，常在三昧，心無分散，告諸弟子作如是言，「若自作若教他作，若自斫若教他斫，若自炙若教他炙，若自害若教他害，若自偷若教他偷，若自淫若教他淫，若自妄語若教他妄語，若自飲酒若教他飲酒，若殺一村一城一國，若以刀輪殺一切眾生，若恒河已南布施眾生恒河已北殺害眾生，悉無罪福，無施戒定」。今者，近在王舍城住。願王速往。王若見者，眾罪除滅。王言，「大臣，

(77)

〔自炙〕南本『大般涅槃經』卷一七「此師真是世之良醫，若行若立若坐若臥，常在三昧，心無分散，告諸弟子作如是言，「若自作若教他作，若自斫若教他斫，若自炙若教他炙，若自害若教他害，若自偷若教他偷，若自淫若教他淫，若自妄語若教他妄語，若自飲酒若教他飲酒，若殺一村一城一國，若以刀輪殺一切眾生，若恒河已南布施眾生恒河已北殺害眾生，悉無罪福，無施戒定」。今者，近在王舍城住。願王速往。王若見者，眾罪除滅。王言，「大臣，

審能如是除滅我罪，我當歸依」(大正二·七七八下)。

(78) 「自割」『莊子』盜跖「介子推至忠也，自割其股，以食文公。」

(79) 「自剝」失譯『菩薩本行經』卷下「梵天王時，爲一偈故，自剝身皮，而用寫經」(大正三·一一九中)。

(80) 「斷頭、斷手、斷足」(偽經)『大方便佛報恩經』卷二「大王，當知殺人之法，斷頭、截頸，割斷手足，抽筋拔肋，苦痛如是。大王今者能堪是不。王聞是語心懷歡喜」(大正三·三四中)。

(81) 「貧窮」「下賤」「醜陋」[後漢]支婁迦讖譯『平等覺經』卷四「佛言，其一惡者，諸天人民下至禽獸蝸飛蠕動之類，欲爲眾惡。強者伏弱，轉相剋賊，自相殺傷，更相食噉。不知爲善。惡逆不道，受其殃罰。道之自然，當往趣向，神明記識，犯之不貫，轉相承續。故有貧窮、下賤、乞丐、孤獨人。有聾、盲、瘖、瘂、愚癡、弊惡。下有疋狂不及逮之屬。其有尊貴豪富。高才明達智慧勇猛。皆其前世宿命，爲善慈孝，布恩施德，……」(大正二·二九五下)。南本『大般涅槃經』卷六「若有不信是經典者，現身當爲無量病苦之所惱害，多爲眾人所見罵辱。命終之後，人所輕賤。顏貌醜陋，資生艱難，常不供足。雖復少得，匱澁弊惡，生生常處，貧窮下賤，誹謗正法，邪見之家。若臨終時，或值荒亂刀兵競起帝王暴虐怨家讎隙之所侵逼」(大正二·六三九下)。

(82) 「聾」「盲」「瘖」「瘂」「跛」竺法護譯『胞胎經』「佛告阿難，如其本宿所種諸惡，自然得之。或復爲盲、聾、瘖、瘂、患、癡、身生癩瘡，生無眼目，口不能言。諸門隔閉，跛蹇禿瘻。本自所作，自然得之。父母所憎違失法義。所以者何。

如是，阿難，宿命所種非法之行」(大正二·八八九下)。(八九〇上)。南本『大般涅槃經』卷八「雖受人身，聾、盲、瘖、瘂、拘攣癩跛。於二十五有受諸果報」(大正二·六四九上)中)。同卷二二「復次，善男子，若有修習愚癡之人，是報熟時，墮於地獄。從地獄出，受畜生身。所謂，象、猪、牛、羊、水牛、蚤、虱、蚊、虻、蟻子等形。若得人身，聾、盲、瘖、瘂、癩、癰、殘、背、僂，諸根不具，不能受法」(大正二·七五一下)。

(83) 「蚤」「虱」「蚊」「虻」「蛇」「四百四病」「鞭」「杖」「笞」竺法護譯『胞胎經』「如是，阿難，勤苦厄惱，誰當樂處母胚胎。如是眾患，忽忽未曾得安。眾緣所縛。或眼痛病，或耳鼻口舌齒痛，臍脚咽喉，短氣腰脊，臂肘捲腕。諸百節病痛諸患。風寒諸熱，疥癩虛痔，惡瘡癰疽，黃疸咳逆，顛狂盲聾，瘖瘂癡瘵，疣癩癩，百節煩疼，臙脹癩下身體浮腫。如是阿難。地水火風，一增則生百病。風適多則百病生。熱多則生百病。寒多則生百病。食多則增百病。三事合會，風寒熱聚。四百四病同時俱起。何況其餘不可計患。或截手或截脚耳鼻，或斬頭，或鎖繫鞭杖，撻笞，閉在牢獄，拷掠加刑，或畏於人，或畏非人地獄。餓鬼畜生之難。勤苦曠野。蚊虻虱蚤，蜂螫之難。虎狼師子，蛇虺之懼。如是計之，苦不可言。有多所求種勤苦根，不得則憂。有所志樂不如意。既所得當復守護。生業勤苦，有所獲得。志願無厭，塵勞之惱，多所妨礙」(大正二·八九〇上)。

(84) 「惡獸」佛陀跋陀羅譯『觀佛三昧(海)經』卷三「一樹葉，遍覆三界，其諸葉間，復有龍象虎狼師子毒蟲惡獸，貓狸鼯鼠，無事不有其餘境界」(大正二·五六七中)。

如其本宿所種諸惡，自然得之。或復爲盲、聾、瘖、瘂、患、癡、身生癩瘡，生無眼目，口不能言。諸門隔閉，跛蹇禿瘻。本自所作，自然得之。父母所憎違失法義。所以者何。

(85)

〔頭痛〕「背痛」「鞭杖」南本『大般涅槃經』卷一五「云何是業能得現報。懺悔發露所有諸惡。既悔之後，更不敢作。慚愧成就故。供養三寶故。常自呵責故。是人以是善業因緣，不墮地獄，現世受報。所謂，頭痛・目痛・腹痛・背痛，橫羅死殃，呵責・罵辱・鞭杖・閉繫・飢餓・困苦。受如是等現世輕報，是名為知」(大正二·七〇四下~七〇五上)。

(86)

〔胃反〕『金匱要略』嘔吐噦下利病脈證治「脾傷則不磨，朝食暮吐，暮食朝吐，宿穀不化，名曰胃反」。
 〔參考〕『太平御覽』藥部二、丹「本草」曰：丹砂，味甘微寒，生山谷，養精神，益氣明目。潛預，味辛，微寒，生平澤，治吐逆胃反，久服成仙。生蜀都。

(87)

〔咽塞〕『後漢書』方術傳下、華佗「佗嘗行道，見有病咽塞者。嗜食而不得下，家人車載欲往就醫。佗聞其呻吟，駐車往視，語之曰：向來道邊有賣餅家蒜齏大酢，從取三升飲之，病自當去。即如佗言，立吐蛇一枚」。

(88)

〔風病〕「水病」〔參考〕「隋」智顛說『摩訶止觀』卷八上「二、明病起因緣有六。一、四大不順故病。二、飲食不節故病。三、坐禪不調故病。四、鬼神得便。五、魔所為。六、業起故病。四大不順者，行役無時，強健擔負，棠觸寒熱。外熱助火，火強破水，是增火病。外寒助水，水增害火，是為水病。外風助氣，氣吹火，火動水，是為風病。或三大增害於地，名等分病。或身分增害三大。亦是等分屬地病。此四既動眾惱競生」(大正四六·一〇六下~一〇七上)。

(89)

〔四大不調〕曇無讖譯『悲華經』卷八「如一佛刹微塵數等諸

(90)

佛世界。其中眾生，或有四大不調適者，疾病困篤，諸根羸損，顛狂放逸，狂癡睡眠，心亂失念，見華光明及聞其香，一切所患各各除愈皆得一心」(大正三·二一七中)。求那跋摩譯『菩薩善戒經』卷五「二者，若人三昧能治眾生身中四大不調適苦，是名為禪」(大正三〇·九八八中)。
 〔參考〕義淨撰『南海寄歸內法傳』卷三「經」曰：「四大不調者，一寢嚕，二燮跛，三畢哆，四婆哆」。初則地大增令身沈重。二則水大積涕唾乖常。三則火大盛頭胸壯熱。四則風大動氣息擊衝。即當神州沈重痰癯熱黃氣發之異名也」(大正五四·二二四七)。

(91)

〔五藏不調〕「四百四病」鳩摩羅什譯『大智度論』卷八「病有二種。先世行業報故，得種種病。今世冷熱風發故，亦得種種病。今世病有二種。一者內病。五藏不調，結堅宿疹。二者外病。奔車逸馬，堆壓墜落，兵刃刀杖，種種諸病。問曰：「以何因緣得病」。答曰：「先世好行鞭杖拷掠閉繫種種惱故，今世得病。現世病不知將身。飲食不節，臥起無常。以是事故，得種種諸病」。如有四百四病。以佛神力故，令病者得愈」(大正二五·二一九下)。

(92)

〔五藏六腑〕『後漢書』卷六〇、馬融列傳李賢等注「韓詩外傳」曰：「人有五藏六府。何謂五藏。精藏于腎，神藏于心，魂藏于肝，魄藏于肺，志藏于脾，此之謂五藏也。何謂六府。喉咽者，量腸之府也。胃者，五穀之府也。大腸者，轉輸之府也。小腸者，受成之府也。膽者，積精之府也。旁光者，湊液之府也」。

〔五受陰苦〕法顯譯『大般涅槃經』卷上「比丘，苦諦者，所謂八苦。一生苦，二老苦，三病苦，四死苦，五所求不得

(93)

苦，六怨憎會苦，七愛別離苦，八五受陰苦」(大正一·一九五中)。求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷一四「云何苦如實知。謂生苦、老苦、病苦、死苦、恩愛別苦、怨憎會苦、所欲不得苦。如是略說五受陰苦。是名為苦」(大正二·九五上)。求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷一八。「苦者，謂生苦、老苦、病苦、死苦、恩愛別離苦、怨憎會苦、所求不得苦。略說五受陰苦。是名為苦」(大正二·二二六下)。

「想地獄、黑繩地獄、眾合地獄、叫喚地獄、大叫喚地獄、熱地獄、大熱地獄、阿鼻地獄、八寒地獄」南本『大般涅槃經』卷一〇「是諸蓮花各出種種雜色光明。青黃赤白紫頗梨色。是諸光明，皆悉遍至阿鼻地獄、想地獄、黑繩地獄、眾合地獄、叫喚地獄、大叫喚地獄、焦熱地獄、大焦熱地獄。是八地獄其中眾生，常為諸苦之所逼切。所謂，燒煮火炙斫刺剝。遇斯光已，如是眾苦，悉滅無餘，安隱清涼，快樂無極。是光明中，宣說如來祕密之藏，言諸眾生，皆有佛性。眾生聞已，即便命終，生入天中。乃至八種寒冰地獄。所謂，阿波波地獄、阿吒吒地獄、阿羅羅地獄、阿娑娑地獄、便鉢羅地獄、波頭摩地獄、拘物頭地獄、分陀利地獄。是中眾生常為寒苦之所逼惱。所謂，擊裂身體碎壞，互相殘害。遇斯光已，如是等苦，亦滅無餘，即得調和，溫暖適身。是光明中，亦說如來祕密之藏」(大正二·六七上)中。

(94) 「八寒地獄や八熱地獄」原文「八寒、八熱地獄」。鳩摩羅什譯『十住毘婆沙論』卷五「地獄者，八種熱地獄，十種寒冰地獄」(大正二·四五中)。同譯『大智度論』卷一六「八炎火地獄者，一名炭坑，二名沸屎，三名燒林，四名

(95)

「八萬四千鬲子地獄」

劍林，五名刀道，六名鐵刺林，七名鹹河，八名銅槩，是為八。八寒冰地獄者，一名頽浮陀(少多有孔)，二名尼羅浮陀(無孔)，三名阿羅羅(寒戰聲也)，四名阿婆婆(亦患寒聲)，五名睽睽(亦是患寒聲)，六名漚波羅(此地獄外壁，似青蓮花也)，七名波頭摩(紅蓮花，罪人生中受苦也)，八名摩訶波頭摩，是為八」(大正二·一七六下)一七七上。「懺悔」の語義・問題・異説の詳細については船山(二〇三)、『懺悔』二七五(二九一頁)参照。

「參考」『佛名經』卷二六「如是八寒八熱一切諸地獄，一一獄中復有八萬四千鬲子地獄，以為眷屬。此中罪苦炮煮楚痛，剝皮髑肉，削骨打髓，抽腸拔肺，無量諸苦，不可聞不可說」(大正二·二八八上)。

「慈悲道場懺法」卷一「又復無始以來至于今日。以三不善根，起四顛倒，造作五逆，行於十惡，熾然三毒，長養八苦。造八寒八熱諸地獄因，造八萬四千鬲子地獄因，造一切畜生因，造一切餓鬼因，造人天生老病死種種苦因，受於六道無量苦果。難可堪忍。不可聞見。如是罪惡無量無邊。今日懺悔願乞除滅」(大正四五·九二七中)。

「慈悲水懺法」卷下「如是八寒八熱一切諸地獄中，復有八萬四千鬲子地獄以為眷屬。此中罪苦炮煮楚痛，剝皮刷肉削骨打，髓抽腸拔肺無量諸苦。不可聞不可說」(大正四五·九七七中)。

(96)

「大地草木」

佛跋陀羅譯『大方廣佛華嚴經』卷三五「復次，佛子，譬如火劫起時，三千大千世界一切所有大地草木金剛圍山，皆悉熾然燒盡無餘。設有一人，若以乾草投彼火中，寧得不然。答言不也。無不燒盡。佛子，彼所投草，

(97)

猶可不盡。如來智慧，於一切眾生，一切佛刹，一切劫數，一切諸法，無不悉知」(大正九・六三三下)。

「若噉食衆生肉，衆生亦報，噉食其母。若噉食衆生子，衆生亦報，噉食其子」(唐)道世『法苑珠林』卷九三「又

『尼羅浮陀地獄經』云，身如段肉，無有識知，此是何人，皆由飲酒。出家僧尼，豈不深信經教，心生重愧。自棄正法，同於外道。若噉衆生父肉，亦噉父肉。若噉衆生母肉，亦噉母肉。如是姉兄弟妹男女六親，竝有相對，怨怨相酬，未可得脫」(大正五三・九七六中) 道世『諸經要集』卷一

七「又『尼羅浮陀地獄經』云，身如段肉，無有識知，此是何人，皆由飲酒。出家僧尼，豈不深信經教，心生重愧。自棄正法，同於外道。若噉衆生父肉，衆生亦噉父肉。若噉衆生母肉，衆生亦噉母肉。如是姉兄弟妹男女六親，竝有相對，怨怨相讐，未可得脫」(大正五四・一六一中下)。

「尼羅浮陀」はニルアルブダ nirarbuda の漢字音寫。尼羅浮陀地獄は「八寒冰地獄」の一つ(『大智度論』卷一六。大正二五・一七六下〜一七七上)。しかし上記の引用は，寒さと無關係。『尼羅浮陀地獄經』の存在や譯出を記録する經錄は存在しない。引用もこの一種のみ。偽經か。梁武帝との先後關係も不明。

(98)

「無有窮已」『後漢書』卷八，董祀妻傳「感時念父母，哀歎無窮已。有客從外來，聞之常歡喜」。南本『大般涅槃經』

卷九「彼一闍提(Skt. icchantika)雖有佛性，而爲無量罪垢所纏，不能得出，如蠶處繭。以是業緣，不能得生菩提妙因，流轉生死，無有窮已」(大正二二・六六〇中)。

(99)

如『經』說，「有一女人，五百世害狼兒，狼兒亦五百世害其

子。又有女人，五百世斷鬼命根，鬼亦五百世斷其命根」

「北涼」浮陀跋摩共道泰等譯『阿毘曇毘婆沙論』卷七

「曾聞，有一女人，置其嬰兒，在於一處。有因緣故，餘行不在。時有一狼，擄其兒去。時人捕擄而語之言，「汝今何故擄他兒去」。狼答之言，「此小兒母是我等怨家」。時人問言，「有何怨耶」。狼即答言，「此小兒母，五百世中，常食我兒。我亦五百世中，常殺其子。若彼能捨舊怨之心，我亦能捨」。時人語其兒母，「可捨怨心」。兒母答言，「我今已捨」。時狼觀兒母心，雖口言捨，而心不放，即便害其兒命而去。如此者，能知他心，亦識宿命」(大正二八・四五中)。同卷五〇「曾聞，有一女人以兒置一處，有緣餘行。時有一狼，取其兒去。時人語言，「何故取他兒耶」。狼作是言，「此兒母常食我子，我今還食其子。若彼能捨怨心，我亦捨之」。時人語是女人，「可捨怨心」。女人答言，「我今已捨」。時狼觀女人心，不捨其怨，而口言捨，即殺其兒，捨之而去」(大正二八・三七六上中)。これらによれば，武帝は『經』の言葉として引くけれども，『經』でなく『論』の一節か。

(100)

「信受」『漢書』文學傳下，任孝恭傳「孝恭少從蕭寺雲法師

讀經論，明佛理，至是蔬食持戒，信受甚篤」。南本『大般涅槃經』卷六「若有聞者，聞已信受，能信如來是常住法。如是之人，甚爲希有，如優曇花」(大正二二・六三八中)。

(101)

「直」『孟子』梁惠王下「寡人非能好先王之樂也，直好世俗之樂耳」。

(102)

「經生歷死」『參考』『大般涅槃經集解』卷二二「寶亮(四四

四、五〇九)曰、若經生、歷死、發心之者、名發心菩薩」(大正三七·四六六下)。

(103) 「神明隔障」『荀子』解蔽「心者、形之君也、而神明之主也」。宗炳「明佛論」(『弘明集』卷二)「今以悟空息心、心用止、而情識歇、則神明全矣。」(大正五二·一一上)。「大梁皇帝立神明成佛義記」(『弘明集』卷九)「源神明以不斷為精、精神必歸妙果」(大正五二·五四中)。「說文解字」「隔、障也。从阜、高聲。古覈切」。

(104) 「從無始以來、至于此生、經歷六道、備諸果報、一切親緣、遍一切處」(『後秦』鳩摩羅什譯『大智度論』卷一四)「眾生無始世界無際、往來五道、輪轉無量。我亦曾為眾生父母、兄弟。眾生亦皆曾為我父母、兄弟。當來亦爾。以是推之、不應惡心而懷瞋害」(大正二五·一六七上)。「南朝宋」求那跋陀羅譯『央掘魔羅經』卷四「一切眾生有如來藏。一切男子皆為兄弟。一切女人皆為姊妹。……一切眾生、無始生死、生生輪轉、無非父母、兄弟、姊妹、猶如伎兒變易無常。自肉他肉、則是一肉。是故諸佛悉不食肉」(大正二·五四〇上、下)。「偽經『梵網經』卷下(第二十經戒)「若佛子、以慈心故、行放生業。一切男子是我父、一切女人是我母。我生生無不從之受生、故六道眾生皆是我父母。而殺而食者、即殺我父母、亦殺我故身」(大正二·一〇〇六中)。

(105) 「或經是父母、或經是師長、或經是兄弟、或經是姊妹、或經是兒孫、或經是朋友」(『南朝宋』求那跋陀羅譯『央掘魔羅經』卷四)「文殊師利白佛言、世尊、因如來藏故、諸佛不食肉耶。佛言、如是。一切眾生、無始生死、生生輪轉、

無非父母、兄弟、姊妹、猶如伎兒、變易無常。自肉他肉、則是一肉。是故諸佛悉不食肉」(大正二·五四〇下)。「伎兒(natara)は、演目に合わせ次々と役柄を變える踊り手のこと」。

(106) 「道眼」失譯『般泥洹經』卷上「受道之諦、得眼見證。為盡是生、後不復有。已見真諦、得道眼者、無復生死、長塗永絕」(大正一·一七七中)。

(107) 「還相」『三國志』卷四四、蜀書、蔣琬傳「延熙元年(二三八)、詔琬曰、「寇難未弭、曹叡驕凶、遼東三郡苦其暴虐、遂相糾結、與之離隔。叡大興眾役、還相攻伐。……」。

(108) 「不自覺知」南本『大般涅槃經』卷二「世尊、譬如醉人不自覺知、不識親疎母女姊妹、迷荒姪亂、言語放逸、臥不淨中。時有良師與藥令服、服已即吐、還自憶識、心懷慚愧、深自剋責。酒為不善諸惡根本。若能除斷、則遠眾罪。世尊、我亦如是、往昔已來、輪轉生死、情色所醉、貪嗜五欲、非母母想、非姊姊想、非女女想、於非眾生眾生想。是故輪轉、受生死苦、如彼醉人臥不淨中。如來今當施我法藥、令我還吐煩惱惡酒、而我未得醒寤之心。云何如來、便欲放捨、入於涅槃」(大正二·六一六下)。

(109) 「至親」……「至怨」(『參考』「北宋」子瑋『首楞嚴義疏注經』卷七「由因世界怨害輪迴、殺顛倒故、和合怪成八萬四千食父母想。如是故有非無想、相無想羯南(gāra)中流轉國土、如土梟等附塊為兒、及破鏡鳥、以毒樹果、抱為其子、子成父母、皆遭其食。其類充塞、冤對相讐、連環不止。託至親之父子、發至怨之殺害、豈不怪哉」(大正三九·九二四下)。同卷七「羯南」云硬肉」(大正三

九・九二四上)。「南宋」法雲『翻譯名義集』卷六「健男，或羯南，此云凝厚，漸堅硬故。亦云硬肉。胎四七日，雖有身意，缺眼四根，六處未全，但號名色」(大正五四・一一六〇中)。

(110) 「遁道」慧皎『高僧傳』卷七、慧嚴傳「慧遠法師嘗云，釋氏之化無所不可，遁道固自教源，濟俗亦爲要務。……」(大正五〇・三六七下)。「比較」『論語』子罕篇「子曰，可與共學，未可與適道。可與適道，未可與立。可與立，未可與權」。

(111) 「二理中障難。二事中障難」。「理」「事」を對比的に用いる梁武帝以前の主な用例を以下に掲げる。

廬山慧遠「沙門不敬王者論」體極不兼應第四(『弘明集』卷五)「夫幽宗曠邈，神道精微，可以理尋，難以事詰」(大正五二・三二上)。廬山慧遠「沙門不敬王者論」形盡神不滅第五(『弘明集』卷五)「固知冥緣之構著於在昔，明闇之分定於形初。雖靈鈞善運，猶不能變性之自然。況降茲已還乎。驗之以理，則微言而有徵。效之以事，可無惑於大通」(大正五二・三二上)。

『注維摩詰經』卷四「伏心是道場，正觀諸法故」。(鳩摩羅)什曰，「或以事「伏心」。或以理「伏心」。今「正觀」，則以無常等「觀」制「伏」其「心」也。肇曰，「心」之性也，強梁則「觀」邪，調「伏」則「觀」正也」(大正三八・三六四下)。同卷六「見諸大人聞所說法，便現其身，即以天華散諸菩薩大弟子上」。(鳩摩羅)什曰，「諸菩薩上嫌其室空，今所以供養。將以宅主處疾故，其神承旨，而致供也」。(僧)肇曰，「天女即法身大士也」。

常與淨名共弘大乘不思議道。故現爲宅神，同處一室，見大士集聞所說法。故「現」「身」「散華」，欲以生論也」。(竺道)生曰，「現女神散華者，示卑而重法，以敦仰法之懷。密欲因事暢理，以明不畏生死故，雖入而不染也。若畏而避之，愈致著也」(大正三八・三八七上)。

道恒「釋駁論」(『弘明集』卷六)「是以道濟彌淪，而理與之乖。德苞無際，而事與之隔。子執迷自畢，沒齒不悟，蓋有以也」(大正五二・三七上)。明僧紹「正二教」(『弘明集』卷六)「又曰，全形守祀，繼善之教也。毀貌易姓，絕惡之學也。理之可貴者道。事之可賤者俗」(大正五二・三八上)。

〔參考〕『大般涅槃經集解』卷二〇「如因乳生酪因酪得生蘇」至「因熟蘇得醍醐」。案，道生曰，「舉近事，以譬遠理也」(大正三七・四六一上)。同卷三「爾時，閻浮提中比丘比丘尼」至「其林變白猶如白鶴」。案，僧亮曰，「貪生愛壽者，以佛滅爲苦。今明滅非作法，乃息僞反眞也。五色之中，白是眞實自然之色，不可染成，借事表理也。僧宗曰，「向三種瑞，人中悉集。今現此相，以摧諸天速集也」(大正三七・三八八上中)。同卷五六「善男子如汝所言乳有酪者」至「未食之時食應是命」。案，僧亮曰，「廣舉證也」。寶亮曰，「舉近事，以況遠理，驗乳中先無酪」(大正三七・五五五下)。「斷酒肉文」中の用例は後注(287)及び注(298)参照。

(112) 「不知出要，無有方便」。「出要」は出離の要點。「後秦」佛陀耶舍共竺佛念譯「長阿含經」卷八「佛告梵志，彼苦行者，常自計念，我行如此，當得供養，恭敬禮事，是即垢穢」。

彼苦行者，得供養已，樂著堅固，愛染不捨，不曉遠離，

不知出要，是為垢穢。……若有淨食，貪著自食，不見己

過，不知出要，是為垢穢。彼苦行者，自稱己善，毀訾他

人，是為垢穢。……」（大正二・四八上）。〔後秦〕竺佛念

譯『出曜經』卷七「善求出要，順從佛法，當滅死衆，

象出華室」。「善求出要」者，疾求方便，善求伴侶，厭患

生死貪欲遠離。復求思惟惡露之觀。雖處生死心，不染著

於生死。出要者出生死也，亦出三有，更不受生。出要者，

所謂出家學道，修無上道，離於家業。出要者，露精自暴，

不求覆蓋。是故說曰「善求出要」也」（大正四・六四八下）。

〔續高僧傳〕卷二、法超傳「〔梁〕武帝又以律部繁廣，

臨事難究，聽覽餘隙，遍尋戒檢，附世結文，撰為一十四

卷，號曰『出要律儀』」（大正五〇・六〇七上）。

〔信受〕〔習行〕 鳩摩羅什譯『妙法蓮華經』卷二「若有衆生，

從佛世尊，聞法信受，慇懃精進，求自然慧，樂獨善寂，

深知諸法因緣，是名辟支佛乘」（大正九・一三三）。「統略

淨住子淨行法門」出家順善門第九「廣弘明集」卷二七

「又行住坐臥如是法，禮拜圍繞如是法，讀誦講說如是法，

食飲便利如是法，受供行施如是法，修道習行如是法。略

說如上無非有法，數則三千威儀，廣則說不可盡，餘如

『出家功德經』†說」（大正五二・一〇下）。†『出家功德

經』，未詳。

〔大力神〕〔大力龍〕 〔參考〕〔後秦〕鳩摩羅什譯『十住經』

卷四「諸佛子，菩薩摩訶薩亦如是，住現前地中，集深因

緣法，說聲聞果，不可窮盡。諸佛子，如尼民陀羅山王，

但以寶成，集諸一切大力龍神，不可窮盡」（大正一〇・五

三二上）。

〔或在魔中〕「魔」は「魔羅」(マール *Maṛa*) という漢字

音寫の略。「魔」の用例については後注(135) 参照。

「魔」字は佛典漢譯により作られた新しい漢字。それに

ついては梁武帝がそれまで用いていた「磨(羅)」を

「魔(羅)」に變更したという傳承がある(初出は唐の湛然

〔七一〜七八二)か)。しかしそれは正しくない。實際は

梁武帝以前から「魔」を用いる寫本の存在が確かめられ

る。詳細は船山(二〇一三:一八五〜一八七)及び船山

(二〇二二:22「魔」一〇三〜一〇九頁) 参照。

〔來作留難〕「北涼」曇無讖譯『大方等大集經』卷四七「爾

時，魔王說偈答言，「我從昔來於彼人，曾作無量惡留難，

汝亦應見菩提樹，瞿曇 (Śākya Gautama Pañi Gotama) 勝我

及軍衆。如是我等數惱亂，瞿曇常勝於我等，不見天龍阿

修羅，能動彼人一毛端」(大正二三・三〇四中)。

〔適欲習行〕『呂氏春秋』重己「凡生之長也，順之也。使生

不順者欲也，故聖人必先適欲」。高誘注「適，猶節也」。

〔習行〕，上注(113) 參照。

〔引入邪道〕『注維摩詰經』卷三「鳩摩羅」什曰：……，三

寶中作功德，亦復如是。初作功德時，其事雖微，冥益已

深，然方便引入佛道，究竟涅槃，其福乃盡」(大正三

八・三五九下)。

〔參考〕失譯『鼻尼母經』卷六「外道自言「我法真正」。

佛若不說法，世人不知正法，皆入邪道。如來以是因緣，

即集諸比丘。比丘集已，默然而坐。諸檀越皆來集已，意

欲聽法」(大正二四・八三三上)。

(119) 「惱令心亂」 鳩摩羅什譯『摩訶般若波羅蜜經』卷四「復次、

舍利弗、菩薩摩訶薩行禪那波羅蜜 (Sk. dhyanaparamita) 時、應薩婆若 (sarvajña)、心定心布施、不令心亂。是名菩薩摩訶薩行禪那波羅蜜時檀那波羅蜜 (tanaparamita) (大正八・二四五下～二四六上)。「禪祕要法經」卷上「爾時、佛告迦絺羅難陀、諸聽諦聽、善思念之。汝於今日快問如來滅亂心賊、甘露正法、三世諸佛治煩惱藥、關閉一切諸放逸門、普爲人、天開八正道。汝好諦觀、莫令心亂」(大正二五・二四三中)。

(120) 「亂修戒、修定、修慧、修諸功德」 鳩摩羅什譯『大智度論』

卷九八「善男子、我等於無所念法中住、得是金色身、丈六、光明、三十二相八十隨形好、不可思議智慧、無上戒、無上三昧、無上智慧、一切功德皆悉具足」(大正二五・七三八上)。

(121) 「舊怨」(諸)對障」(後秦)竺佛念譯『出曜經』卷一〇

「佛在舍衛國祇樹給孤獨園。爾時、世尊無數大眾前後圍繞、而爲說法。時有栴摩那祇、在舍衛城裏。時摩那祇宿舊怨深、罪識不除、身帶木杆、以衣覆之、出舍衛城、至祇桓精舍、遙見世尊與無數大眾而爲說法、歡喜踊躍、不能自勝。……」(大正四・六六三下)。「梁」法雲『法華義記』卷三「善根既弱、五濁僻病、則障一乘機。但障有三種。一是對障。二者既伏障。三者隨時障。今言「五濁障一乘」者、詔爲隨時障。只是隨時得便、而能爲障也」(大正三三・六〇五上)。

(122) 「但以一噉食衆生因緣、能遠離一切佛法」と句切った。ある

いは「但以一噉食衆生、因緣能遠離一切佛法」と句切る

なら、現代語譯は「たった一度でも衆生を食らうことによつて、その因縁は佛の正しい教えをすべて遠ざけ」という現代語譯になるか。

(123) 「過患」 鳩摩羅什譯『成實論』卷九「問曰、不善業有何過患、

答曰、以不善業故、受地獄等苦、如『經』中說、殺生因縁、故墮地獄。若生人中、則受短命、如是乃至邪見。又以不善業因縁故、久受苦惱、如阿鼻地獄、過無量歲、壽命不盡。……」(大正三一・三〇六中下)。南本『大般涅槃經』卷二「此身多有無量過患、猶如水泡」(大正二・二六二四下)。

(124) 「三毒等分」 曇無讖譯『悲華經』卷五「若有衆生三毒等分、

不能專心住於善法」(大正三・一九九下)。「唐」道宣『統略淨住子淨行法門』(原本「南齊」蕭子良『淨住子』二十卷)發願莊嚴門第三十一「廣弘明集」卷二七「衆惡所趣、皆緣意地貪、瞋、癡也。自害害他、勿過於此。故『經』號爲根本三毒、能煩能惱、勞擾身心」(大正五二・三二二上)。

(125) 「相與」 比丘・比丘尼や出家者・在家者の區別なく、大乘佛

教徒たるものは皆一緒にとつて意味に解した。『孟子』公孫丑上篇「又有微子、微仲、王子比干、箕子、膠鬲、皆賢人也。相與輔相之、故久而後失之也」。「比較」『易』咸「象曰、咸感也。柔上而剛下、二氣感應以相與。止而說」。道端(一九七九・二九二～三〇九)。

(126) 「自覺察」(善思方便) 南本『大般涅槃經』卷一六「云何爲

佛。佛者名覺。既自覺悟、復能覺他。善男子、譬如有人覺知有賊、賊無能爲。菩薩摩訶薩能覺一切無量煩惱。既

覺了已，令諸煩惱無所能爲，是故名佛。以是覺故，不生不老，不病不死，是故名佛」（大正二・七一二中）。「南朝宋」求那跋摩譯『菩薩善戒經』卷八「觀佛功德及以智慧無量福行，至心念佛所有功德，得大信心。爲破衆生苦惱事故。修集悲心，善思方便。爲令衆生得解脫故，爲解脫故，觀於對治。得對治故。觀善三昧」（大正三〇・一〇〇四下）。

〔參考〕「梁」未詳撰者『大般涅槃經集解』卷九（大正三七・四二〇中）。「隋」淨影寺慧遠『大乘義章』卷二〇末（大正四四・八六四下）。

(127) 「弟子蕭衍又復敬白諸大德僧尼、諸義學僧尼、諸寺三官。」と句切つた。「諸大德僧尼、諸義學僧尼、諸寺三官」は「敬白」に掛かると解した。

(128) 「北山蔣帝，猶且去殺」蔣帝と不殺生供物との關係は未詳。

〔參考1〕「東晉」干寶『搜神記』卷五「蔣子文者，廣陵人也。嗜酒，好色，挑撻無度。常自謂，「已骨清，死當爲神」。漢末，爲秣陵尉，逐賊至鍾山下，賊擊傷額，因解綬縛之，有頃遂死。及吳先主之初，其故吏見文于道，乘白馬，執白羽，侍從如平生。見者驚走。文追之，謂曰，「我當爲此土地神，以福爾下民。爾可宣告百姓，爲我立祠。不爾，將有大咎」。是歲夏，大疫，百姓竊相恐動，頗有竊祠之者矣。文又下巫祝，「吾將大啓祐孫氏，宜爲我立祠。不爾，將使蟲入人耳爲災」。俄而小蟲如塵虵，入耳，皆死，醫不能治。百姓愈恐。孫主末之信也。又下巫祝，「吾不祀我，將又以大火爲災」。是歲，火災大發，一日數十處。火及公宮。議者以爲鬼有所歸，乃不爲厲，

宜有以撫之。於是使使者封子文爲中都侯，次弟子緒爲長水校尉，皆加印綬。爲立廟堂。轉號鍾山爲蔣山，今建康東北蔣山是也。自是災厲止息，百姓遂大事之」。

〔參考2〕「南齊」沈約『宋書』禮志「宋武帝永初二年（四二二），普禁淫祀。由是蔣子文祠以下，普皆毀絕。孝武孝建（四五四～四五六）初，更修起蔣山祠，所在山川，漸皆修復。明帝立九州廟於雞籠山，大聚羣神。蔣侯宋代稍加爵，位至相國、大都督、中外諸軍事，加殊禮，鍾山王。蘇侯驃騎大將軍。四方諸神，咸加爵秩」。

〔參考3〕「梁」蕭子顯『南齊書』東昏侯紀，永元三年（五〇二）「及義師起，江、郢二鎮已降，帝遊聘如舊，謂茹法珍曰，「須來至白門前，當一決」。義師至近郊，乃聚兵爲固守之計。召王侯朝貴分置尚書都座及殿省。又信鬼神，崔慧景事時，拜蔣子文神爲假黃鉞，使持節、相國、太宰、大將軍、錄尚書、揚州牧、鍾山王。至是又尊爲皇帝。迎神像及諸廟雜神皆入後堂，使所親巫朱光尙禱祀祈福。以冠軍將軍王珍國領三萬人據大桁，莫有鬪志，遣左右直長闞豎王寶孫督戰，呼爲「王長子」。寶孫切罵諸將帥，直閣將軍席豪發憤突陣死，豪，驍將，旣斃，眾軍於是土崩，軍人從朱雀觀上自投及赴淮死者無數。於是閉城自守，城內軍事委王珍國。兗州刺史張稷入衛京師，以稷爲副，實甲猶七萬人」。

〔參考4〕「唐」道世『法苑珠林』卷六二「漢蔣子文者，廣陵人。嗜酒，好色，跳踉，常自謂「青骨，死當爲神」。漢末爲秣陵尉，逐賊至鍾山下。賊擊傷額，曰解綬縛之，有頃遂死。及吳先主之初，其故吏見文於道頭，乘白馬，

執白羽，侍從如平生。見者驚走，文追之謂曰：「我當爲此土神。以福爾下民耳。宣告百姓，爲我立祠。不爾，將有大咎。」是歲夏大疫，百姓輒恐動。頗有竊伺之者矣。文又啓孫氏，「官宜爲吾立祠。不爾，將使蟲入耳爲災。」俄有小蟲如龜虵入耳，皆死。醫不能治，百姓逾恐。孫主未之信也。又下巫呪，「若不祀我，將又以火吏爲災」。是歲火災大發，一日數十處。火及公宮，縣主患之。議者以爲，鬼有所歸，乃不爲沴。宜有以禁之。於是使者封子文爲中都侯，次弟子緒爲長水校尉，皆加印綬，爲立廟堂。轉號鍾山，以表其靈。今建康東北蔣山是也。自是災沴止息，百姓遂大事之（右此一驗出『搜神記』）（大正五三·七五六上）。

〔不得教想〕「南朝宋」求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷四「飲食生放逸，放逸生諸覺，從覺生貪欲，是故不應食。由食生貪欲，貪令心迷醉，迷醉長愛欲，生死不解脫。爲利殺衆生，以財網諸肉，二俱是惡業，死墮叫呼獄。若無教想求，則無三淨肉，彼非無因有，是故不應食」（大正一六·五一四上）。

〔廟祝〕「唐」道世『法苑珠林』卷六七「魏劉赤斧者，夢將侯召爲主簿日促，乃往廟陳請。母老子弱，情事果切，乞夢放恕。會稽魏邊多才藝善事神，請與邊自代，因叩頭流血，廟祝曰，特願相屈。魏邊何人而擬斯舉。赤斧因請終不許。尋而赤斧死（右此一驗，出『志怪傳』）（大正五三·七九八中）。

〔祈報〕『禮記』郊特牲「祭有祈焉，有報焉」。鄭玄注「祈，猶求也。謂祈福祥，求永貞也，謂若稷禾報社」。

〔薦生類〕『南史』梁武帝本紀上「（天監十六年）五十一」三

月丙子，敕太醫不得以生類爲藥。公家織官紋錦飾，竝斷仙人鳥獸之形，以爲褻衣，裁翦有乖仁恕。於是祈告天地宗廟，以去殺之理，欲被之含識。郊廟牲牷，皆代以麩，其山川諸祀則否。時以宗廟去牲，則爲不復血食，雖公卿異議，朝野喧囂，竟不從。冬十月，宗廟薦羞，始用蔬果。『梁書』武帝本紀「（天監十六年）夏四月甲子，初去宗廟牲。……冬十月，去宗廟薦脩，始用蔬果」。

〔蔬供〕直前注「蔬果」參照。

〔魔行〕「魔」字については前注（115）參照。

〔菜食僧〕「梁」慧皎『高僧傳』卷一三、法願傳「時沙門僧導獨步江西，謂願濫匡其土，頗有不平之色。遂致聞孝武，即敕願還都。帝問願，「何詐菜食」。願答，「菜食已來，十餘年」。帝敕直閣沈攸之，強逼以肉。遂折前兩齒，不迴其操。帝大怒，敕罷道，作廣武將軍，直華林佛殿。願雖形同俗人，而栖心禪戒，未嘗虧節」（大正五〇·四一七上）。

〔正以幽靈悉能鑒見〕「南朝宋」謝惠連『祭古冢文』「酒以兩壺，牲以特豚，幽靈髣髴，歆我犧樽」。

〔憶賤佛法〕「斷酒肉文」「在家人雖復飲酒啜肉，無有譏嫌。出家人若飲酒啜肉，使人輕賤佛法。此是四不及居家人」（大正五二·二九五中）。南本『大般涅槃經』卷一「是諸王等安住正法，惡賤邪法。敬重大乘深樂大乘。憐愍衆生，等如一子」（大正一一·六〇七中）。

〔怪望弟子〕「周天元立有上事者對衛元嵩前僧王明廣」（『廣弘明集』卷一〇）「大象元年（五七九）二月二十七日，王明

廣答衛元嵩上「破佛法事」。郟城故趙武帝白馬寺佛圖澄孫弟子王明廣，誠惶誠恐死罪，上書廣言。為益州野安寺僧道人衛元嵩，既峯辯天逸，抑是飾非，請廢佛圖，滅壞僧法。此乃偏僻惑上，先至難明，大國信之，諫言不納。普天私論，兆庶怪望，誠哉，不便莫過斯甚。……」（大正五二・一五七上）。

(140)

〔假名僧〕南本『大般涅槃經卷』第六「復次，善男子，譬如城市有賣藥人，有妙甘藥出於雪山。亦復多賣其餘雜藥，味甘相似。時有諸人咸皆欲買，而不識別。至賣藥所問言，「汝有雪山藥不」。其賣藥人即答言，「有」。是人欺詐以餘雜藥，語買者言，「此是雪山甘妙藥」。時買藥者以肉眼故，不能善別。即買持歸，便作是念，「我今已得雪山甘藥」。迦葉，若聲聞僧中，有假名僧，有真實僧，有和合僧，若持戒，若破戒，於是眾中等應供養，恭敬，禮拜。是優婆塞以肉眼故不能分別。譬如彼人，不能分別雪山甘藥。誰是持戒，誰是破戒。誰是眞僧，誰是假僧。有天眼者乃能分別。迦葉，若優婆塞知是比丘是破戒人，不應給施禮拜供養。若知是人受畜八法，亦復不應給施所須禮拜供養。若於僧中有破戒者，不應以被袈裟因緣恭敬禮拜」（大正一一・六四二下）。

(141)

〔治問〕〔參考〕智顛說、灌頂記『菩薩戒義疏』卷下「第四十八破法戒。內眾有過，依內法治問，乃向白衣外人說罪，令彼王法治罰鄙辱清化，故名破法。乖護法之心故制。出家五眾同犯大小乘俱制」（大正四〇・五七九下）。

(142)

〔外司〕「爲寺家自相糺舉」との對句から，世俗の役人と解した。求那跋陀羅譯『過去現在因果經』卷二「諸臣答言，

近受王敕，嚴命外司，勿使有諸臭穢老病在於道側。互相檢覆，無敢懈怠。不知何緣忽有病人。非是我等之罪咎也」（大正三・六三〇中）。

(143)

〔聽察所得〕『長阿含經』卷六「時國人民轉至貧困，遂相侵奪盜賊滋甚，伺察所得，將詣王所白言，「此人爲賊。願王治之」。王即問言，「汝實爲賊耶」。答曰，「實爾。我貧窮飢餓，不能自存。故爲賊耳」。時王，即出庫物以供給之，而告之曰，「汝以此物供養父母并恤親族，自今已後勿復爲賊」。餘人轉聞有作賊者，王給財寶。於是復行劫盜他物，復爲伺察所得，將詣王所白言，「此人爲賊。願王治之」。王復問言，「汝實爲賊耶」。答曰，「實爾。我貧窮飢餓不能自存故爲賊耳」（大正一一・四〇中）。

(144)

〔糺舉〕『別譯雜阿含經』卷八「有罪人言，「汝於今者，犯如是罪，時有罪人」。復語彼言，「汝今自犯如是之罪。若懺悔者，然後乃可糺舉我罪」（大正一一・四三〇上）。

(145)

〔依〕『涅槃經』南本『大般涅槃經』卷一「善修行成儀具足，摧伏異學壞正法者。常相謂言，「我等當以金銀倉庫，爲令甘露無盡正法深奧之藏久住於世。願令我等常得修學。若有誹謗佛法者，當斷其舌」。復作是願，「若有出家毀禁戒者，我當罷令還俗策使。有能深樂護持正法，我當敬重如事父母。若有眾僧能修正法，我當隨喜令得勢力」。常欲樂聞大乘經典，聞已亦能爲人廣說。皆悉成就如是功德。其名曰淨無垢藏離車子，淨不放逸離車子，恒水無垢淨德離車子」（大正一一・六〇七上）。同卷七「若有說言佛在舍衛祇陀精舍那梨樓鬼所住之處。爾時，如來因婆羅門字殺毘德及波斯匿王，說言，「比丘不應受畜金，銀，琉

璃，頗梨，眞珠，車渠，馬瑙，珊瑚，琥珀，珂貝，璧玉，奴婢，僕使，童男，童女，牛，羊，象，馬，驢，騾，鷄，豬，狗等獸，銅，鐵，釜，鏡，大小銅盤，種種雜色床敷臥具。資生所須，所謂屋宅，耕田種植，販賣市易，自手作食，自磨，自舂。治身呪術，調鷹方法，仰觀星宿，推步盈虛，占相男女，解夢吉凶。是男是女非男非女，六十四能，復有十八惑人呪術，種種工巧。或說世間無量俗事，散香，末香，塗香，薰香，種種花鬘，治髮方術。姦偽諂曲，貪利無厭，愛樂憤鬧，戲笑談說。貪嗜魚肉，和合毒藥，治壓香油，捉持寶蓋及以革屣，造扇，箱篋，種種畫像。積聚穀，米，大小麥，豆及諸菓蔬。親近國王，王子，大臣及諸女人，高聲大笑，或復默然。於諸法中多生疑惑，多語妄說長，短，好，醜，或善，不善。好著好衣，如是種種不淨之物，於施主前躬自讚歎。出入遊行不淨之處，所謂沽酒，姪女，博奕。如是之人我今不聽在比丘中，應當休道還俗役使，譬如莠稗悉滅無餘」。當知是等經律所制，悉是如來之所說也。若有隨順魔所說者，是魔眷屬。若有隨順佛所說者，即是菩薩」（大正二二・六四四中）。

(146) 「策使」『百喻經』卷四「昔有國王設於教法，「諸有婆羅門等，在我國內，制抑，洗淨不洗淨者」。驅令策使種種苦役。有婆羅門，空捉澡灌，詐言，「洗淨人，爲其著水，即便瀉棄」。便作是言，「我，不洗淨，王自洗之。爲王意故，用避王役」。妄言洗淨，實不洗之。出家凡夫，亦復如是。剃頭染衣，內實毀禁，詐現持戒，望求利養。復避王役，外似沙門，內實虛欺。如捉空瓶，但有外相」（大正四・五

五四下）。

(147) 「其餘小僧故自妄言」未詳。

(148) 「金剛密迹：如是一切菩薩龍王」列記される諸善神のうち孔

雀王・封頭王・一切持咒神王・六方大護都使安國・五方龍王・伊那滿龍王を除けば、他は曇無讖譯『金光明經』鬼神品に名が見える。

(149) 「孔雀王」『藥師如來觀行儀軌法』「大慈菩薩五部明王，金輪

如意王二十八部，密跡金剛藏王，不捨慈悲證明弟子，聲聞獨覺四果羅漢，四大天王，三十六國持呪大師子王，摩尼孔雀王，迦毘羅，金毘羅王，持呪安國王，道心王，摩醯首羅王，天布單那王，二十八部鬼神大將，阿吒婆俱護法神王，須彌峰頂大將軍，管領五嶽神將飛輪走劔。降此道場，受弟子香煙供養請」（大正一九・二八下）。

(150) 「封頭王」未詳。

(151) 「十方龍王」『慈悲道場懺法』卷八「今日道場同業大眾，重

復至誠五體投地，奉爲十方盡虛空界一切不可思議龍王，妙化龍王，頭化提龍王，五方龍王，天龍王，地龍王，山龍王，海龍王，日宮龍王，月宮龍王，星宮龍王，歲時龍王，青海龍王，護形命龍王，護眾生龍王，乃至十方若內若外，若近若遠，東西南北四維上下，遍空法界，有大神足力，有大威德力，如是一切龍王一切龍神，各及眷屬，歸命敬禮一切世間大慈悲父」（大正四五・九五四下）。

(152) 「伊那滿龍王」未詳。伊那滿は伊那鉢那と同じくエーラーパタ Erapatha と、う龍王のことか。

(153) 「八部神王」鳩摩羅什譯『妙法蓮華經』卷二「爾時，四部眾，比丘，比丘尼，優婆塞，優婆夷。天，龍，夜叉，乾闥婆，

阿修羅，迦樓羅，緊那羅，摩睺羅伽等大眾。見舍利弗於佛前，受阿耨多羅三藐三菩提記，心大歡喜踊躍無量」（大正九・二二上）。

(154)

「昌言」 江南系版本は「唱言」に作る。ここでは梁武帝が「無瑕者」「自淨者」ではない自分の發言に對して僧尼からの不滿を豫測したという文脈から、「唱える」ではなく「立派なことを言う」と解した。「續高僧傳」卷二〇「屢呈禎瑞具敘行圖。著淨土論兩卷。統談龍樹天親、邇及僧鸞慧遠、竝遵崇淨土明示昌言。文旨該要詳諸化範」（大正五〇・五九四上）。

(155)

「剗心擲地，以示僧尼，正數片肉」 「正」字を高麗初彫本と再雕本は「與」に作り，江南諸版本は「丐」に作り，金藏は缺字。梁武帝が素材にしたと思われる『杜氏新書』では「使人剗心著地，正與數斤肉相似」であり，「正」「與」の兩字がある。「人をして心を剗り地に著せしめること，正に數斤の肉と相ひ似る」と讀むか。

「斷酒肉文」では「相似」が記されないことで「與」字が係る先もなくなるものと解した。ここでの文意は「以て僧尼に正に數片の肉（となつた状態）を示す」ことで，自らの本心を明かすことだと思われるので，「與」は省略されているものと解し，諸版にない「正」字を採用した。

『魏志』卷一六、杜畿傳、裴松之注『杜氏新書』曰、喜欲恕折節謝己、諷司馬宋權示之以微意。恕答權書曰、「況示委曲。夫法天下事，以善意相待，無不致快也。以不善意相待，無不致嫌隙也。而讓者言，凡人天性皆不善，

(156)

「古人有言，「非知之難，其在行之」」 『尚書』說命中「王曰

「言哉說。乃言惟服。乃不良于言，豫罔聞于行」。說拜稽首曰「非知之艱，行之惟艱。王忱不艱，允協于先王成德，惟說不言有厥咎」。

「抱朴子」極言篇「抱朴子曰「俗民既不能生生，而務所

不當待以善意，更墮其調中。僕得此輩，便欲歸蹈滄海乘桴耳，不能自諧在其間也。然以年五十二，不見廢棄，頗亦遭明達君子亮其本心。若不見亮，使人剗心著地，正與數斤肉相似，何足有所明，故終不自解說。程征北功名宿著，在僕前甚多，有人出征北乎。若令下官事無大小，咨而後行，則非上司彈繩之意。若咨而不從，又非上下相順之宜。故推一心，任一意，直而行之耳。殺胡之事，天下謂之是邪，是僕諧也。呼為非邪，僕自受之，無所怨咎。程征北明之亦善，不明之亦善，諸君子自共為其心耳，不在僕言也」。喜於是遂深文劾恕」。梁武帝「淨業賦（并序）」（廣弘明集」卷二九）「朕布衣之時，唯知禮義，不知信向。烹宰眾生，以接賓客。隨物肉食，不識菜味。及至南面，富有天下。遠方珍羞，貢獻相繼。海內異食，莫不必至。方丈滿前，百味盈俎。乃方食輟，筋對案流泣。恨不得以及溫清，朝夕供養。何心獨，甘此膳。因爾，蔬食不啖魚肉。雖自內行，不使外知。至於禮宴群臣，肴膳按常。菜食未習體過黃羸。朝中斑斑始有知者。謝朓，孔彥穎等，屢勸解素。乃是忠至，未達朕心。朕又自念，有天下本非宿志。杜恕有云，「剗心擲地，數片肉耳」。所頼明達。君子，亮其本心。誰知我不貪天下。唯當行人所不能行者，令天下有以知我心」（大正五二・三三六上）。

以殺生。夫有盡之物，不能給無已之耗。江河之流，不能盈無底之器也。凡人利入少而費用多者，猶不供也，況無錙銖之來，而有千百之往乎。人無少長，莫不有疾，但輕重言之耳。而受氣各有多少，多者其盡遲，少者其竭速。其知道者補而救之，必先復故，然後方求量表之益。若令服食終日，則肉飛骨，導引改朔，則羽翮參差，則世間無不信道之民也。患乎升勺之利未堅，而鍾石之費相尋，根柢之據未極，而冰霜之毒交攻。不知過之在己，而反云道之無益，故捐丸散而罷吐納矣。故曰非長生難也，聞道難也。非聞道難也，行之難也。非行之難也，終之難也。良匠能與人規矩，不能使人必巧也。明師能授人方書，不能使人必為也。夫修道猶如播穀也，成之猶收積也。厥田雖沃，水澤雖美，而為之失天時，耕鋤又不至，登稼被壟，不穫不刈，頃畝雖多，猶無獲也。凡夫不徒不知益之為益也，又不知損之為損也，夫損易知而速焉，益難知而遲焉，人尚不悟其易，安能識其難哉。夫損之者如燈火之消脂，莫之見也，而忽盡矣。益之者如苗禾之播殖，莫之覺也，而忽茂矣。故治身養性，務謹其細，不可以小益為不平而不修，不可以小損為無傷而不防。凡聚小所以就大，積一所以至億也。若能愛之於微，成之於著，則幾乎知道矣。」

(157)

「本心」阮瑀「為曹公作書與孫權」(《文選》卷四二)「加劉備相扇揚，事結疊連，推而行之，想暢本心，不願於此也」，張銑注「暢，通也。言我想通孫權本心不願此事，劉備扇揚而成」。

(158)

「道場」無羅叉(無叉羅)譯「放光般若經」卷一五「菩薩精進，從初發意，至于道場，於其中間身口意行，無有須臾

息懈廢。持是不懈之意，我當成阿耨多羅三耶三菩，不得不成」(大正八·一〇七中)。

(159)

「飲酒放逸」曇摩耶舍、曇摩囉多共譯「舍利弗阿毘曇論」卷六「云何飲酒放逸處。若有飲酒放逸處，若酒、醪酒、甘蔗酒、蒲桃酒、蜜酒，及餘物酒，若飲酒若愛樂酒灑身乃至草葉一滴，彼業是飲酒放逸處。若行彼業者，是名飲酒放逸人。云何不飲酒不放逸是優婆塞戒。若於彼業不樂，遠離、不作、護戒不犯、斷根、捨不善根、堪忍行善，名不飲酒不放逸處是優婆塞戒」(大正二八·五七四下)。

(160)

「姪欲」偽經(傳竺大力、康孟詳共譯)「修行本起經」卷下「於是三女，嚴莊天服，從五百玉女，到菩薩所，彈琴歌頌，姪欲之辭欲亂道意」(大正三·四七〇下)。

(161)

「欺誑妄語」『抱朴子』勤求「每見此曹欺誑天下以規世利者，遲速皆受殃罰」。僧伽提婆譯『中阿含經』大品瞻波經「共會集當知，惡欲憎嫉恚，不語結恨慳，嫉妬詭欺誑，在眾詐言息，屏處稱沙門，陰作諸惡行，惡見不守護。欺誑妄語言，如是當知彼，往集不與會，擯棄不共止」(大正一·六一一下)。

(162)

「乳蜜」乳·蜜·蘇·酪等は美食とされ、律では、病氣ではないのに自ら求めて食すると波逸提になる。鳩摩羅什譯『十誦比丘波羅提木叉戒本』「若比丘，諸家中如是美食，乳、酪、生酥、熟酥、油、魚、肉脯，若比丘無病，如是美食為身索，波夜提」(大正三三·四七五上)。

「參考」鳩摩羅什等譯『十誦律』卷三八「佛在舍衛國。諸比丘入舍衛城乞食，時檀越施種種好食，乳、酪、生酥、熟酥、油、蜜、魚、肉脯，諸比丘不取，將無是乞美食耶。

(163)

〔蘇酪〕

酥酪。『華陽國志』卷四「興古郡。建興三年置。屬縣十一，戶四萬，去洛五千八百九十里。多鳩獠漢，特有瘴氣。自梁水，興古，西平三郡少穀。有枕椰木，可以作麵，以牛酥酪食之。人民資以爲糧，欲取其木，先當祠祀」。佛陀耶舍、竺佛念共譯『長阿含經』卷一七「象首。譬如牛乳，乳變爲酪，酪爲生酥，生酥爲熟酥，熟酥爲醍醐，醍醐爲第一。象首。當有乳時，唯名爲乳，不名爲酪，酥，醍醐，如是展轉，至醍醐時，唯名醍醐，不名爲乳，不名酪，酥」（大正一·一一二中）。南本『大般涅槃經』卷

是事白佛，佛言，「不乞而得應受」（大正二三·二七六中）。大乘の涅槃經では、乳・蜜等を一切食べてはいけないと言うのは魔説とされる。法顯譯『大般泥洹經』卷四「乳、蜜、綿、繪、珂貝、皮革、諸穀米等悉不服食，於諸草木作壽命想，慈悲心故，泥洹長滅，如是相貌，當知是爲魔說經律」（大正一二·八八二中）。南本『大般涅槃經』卷七「佛先聽食五種牛味及以油、蜜、橋奢耶衣、革屣等物。除是之外，若有說言，「聽著摩訶楞伽，一切種子悉聽貯畜，草木之屬皆有壽命。佛說是已便入涅槃」。若有經律作是說者，當知即是魔之所說」（大正一二·六四七上）。「五種の牛味」とは乳、酪、生酥、熟酥、醍醐（塚本啓祥・磯田熙文『大般涅槃經（南本）』I，大藏出版、二〇〇八、二八八頁頭註）。梁武帝『東都發願文』（敦煌出土文獻 Pelliot chinois 二一九九號，黃・吳一九九五・二八三～二八八頁）「又願從今以去，至乎道場，生生世世，不復瞰食眾生，乃至夢中不飲乳、蜜，無論現前。若覆若興，畢竟清淨」。

(164)

〔大力鬼神〕

佛陀耶舍、竺佛念共譯『長阿含經』卷二二「正使此間鬼神不放逸姪亂，他方世界有大力鬼神來，此間鬼神畏怖避去，彼大鬼神侵嬈此人，搗打捶杖，接其精氣，殺之而去。譬如國王，若王大臣，遣諸將帥守衛人民，將帥清慎，無有放逸。他方有強猛將帥，人兵眾多來破村城，掠奪人物。彼亦如是，正使此間鬼神不敢放逸，他方世界有大力鬼神來，此間鬼神恐怖避去，彼大鬼神侵嬈此人，搗打捶杖，接其精氣，殺之而去」（大正一·二四四下）。

七「善男子，乳時無酪，亦無生酥、熟酥、醍醐，一切眾生亦謂是乳。是故，我言乳中無酪。如其有者，何故不得二種名字，如人二能，言金鐵師。酪時無乳、生酥、熟酥及以醍醐，眾生亦謂是酪非乳，非生、熟酥及以醍醐。乃至醍醐亦復如是。善男子，因有二種。一者，正因，二者，緣因。正因者，如乳生酪。緣因者，如酵、煖等。從乳生故，故言乳中而有酪性」（大正一二·七七五中）。

(165)

〔苦治〕

既出。『斷酒肉文』「又復外道同其法者和合，異其法者苦治，令行禁止，莫不率從」（大正五二·二九五上）。

(166)

〔悔過〕

『孟子』萬章上篇「太甲悔過，自怨自艾」。『長阿含經』卷一七「爾時，阿闍世王即從坐起，頭面禮佛足，白佛言，唯願世尊受我悔過，我爲狂愚癡冥無識，我父摩竭瓶沙王以法治化，無有偏枉，而我迷惑五欲，實害父王，唯願世尊加哀慈愍，受我悔過」（大正一·一〇九中）。

(167)

〔善忍〕

求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷三一「比丘持淨戒，比丘尼多聞，優婆塞淨信，優婆夷亦然，是名爲善忍」（大正二·三二〇下）。

(168)

〔清淨佛道〕

鳩摩羅什譯『大智度論』卷一一「復次，略說法

有二種。一者，不惱眾生，善心慈愍，是為佛道因緣。二者，觀知諸法真空，是為涅槃道因緣。在大眾中興愍哀心，說此二法，不為名聞利養恭敬，是為清淨佛法施」（大正二五・一四四上）。

(169) 「幽司」 慧遠「明報應論，答桓南郡」（弘明集）卷五「問曰：佛經以殺生罪重，地獄斯罰。冥科幽司，應若影響。餘有疑焉」（大正五二・三三三中）。

(170) 「隨時」 『易』隨「大亨貞，無咎，而天下隨時，隨時之義大矣哉」，王弼注「得時，則天下隨之矣。隨之所施，唯在于時也。時異而不隨，否之道也」。『國語』越語下篇「夫聖人隨時以行，是為守時」，韋昭注「隨時，時行則行，時止則止」。

(171) 「役使」 『管子』輕重丁篇「不待舉兵而朝者八諸侯，此乘天威而動天下之道也。故智者役使鬼神，而愚者信之」。『史記』酷吏列傳、寧成傳「乃賈貸買陂田千餘頃，假貧民役使數千家」。南本『大般涅槃經』卷七「出入遊行不淨之處，所謂沽酒、姪女、博奕。如是之人我今不聽在比丘中，應當休道，還俗役使，譬如莠稗悉滅無餘」（大正一一・六四四中）。

(172) 「二部」 僧伽提婆譯『中阿含經』卷四七「信族姓男、族姓女，世尊般涅槃後不久施二部眾，施比丘眾，施比丘尼眾，入比丘僧園而白眾曰，「眾中爾所比丘來，布施彼也」。入比丘尼僧房而白眾曰，「眾中爾所比丘尼來，布施彼也」」（大正一一・七三二上）。

(173) 「匡正佛法」 「斷酒肉文」既出「弟子蕭衍敬白諸大德僧尼諸義學僧尼諸寺三官。夫匡正佛法是黑衣人事，迺非弟子白

衣所急」（大正五二・二九四中）。

(174) 「斷大慈悲種」 「斷酒肉文」「若食肉者障菩提心，無有菩薩法。……以無菩薩法故，無四無量心。無四無量心故，無有大慈悲。以是因緣，佛子不續。所以『經』言，「食肉者斷大慈悲種」」（大正五二・二九六上）。

(175) 「佛子不續」 直前注。

(176) 「容受」 『漢書』宣帝紀，贊「博覽古今，容受直辭，公卿稱職，奏議可述」。

(177) 「任罪」 『陳書』宣帝紀，太建二年八月甲申詔「在職治事之身，須遞相檢示，有失不推，當局任罪。令長代換，具條解舍戶數，付度後人」。

(178) 「四天王」 東方提帝賴吒 (Skṛ. Dhṛtarāṣṭra 持國天) 南方毘樓勒天 (Vīrūdhaka 增長天)、西方毘樓博叉天 (Vīrūdhaka 廣目天)、北方毘沙門天 (Vaiśāvana 多聞天)。『長阿含經』卷五「一時，忉利諸天集法講堂，有所講論。時四天王隨其方面，各當位坐，提帝賴吒天王在東方坐，其面西向，帝釋在前。毘樓勒天王在南方坐，其面北向，帝釋在前。毘樓博叉天王在西方坐，其面東向，帝釋在前。毘沙門天王在北方坐，其面南向，帝釋在前」（大正一一・三〇中）。

「參考」 吉藏『仁王般若經疏』卷一「四天王。東方提頭賴吒，此云持國主。南方毘留勒叉，此云增長主。西方毘留博叉，此云雜語主。北方毘沙門，此云多聞主」（大正三三・三三〇中）。

(179) 「迦毘羅神」 Skṛ. Kapila 也。『出三藏記集』卷一四、曇摩蜜多傳「初禪師之發闍寶也，有迦毘羅神、王衛送禪師，遂至龜茲，於中路欲反。乃現形告辭禪師曰，「汝神力通變自

在遊處，將不相隨共往南方」。語畢即收影不見。遂遠從至都，故仍於上寺圖像著壁。迄至于今，猶有聲影之驗。潔誠祈福，莫不享願」（大正五五·一〇五中）。曇景譯『摩訶摩耶經』卷上「持此呪者亦應稱喚東方天王提頭賴吒、南方天王毘樓博叉、西方天王毘樓勒叉、北方天王毘沙門（中略）北方天王第一輔臣迦毘羅夜叉、金髮大神、母指大神、散脂修摩羅神，有如是等諸大鬼神統四天下。若有誦誦摩訶摩耶所可演說及此神呪，是諸善神又聞喚名，皆來親近、擁護、隨侍，一切諸患皆悉除滅」（大正二二·一〇九上～中）。

(180) 「**寺官**」 「斷酒肉文」既出「今日大德僧尼、今日義學僧尼、今日寺官、宜自警戒嚴淨徒眾」（大正五二·二九五下）。

(181) 「**障纍**」 「參考」 『大般涅槃經集解』卷一，寶亮說「今涅槃之音，就用而得稱。是出世法之總名，貫眾德之通號，代生死之要目，美無餘之極說。障纍既盡，萬行歸真，無德不滿，眾用皆足，轉因字果，名大涅槃」（大正三七·三七八下）。

(182) 「**招致苦果**」 『後漢書』陳龜傳「呼嗟之聲，招致災害」。「後秦」竺佛念譯『出曜經』卷二〇「舌爲劍戟，招致殃禍。由舌蚩言，喪滅門族」（大正四·七一五中）。求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷四八「愚癡人所行，不合於點慧。自所行惡行，爲自惡知識。所造眾惡行，終獲苦果報」（大正二·三五一上）。鳩摩羅什譯『成實論』卷六「如『法句』中說，惡心所作所說，皆受苦果。善心亦爾」（大正三三·二八六下）。善業（善因）↓樂果，惡業（惡因）↓苦果。

(183) 「**今重復欲通白一言**」 『春秋穀梁傳』僖公二十八年「曹伯襄

復歸於曹。復者，復中國也。天子免之，因與之會。其曰復，通王命也。覺慧等譯『賢愚經』卷六「時王親見，深用歡喜，到比丘所，而語之言，我欲見佛，願爲通白」（大正四·三九七下）。『書』立政「時則勿有聞之，自一話一言。我則未惟成德之彥，以父我受民」。『春秋左氏傳』僖公二十八年「楚一言而定三國。我一言而亡之」。

(184) 「**閻浮提壽云二百一十**」 閻浮提はジャンブ（一）ドウヴェイパ Jambu (bu) dvīpa の漢字音寫。「唐」道世『法苑珠林』卷二「如『毘曇』說，閻浮提人，壽命不定，有其三品。上壽一百二十五歲。中壽一百歲。下壽六十歲。其間中夭者，不可勝數。且依劫減時，說有此品。若據劫初，壽命無量，或至八萬四千。依『長阿含經』，閻浮提人，人壽百二十歲，中夭者多。東弗于逮人，人壽二百歲。樓炭經云，人壽三百歲。西俱耶尼人，人壽三百歲。北鬱單越人，人壽千歲（餘三方人並有中夭者，唯北洲人定壽千年也）」（大正五三·二八一～下）。『長阿含經』現存本對應文なし。「北涼」曇無讖譯『悲華經』卷八「娑婆世界賢劫中，人壽百二十歲，爲老病死之所纏縛」（大正三·二一八中）。嵇康『養生論』「或云，上壽百二十，古今所同，過此以往，莫非妖妄者」。

「參考上」 『法句經』卷上「若人壽百歲，邪學志不善，不如生一日，精進受正法。若人壽百歲，奉火修異術，不如須臾頃，事戒者福稱」（大正四·五五九下）。同卷上「若人壽百歲，遠正不持戒，不如生一日，守戒正意禪。若人壽百歲，邪僞無有智，不如生一日，一心學正智。若人壽百歲，懈怠不精進，不如生一日，勉力行精進。若人壽百歲，

不知成敗事，不如生一日，見微知所忌。若人壽百歲，不見甘露道，不如生一日，服行甘露味。若人壽百歲，不知大道義，不如生一日，學推佛法要」(大正四·五六四下)。

〔參考2〕『莊子』盜跖篇「人上壽百歲，中壽八十，下壽六十」。

(185) 〔至於世間，罕聞其人〕 未詳。

(186) 〔遷變零落，亦無宿少〕 〔釋門自鏡錄〕作「遷變零落，無開宿少」。

南本『大般涅槃經』卷五「老者，名為遷變。髮白面皺。死者，身壞命終」(大正一·六三二中)。

〔楚辭〕離騷「惟草木之零落兮，恐美人之遲暮」。王逸注「零落，皆墮也。草曰零，木曰落」。

〔後秦〕竺佛念譯『出曜經』卷二三「世多有人宿少疹患，皆由前世報應之果」(大正四·七三二上)。

〔釋門自鏡錄〕卷上「道契姓陳氏，潁川人也。容貌最陋，言情鄙僻。雖造淨居，志嬰羈紲。然薄閑醫診，不好明法，為淺識所知由斯，矜誕輕陵宿少」(大正五一·八〇六下)。

同卷上「時一堂道俗百餘人。零陵太守羊闡亦預法集。自〔道〕猛與〔僧〕妙講論往反，眾但聞猛獨言。所以咸知驗實者。〔道〕猛與〔僧〕妙不相識，說其形色舉動，年臘宿少，莫不符同」(八一·中)。

(187) 〔經〕言，「以一念頃，有六十刹那」 刹那是クシヤナ(Sk. kṣāna (瞬間・一瞬)の漢字音寫。その時間的長さをもと

定義するかについては諸説ある。〔隋唐〕吉藏『百論疏』卷下「成實師實法三相，一念六十刹那。前二十為生，次二十為住，後二十為滅」(大正四二·二九〇上)。

〔日本平安〕安澄『中論疏記』卷二本「一念實有六十刹那。初二十刹那為生相，是本無今有。後二十刹那為滅相，是已有

還無。中二十刹那為住相」(大正六五·三四下)。

〔比較〕鳩摩羅什譯『大智度論』卷三〇「如〔經〕說，一彈指頃，有六十念」(大正二五·二八三下)。

同卷八三「彈指頃，六十念，念念生滅」(大正二五·六四三中)。

同譯『禪法要解』卷下「彈指之頃，有六十念」(大正一五·二九五下)。

〔注維摩詰經』卷三「〔僧〕肇曰：成前無相常淨義也。諸法如電，新新不停。一起一滅，不相待也。彈指頃，有六十念，過諸法乃無一念頃住。況欲久停。無住則如幻，如幻則不實，不實則為空，空則常淨。然則物物斯淨，何有罪累於我哉」(大正三八·三五六中)。

〔參考1〕〔唐〕法藏『華嚴經探玄記』卷一八「刹那者，此云〔念頃〕。於一彈指頃，有六十刹那。一百二十刹那，名一呬刹那(Sk. tatsana)。同此間『瞬息頃』。六十呬刹那，名一羅婆(ava)。三十羅婆，名一摩睺伽路(muhura)。此云〔須臾〕。三十摩睺伽路，名一日一夜」(大正三五·四五八中)。

〔參考2〕〔南朝宋〕僧伽跋摩譯『雜阿毘曇心論』卷二「刹那量者，有說：「如壯夫疾迴歷觀眾星，隨其所歷一星，一刹那。如是一切」。又說：「如壯夫彈指頃，經六十四刹那」。又說：「如壯夫以極利刀斷迦尸細縷，斷一縷，一刹那」(大正二八·八八六下)。

〔參考3〕偽經(傳鳩摩羅什譯)『仁王護國般若波羅蜜經』卷上「一念中有九十刹那。一刹那經九百生滅。諸有為法悉皆空故。以甚深般若波羅蜜多。照見諸法一切皆空」(大正八·八三五下)。

〔參考4〕玄奘譯『阿毘達磨俱舍論』卷一一「對法」諸

師說，如壯士一疾彈指頃，六十五刹那。如是名爲一刹那量」(大正二九·六一上)。

(188)

〔生老無常，謝不移時〕 梁武帝「立神明成佛義記」(弘明集卷九)「無常者，前滅後生，刹那不住者也」(臣「沈」續曰：刹那是天竺國音，迅速之極名也。生而即滅，寧有住乎。故「淨名」歎曰：「比丘即時生老滅矣」。……生滅遷變，酬於往因。善惡交謝，生乎現境」(大正五二·五四中下)。求那跋陀羅譯「過去現在因果經」卷二(四門出遊)「爾時，太子與諸官屬，前後導從，出城東門。國中人民，聞太子出，男女盈路，觀者如雲。時淨居天化作老人，頭白背僵，拄杖羸步。太子即便問從者言：「此爲何人」。從者答曰：「此老人也」。太子又問：「何謂爲老」。答曰：「此人昔日曾經嬰兒、童子、少年，遷謝不住，遂至根熟，形變色衰。飲食不消，氣力虛微。坐起苦極，餘命無幾。故謂爲老」(大正三三·六二九下)。

(189)

〔暫有諸根，俄然衰滅〕 鳩摩羅什譯「大智度論」卷一九「復次，眼等五情爲內身，色等五塵爲外身。四大爲內身，四大造色爲外身。覺苦樂處爲內身，不覺苦樂處爲外身。自身及眼等諸根，是爲內身，妻子財寶田宅所用之物。是爲外身」(大正二五·二〇二上)。「莊子」齊物論篇「昔者莊周夢爲蝴蝶，栩栩然胡蝶也。……俄然覺，則遽遽然周也」。鳩摩羅什譯「大莊嚴論經」卷五「富貴雖熾盛，會必有衰滅，富貴人希樂，衰滅世憎惡」(大正四·二八三中)。「梁」僧伽婆羅譯「文殊師利問經」卷上「老者，身體消滅，拄杖羸步，諸根衰耗，此謂老。死者，諸根敗壞。何故名死。更覓受生處，彼行業熟，此謂爲死。云何

老死差別。諸根熟名老，諸根壞名死」(大正一四·四九九下)。

(190)

〔三途等苦〕 「三途」は「三惡道」とも。「途」は方テイ Sāṅ gati (行き先、到着地) の譯。「東晉」郁超「奉法要」(僧祐「弘明集」卷一三)「反十善者，謂之十惡。十惡畢犯，則入地獄。抵撲強梁，不受忠諫。及毒心內盛，殉私欺殆，則或墮畜生，或生蛇虺。慳貪專利，常苦不足，則墮餓鬼。其罪若轉，少而多陰。私情不公亮，皆墮鬼神。雖受微福，不免苦痛。此謂三塗，亦謂三惡道」(大正五二·八六下)。「北涼」曇無讖譯「金光明經」卷二「世尊，是『金光明微妙經典』，眾『經』之王，諸佛世尊之所護念，莊嚴菩薩深妙功德，常爲諸天之所恭敬，能令天心生歡喜，亦爲護世之所讚歎。此『經』能照諸天宮殿。是『經』能與眾生快樂。是『經』能令地獄、餓鬼、畜生諸河焦乾枯竭。是『經』能除一切怖畏。是『經』能却他方怨賊。是『經』能除穀貴饑饉。是『經』能愈一切疫病。是『經』能滅惡星變異。是『經』能除一切憂惱。舉要言之，是『經』能滅一切眾生無量無邊百千苦惱」(大正一六·三四〇下)。

〔參考〕「慈悲道場懺法」卷一「而諸眾生，無明覆慧，煩惱覆心，於佛菩薩不知歸向，說法教化，亦不信受，乃至僞言起於誹謗，未曾發心念諸佛恩。以不信故，墮在地獄、餓鬼、畜生諸惡道中，遍歷三途，受無量苦」(大正四五·九三三下)。

(191)

〔倏忽便及〕「戰國策」楚策四「黃雀」晝游乎茂樹，夕調乎酸鹹，倏忽之間，墜於公子之手」。『淮南子』脩務訓「且

- 夫精神滑淖纖微，倏忽變化，與物推移」。失譯『別譯雜阿含經』卷一四「爾時，世尊以偈答曰，「可瞋而不瞋，清淨無結使，若欲惡加彼，惡便及己身。如逆風揚土，塵來自全身。欲以瞋加彼，彼受必還報。是二竝名惡，兩俱不脫患。若瞋不加報，能伏於大怨」」（大正二·四六九中）。
- (192) 「雖復」 嵇康『家誡』「雖復守辱不已，猶當絕之」。
- (193) 「不勤方便」 僧伽跋摩譯『雜阿毘曇心論』卷二「不斷起未起惡，不生起未起善，不勤方便名懈怠」（大正二八·八八一中）。
- (194) 「亦無是處」 「是ノ處有ル無シ」（あり得ない・不可能である）
 餘地はない）を意味する定譯。『妙法蓮華經』卷五「若善男子、善女人有如是功德、於阿耨多羅三藐三菩提退者、無有是處」（大正九·四四下）。南本『大般涅槃經』卷二一九「若人遠離修習聖道、得解脫者、無有是處、不得解脫、得涅槃者、亦無是處」（大正二二·七九五下）。
- (195) 「後報業強」 廬山慧遠『三報論』（弘明集）卷五「『經』說業有三報。一曰現報。二曰生報。三曰後報。現報者，善惡始於此身，即此身受。生報者，來生便受。後報者，或經二生、三生、百生、千生，然後乃受。受之無主，必由於心，心無定司，感事而應。應有遲速，故報有先後。先後雖異，咸隨所遇而為對。對有強弱，故輕重不同。斯乃自然之賞罰，三報之大略也。非夫通才達識入要之明，罕得其門」（大正五二·三四中）。鳩摩羅什譯『成實論』卷七「問曰，何故名無記。答曰，此是業名字。若業非善非不善者，名曰無記。又善不善業，皆能得報，此業不能生報，故名無記。所以者何。善不善業，堅強，是業力劣弱。譬如敗種不能生牙」（大正三一·二九五中）。
- (196) 「信佛語」 僧伽跋摩譯『雜阿毘曇心論』卷二「於三寶、四諦不淨心，名不信」（大正二八·八八一中）。『中阿含經』卷九「尊者，或有不信世尊語者，彼當長夜不義不忍，生極惡處，受苦無量。若有信佛語者，彼因此事故，便能尊重恭，敬禮事我」（大正一·四八四中）。
- (197) 「力勵」 『大智度論』卷一五「既得知此福利之味，今欲增進，更得妙勝禪定、智慧。譬如穿井，已見濕泥，轉加增進，必望得水。又如鑽火，已得見煙，倍復力勵，必望得火」（大正二五·一七二中）。
- (198) 「信心薄少」 竺佛念譯『四分律』卷一三「大臣語比丘僧言，「我故為比丘僧，辦具肥美飲食，人別一器肉。莫以我信心薄少故，而不飽食。諸大德，但食我有信心耳」（大正二二·六五六上）。南本『大般涅槃經』卷二〇「凡夫之人，善心羸劣，不善熾盛。善心羸故，慧心薄少。慧心薄故，增長諸漏」（大正二二·七四一下）。
- (199) 「自強」 『楚辭』九章，懷沙「懲連改忿兮，抑心而自強」。
- (200) 「有決定心」 鳩摩羅什譯『十住毘婆沙論』卷一「若人決定心，獨受諸勤苦，獲安隱果，而與一切共」（大正二六·二〇下）。同卷一三「若人決定心，住八大人覺，為求佛道故，除諸惡覺觀。如是則不久，疾得無上道，如人行善者，必當得妙果」（大正二六·九二下）。
- (201) 「菜蔬、魚肉，俱是一惑」 未詳。
- (202) 「甘露上味」 鳩摩羅什譯『妙法蓮華經』卷六「若善男子，善女人受持是經，若讀若誦，若解說若書寫，得千二百舌功

德。若好醜，若美不美，及諸苦澁物，在其舌根，皆變成上味，如天甘露無不美者。若以舌根於大眾中有所演說，出深妙聲能入其心，皆令歡喜快樂」（大正九·四九中）。

(203) 「臭穢下食」未詳。

(204) 「受食之時，令作子肉想」法顯譯『大般泥洹經』（六卷泥洹）

卷三「善男子，我從今日，制諸弟子不聽食肉。設得餘食，常常應作食子肉想。云何弟子而聽食肉。諸佛所說，其食肉者斷大慈種」（大正二二·八六八下）。南本『大般涅槃經』卷四「佛讚迦葉，「善哉善哉，汝今乃能善知我意。護法菩薩應當如是。善男子，從今日始，不聽聲聞弟子食肉。若受檀越信施之時，應觀是食如子肉想」。迦葉菩薩復白佛言，「世尊，云何如來不聽食肉」。善男子，夫食肉者斷大慈種」（大正二二·六二六上）。求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷四「我常說言，「凡所飲食，作食子肉想，作服藥想。故不應食肉。聽食肉者，無有是處」（大正一六·五二二下）。

「參考」法顯譯『大般泥洹經』（六卷泥洹）卷四「設有酒香，亦隨遠離，是沙門法。正使夢中猶不妄語，是沙門法。夢中不與女人同處，是沙門法。若於夢中與共同處，雖不犯戒，如香華等令人寬縱，心起放逸，皆由晝見心隨生故，則有夢想。彼夢覺已，亦增亂念。以食子想而行乞食。云何而令恣心得生。夢中生心，應速除滅」（大正二二·八八二中）。南本『大般涅槃經』卷三四「善男子，智者復觀，一切眾生，為飲食故，身心受苦。若從眾苦而得食者，我當云何於是食中而生貪著。是故於食不生貪心。復次，智者當觀，因於飲食，身得增長。我今出家，受戒修道，為

欲捨身。今食此食，云何當得捨此身耶。如是觀已，雖復受食，猶如曠野食其子肉，其心厭惡，都不甘樂」（大正二二·八三六下）。

(205) 「且置遠事，止借近喻」參考『肇論』九折十演，辯

差第九「請以近喻，以況遠旨」（大正四四五·一六〇上）。吉藏『法華玄論』卷四「請設假近喻，以況遠旨」（大正三·三八九上）。吉藏『中觀論疏』卷四本「請陳近喻，以況遠理」（大正四二·五四中）。

(206) 「血腥」梁武帝「斷殺絕宗廟犧牲詔（并表請）」（道宣『廣弘

明集』卷二六「夫神道茫昧，求諸不一，或尚血腥之祀，或欲蘊藻之誠。設教隨時，貴其為善。其誠無忒，何往不通」（大正五二·二九四上）。

(207) 「菜茹」『漢書』食貨志上「還廬樹桑，菜茹有畦」。顏師古注

「茹，所食之菜也」。『後漢書』孔奮傳「躬率妻子，同甘菜茹」。

(208) 「善惑」「不善惑」暫定案として「善惑」を善ナル惑イ，

「不善惑」を不善ナル惑イと解し，善惑は菜食を，不善惑は肉食を指すと考えてみた。菜食も「惑」と見なす理由は，食欲という欲望であるから。「食欲」は次を参照。南本『大般涅槃經』卷二五「復次，善男子，出家之人有四種病。是故不得四沙門果。何等四病。謂四惡欲。一為衣欲。二為食欲。三為臥具欲。四為有欲。是名四惡欲。是出家病。有四良藥能療是病。謂(1)糞掃衣能治比丘為衣惡欲。(2)乞食能破為食惡欲。(3)樹下能破臥具惡欲。(4)身心寂靜能破比丘為有惡欲。以是四藥除是四病，是名聖行」（大正二二·七七一下）。

(209) 「就善惑中重為方便」未詳。

(210) 「菜蔬冷，令人虛乏。魚肉溫，於人補益」梁武帝「淨業賦」
〔廣弘明集〕卷二九「因爾蔬食，不噉魚肉。……菜食未
習，體過黃羸。」(大正五二·三三六上)。「隋」巢元方「諸
病源候論」卷四三「產後風冷虛勞。產則血氣勞傷，腑臟
虛弱，而風冷客之。風冷搏血氣，血氣則不能自溫於肌膚。
使人虛乏疲頓。致羸損不平復，謂之風冷虛勞。」

(211) 「倒見」鳩摩羅什譯「小品般若波羅蜜經」卷「無常謂常，苦
謂樂，不淨謂淨，無我謂我，生想顛倒，見顛倒，心顛
倒」(大正八·五四八上)。鳩摩羅什譯「成實論」卷三「又
若聖人見實無我，而隨俗故，說有我者，則是倒見」(大正
三二·二六〇上)。

(212) 「粗言」葛洪「抱朴子」內篇序「今為此書，粗舉長生之理，
其至妙者，不得宣之於翰墨，蓋羸言較略，以示一隅。」

梁武帝「注解大品序」(僧祐「出三藏記集」卷八)「較略四
意、粗言所懷」(大正五五·五三下)。

(213) 「榮衛流通」『黃帝內經·熱論篇第三十一』「帝曰，五藏已傷，
六府不通，榮衛不行，如是之後，三日乃死，何也。」

(214) 「患熱」『梁書』滕曇恭傳「滕曇恭，豫章南昌人也。年五歲，
母楊氏患熱，思食寒瓜。」

(215) 「能飲食」『傷寒論』辨痞濕渴脈證「發熱面黃而喘，頭痛鼻
塞而煩，其脈大，自能飲食，腹中和無病，病在頭中寒濕，
故鼻塞，內藥鼻中則愈。」

(216) 「補益」『參考』既出「菜蔬冷，令人虛乏。魚肉溫，於人補
益」(大正五二·二九八中)。

(217) 「類皆」『潛夫論』浮侈「天下百郡千縣，市邑萬數，類皆如

(218) 此。

「神明」『黃帝內經素問』靈蘭秘典論「心者，君主之官也，
神明出焉。」王冰注「清靜棲靈，故曰神明出焉。」

(219) 「為法」『國語』越語「天道皇皇，日月以為常，明者以為法，
微者則是行。」

(220) 「百疾」『呂氏春秋』季夏紀「夫亂世之民，長短頽，百疾，
民多疾病，道多裸繻，盲禿僵，萬怪皆生」

(221) 「昏濁」『太清經天師口訣興十』「若一朝違科傳非其人違負
漏泄天帝擯仙永謝玄路泰玄仙都使心迷意亂萬向傾敗九
老仙君使精神昏濁所學無成太一司錄不上生錄」

(222) 「四體」『荀子』勸學篇「君子之學也，入乎耳，箸乎心，布
乎四體，形乎動靜。」

(223) 「後報」慧遠「三報論」(『弘明集』卷五)「業有三報。一曰現
報。二曰生報。三曰後報。現報者，善惡始於此身，即此
身受。生報者，來生便受。後報者，或經三生三生百生千
生，然後乃受。」(大正五二·三四中)。「斷酒肉文」既出

(224) 「即時」『漢書』龔遂傳「渤海又多劫略相隨，聞遂教令，即
時解散，棄其兵器而持鉤鋤。」

(225) 「四大」『遠法師明報應論答桓南郡』(『弘明集』卷五)「問曰，
佛經以殺生罪重，地獄斯罰。冥科幽司應若影響。餘有疑
焉。何者，夫四大之體，即地水火風耳。結而成身以為神
宅，寄生栖照，津暢明識。雖託之以存，而其理天絕。豈
唯精魄之間，固亦無受傷之地。滅之既無害於神，亦由滅
天地間水火耳」(大正五二·三三三下)。

(226) 「有一種人」曇無讖譯『大般涅槃經』卷一一「有一種人亦復如是，或值聲聞、不值聲聞，或值緣覺、不值緣覺，或值菩薩、不值菩薩，或值如來、不值如來，或得聞法、或不聞法，自然得成阿耨多羅三藐三菩提」(大正一一·四三一下)。

(227) 「便復」求那毘地譯『百喻經』卷二「然此五欲相續不斷，既見之已便復瞋恚，語汝速滅莫復更生，何以故來使我見之」(大正四·四八下)。

(228) 「解素」梁武帝「淨業賦」序(廣弘明集)卷二九「謝朓、孔彥穎等屢勸解素，乃是忠至，未達朕心」(大正五二·三三六上)。

(229) 「腥臊」韓非子「五蠹」腥臊惡臭而傷害腹胃，民多疾病。有聖人作，鑽燧取火以化腥臊，而民說之，使王天下，號之曰燧人氏」。

(230) 「堪能」『出曜經』卷七「受人信施不唐其功，堪能為人福田」(大正四·六四九中)。

(231) 「魔境界」『大智度論』卷十二「菩薩法中亦如是，若施有三礙。我與、彼受、所施者財，是為墮魔境界，未離眾難。如菩薩布施，三種清淨，無此三礙，得到彼岸，為諸佛所讚，是名檀波羅蜜」(大正二五·一四五中)。

(232) 「留難」『放光般若經』卷一〇「佛言，有是有留難。善男子，善女人欲書是般若波羅蜜者當疾疾書之，若欲受持、若欲諷誦、若欲守行者亦當疾疾為之。所以者何。或未受書行之頃能有留難。善男子，善女人若能一月書成者，若二若三若四若五若一歲成者，要當書持受之諷誦學習，若一月書成持學受者亦當竟之，若至一歲亦當竟之。所以者何。

(233) 多於珍寶中起諸因緣有留難故」(大正八·七一中)。

(234) 「不待言」僧順「三破論」(弘明集)卷八「釋聖得道之宗，彭聃居道之末。得道宗者，不待言，道而道自顯。居道之末者，常稱道而道不足」(大正五二·五三下)。

(235) 「正氣」『黃帝內經』刺法論篇「不相染者，正氣存內，邪不可干，避其毒氣，天牝從來，復得其往，氣出於腦，即不邪干」。

(236) 「似熟」『大智度論』卷二二「又有四種人如菴羅果。生而似熟，熟而似生，生而似生，熟而似熟。佛弟子亦如是。有聖功德成就，而威儀、語言不似善人。有威儀、語言似善人，而聖功德不成。有威儀、語言不似善人，聖功德未成就。有威儀、語言似善人，而聖功德成就」(大正二五·二二四下)。

(237) 「鹿惡」『荀子』禮論篇「禮者，斷長續短，損有餘，益不足，達愛敬之文，而滋成行義之美者也。故文節、麤惡、聲樂、哭泣、恬愉、憂戚，是反也」。

(238) 「勝己」『孟子』公孫丑上篇「仁者如射。射者正己而後發。發而不中，不怨勝己者，反求諸己而已矣」。

(239) 「常懷」『書』太甲「民罔常懷，懷于有仁」。孔傳「民所歸無常，以仁政為常」。

(240) 「忿嫉」『陳書』華皎傳「逆天反地，人神忿嫉」。

(241) 「覆相」『斷酒肉文』既出「今出家人云，我能精進，我能苦行，一時覆相，誑諸白衣」(大正五二·二九五上)。

(242) 「心力」『孟子』梁惠王上篇「以若所為求若所欲，盡心力而為之，後必有災」。

(243) 「決正」支謙譯『阿彌陀經』卷下「今我於苦世作佛，所出經

道、教授洞達、截斷狐疑。端心正行、拔諸愛欲、絕眾惡根本。遊步無拘、典總智慧。眾道表裏、攬持維綱。照然分明、開視五道、決正生死泥洹之道」(大正二二・三二二下)。

(243) 「不直」『孟子』滕文公上篇「吾今則可以見矣。不直則道不見」。

(244) 「決定心」南本『大般涅槃經』卷二二「云何於身作決定想。於自身所生決定心、「我今此身於未來世、定當爲阿耨多羅三藐三菩提器。心亦如是、不作狹小、不作變易、不作聲聞、辟支佛心、不作魔心及自樂心、樂生死心、常爲眾生求慈悲心」。是名菩薩於自身中生決定心、我於來世當爲阿耨多羅三藐三菩提器、以是義故、菩薩摩訶薩修大涅槃、於自身中生決定想」(大正十二・七百五十五)。

(245) 「行業」『顏氏家訓』歸心篇「以僧尼行業多不精純爲姦慝也」

(246) 「善相」『春秋左氏傳』襄公傳三十年「虎帥以聽、誰敢犯子。子善相之、國無小、小能事大、國乃寬」。

(247) 「五月二十二日」これより以下に、五月二十三日早朝の直前(二十二日五更の頃)に列席者が待機し、二三日と二十九日に「斷酒肉文」の基となる武帝の講説と出家者との問答が展開されたことを記す。ここでそれが何年の五月かが問題となる(「斷酒肉文」中には年次が明記されていない)。

遠藤(二〇二二・一七〇一八頁)は、年次の上限は普通元年(五二〇)、下限は普通四年(五二三)で、周捨が太子左衛率に在職していた普通三年(五二二)頃の成立であると推定する。一方、陳思遠(二〇一三・九五頁)は、

「斷酒肉文」は天監十七年(五一八)の文であると推定する。より具體的に言えば、「斷酒肉文」は武帝が天監十六年(五一七)に宗廟の祭祀で犠牲を供えるのを止める詔を出してより以後、天監十八年(五一九)五月に菩薩戒を受けるより以前であると考ええる。「斷酒肉文」の中に武帝は「北山蔣帝猶且去殺。若以不殺祈願、輒得上教。若以殺祈願、輒不得教想。今日大眾已應聞知。弟子已勒諸廟祀及以百姓凡諸群祀。若有祈報者、皆不得薦生類、各盡誠心、止修蔬供」と述べる。これは武帝が、これより前に、宗廟改革と民間祭祀改革を既に行っていることを意味する。以上は陳思遠(二〇一三)説である。いずれの説に従うべきかについては、「斷酒肉文」後掲⑤に周捨の職位を「左衛率」と記すことが決め手となる。上記遠藤氏は「周捨が太子左衛率に在職した期間の上限については、天監十八年のうちに太子右衛率を退任して母親の服喪をし、明威將軍、右驍騎將軍、侍中・領步兵校尉を経て員外散騎常侍・太子左衛率に任官したとは考え難いので、假に普通元年以降としておきたい」と述べる。柏俊才(二〇〇八・一八一頁)も同様に、周捨の「員外散騎常侍、太子左衛率」という職位は「大約在普通三年(五二二)」であると推測する。しかし次の記事との関係をどうすべきであろうか。すなわち『梁書』周興嗣傳「周興嗣字思纂、陳郡項人、漢太子太傅堪後也。高祖擬晉征西府參軍、宜都太守。……〔天監〕十四年(五一五)、除臨川郡丞。十七年(五一八)、復爲給事中、直西省。左衛率周捨奉敕注高祖所製歷代賦、啓興嗣助焉。普

通二年(五二二),卒」。これは天監十七年(五一八)かそれ以降と、普通二年(五二二)との間に周捨が「左衛率」であったことを示す。そうであるとすれば、普通三年に周捨は「左率」(左衛率)であったことは、この職位を得たのは普通三年か更にそれ以前であったとすべきであり、柏俊才(上記)の言うように普通三年に限る理由はない。この點は陳思遠(二〇一三)の説と矛盾しない。したがって今は、陳氏に従って、「斷酒肉文」の成立年次は天監十七年(五一八)であろうと假定したい。

(248) 「寺官」『比丘尼傳』卷二、僧果尼傳「驚告寺官寺官共視」(大正五〇・九三九下)。

(249) 「導師」『參考』『大宋僧史略』卷中「導師之名而含二義。若『法華經』中、商人白導師言、此即引路指述也。若唱導之師、此即表白也」(大正五四・二四四下)。

(250) 「鳳莊門」『南史』卷七梁本紀「(太清元)五四七」夏四月庚午、羣臣以錢一億萬奉贖皇帝菩薩、僧眾默許。戊寅、百辟詣鳳莊門奉表、三請三答、頓首、竝如中大通元年(五二九)故事。丁亥、服袞冕。御輦還宮。幸太極殿、如即位禮、大赦、改元。是月、神馬出、皇太子獻寶馬頌」。

(251) 「光宅寺法雲」光宅寺は、武帝の古宅に建立された。天監六年(五〇七)頃完成。「清」劉世珩『南朝寺考』光宅寺條。法雲(四六七〜五二九)は、南齊代には既に名を知られ、梁の天監二年(五〇三)に招かれ武帝の家僧となり、天監七年(五〇八)をさほど下らない頃に光宅寺の寺主に迎えられた(『續高僧傳』卷五、法雲傳)。

(252) 「華林園」『景定建康志』卷二二「古華林園、在臺城內本吳

舊宮苑也」。梁代の華林園には華光殿や、經藏(佛教圖書館)を置いた寶雲殿(また華林佛殿とも言う)、重雲殿、等覺殿(また無礙殿とも)などがあった。Chen JH (2007)、陳思遠(二〇一〇・一六八頁)等参照。更に次も見よ。『建康實錄』卷一二太祖文皇帝元嘉二十三年夾注「按『地輿志』[☆]、吳時舊宮苑也。晉孝武更築立宮室、宋元嘉二十二年(四四五)重修廣之。又築景陽、武壯諸山、鑿池名天淵、造景陽樓以通天觀、至孝武大明中、紫雲出景陽樓、因改爲景雲樓。又造琴堂、東有雙樹連理、又改爲連玉堂。又造靈曜前後殿、又芳香堂、日觀臺。元嘉中、築蔬圃、又築景陽東嶺、又造光華殿、設射棚。又立鳳光殿、醴泉堂、花萼池、又造一柱臺、層城觀、興光殿。梁武又造重閣、上名重雲殿、下名興光殿、及朝日、夕月之樓、登之而階道、逸樓九轉。自吳晉宋齊梁陳六代、互有構造、盡古今之妙。陳永初中(↓陳永定中「五五七〜五五九?」、更造聽訟殿。天嘉三年(五六二)、又作臨政殿。其山川制置、多是宋將作大匠張永所作。其宮殿數多舊來不用、乃取華林園以爲號、陳亡悉廢矣」。[☆]『地輿志』は『輿地志』の誤寫。『輿地志』の撰者は、『玉篇』の撰者でもある南朝梁陳の顧野王(五一九〜五八二)。

(253) 「華林園の殿前」原文「華林殿前」。本文はここで五月二十三日の様子を述べ、その場所を華林園とのみ記すが、その後、同月二十九日に再び法會を開いた場所は「華林華光殿」すなわち華林園の華光殿である。それ故、二十三日の場所も同じ華光殿であったと考えられるかもしれない。[☆] [參考] Chen JH (2007: 23-24)。

(254)

〔法師〕「都講」南北朝義疏學における都講の制とは、漢代儒學の都講を基礎に、東晉以降佛教にも取り入れられたもの。基本的に經の誦讀と質問を擔當した。古勝(二〇〇)六、參照。

(255)

〔瓦官寺の慧明〕「宋」靈味寺の曇宗撰『塔寺記』によれば、瓦官寺は、東晉哀帝の時に慧力が丹陽に建立された。〔高僧傳〕卷一、安清傳「曇宗『塔寺記』云、丹陽瓦官寺、晉哀帝時、沙門慧力所立」。大正五〇・三三四上。本寺建立前にここで陶器を焼成していたため、瓦官寺という名が付けられた。〔高僧傳〕卷五、竺法汰傳「瓦官寺、本是河内山玩公墓、爲陶處。晉興寧中、沙門慧力、啓乞爲寺、止有堂塔而已」。大正五〇・三五四下。慧明は、道照と同じく、唱導僧(佛法を宣唱し人々を導く僧)として建康で名を馳せた。〔高僧傳〕卷一三、道照傳「(道)照弟子慧明、姓焦、魏郡人。神情俊邁、祖習師風、亦有名當世」。大正五〇・四一五下。天監十八年(五一九年)五月敕寫ペリオ將來敦煌寫本二一九六號『出家人受菩薩戒法卷第一』に「瓦官寺慧明」の名が見えるので、五一九年以前から武帝と近い立場にあったことが分かる。

(256)

〔夫食肉者斷大慈種〕南本『大般涅槃經』卷四「爾時、迦葉菩薩白佛言、「世尊、食肉之人、不應施肉。何以故。我見不食肉者有大功德」。佛讚迦葉、「善哉善哉。汝今乃能善知我意。護法菩薩、應當如是。善男子、從今日始、不聽聲聞弟子食肉。若受檀越信施之時、應觀是食如子肉想」。迦葉菩薩復白佛言、「世尊、云何如來不聽食肉」。善男子、夫食肉者斷大慈種」。迦葉又言、「如來何故先

(257)

聽比丘食三種淨肉」。迦葉、是三種淨肉、隨事漸制」。迦葉菩薩復白佛言、「世尊、何因緣故、十種不淨、乃至九種清淨、而復不聽」。佛告迦葉、「亦是因事、漸次而制。當知即是現斷肉義」(大正二二・六二六上)。

(258)

法會が開かれた二三日と二九日は在家者の六齊日に當たる。これは偶然でなく、在家者の武帝が出家者と同じ場に居るのに好ましい日を選択したためである。

(259)

〔莊嚴寺の法超〕法超(四五六〜五二六)は律に造詣が深く、普通六年(五二五)に宮城の平等殿で武帝に律を講じた。『續高僧傳』卷二「釋法超、姓孟氏、晉陵無錫人也。十一家、住靈根寺。幼而聰穎、篤學無倦、從同寺僧護、修習經論。而雅有深思、幽求討擊、學論歸仰、貧無衣食、乞匄自資。心性柔軟、勞苦非慮。晚從安樂寺智稱、專攻『十誦』。……武帝又、以律部繁廣、臨事難究、聽覽餘隙、遍尋戒檢、附世結文、撰爲一十四卷、號曰『出要律儀』。以少許之詞、網羅眾部。通下梁境、竝依詳用。普通六年(五二五)、遍集知事及於名解、於平等殿敕超講『律』、帝親臨座、聽受成規、……至七年(五二六)冬、

(260)

〔奉誠寺の僧辯〕

奉誠寺は、景平元年（四二三）に建立された平陸寺を、慧觀に招かれた僧伽跋摩が、慧觀と共に三重塔を造營するなどして伽藍を整えたのが奉誠寺である。『高僧傳』卷三、僧伽跋摩傳「僧伽跋摩、此云眾鏡、天竺人也。少而棄俗、清峻有戒德。善解三藏、尤精雜心。以宋元嘉十年（四三三）、出自流沙至于京邑。器宇宏肅、道俗敬異、咸宗事之、號曰三藏法師。初景平元年、平陸令許桑、捨宅建刹、因名平陸寺。後道場慧觀、以跋摩道行純備、請住此寺、崇其供養、以表厥德。跋摩共觀、加塔三層。今之奉誠是也。大正五〇・三四二中）。僧辯の傳は残らないが、弟子の釋僧詢の傳によれば『十誦律』に詳しくあった。『續高僧傳』卷六、僧詢傳「年十二敕令

卒於天竺住寺、春秋七十有一。天子下敕流慰、并令有司葬鍾山開善寺墓」（大正五〇・六〇七上）。本文中法超の所屬寺を莊嚴寺とするが、金陵には大小の二つのが莊嚴寺あった。宋孝武帝の大明三年（四五九）に路太后が建立した寺は大莊嚴寺と呼ばれ（『清』陳作霖『南朝佛寺志』卷上、〔清〕劉世珩『南朝寺考』）、天監六年（五〇七）に道度の建立した寺は小莊嚴寺と呼ばれた（『法苑珠林』卷六四。大正五三・七七二中下）。大小二莊嚴寺のうち、法超の參加した『出要律儀』撰述が大莊嚴寺寶唱に主導されたことから判断すれば、法會時に法超が居住していたのは大莊嚴寺だったと考えられる。右掲『續高僧傳』卷二法超傳に言及する『出要律儀』（散佚）と關連する諸資料については、船山（二〇二〇）特に撰者問題は五二〇～五一九頁参照。

(261)

出家。爲奉誠寺僧辯律師弟子。辯性廉直、戒品冰嚴、好仁履信、精進勇勳、常講『十誦』（大正五〇・四七五上）。

(262)

〔寶度〕律師として後にも名が見えるが、『廣弘明集』以外には名が見出せない。この意味でも「斷酒肉文」の資料價值は高い。

(263)

〔制旨〕 皇帝の敕命。『梁書』卷四〇、許懋傳「高祖嘉納之、因推演懋議、稱制旨以答、請者由是遂停」。

(264)

「沸いた湯を止めようと思えば、薪を取り去るのが一番である。過失を行うまいとすれば、何も言わないのが一番である。」原語「止沸莫若去薪、息過莫若無語」。前半は『後漢書』に用例がある。『後漢書』董卓傳「及帝崩、大將軍何進、司隸校尉袁紹、謀誅閹宦、而太后不許、乃私呼卓將兵入朝、以脅太后。卓得召、即時就道。竝上書曰、中常侍張讓等、竊倖承寵、濁亂海內。臣聞、揚湯止沸、莫若去薪。潰癰雖痛、勝於內食。昔趙鞅興晉陽之甲、以逐君側之惡人。今臣輒鳴鐘鼓如洛陽、請收讓等、以清姦穢」。しかし後半については、先行する時代に類似表現を見出せない。趙宋延壽『萬善同歸集』に「又云」と本文とほぼ同一の句が引用される（〔趙宋〕延壽『萬善同歸集』「書云、古人當言而懼、發言而憂」。又云、「止沸莫若去薪、息過莫若無語」（大正四八・九八四下）。

(265)

〔成人之美〕 『論語』顔淵篇「子曰、君子成人之美、不成人之惡、小人反是」。

(266)

〔令佛種相續〕 佛種とは成佛の原因となる種子（潜在力）。武帝の「注解大品序」（僧祐『出三藏記集』卷八）に同様の句がある（大正五五・五四下）。

(267)

〔佛種相續〕 佛種とは成佛の原因となる種子（潜在力）。武帝の「注解大品序」（僧祐『出三藏記集』卷八）に同様の句がある（大正五五・五四下）。

(268)

〔佛種相續〕 佛種とは成佛の原因となる種子（潜在力）。武帝の「注解大品序」（僧祐『出三藏記集』卷八）に同様の句がある（大正五五・五四下）。

(266)

〔默已〕『藝文類聚』卷二五「梁邵陵王蕭綸與元帝書曰、「先朝聖德治天下，九親維睦，四表無怨，誠爲國政，實亦家風，弟弘識遠鑒，無俟傍說，事重情切，不能默已，勞兵損義，虧失多矣，……」。

(267)

〔聞諸僧道〕譯「諸僧が」と言っていると聞いている。「言う」を表す原語「道」を口語的表現と言つてよいかどうかは定かでないけれども、これより以下④の文中に「言う・述べる」を「道」字で示す例が散見される。因みに上掲①の文中で「言う・述べる」は「云」字か「言」字で示されていた。①と④とは同じ意味を示す原語に傾向の異なりがあるのである。例えば次表の通り。

五月二十三日	五月二十九日
① a 但『經』教亦云、「佛法寄囑人王。」	④ a 聞諸僧道、「[律]中無有斷肉法。又無懺悔食肉法。」
① a 〔涅槃經〕言、「迦葉我今日制諸弟子，不得食一切肉。」	④ b 問、「若爾，但先道，「慚愧痛打前人，而道，「我慚愧汝我打汝。我慚愧汝我食汝。」
① a 〔戒律〕言、「飲酒，犯波夜提。」	④ b 問、「先道，「慚愧而猶噉食，此是知而故犯，非謂慚愧。若使先時不知，或是過誤，後方起愧，乃是慚愧。豈非知而故犯。……問：……答，「[經]又道，慚愧爲上服。若爾，便有非上服義。」
	④ d 1 唱『經』竟，制又語諸僧道，「諸小僧輩看『經』未遍。互言無斷肉語。今日此『經』言何所道。」

以上と関連する注として後注(272)及び後注(316)も併

(268)

せて参照。

〔若爲〕ここでは「どのような」の意に解した。「語例」『南史』卷五〇、明僧紹傳「高帝欲出寺見之，僧遠問僧紹曰，「天子若來，居士若爲相對」。『高僧傳』卷一〇「又於江津路值一人，忽以杖打之。語云，「可駛歸去看汝家若爲」。此人至家，果爲延火所及，舍物蕩盡」(大正五〇・九四上)。驢・狗・師子・猪・狐・獼猴。

(269)

〔十種〕「九種」食肉が禁斷された十種は人・蛇・象・馬・驢・狗・師子・猪・狐・獼猴。是其十也。於此十中，不見聞疑他爲已殺，是故攝入三種淨中，生世機嫌，故名不淨。九種清淨，自未見文，人傳釋之，前十種外，餘眾生中，不見他殺，亦無聞疑，及不爲已，即以爲四。先乾自死，及與鳥殘，通前爲七。不期偶得，及他自殺，請已而食，通前爲九」(大正三七・六六五上)。九種清淨肉は，右で淨影寺慧遠が「未だ文を見ず」というように、六世紀當時から經典中に定義されていないことが問題となっていた。慧遠は，(1)殺すところを見えない肉、(2)自分のために殺したと聞いていない肉、(3)自分のために殺したのではない肉(三種淨肉)、(4)殺したのではない肉、(5)乾肉、(6)自死したものの肉、(7)鳥が食べ残した肉、(8)偶然に手に入れた肉、(9)他者が自殺し食するよう請われた肉の九種とする。

(270)

〔漸制〕 順を追って次第に定めた制限。肉食が段階的に禁止

(271)

「引物」命ある生きもの(物 || 眾生 *Sat sattu*)を導く。『大般涅槃經集解』卷一九「法瑤曰、『此下三偈半、明因時。亦有三歸之義。若知身中有三歸之義。歸而修善者、即果地三歸者也。以此引物、修善勸發、及作善業之義。義在於此耶』(大正三七・四五七上)中)。

(272)

「ただ」原文「只」。上記注(267)で指摘したことと共通するが、①と④との間には「ただ・のみ」を表す原語をこれより以下④では「只」字とする場合が複数ある。それは①で「唯」字を用いるのと對蹠的である。例えば次表の通り。

① d	唯取老舊者、最多門徒者、此二種人、最宜先問。
④ a	寶度奉答、「愚短所解、只是漸教。…」
④ a	奉答、「常日解義、只向者所說。」
④ a	答、「此旨是理中言。約教辯、只得如此。」
④ a	問、「法師既爲人講說、爲人明導、爲唯無瑕者、可以戮人。唯自淨者、可以淨人。」

(273)

④ a	問、「律」既是具教、優波離既不開肉、「律」何得無文。法師此解殊爲進退。只可爲寺中沙彌、式又摩尼說不得以此答弟子。
④ a	問、「只言『經』中有明戒處。愚謂應相關涉。」
④ a	問、「只言『經』中有明戒處。愚謂應相關涉。」

「漸教」

吉藏によれば、涅槃經が初めて江南に傳わった時、道場寺慧觀が經序を書き、そこで釋尊の教えを頓教と漸教の二種に分けたという。漸教は五時に分けられ、最後に説かれた最も深い教えが涅槃經となる。吉藏『三論玄義』「言五時者、昔涅槃初度江左、宋道場寺沙門慧觀、仍製經序。略判佛教、凡有二科。一者頓教、即華嚴之流、但爲菩薩、具足顯理。二者、始從鹿苑、終竟鵝林、自淺至深、謂之漸教。於漸教內、開爲五時。一者、三乘別教。爲聲聞人、說於四諦、爲辟支佛、演說十二因緣、爲大乘人、明於六度。行因各別、得果不同。謂三乘別教。二者、般若通化三機、謂三乘通教。三者、淨名思益、讚揚菩薩、抑挫聲聞、謂抑揚教。四者、法華會彼三乘同歸一極、謂同歸教。五者、涅槃名常住教」(大正四五・五中)。

(274)

「利根」「鈍根」

利發者と愚鈍者。對で使用される事例としては以下を擧げておく。
「參考」『大般涅槃經集解』卷四九「寶亮曰、下去次明他心通、知須陀洹初心、次第至十六心者。聲聞人欲知初心

捉法不能得。若利根者，要至第七心方知。若鈍根者，至第十六心方知。菩薩不爾。十六心一二次第差別盡知也」(大正三七·五二八上)。

(275)

〔進肉〕『世說新語』任誕篇「劉伶病酒，渴甚，從婦求酒。婦捐酒毀器，涕泣諫曰，「君飲太過，非攝生之道，必宜斷之」。伶曰，「甚善。我不能自禁，唯當祝鬼神，自誓斷之耳。便可具酒肉」。婦曰，「敬聞命」。供酒肉於神前，請伶祝誓。伶跪而祝曰，「天生劉伶，以酒為名，一飲一斛，五斗解醒。婦人之言，慎不可聽」。便引酒進肉，隗然已醉矣」。

(276)

〔中年〕四〇歲を過ぎること。『列子』周穆王篇「宋陽里華子，中年病忘，朝取而夕忘，夕與而朝忘。在塗則忘行，在室則忘坐，今不識先，後不識今」。

(277)

疾病時は出家者の食肉を認める。
〔參考〕『十誦律』二六「佛從波婆國隨所住竟，持衣鉢遊行到舍衛國。諸比丘乞食，得甘美餽饈酪酥油魚肉脯，諸比丘不受。思惟，乞美飲食或墮罪，以是事白佛。佛言，「若不自乞，檀越施應受。從今日聽僧服四種藥。何等四種藥，一時藥、二時分藥、三七日藥、四盡形藥。時藥者，五種法陀尼、五種蒲闍尼、五似食。(中略)何等五種蒲闍尼(Skt. bhojanya)食，一飯、二麩、三糲、四魚、五肉。……」(大正三三·一九三下～一九四上)。

(278)

〔駢遣〕〔參考〕佛陀耶舍、竺佛念共譯『四分律』「有五法驅遣弟子，若和尚語弟子言，今驅汝去，汝不應入我房，汝不應復營勞我，莫復至我所，不共語。是為和尚五法驅遣弟子」(大正三二·一〇〇四上)。

(279)

〔約教〕南本『大般涅槃經』卷二五「復次，善男子，道有三種。謂下上中。下者，梵天無常，謬見是常。上者，生死無常，謬見是常，三寶是常，橫計無常。何故名上。能得最上阿耨多羅三藐三菩提故。中者，名第一義空。無常見無常，常見於常。第一義空，不名為下。何以故。一切凡夫所不得故。不名為上。何以故。即是下故。諸佛菩薩所修之道，不上不下，以是義故。名為中道」(大正二二·七八上)。『大般涅槃經集解』卷五四「上者生死無常，至阿耨多羅三藐三菩提故。案。道生曰，與真反也。苟是實者，生死為無上，是以義稱為上矣。僧亮曰，二乘不見佛果常故。於生死無常，不可為謬也。了非為是，謂之計生死為常也。僧宗曰，此釋二乘人也。謬見常者，其傾正使已盡，唯餘習氣。約教而言，二乘猶有八倒之習，如三脩所明也。今不取習義為緣因，正取無漏善為緣因。上者，凡聖二位，彼凡既下，此聖宜言上也」(大正三七·五四六上)。

(280)

〔不全言〕『水經注』卷二〇、漾水「然川流隱伏，卒難詳照，地理潛闕，變通無方，復不可全言闕氏之非也」。

(281)

〔引其向理〕「斷酒肉文」僧辯奉答，僧辯從來所解大意，亦不異法超。但教有深淺，階級引物。若論噉三種淨肉，理當是過，但教既未極，所以許其如此」(大正五二·二九九上中)。

(282)

〔見〕〔聞〕〔疑〕〔參考〕鳩摩羅什等譯『十誦律』卷二六「三種不淨肉，不應噉。何等三。若見、若聞、若疑。云何見。自見是生為我奪命，如是見。云何聞。可信人邊，聞是生故為汝殺，如是聞。云何疑。有因緣故生疑，是處

無屠兒、無自死、是主人惡、能故爲我奪命、如是疑。是三種不淨肉、不應噉。三種淨肉、聽噉。何等三。若眼不見、耳不聞、心不疑。云何不疑。自眼不見是生故爲我奪命、如是不見。云何不聞。可信優婆塞人邊、不聞是生故爲我奪命、如是不聞。云何不疑。心中無有緣生疑、是中有屠兒家、有自死者、是主人善、不故爲我奪命、如是不疑。是三種淨肉聽噉」(大正二三・一九〇中)。

(283) 「不假」『宋書』殷琰傳「同等欲乘勝擊之、安國曰、彼將自走、不假復擊」。

(284) 「理中」上揭注(111)參照。

(285) 「道理の次元で」「現實の次元で」原文「理中」「事中」。

「理」「事」を對比的に用いる早期の用例については上掲注(113)參照。

(286) 「買肉」佛陀什譯竺道生譯『彌沙塞部和醯五分律』卷五「佛種種呵責已告諸比丘以十利故爲諸比丘結戒、從今是戒應如是說、若比丘自捉金銀及錢、若使人捉若發受、尼薩耆波逸提」(大正二二・三七中)。同卷一二「若比丘自捉金銀及錢、若使人捉若發受、尼薩耆波逸提」(大正二二・八三上)。佛陀耶舍譯竺佛念譯『四分律』卷八「若比丘自手捉錢若金銀、若教人捉若置地受者、尼薩耆波逸提」(大正二二・六一九中)。佛陀跋陀羅、法顯共譯『摩訶僧祇律』卷二九「佛言、從今日後、不聽沙彌持金銀錢、若比丘使沙彌最初捉金銀錢者、得越毘尼罪。若見沙彌先已捉、後使捉者無罪」(大正二二・四六一上)。傳安世高譯『大比丘三千威儀』卷下「買肉有五事。一者、設見肉完未斷、不應便買。二者、人已斷、餘乃應買。三者、設見

肉少、不得盡買。四者、若肉少、不得妄增錢取。五者、設肉已盡、不得言當多買」(大正二四・九二下)。

(287) 「昏亂」『史記』卷九「呂太后本紀」今皇帝病久不已、迺失惑昏亂、不能繼嗣奉宗廟祭祀、不可屬天下、其代之」。

「參考」異文「昏亂」、『老子』第十八章「大道廢、有仁義。智惠出、有大偽、六親不和、有孝慈、國家昏亂、有忠臣」。

(288) 「詔作」參考「詔爲」、劉勰『滅惑論』(弘明集卷八)「三破論云、佛舊經本云、浮屠、羅什改爲佛徒、知其源惡故也。所以詔爲浮屠、胡人凶惡故、老子云、化其始不欲傷其形、故髡其頭名爲浮屠」(大正五二・五〇下)。參考「詔」、慧皎『高僧傳』卷三、求那跋摩傳「咸見一物狀若龍蛇、可長一匹許、起於屍側直上衝天、莫能詔者」(大正五〇・三四一中)。

(289) 『大般涅槃經集解』では、「見」「聞」「疑」を詳説するが、ここでは市場で賣っている肉を見た場合に疑いが生じるか否かは問題にされていない。『大般涅槃經集解』卷一一「向者三事(見、聞、疑)、各有前後方便、一事有三、合成九也。見中三者、謂見斷命時、見牽去時、見殺後屠割時。聞中三者、聞殺時、聞牽去時、聞屠割時。疑三者、亦不離見、聞也。疑此、爲是爲我殺耶、爲他殺耶、乃至前後方便亦疑也。又釋疑者、如向在彼家、今於此家得內情中生疑、爲是向肉、爲非向肉、亦不得噉。如前後方便生疑、悉不得噉。聞中生疑、類如前也」(大正三七・四二八上中)。

(290) 「明導」佛陀耶舍譯竺佛念譯『長阿含經』「佛爲如來至眞等

正覺故能開示，爲世明導」（大正一・七二下）。

(291) 原文「法城」求那跋陀羅《雜阿含經》卷二五「然煩惱火，

壞正法鼓，毀正法輪，消正法海。壞正法山。破正法城。

拔正法樹」（大正二・一七八中）。

(292) 「買自死者意」市場で「自死した動物の肉」を買おうとする

とはどういうことか。ここでいう「自死」は自然死した肉だけではなく、自分のために屠殺されていない肉をも含むかもしれない。

(293) 「寺中亦應有自死者」寺の中に動物が迷い込んできて自然死

する場合があることはあり得た。佛陀跋陀羅、法顯共譯

『摩訶僧祇律』卷一四「若比丘曠恚蛇鼠驅出，越毘尼罪。

若作是言，此是無益之物驅出，無罪。若駱駝牛馬在塔寺

中，畏汚壞塔寺驅出者，無罪」（大正二・三四三中）

(294) 「何假」『魏書』傅永傳「叔業進退失圖，於是奔走。左右欲

追之，永曰，弱卒不滿三千，彼精甲猶盛，非力屈而敗，

自墮吾計中耳。既不測我之虛實，足喪其膽。俘此足矣，

何假逐之」。

(295) 「參考」『釋門自鏡錄』卷下「又問僧辯。答，但教有淺深，階

級引物。理當是過，但教未極。又問，其食肉者爲是慈悲

心，無慈悲心。答，此非慈悲。又問，律教欲使人出離不

答，令人出離。又問，食肉得出離否。答，不得」（大正五

一・八一八上）。

(296) 「約事」天親造、眞諦譯『攝大乘論釋』卷四「釋差別品第四

言說章第一」論曰，此阿梨耶識，差別云何。釋曰，此

問本識，爲性有差別，爲事有差別。論曰，若略說，或三

種，或四種差別。釋曰，今就事明差別，唯一本識，其性

不異，約事或三種、或四種、或七種差別。論曰，三種者，

由三種熏習異故。謂言說、我見、有分熏習差別。釋曰，

論本所以不釋此三者，後解應知勝相。初自分別此三義，

故今不釋。由言說熏習差別者。唯一本識，由熏習差別故，

有三種。言說以名爲體，名有二種。謂言說名，思惟名。

此二種名，以音聲爲本。約能見色根，有聲說謂眼。數習

此言說，於中起愛，熏習本識。此熏習是眼根生因。若果

報眼根應生，從此本識中，言說愛熏習生。是故立言說熏

習爲眼根因。如眼根於耳等根，一切言說熏習生，應作如

此知。是本識第一差別」（大正三一・一七八中）。「理」

「事」を對比的に用いる早期の用例については上掲注

(113) 參照。

(297) 「出離」求那跋陀羅譯『央掘魔羅經』卷二「譬如日月，密雲

所覆光明不現，雲翳既除光明顯照，如來之藏亦復如是，

煩惱所覆性不明顯，出離煩惱大明普照，佛性明淨猶如日

月」（大正二・五二六下）。曇無讖譯『大般涅槃經』卷一一

「或復有說出離生死無量因緣」（大正一一・四三〇中）。求

那跋陀羅《雜阿含經》卷一七「若我於諸受，不如實知，

受集受滅，受集道跡受滅道跡，受味受患受離，不如實知，

我於諸天世間魔梵沙門婆羅門天人眾中，不得解脫出離脫

諸顛倒，亦非阿耨多羅三藐三菩提。以我於諸受，受集受

滅，受集道跡受滅道跡，受味受患受離，如實知故，於諸

天世間魔梵沙門婆羅門天人眾中，爲脫爲出爲脫諸顛倒，

得阿耨多羅三藐三菩提」（大正二・一二二上）。同卷二二

「時彼天子說偈問佛，伊尼耶鹿躡，仙人中之尊，少食不

嗜味，禪思樂山林，我今敬稽首，而問於瞿曇，云何出離

苦，云何苦解脫，我今問解脫，於何而滅盡。爾時，世尊說偈答言，世間五欲德，心法說第六，於彼欲無欲，解脫一切苦，如是於苦出，如是苦解脫，汝所問解脫，於彼而滅盡」(大正二・一六一上)。

(298) 「淺行」僧肇撰『注維摩詰經』卷八「深行菩薩非所疑也。今淺行者，處不淨國，恐其行淺功微，未能自拔」(大正三八・四〇二中)。

(299) 「極教」「比較」「斷酒肉文」「僧辯奉答，僧辯從來所解大意，亦不異法超。但教有深淺，階級引物。若論噉三種淨肉，理當是過，但教既未極，所以許其如此」(大正五二・二九九上中)。

(300) 「八年已後」佛初得道の後、八年の時に具足戒を受ける。

「參考」失譯『薩婆多毘尼毘婆沙』卷二「問曰，佛在世幾年便聽白四羯磨受戒。答曰，有言。佛初得道一年後聽白四羯磨受具足戒。有言。四年後。有言。八年後。以義而推，八年者是正義也」(大正二三・五一〇中)。同卷二「三語得戒三歸得戒，佛成道已八年中得。八年後更無得者，白四羯磨戒。若佛在世若佛滅後一切時得。佛法始終以白四羯磨戒爲宗本。能繼續三寶作無邊利益。莫上於白四羯磨戒。是故於七種戒中。最勝最妙最爲尊重」(大正二三・五一二中)。

(301) 「楞伽經」有斷肉」求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷四「大慧。我有時說遮五種肉。或制十種。今於此經一切種一切時。開除方便一切悉斷。大慧。如來應供等正覺尚無所食。況食魚肉。亦不教人。以大悲前行故。視一切眾生。猶如一子。是故不聽令食子肉。爾時，世尊欲重宣此

義。而說偈言。……『縛象』與『大雲』、『央掘利魔羅』、及此『楞伽經』，我悉制斷肉，諸佛及菩薩，聲聞所呵責」(大正一六・五一四上中)。

(302) 「アングリマリーヤ」*Skt. Aṅgulimāyā* 人名アングリマール *Angulimāra* の形容詞「アングリマールに關する・アングリマールについての」の意。漢字音寫「央掘摩羅經」は、アングリマリーヤを原形「アングリマール」に還元し、それを漢字音寫し、更に「經」(スートラ *Skt. sūtra* に相當)を付した語。單純化して言えば、『アングリマリーヤ・スートラ』を『アングリマール・スートラ』に變換した漢字表記。このように文法的觀點から語の原形に意圖的に戻す漢字音寫語は多く、特に隋唐以前の六朝文獻に夥しい。その詳細については船山(二〇二〇:四一三)四〇九頁【6.1 音素還元主義】を見よ。

(303) 「央掘魔羅經」亦斷肉」求那跋陀羅譯『央掘魔羅經』卷四「文殊師利白佛言。世尊，因如來藏故。諸佛不食肉耶。佛言如是。一切眾生無始生生輪轉。無非父母兄弟姊妹。猶如伎兒變易無常。自肉他肉則是一肉。是故諸佛悉不食肉。復次，文殊師利，一切眾生界我界即是一界。所宅之肉即是一肉。是故諸佛悉不食肉」(大正二・五四〇下)。

(304) 「大雲經」*Skt. Mahameghaśūtra* 費長房『歷代三寶紀』卷八「大方等無相經」五卷(或四卷。亦名『大雲經』)「大正四九・七七上)。

「參考」曇無讖譯『大方等無想經』卷一「云何能得不壞眷屬。不退不失，不貪飲食，常修知足，終不食肉。於諸眾生常生愛心，常爲世間之所恭敬。得名一切大施之主，

得名大力，得名健行，大慈大悲，大捨大喜，大慧總持，隨順世間，爲安世間，爲樂世間」(大正一一・一〇八一下)。曼陀羅仙譯『寶雲經』卷五「塚間坐者常修慈心，生利益想，憐愍眾生，淨持禁戒，威儀不闕，終不食肉。何以故。不遠塚間有諸非人及惡鬼神。以食肉故心皆厭賤，無喜見者常作惱害」(大正二六・二三三申下)。

(305) 『大雲經』、『縛象經』、『竝斷肉』、『比較』僧伽婆羅譯『文殊師利問經』卷上「爾時，文殊師利復白佛言。世尊，若得食肉者，『象龜經』、『大雲經』、『指鬘經』、『楞伽經』等諸經，何故悉斷」(大正一四・四九三上)。

(306) 『制教』〔參考〕失譯『薩婆多毘尼毘婆沙』卷五「問曰：『經』中說但自觀身行。諸視善不善，而云展轉相教不相違耶。答曰，佛因時制教，言乖趣合不相違背也。佛以前人心有愛憎，發言有損。是以云但自觀身行。若爲慈心有益者，是故應共語相教也」(大正二三・五二五上)。同卷五「眾生根性，好樂不同。是故大聖因而制教。或有眾生因動亂遊行而生善根。是故如來讚歎遊行，隨時一移，無所繫戀。若有眾生但因靜默，而增善根，是故如來讚歎閑居，靜默自守」(大正三三・五三二中)。

(307) 『不得住』〔中阿含經〕「我知彼如是，然不語彼，此是我爲能覺、能語、作教、作起、教起，謂彼彼處受善惡業報。於中或有作是念，此不相應，此不得住，其行如法，因此生彼，若無此因便不生彼，因此有彼，若此滅者，彼便滅也」(大正二六・四九八中)。南本『大般涅槃經』卷二三「世尊，如鑽濕木，火不可得。心亦如是，雖復鑽求，貪不可得。云何貪結能繫於心。世尊，譬如壓沙，油不可得。

心亦如是，雖復壓之，貪不可得。當知，貪、心、二理各異，設復有之，何能污心。世尊，譬如有人安櫛於空，終不得住。安貪於心，亦復如是。種種因緣不能令貪繫縛於心」(大正一一・七五九下)。

(308) 『般泥洹』パリニルヴァーナ Skt. parinirvāna の漢字音寫。泥洹(ニルヴァーナ nirvana)は「泥曰」や「涅槃」とも音寫する。

(309) 求那跋陀羅譯『央掘魔羅經』卷一「如來長子上座迦葉，有摩尼等八萬寶庫及餘寶藏，其數無量。并餘種種無價寶衣，棄之如唾。出家學道，行沙門法，受行十二頭陀苦行。何故不習無價之衣爲放逸耶。上座迦葉，棄捨種種甘饍之食，捨肉味食，受持修行不食肉法，家家乞食，不惡惡想，始終常一，苦樂無變」(大正二・五二二中)。

(310) 『僧辯はまたもお答え申し上げなかつた』原文「僧辯不復奉答。これは上掲問答中の「問」「若理中居然是疑者，云何得不疑肉食」。僧辯無復對」を承ける。

(311) 『脩多羅』『大般涅槃經集解』卷一「『經』者，胡言脩多羅。含有五義。一、能生。二、微發。三、湧泉。四、繩墨。五、華鬘。或以文爲「經」，或以理爲「經」。或四十卷文字盡爲「經」體。所以言能生者。此文行者尋求，能生善根也。所以言「微發」者，善根漸增，如初以「三歸」，次以「五戒」，如是乃至「得道」。故有微發之義也。所以

(312)

「進退」

進と退の兩方、定めることができない状態。求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷七「往來經歷、究竟苦邊。彼無沙門婆羅門作如是說、我常持戒、受諸苦行、修諸梵行。不熟業者令熟。已熟業者、棄捨進退不可知。此苦樂常住、生死定量、譬如縷丸擲著空中、漸漸來下至地自住」(大正二・四四四下)。

(313)

「沙彌」

Skt. śramaṇera の音寫。俗情をやすめて慈悲の心を起こす意で息慈と譯し、また、正式の比丘になろうと努める者の意で勤策男と譯する。七眾の一つ。男子が七歳で十戒を受けてから、二百五十戒の具足戒を受けるまでの見習僧。具足戒を受ければ一人前の比丘となる。年齢によって三種に分けられ、七歳から十三歳までを驅烏沙彌、十四歳から十九歳までを應法沙彌、二十歳を越えて具足戒を受けないものを名字沙彌と呼び、これを三沙彌という。

(314)

「式叉摩尼」

式叉摩那ともいう。Skt. śikṣamāṇā の音寫。七眾の一つ。比丘尼になる前の二年間の沙彌尼。六法戒を授けられ、これを學ぶ。ふつう一八歳から二〇歳まで。學法女、正學女とも。

(315)

「龍光寺の道恩」 未詳。

(316)

「いったいどうして」 原文「那」。これより以下の④には「一體どうして・なぜ」を「那」字で表す例が三つ現れる。次表の通り。

① a 何得、云「我不殺生」。	④ b 問、「若爾、迦葉那得、語阿難道、佛從何處說法。至『涅槃』時、集『修多羅藏』、語優波離道、佛從何處說法。至『涅槃』時、集『毘尼藏』。云何得言「唯取前四時、不取『涅槃』」。
① b 云何出家僧尼猶生耽嗜。	④ b 答、「那得、不懺悔」。
	④ d 4 『經』文道、昔與眾生經爲父母親屬。眾僧那不思、此猶忍食噉眾生。

(317)

僧伽婆羅譯『阿育王經』卷六「時阿闍世王禮迦葉足合掌說言、

「大德、世尊涅槃、我遂不見。若大德作意欲入涅槃、當來看我」。迦葉答言、「如是」。復語大王、「我等欲於此城

本注に示した④における「那」字を上掲注(267)「道」字及び注(272)「只」字と併せて検討すると、④を書寫した人物(筆記者・記録者)は①を書寫した人物と別人である可能性が高いと言えるのではないだろうか。更に推測を重ねてよいならば、五月二十三日午前に行われたことは、①に示す武帝による講説と③『大般涅槃經』の解説(法雲と慧明による)であり、この日は問答がなかったのに對して、他方、五月二十九日には武帝と出家者の間で問答が行われ、そこには會話的語法も一部混在すると解釋可能ではないだろうか。待考。

(318)

「結集佛法」。時王答言，「我從今去，至未終滅，當以衣服、飲食、醫藥、臥具供養眾僧。願諸眾僧在竹林中」。是時迦葉思惟，「此寺廣大。諸比丘等妨亂我事，當作是言，如是可說，如是不可說。有石窟處名畢波羅延樹名。我等當於彼處結集法藏」。乃至迦葉共五百羅漢，往畢波羅延石窟。至已，莊嚴住處語，「諸比丘，於未來世諸比丘等當失正心。我等未中之前，當共集優陀那伽陀。中後集一切法，乃至五百阿羅漢次第坐，於其坐處鋪尼師檀。一切眾僧心念，於三藏中先集何藏。大德迦葉言，當先集修多羅。諸眾僧復言，誰能誦修多羅。迦葉答言，長老阿難多聞中第一。一切修多羅，皆是阿難受持。我等當問阿難集修多羅。是時迦葉語阿難言，汝今當說修多羅。我等大眾當共結集。……是時迦葉語諸比丘，阿難所說是何修多羅，乃至五百阿羅漢入三摩提，從三摩提起而說言，如是修多羅，如是修多羅，乃至廣說四種修多羅。結集已竟，眾僧復言，我今欲集毘尼藏，應當問誰。大德迦葉答言，長老優波離持一切律最為第一。我當問其欲結毘尼。是時迦葉語優波離，長老，汝當說毘尼，我欲結集。答言，如是。佛於何處說波羅夷。優波離答言，於毘時國。為何人說。為須提那迦蘭陀子。如是廣說，乃至第二法藏已竟」(大正五〇·一五二上)。

〔涅槃〕云，「夫食肉者斷大慈種」南本『大般涅槃經』「善哉善哉，汝今乃能善知我意。護法菩薩應當如是。善男子，從今日始不聽聲聞弟子食肉。若受檀越信施之時，應觀是食如子肉想。迦葉菩薩復白佛言，世尊，云何如來不聽食肉。善男子，夫食肉者斷大慈種」(大正二一·六二六上)。

(319)

〔斷酒肉文〕「願今日二部僧尼，各還本寺，匡正佛法，和合時眾，皆令聽經法者如說修行，不可復令斷大慈種，使佛子不續」(大正五二·二九八上)。同「二十三日旦，光宅寺法雲，於華林殿前登東向高座為法師，瓦官寺慧明登西向高座為都講，唱『大涅槃經』四相品四分之一，陳食肉者斷大慈種義，法雲解釋」(大正五二·二九九上)。同「迦葉菩薩復白佛言，世尊，云何如來不聽食肉。善男子，夫食肉者斷大慈種」。

(320)

〔我從今日制諸弟子不得復食一切肉，一切悉斷，及自死者〕南本『大般涅槃經』卷四「善男子，不應同彼尼乾所見。如來所制一切禁戒各有異意，異意故，聽食三種淨肉。異想故，斷十種肉。異想故，一切悉斷，及自死者。迦葉，我從今日制諸弟子不得復食一切肉也。迦葉，其食肉者——若行，若住，若坐，若臥——，一切眾生聞其肉氣，悉生恐怖，譬如有人近師子已，眾人見之，聞師子臭亦生恐怖」(大正二一·六二六上、中)。「斷酒肉文」〔涅槃經〕言，迦葉，我今日制諸弟子不得食一切肉」(大正五二·二九四下)。

(321)

〔解素〕「斷酒肉文」「食菜以為冷便復解素。此是行者未得菜意。菜與魚肉如水與火。食菜裁欲得力。復噉魚肉。魚肉腥臊能滅菜力。所以惑者云，菜為性冷。凡數解素人。進不得菜蔬之力。退不得魚肉邪益」(大正五二·二九八下)。

梁武帝「淨業賦」序〔廣弘明集〕卷二九「謝朓，孔彥群等屢勸解素，乃是忠至，未達朕心」(大正五二·三三六上)。

〔外書所云〕「自踰短垣」、「竊簡書法」〔國語〕吳語「晉乃命董褐復命曰：今君掩王東海，以淫名聞于天子，君有短

垣、而自踰、況蠻、荆則何有于周室。夫命圭有命、固曰吳伯、不曰吳王。諸侯是以敢辭。『淮南子』說山訓「以非義爲義、以非禮爲禮、譬猶保走而追狂人、盜財而豫乞者、竊簡而寫法律、蹲踞而誦『詩』、『書』」。

(322)

〔宣武寺の法寵〕

生卒年四五二—五二六。『續高僧傳』卷五、

梁楊都宣武寺沙門釋法寵傳「釋法寵、姓馮氏、南陽冠軍人。後遭世難寓居海鹽。少有絕俗之志、二親愛而弗許、執志固請。乃曰、須待爲汝婚竟隨意所欲。十八納妻。經始半年、捨家服道住光興寺、成辦法式習學威儀。其後出都住興皇寺。又從道猛曇濟學『成實論』。二公雅相歎賞。日夜辛勤不以寒暑動意。吳郡張融與周顒書曰、「古人遺放故留兒女、法寵法師絕塵如棄唾、若斯之志、大矣遠矣」。又從長樂寺僧周學。……又鼓棹西歸住道林寺、

開宇臨礪敞軒映水、解帙尋『經』、每自惆悵而不能已。

及東昏在位、多請遊於北山、因而移寓天保寺。天監七年

(五〇八)齊隆寺法鏡徂歿、僧正惠超啟寵鎮之、敕曰、

「法寵法師造次舉動、不逾律儀、不狹性欲、不事形勢、

慈仁愷悌、雅有君子之風。匡政寺廟、信得其人矣」。上

每義集以禮致之、略其年臘敕常居坐首、不呼其名號爲上

座法師、請爲家僧、敕施車牛人力衣服飲食、四時不絕。

寺本陝小、帝爲宣武王修福、下敕王人繕改張飾以待寵焉。

因立名爲宣武寺也。門徒敦厚常百許人。……以普通五

年(五二四)三月十六日卒、春秋七十四」(大正五〇・四六

一上)中。

(323)

〔穢門〕

竺法護譯『度世品經』卷四「菩薩杖有十事。何謂爲

十。以布施杖告諸慳貪、修禁戒業壞除一切犯眾惡事、等

勸法杖消去妄想、則以智慧斷截眾生塵勞愛欲、以正業杖遠離一切不曉活業、以善權杖普自現身姪怒癡亂、菩薩皆以法杖消化眾生一切愛欲眾瑕穢門、其在生死則以慧力斷爲穢行而開化之、講一法杖破壞一切諸所依倚、一切智門能爲消去諸反逆戶、是爲菩薩所執十杖」(大正一〇・六四二中)。

〔參考〕道世『法苑珠林』卷六七「復次、修行者內身循

身觀。彼以聞慧、或以天眼、見十種蟲行於湖中。何等爲

十。一名生蟲。二名鍼口蟲。三名節蟲。四名無足蟲。五

名散汁蟲。六名三焦蟲。七名破腸蟲。八名閉塞蟲。九名

善色蟲。十名穢門創蟲。出其色可惡住糞穢中。此十種蟲。

若違性曠故亦損人身。備在『經』文。不可具述」(大正五

三・七九六上)。

(324)

〔懺悔〕

南本『大般涅槃經』卷一七「王若懺悔懷慚愧者、罪

即除滅、清淨如本」(大正二二・七二〇下)。道宣「統略淨

住子淨行法門」(原本「南齊」蕭子良「淨住子」二十卷、『廣

弘明集』卷二七)「滅苦之要、莫過懺悔。懺悔之法、先當

潔其心、靜其慮、端其形、整其貌、恭其身、肅其容、內

懷慚愧、鄙恥外發」(大正五二・三〇七中)。直後注も併せ

て参照。

(325)

〔問、云何懺悔。答、懇惻至心是爲懺悔〕

「南朝宋」曇摩蜜

多譯『五門禪經要用法』「以教行者、初教慈心觀法。先

教懺悔、淨身口意、至心懇惻、發弘誓願、然後教坐、便

心目自觀己身。若言我見自身、便觀他身」(大正一五・三

三〇上)。直前注も併せて参照。

(326)

〔大丈夫〕

『孟子』滕文公下篇「富貴不能淫、貧賤不能移、

威武不能屈，此之謂大丈夫。」《雜阿含經》卷二四「世尊，如所說大丈夫，云何名大丈夫，非大丈夫。佛告比丘，善哉善哉，比丘能問如來大丈夫義。諦聽善思，當為汝說。若比丘身身觀念住，彼身身觀念住已，心不離欲，不得解脫，盡諸有漏，我說彼非為大丈夫。所以者何。心不解脫故。若比丘受心法法觀念住，心不離欲，不得解脫，盡諸有漏，我說彼為大丈夫。所以者何。心解脫故。若受心法法觀念住，受心法法觀念住已，心離貪欲，心得解脫，盡諸有漏，我說彼為大丈夫也。所以者何。心解脫故。是名比丘大丈夫及非大丈夫。」（大正二·一七二上）。

(327) 「導師」《妙法蓮華經》卷一「最後天中天，號曰燃燈佛，諸仙之導師，度脫無量眾」（大正九·五中）。

(328) 「唱導」慧皎《高僧傳》卷一三「唱導篇」論「唱導者，蓋以宣唱法理，開導眾心也」（大正五〇·四一七下）。

(329) 「出寺」《續高僧傳》卷二二·慧旻傳「結徒厲業一十七年，不出寺門，無窮別請。元始要終，布衣蔬食」（大正五〇·六一九下）。

(330) 「居然」確かに・確實にの意。『三國志』魏志、何夔傳「顯忠直之賞，明公實之報，則賢不肖之分，居然別矣」。『世說新語』言語「袁彥伯（宏）為謝安南（奉）司馬，都下諸人送灑鄉將別，既自悽惘，歎曰，江山遼落，居然有萬里之勢」。

(331) 「無慚愧」《國語》齊語「是故大國慚愧，小國附協」。南本《大般涅槃經》卷一八·梵行品之五「大王。譬如涅槃，

非有，非無，而亦是有。殺亦如是，雖非有，無，而亦是有。慚愧之人則為非有，無慚愧者則為非無」（大正二一·七二七中下）。南本《大般涅槃經》卷三四·迦葉菩薩品之四「善男子，是經能為無慚愧者而作衣服，如世衣裳障蔽形體」（大正二二·八三四中）。「斷酒肉文」既出「今出家人啖食魚肉，或為白衣弟子之所聞見，內無慚愧，方飾邪說云，「佛教為法，本存遠因。在於即日，未皆悉斷。以錢買肉，非已自殺。此亦非嫌」（大正五二·二九四下）。

(332) 「我慚愧汝我食汝」《斷酒肉文》「法寵所言慚愧而食眾生。此是經中所明羅刹婦女云，我念汝我食汝。法寵此心即是經之羅刹」（大正五二·三〇三上）。「釋門自鏡錄」卷下「法寵所言慚愧而食眾生。此是經中所明羅刹婦女云，我念汝我食汝。法寵此心即是經之羅刹」（大正五二·三〇三上）。「釋門自鏡錄」卷下「法寵所言慚愧而食眾生。此是經中所明羅刹婦女云，我念汝我食汝。法寵此心即是經之羅刹」（大正五二·三〇三上）。

(333) 「邪見」鳩摩羅什譯《成實論》卷一〇「若實有法而生無心，是名邪見。言無四諦，三寶等。『經』中說，邪見謂無施、無祠、無燒、無善、無惡、無善惡業報、無今世、無後世、無父母、無眾生受生世間、無阿羅漢正行正至」（大正三二·三二七中下）。

(334) 「釋門自鏡錄」卷下「又問，先道懺悔而猶啖食。此是知而故犯，非謂慚愧。若使先時不知或是過誤，後方起愧，乃是慚愧。又復慚愧不得重犯。如其重犯，罪更彌大」（大正五一·八一八上中）。

(335) 「耆婆云，汝有慚愧，故罪可滅。：清白法」南本《大般涅槃經》卷一七「耆婆答言，「善哉善哉，王雖作罪，心生重悔，而懷慚愧。大王，諸佛世尊常說是言，有二白法能救眾生。一慚，二愧。慚者，自不作罪。愧者，不教他作。」

慚者、內自羞恥。愧者、發露向人。慚者羞人。愧者羞天。是名慚愧。無慚愧者、不名為人、名為畜生。有慚愧故、則能恭敬父母師長。有慚愧故、說有父母兄弟姊妹。

(338)

言、言不盡意」。然則聖人之意、其不可見乎。子曰、「聖人立象以盡意、設卦以盡情偽、繫辭焉以盡其言、變而通之以盡利、鼓之舞之以盡神」。

……王若懺悔、懷慚愧者、罪即除滅、清淨如本。……大王、如佛所說、覆藏者漏、不覆藏者則無有漏。發露悔過、是故不漏。若作眾罪不覆不藏、以不覆故、罪則微薄。

(339)

罪、不預人流、愧我此罪、不蒙天罰、是為白法。」

若懷慚愧、罪則消滅。大王、如水滲雖微、漸盈大器、善心亦爾。一一善心能破大惡。若覆罪者、罪則增長。發露慚愧、罪則消滅。是故諸佛說有智者不覆藏罪」(大正二

(340)

「三律師」既出(大正五二・二九九頁上二行)二三行)。

二・七二〇中)下)。道宣(蕭子良)「統略淨住子淨行法門」

(341)

寺法超・奉誠寺僧辯・光宅寺寶度を指す。

十種慚愧門(廣弘明集)卷二七)「涅槃」云、「有二白法能救眾生。一慚、二愧。慚者、自不作惡。愧者、不教他作。慚者、內自羞恥。愧者、發露向人。有慚愧故、則能恭敬父母師長。懷慚愧故、罪則除滅」。顯相如此、各須慚愧。順清白法、事乃無量」(大正五二・三一四上)中)。

(336)

「慚愧即是清白法」安世高譯「七處三觀經」聞如是、一時、佛在舍衛國、行在祇樹給孤獨園。是時、佛告比丘、二、

清白法、能得觀世間。何等二。一者媿、二者慚。設是世間無有是二法、為不得分別若父若母、若兄若弟、若男女、

(342)

「高僧傳」卷三・智嚴傳に「時始興公王恢從駕遊觀山川、至嚴精舍、見其同止三僧、各坐繩床、禪思湛然、恢至、良久不覺、於是彈指、三人開眼、俄而還閉、問不與言。恢心敬其奇、訪諸耆老、皆云、「此三僧隱居求志、高潔法師也」。恢即啓宋武帝、延請還都、莫肯行者。既屢請懇至、二人推嚴隨行。恢懷道素篤、禮事甚殷、還都、即住始興寺」(大正五〇・三三九中)とある。「清」劉世珩

若從學若師、若君若大人。設有是世間不正、譬如牛馬象鷄猪狗亦畜生、但觀是清白二法故、媿亦慚故、為得分明為父為母、為兄為弟、為男女、為從學為師、為君為大人、設有是世間不正、譬如牛、馬、象、鷄、猪、狗亦畜生、但觀是法清白故、為得分別。佛說如是」(大正二・九八八

(343)

「南朝寺考」に引く陳作霖の考證によれば、「高僧傳」所謂住始興寺、蓋即文獻公廟也。文獻為始興公、謂廟為寺。六朝往往有之」とあり、始興寺は東晉建國の功勞者文獻公王導の廟を寺としたものであるとする。

(337)

「法師是得經言、不得其意」『易』繫辭上傳「子曰、「書不盡

(344)

「參考」「斷酒肉文」二十三旦、光宅寺法雲、於華林殿前、登東向高座為法師、瓦官寺慧明、登西向高座為都講、唱『大涅槃經』「四相品」四分之一、陳「食肉者斷大慈種」義。法雲解釋、輿駕親御、地鋪席位於高座之北。僧、尼

二眾各以次列坐」(大正五二・二九九上)。

(343)

「三種淨肉」既出(大正五二・二九九上)。「三種不淨肉」の對義語。「三種不淨肉」は、自らに布施するためにわざわざ殺した場面を見た肉、同様のことを聞いた肉、これら二つの疑いのある肉。この三種に抵觸しない肉を「三種淨肉」と言う。例えば自然死した動物の肉や市場で不特定多數の人々に向けて販賣する肉は「三種淨肉」に屬する。

「參考」鳩摩羅什等譯『十誦律』卷二六「三種淨肉聽噉。何等三。若眼不見、耳不聞、心不疑。云何不見。自眼不見是生故爲我奪命、如是不見。云何不聞。可信優婆塞人邊、不聞是生故爲我奪命、如是不聞。云何不疑。心中無有緣生疑、是中有屠兒家有自死者、是主人善、不故爲我奪命、如是不疑。是三種淨肉聽噉」(大正二三・一九〇中)。

(344)

「隨事漸制」失譯『薩婆多毘尼毘婆沙』卷二「佛雖先結姪戒不得與女人行姪、未制畜生。佛必因事漸制、是以因此比丘與畜生共作惡法、隨事更制。畜生於六道最是邊鄙、是故乃至畜生。既下至畜生、凡可姪處一切盡結」(大正二三・五一四上)。

(345)

「如來稱讚魚肉爲美食」『十誦律』卷一三「若比丘生病、白衣家中有如是美食、乳、酪、生酥、熟酥、油、魚肉脯、自爲索如是食者、波逸提」(大正二三・九七上)。「善見律毘婆沙」卷一八「有九波夜提者、乞九種美食。一乳、二酪、三生酥、四熟酥、五油、六蜜、七石蜜、八肉、九魚、是名九種。其類非一、種各異也」(大正二四・七九九下)。

(346)

「甘蔗」齊民要術卷一〇引『異物志』「甘蔗、遠近皆有。交趾所產甘蔗特醇好。本末無薄厚、其味至均。圍數寸、長丈餘、頗似竹。斬而食之、既甘、漚取汁如飴、名之曰「糖」、益復珍也。又煎而曝之、既凝、如冰、破如博棊、食之、入口消釋、時人謂之「石蜜」者也。

(347)

「粳米」爾雅釋草「稌、稻」邢昺疏「字林」糯、黏稻也、「秔、稻不黏者」。「本草」以粳米、稻米爲二物。秔與粳古今字。然秔糯甚相類、黏不黏爲異耳。

(348)

「石蜜」瞿曇般若流支譯『正法念處經』卷三「彼比丘如是如是諦求此受、如是如是生白淨法、如甘蔗汁、器中火煎、彼初離垢、名頗尼多。次第二煎則漸微重、名曰巨呂。更第三煎、其色則白、名白石蜜。此甘蔗汁、如是如是煎復更煎、離垢漸重、乃至色白」(大正一七・一七上中)。「太平御覽」卷九五八所引司馬彪『續漢書』「天竺國出石蜜、胡椒、黑鹽」。また、注(19)參照。

(349)

「穀麥」三國志辛毗傳「帝方脩殿舍、百姓勞役、毗上疏曰、竊聞諸葛亮講武治兵、而孫權市馬遼東、量其意指、似欲相左右。備豫不虞、古之善政、而今者宮室大興、加連年穀麥不收。……」。曇摩蜜多譯『諸法勇王經』「舍利弗言、世尊、近此河邊有諸稻、麥、粟、豆諸田亦得潤漬、如是諸田多獲穀麥、復能利益無量眾生、所謂飛鳥走獸、人非人等」(大正一七・八四八上)。

(350)

「黑石蜜」鳩摩羅什譯『成實論』卷三「又如嘗白石蜜味、以黑石蜜爲苦。嘗呵梨勒味、以黑石蜜爲甘」(大正三三・二六四上)。「參考」僧伽跋陀羅譯『善見律毘婆沙』卷一七「黑石蜜者、是甘蔗糖、堅強如石、是名石蜜」(大正二四・

七九五中)。元照『四分律行事鈔資持記』卷二「三、黑石、蜜者、『古記』云、「用蔗糖和糯米煎成。其堅如石」(大正四〇・三二八下)。

(351) 「酪」〔釋名〕「酪，澤也。乳汁所作，使人肥澤也」。南本『大般涅槃經』卷二四「善男子，如其乳中有酪性者，不應復假眾緣力也。善男子，如水乳雜臥至一月，終不成酪，若以一滯頗求樹汁投之於中，即便成酪」(大正二二・七六三下)。

(352) 「蘇」(＝酥)。蘇には、生蘇 (havania) と熟蘇 (ghrita) がある。南本『大般涅槃經』卷一三「譬如從牛出乳，從乳出酪，從酪出生酥，從生酥出熟酥，從熟酥出醍醐」(大正一一・六九〇下) 六九一上。『齊民要術』卷六「押酥法。……酪多用大甕，酪少用小甕，置甕於日中。且起，瀉酪著甕中炙，直至日西南角，起手押之，令杷子常至甕底。一食頃，作熱湯，水解，令得下手，瀉著甕中。湯多少，令常半酪。乃押之。良久，酥出，復下冷水。冷水多少，亦與湯等。更急押之。於此時，杷子不須復達甕底，酥已浮出故也。酥既徧覆酪上，更下冷水，多少如前。酥凝，押止」。

(353) 「應畜種種衣服」〔參考〕『十誦律』卷五六「衣法者，七種衣不須作淨得自畜。僧伽梨、鬱多羅僧、安陀會、雨浴衣、覆瘡衣、尼師壇，及餘如法所用衣物，是名衣法」(大正二二・四一六七)。

(354) 「壞色」〔參考〕『十誦律』卷一五「若比丘不以三種壞衣色，著新衣者，波逸提。新衣者，若比丘得他故衣，初得故，亦名新衣。三種壞衣色者，若青、若泥、若茜」(大正二三・

一〇九中)。

(355) 「五種味」一般には乳・酪・生酥・熟酥・醍醐の五を指すが、(一)では醍醐のかわりに酪漿である。

(356) 「酪漿」脱脂した乳の残りもの(田中静一・小島麗逸・太田泰弘『齊民要術——現存する最古の料理書』雄山閣、一九九七年、五六頁)。「十誦律」卷一三「若索酪汁、酪漿、酪滓，得者，突吉羅。不得者亦突吉羅」(大正二三・九七七)。「齊民要術」卷六「大盆盛冷水著甕邊，以手接酥，沈手盆水中，酥自浮出。更掠如初，酥盡乃止。押酥酪漿，中和飡粥」。

(357) 「憍奢耶衣」kauseya。〔參考〕失譯『薩婆多毘尼毘婆沙』卷五「憍奢耶者，是綿名也。此國養蠶，如秦地人法，蠶熟得綿，名憍奢耶」(大正二・五三三上)。

(358) 「珂貝」saktā 「一切經音義」卷二五「廣雅」「美石次玉也」。『埤蒼』「瑪瑙也」。『玉篇』云、「貝螺屬也」。出海中色白如雪，所以纓馬膺。『說文』「海介蟲也」。(中略)『玉篇』云、「古者貨貝而寶龜」。『傳』曰「貝錦文」。古者無錢，唯傳貝齒，且如資財貨賄之字，皆從於貝。中天五印度見今行用，此方殷周廢貝行錢，于今不絕」(大正五四・四六七下)。

(359) 「孟器」『漢書』卷六五，東方朔傳「置守宮孟下」，顏師古注「孟，食器也。若盆而大，今之所謂盂也」。

(360) 「尼捷」nigraṭha。『長阿含經』卷一一「時有尼乾子，字伽羅樓，在彼處止，人所宗敬，名稱遠聞，多有知識，利養備具。(中略)彼有七苦行，長夜執持。何謂七。一盡形壽不著衣裳。二盡形壽不飲酒食肉，而不食飯及與麩麵。

(361)

三盡形壽不犯梵行。四盡形壽毗舍離有四石塔——東名憂園塔、南名象塔、西名多子塔、北名七聚塔。盡形不離四塔、爲四苦行」(大正一・六六下)。

「噉蒜臭穢可惡」〔參考〕『十誦律』卷三八「有比丘噉蒜、遠大眾行、是比丘作是念、「莫使佛及王聞臭」。佛遙見是比丘……佛知故問阿難、「此比丘何以遠大眾行」。答言、「此比丘噉蒜、恐佛及王聞臭、不敢近佛」……佛告諸比丘、「比丘不得噉蒜。若噉者、突吉羅」(大正二三・二七五中)。

(362)

「四道聖人」支謙譯『佛開解梵志阿處經』「若能至心清淨、即得沙門四道。一曰溝港。二曰頻來。三曰不還。四曰應真」(大正一・二六〇下)。すなわち四道とは聲聞乘における四種の悟り(最高位は阿羅漢)を指す。①「溝港」||「預流」||「須陀洹 *Skt. srotāpanna*」。②「頻來」||「一來」||「斯陀含 *Skt. sakṛdāgāminī*」。③「不還」||「阿那含 *Skt. anāgāminī*」。④「應真」||「阿羅漢 *Skt. arhat/arahān*」。

(363)

「正法」『大般涅槃經集解』卷一五「僧宗曰、佛滅度後正法有五百年、像法亦五百年」(大正三七・四三八下)。曇無讖譯『悲華經』卷「般涅槃後所有正法住世千歲、像法住世滿五百歲」(大正三・二二一中)、同卷八「般涅槃後正法住世滿一千歲。正法滅已、汝諸舍利。如汝所願作於佛事。久久在世利益眾生如上所說」(大正三・二二八下)。失譯『大乘悲分陀利經』卷五「然後當入涅槃、令我涅槃後正法住世千歲像、法住世復五百」(大正三・二七〇上)。

「比較」慧思(五一五～五七七)『立誓願文』「我聞如是、釋迦牟尼佛『悲門三昧觀眾生品本起經』中說、「佛從癸

(364)

丑年七月七日入胎。至甲寅年四月八日生。至壬申年、年十九、二月八日出家。至癸未年年三十、是臘月月八日、得成道。至癸酉年、年八十、二月十五日、方便入涅槃。正法、從甲戌年、至癸巳年、足滿五百歲止住。像法、從甲午年、至癸酉年、足滿一千歲止住。末法、從甲戌年、至癸丑年、足滿一萬歲止住。入末法、過九千八百年後、月光菩薩出真丹國、說法、大度眾生、滿五十二年、入涅槃後。『首楞嚴經』、『般舟三昧』先滅不現。餘經次第滅。『無量壽經』在後得百年住、大度眾生、然後滅去、至大惡世。我今誓願、持令不滅、教化眾生、至彌勒佛出。佛從癸酉年、入涅槃後、至未來賢劫初、彌勒成佛時、有五十六億萬歲、我從末法初、始立大誓願、修習苦行。如是過五十六億萬歲、必願具足佛道功德、見彌勒佛。如願中說入道之由、莫不行願。早修禪業、少習弘經。中間障難、事緣非一。略記本源、兼發誓願及造金字二部經典」(大正四六・七八六中～下)。慧思『立誓願文』「釋迦牟尼說法住世、八十餘年、導利眾生、化緣既訖、便取滅度。滅度之後、正法住世逕五百歲。正法滅已、像法住世逕一千歲。像法滅已、末法住世逕一萬年。我慧思、即是末法、八十二年、太歲在乙未(五一五)十一月十一日、於大魏國南豫州汝陽郡武津縣生。至年十五(五二九)、出家修道、誦『法華經』及諸大乘、精進苦行、至年二十(五三四)、見世無常、眾生多死、輒自思惟『此身無常、苦、空』」(大正四六・七八七上)。

原文は單數・複數の別を明記しないが、ここは複數の意と解した。

(365) 「似像持律」北本『大般涅槃經』「似像持律」南本『大般涅槃經』「貌像持律」。鳩摩羅什譯『小品般若波羅蜜經』卷

七「輕餘菩薩清淨行者，須菩提，當知，是人是菩薩施陀羅。當知是人汚餘菩薩，臭穢不淨。當知是人是似像菩薩。當知是人一切世間天人之大賊，沙門形賊」(大正八·五七一中)。

(366) 「參考」失譯『別譯雜阿含經』卷三「爾時，王舍城中有一貧

人，極為窮困，甚可憐愍。於佛法中(1)生清淨信，(2)能淨持戒，(3)少讀誦『經』，(4)亦能小施。有此四事因緣果報，身壞命終，生忉利天勝妙善處」(大正二·三九〇中)。「元念常『佛祖歷代通載』卷八「帝以問侍中何尙之、吏部羊玄保曰：『朕少讀經不多，比日彌復無暇。……』」(大正四九·五三六中)。

(367) 「長養其身」南本『大般涅槃經』卷三「唯有如來，乃知是相，

非諸聲聞緣覺所知。迦葉，如是功德成如來身，非是雜食所長養身」(大正二·六三三上)。

(368) 「形容憔悴，無有威德」鳩摩羅什譯『妙法蓮華經』卷二「信

解品」第四「爾時，長者將欲誘引其子，而設方便，密遣二人形色憔悴，無威德者」(大正九·一七上)。「管子」兵法篇「定宗廟，遂男女，官四分，則可以定威德，制法儀，出號令」。

(369) 「放畜牛羊，擔負薪草」法顯譯「形狀憔悴，如放牧者」に基

づき「如」を補つて解した。次の語例から「放畜牛羊」と「擔負薪草」を別人と解した。『增壹阿含經』卷四五「時諸牧牛人、牧羊人、取薪草人見此比丘坐禪，各自相謂言，「此沙門今日以取無常」。是時牧牛人及取薪人集

(370) 「頭鬚髮爪悉皆長利」支謙譯『義足經』卷上「有一比丘長、鬚

髮爪，衣服裂敗，狀類如鬼」(大正四·一七六上)。「梁」僧伽婆羅譯『阿育王經』卷三毘多輪柯因緣「毘多輪柯病來多日頭鬚髮爪悉皆長利，衣服弊惡，無有光色」(大正五〇·一四三下)。

(371) 「猶如獵師」南齊曇景譯『摩訶摩耶經』卷下「佛涅槃

後」千一百歲已，諸比丘等，如世俗人嫁娶行媒，於大眾中毀謗毘尼。千二百歲已，是諸比丘及比丘尼作非梵行，若有子息，男為比丘，女為比丘尼。千三百歲已，袈裟變白，不受染色。千四百歲已，時諸四眾猶如獵師，好樂殺生，賣三寶物」(大正二·一〇一三下)。「北涼」浮屠跋摩·道泰等譯『阿毘曇毘婆沙論』二〇「若好惡事，彼眼夢時亦行是事。如獵師、屠兒夢作殺事，賊取他財，姪人犯他女色」(大正二八·一四四下)。

(372) 「如猫伺鼠」唐慧琳『一切經音義』卷二五「如猫伺鼠

伺思更反。『字林』云候也，察也」(大正五四·四六七下)。鳩摩羅什譯『禪祕要法經』卷下「若比丘尼妖冶邪媚，欲求利養如猫伺鼠，貪求無厭，實不坐禪，自言坐禪，身口放逸，行放逸行，貪利養故，自言坐禪，如此比丘尼犯偷蘭遮」(大正一五·二六八上)。

(373) 「眠臥糞穢」曇摩耶舍・曇摩崛多共譯『舍利弗阿毘曇論』卷

一五「復次、比丘若見嬰兒、心愚癡無識、眠臥穢處、如是思惟、『我亦如是法、如是相、未離是法。我身亦是有所生法、有生過患』、如實人念憶念、是名身念處。……復次、比丘若見男子女人、身患苦有、眠臥穢處、羸劣無力、動止須人、如是思惟、『我身亦如是法、如是相、未離是法。我身亦有病、有病過患』、如實人念憶念、是名身念處」(大正二八・六一九上)

(374) 「外……、内……」【參考】「南朝宋」求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷四二「爾時、世尊而說偈言、『不見見形相、知人之善惡、不應暫相見、而與同心志。有現身口密、俗心不斂攝、猶如鍮石銅、塗以真金色。内懷鄙雜心、外現聖威儀、遊行諸國土、欺誑於世人』」(大正二・三〇六上)。

(375) 「瘖法」【參考】中村元『廣說佛敎語大辭典』「あほう【瘖法】無言の行をいう。ヒンドウー敎では今日なお行われている」。

(376) 「正行威儀」この語を「正行」と「威儀」の二に分けて解した。【西晉】竺法護譯『度世品經』「菩薩建立有十事。何謂爲十。(1)常志於佛。(2)恒思經法。(3)勸化眾生、使住佛道。(4)勸安事業。(5)修立正行。(6)順樂誓願。(7)常念威儀。(8)所遊隨時。(9)班宣善本。(10)建立慧義。是爲十事、建立其心」(大正一〇・六三下〜六二四上)。

(377) 原文「各」は、ここに述べる惡沙門は一人でなく、複数であることを示唆する。

(378) 「反説」佛馱跋陀羅譯『大方廣佛華嚴經』卷四二「起計我心、見有功德智慧者、不讚其美。見無德者、反説其善。若聞

(379) 「各自稱『是沙門釋子』」法顯譯『皆稱『沙門釋迦弟子』」に基づき、「釋子」を釋迦の息子でなく、釋迦の弟子の意に解す。「沙門」は自らを指す主語。

(380) 「貯聚生穀」南本『大般涅槃經』卷三〇「潮不過限。如是『經』中制諸比丘、不得受畜八不淨物」(大正二二・八〇五中)。

【參考1】「隋」淨影寺慧遠『大般涅槃經義記』卷三「明得畜八不淨物。何等爲八。如彼『善生優婆塞』經具列其名。一、畜田宅。二、種殖根栽。三、貯聚、稻粟、居監求利。四、畜奴婢人民。五、畜養群畜。六、畜金銀錢寶。七、畜象牙、金銀刻鏤、諸寶大床、綿褥氈毼。八、畜一切銅錢、釜鑊。畜此八種能汚淨戒、故名不淨」(大正三七・六八二下〜六八三上)。

【參考2】「六世紀後半地論宗文獻」『毘尼心』「不得畜八不淨(一)、畜底店。二、田宅。三、人民。四、奴婢。五、畜生。六、珍寶。七、貯聚生穀。八、生熟食具。除眾僧得畜也」(大正八五・六七〇上)。

(381) 「手自作食」失譯『毘尼母經』卷三「願世尊、聽諸比丘食殘宿食、手自作食、自得取菓」(大正二四・八一五上)。

(382) 「執持油瓶」法顯譯該當部「習押油業」。油は植物の種子を壓搾して作る。その場合、植物に蟲が付いていたら蟲と一緒に潰し殺すことになる。それ故、油は殺生と繋がる。【參考】失譯『薩婆多毘尼毘婆沙』卷一「問曰、五戒優婆塞得販賣不。答曰、得聽販賣。但不得作五業。一、不販賣畜生以此爲業。若自有畜生直賣者聽、但不得賣與屠

兒。二者，不得販賣弓箭、刀杖以此爲業。若自有者，直聽賣。三者，不得沽酒爲業。若自有者，亦聽直賣。四者，

不得壓油爲業，以油多殺蟲故。天竺法爾，自罽賓已來，麻中一切無蟲。若無蟲處，壓油無過也。五者，不得作五大色染爲業，以多殺蟲故。洛沙 (Skt. *rakṣa) 等外國染法，

多殺諸蟲，是故不聽。謂秦地染青法，亦多殺蟲，墮五大染數」(大正二三·五〇八下)。|| 僞經「大方便佛報恩經」

卷六「優波離復白佛言，五戒優婆塞得販賣不。答曰，得聽販賣，但不得作五業。一、不得販賣畜生以此爲業。若

自有畜生，直賣者聽，但莫賣與屠兒。二者，不得販賣弓箭、刀杖以此爲業。若自有者，直賣者聽。三者，不得沽

酒爲業。若自有者，亦聽直賣。四者，不得壓油，多殺蟲故。天竺法爾。罽賓以來，麻中一切若無蟲處，壓油無過

五者，不得作五大色染業，以多殺蟲故。洛沙 (Skt. *rakṣa) 等外國染法，多殺諸蟲，是故不聽。謂秦地染青法亦

多殺蟲，墮五大染數」(大正三·一五九下)

(383)

〔寶蓋革履〕

失譯「毘尼母經」卷五「爾時，六群比丘捉傘、蓋、

著革履、隨路而行。諸檀越嫌之，「云何比丘自恣捉傘、蓋、著革履、隨路而行」。佛因而制曰：「從今已去，不聽捉傘

蓋，著革履而行。若在寺中，聽著革履。木皮或草，作蓋聽之。入聚落，除老病，餘者一皆不聽」(大正二四·八二

(384)

〔親近國王、大臣、長者〕

鳩摩羅什譯「妙法蓮華經」卷五

「菩薩摩訶薩不親近國王、王子、大臣、官長」(大正九·三七上)。南本「大般涅槃經」卷三「迦葉，夫護法者，謂具正見，能廣宣說大乘經典。終不捉持王者寶蓋、油瓶、

穀米、種種果蔬。不爲利養親近國王、大臣、長者」(大正一二·六二四中)。

(385)

〔占相星宿〕

下揭「梵網經」卷下第二十九輕戒「占相男女」。

(386)

〔勲修醫道〕

「參考」佛陀跋陀羅、法顯共譯「摩訶僧祇律」卷三八「從今日後，不聽授俗人外道醫方。佛告大愛道羅

曇彌，依止拘睺彌比丘尼皆悉令集，乃至已聞者，當重聞。若比丘尼授俗人外道醫方者，波夜提。比丘尼者，如上說。俗人者，在家人。外道者，出家外道。授醫方者，呪蛇呪

毒，乃至呪火呪星宿日月，波夜提。波夜提者，如上說。比丘尼不得授俗人外道醫方，不得教語。若比丘授俗人外

(387)

〔蠱道咒幻〕

「唐」慧琳「一切經音義」卷二「蠱道」(姑五反。

「韻英」云，蠱毒媚惑人也。「韻詮」云，蠱蟲物病人。亦蠱毒也。「字書」云，蠱神也。「說文」云，腹中蟲也。

從蟲從皿，或作𧈧，或有音野。道者，方言不同耳。蠱音逐融反。蠱音，都固反。皿音，明秉反」(大正五四·三三一上)。同卷七五「蠱道」(上音古。「鄭注周禮」，蠱毒也。

(388)

〔和合諸藥〕

「參考」「梵網經」下卷二九輕戒「若佛子，以惡

心故，爲利養，販賣男女色，自手作食，自磨自舂，占相男女，解夢吉凶，是男是女，呪術、工巧、調鷹方法，和

合百種毒藥、千種毒藥、蛇毒，生金銀蠱毒，都無慈心，犯輕垢罪」(船山二〇一七·一七六。大正二四·一〇〇七上)。

(389)

〔擄蒲、圍碁〕

「參考」僞經「梵網經」下卷(第三三輕戒

「若佛子，……，不得擄蒲、圍碁、波羅賽戲、彈碁、六博、擲石、投壺、八道行成、抓鏡、芝草、楊枝、鉢盂、

鬻餽，而作卜筮，不得作盜賊使命，一一不得作」（船山二〇三三・一八四。「比較」大正二四・一〇〇七中）。「唐」慧琳『一切經音義』卷二五「擄蒲（上救於反。『博物志』云，老子作之用卜。今人擲之爲戲）」（大正五四・四六七下）。

(390) 「現肉」『大般涅槃經』で「現肉」はここに一回現れるのみ。

「參考」『隋』智顛說・灌頂記『菩薩戒義疏』卷下「第三食肉戒。斷大慈心。大士懷慈爲本，一切悉斷。聲聞漸教，初開三種淨肉等，後亦皆斷。文云「當知斷現肉義」。『大經（『大般涅槃經』）四相品，廣明三種、九種、十種也」（大正四〇・五七五上）。食してよい肉とよくない肉を區別せず，解釋を加えて肉を分類したりせず，とにかく肉であるものはすべて禁ずるということを「現肉」（現に肉であるもの）という言葉で言い表しているのだろうか。

(391) 「涅槃時到，是故略說」南本『大般涅槃經』卷一「序品」第

一「如是我聞，一時，佛在拘尸城力士生地阿夷羅跋提河邊娑羅雙樹間。爾時，世尊與大比丘八十億百千人俱，前後圍遶。二月十五日臨涅槃時，以佛神力出大音聲。其聲遍滿，乃至有頂。隨其類音，普告眾生：『今日如來應供正遍知，憐愍眾生，覆護眾生，等視眾生如羅睺羅，爲作歸依，爲世間舍。大覺世尊將欲涅槃。一切眾生若有所疑，今悉可問，爲最後問』（大正二二・六〇五上）。

(392) 「能隨問答」南本『大般涅槃經』卷四「四相品」第七「善男子，菩薩摩訶薩分別開示大般涅槃，有四相義。何等爲四。

一者自正。二者正他。三者能隨問答。四者善解因緣義。……迦葉，云何能隨問答者。若有人來問佛世尊，我當云何不捨錢財，而得名爲大施檀越。佛言，若有沙門、婆

羅門等少欲知足，不受不畜不淨物者，當施其人奴婢，僕使。修梵行者，施與女色。斷酒肉者，施以酒肉。不過中食，施過中食。不著花香，施以花香。如是施者，施名流布聲聞天下，未曾損已一毫之費，是則名爲能隨問答」（大正二二・六二五中，六二五下（六二六上）。

(393) 「楞伽」求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷一「如是我聞，

一時，佛住南海濱楞伽山頂，種種寶華以爲莊嚴，與大比丘僧及大菩薩眾俱」（大正一六・四八〇上）。同卷一「世尊，所說心、意、意識五法自性相，一切諸佛菩薩所行。自心見等所緣境界不和合，顯示一切說成眞實相一切佛語心。爲楞伽國摩羅耶山海中住處諸大菩薩，說如來所歎海浪藏識境界法身」（大正一六・四八四上）。

(394) 「志求佛道」鳩摩羅什譯『妙法蓮華經』卷一「舍利弗，當知，

我見佛子等，志求佛道者，無量千萬億。咸以恭敬心，皆來至佛所，曾從諸佛聞，方便所說法」（大正九・一〇上）。僧肇『注維摩詰經』卷九「深發一切智心而不忽忘」。「鳩摩羅」什曰，志求佛道，其心深固，譬如種樹根深難拔，故歷劫愈明，不暫失也」（大正三八・四〇六中）。

(395) これ以下に「酒」「肉」「葱」は數回現れ、それぞれサンスク

リット語現存本の表記を比定できる。「酒」は *Skt. ma-dya* 「肉」は *Skt. mamsa* 「葱」は *Skt. malandu*。

(396) 「及與」「及以」と同義（佛典では更に「以及」という逆の表現

もある。大正藏が當該箇所「酒肉及與レ葱」と返り點を付し、「酒肉及び葱」と訓ずるのは不適。

(397) 「彼らの食する」臭く穢れたものに讚えるべき譽れはありま

せん，原文「臭穢無名稱」。これにそのまま對應する詩

- 節(偈頌)はサンスクリット語現存本にない。しかしサ
ンスクリット本の別の箇所から、求那跋陀羅譯「愚夫所
貪著、臭穢無名稱」に一致する *Skt. anārya-justa dur-*
gandham akūṭi-karam eva ca... (直譯「聖者でない者に
よって好まれるものは、悪い臭いの、不名譽をなすものに他な
らぬ」[肉]を……)」と、かう半詩節を見出すことができ
る (Nanjō 256. 9)。「名稱」は名前の意ではなく、稱贊
(讃えるべき譽れ)を意味する。
- (398) 「食不食罪福」後掲注(402)「食不食功德過惡」。功德は *Skt.*
guṇa (直譯: 功德・德質)、過惡は *Skt. doṣa* (直譯: 誤
り・過誤・罪過)。
- (399) 「偈頌で問い訊ねてから」原文「說偈問已」: *Skt. gāthabhiḥ*
pariprechya (直譯: 諸のガーター〔偈頌〕詩節〔韻文〕に
よって質問してから)。
- (400) 「更に再び」原文「復」: *Skt. punar api* (直譯: もう一度)。
- (401) 「申し上げた」原文「白佛言」。「比較」*Skt. adhyesate sma*
(直譯: 願った・欲した)。
- (402) 「酒や肉や葱を」攝取する功德と罪過を」原文「食不食肉
功德過惡」: *Skt. māṃsa-bhaksane guṇa-dōṣam* (直譯:
肉を食することにおける徳目と過失を)。酒肉を攝取するの
は罪過であり、酒肉を攝取しないのは功德であるが、こ
こでは表現が逆になり、ねじれている。
- (403) 「願わくは……お説きください」原文「願……説」: *Skt. de-*
śayatu (直譯: 示せ)。
- (404) 「過去と未來に様々に命ある生きものを食肉し」(かつその一
方で)「教えを辨別して説示したいと切望し」原文「當
為種種憐肉食眾生分別說法」。次注を見よ。
- (405) 「かの命ある生きものたちを慈しみの心に」[互いに]「向かい
うようよにさせる」原文「令彼眾生慈心相向」。
[比較1] *Skt. yenāhaṃ cānye ca bodhisattva mahāsatt-*
vā anagāta-pratyuppannakāle sattvāṇaṃ kravāda-satt-
va-gaṭi-vāsanāvāstānāṃ māṃsa-bhoja-grdhraṇāṃ ra-
saiṣṣāprahāṇāya dharmāṃ deśayāma (直譯: それにより
(こそすれば) 私も他の菩薩摩訶薩たちは、食肉する命ある
生きものの轉生先への熏習に熏習された、肉の享受を欲求した
命ある生きものたちが[肉]味に對する渴望から離れるために、
教えを示せるでしよう)。
- [比較2] 實又難陀譯「為未來、現在報習所熏食肉眾生、
而演說之、令捨肉味、求於法味、於一切眾生起大慈心」。
語例「北涼」曇無讖譯『大方等大集經』卷五七「又菩薩
復作是願——、隨我住定時節已來、欲滅地獄種種諸苦、
畜生之中互相殘食等苦、閻魔羅界飢渴等苦、及寒熱苦、
怨憎會苦、愛別離苦、求不得苦、隨願分齊、令諸眾生離
一切苦惱及不善法、成就一切善法、令諸眾生慈心相向、
生利益心、不動心、無怨心、無諍心、無鬪訟心、哀愍心、
乃至禪正受善住心、不迷惑心、及滅眾生愚惑之心」(大正
一三・三八四上〜中)。
- (406) 「慈しみの心を得てから、それぞれが」[自ら]「住まう地で清
らかでありかつ明瞭であれば、直にこの上なきボーディ
(悟り)を極め盡くすことができるでしょう」原文「得
慈心已、各於住地清淨明了、疾得究竟無上菩提。聲聞、
緣覺自地止息已、亦得逮成無上菩提」。

〔比較1〕 *Skt.* yathā ca te kṛavyāda-bhojināḥ sattvā virāgya rasa-tṛṣṇām dharmā-rasāhāra-kāṅksayā sarva-sattvaikapūtraka-premanugatāḥ parasparām kṛtā-yogyāḥ kṣipram anuttarāṇ samyaksambodhim abhisambudhyeran. (直譯：ちちうご動物を食するこごを喜ぶ命ある生きものたちが、〔肉の〕味への食欲を離れて、〔ブッダの〕教えの妙味を享受したいと欲求することによって一切の命ある生きものを唯だ一人の息子のように愛おしむ思いに随順し、互いに結び付つく〔ならば、その命ある生きものたちは〕、この上なく正しい完全な悟り(ボーデー)を迅速に體得するに違いなら)。

〔比較2〕 實又難陀譯「更相親愛如一子想。住菩薩地。得阿耨多羅三藐三菩提」。實又難陀譯の「更相親愛如一子想」は求那跋陀羅譯にもサンスクリット現存本にも對應しない。

(407) 〔聲聞緣覺自地止息已、亦得速成無上菩提〕 〔比較〕 菩提留支譯『入楞伽經』卷八「復令眾生入於聲聞辟支佛地止息之處、息已、令人如來之地」(大正一六・五六一中)、實又難陀譯「或二乘地、暫時止息、究竟當成無上正覺」。この漢譯二種に合わせて、「止息」する主體を聲聞・緣覺でなく、眾生であると解した。

(408) 〔聲聞や緣覺たちはそれぞれ自らの地に留まってから、同様にまた(亦、この上なきボーデーに完成することに近づくことができるでしょう) 原文「聲聞、緣覺自地止息已、亦得速成無上菩提」。 〔比較1〕 *Skt.* śrāvaka-pratyekabuddha-bhūmyā vā vi-

samyānuttarāṇ tāhāgatīm bhūmim upasarpayeyuḥ (直譯：あるごは va 聲聞と緣覺〔=獨覺〕の地/段階に安らごごから、如來の(ご)の上なき地/段階に近ごごに違ごご)。

〔比較2〕 實又難陀譯「或二乘地、暫時止息、究竟當成無上正覺」。

(409) 〔惡く邪に教えを論(あげごご)う非佛教徒たちは、邪見と斷見・常見とによって眞逆に誤解します〕が、彼らさえブッダの「教えを妨げることすらしても、食肉など決して許さないのです」 原文「惡邪論法諸外道輩邪見、斷常、顛倒計著、尙有遮法、不聽食肉」。

〔比較1〕 *Skt.* durākhyāta-dharmair api tāvad bhagavān anyā-tīrthikair lokāyata-dṛṣṭy-abhinivīṣṭhāḥ sad-asat-paksocheda-sāsvata-vādībhir māṃsān nivarīyate bhakṣyamāṇān, svayam ca na bhakṣate (直譯：他はそごごおき、世に尊き御方よ、〔ブッダの〕教えを惡く言い、順世〔外道〕の見解に執着する、存在と非存在の兩側を否定する常見論者である非佛教徒たちにすらも食肉を禁じ、自分でも食ごごなら)。

〔比較2〕 唐「實又難陀譯『大乘入楞伽經』卷六「世尊、路迦耶等諸外道輩起有無見、執著斷常、尙有遮禁、不聽食肉」(大正一六・六三上)。

(410) 〔況んや如來という世間の救護者の正しい教えが成就してから、〔その御方が〕食肉するなどあり得ません〕 原文「況復如來世間救護、正法成就而食肉耶」。 〔比較1〕 *Skt.* prāg eva kṛpāika-trase samyaksambuddhe prāṇīte loka-nātha tava śāsane māṃsān svayam ca

bhaksante bhakṣyamānam ca na nivāryate。

〔比較2〕實又難陀譯『同』卷六「何況如來應正等覺大悲含育世所依怙，而許自他俱食肉耶」（大正一六・六二三上）。

(41) 〔佛告大慧，「善哉善哉，諦聽諦聽。善思念之，當爲汝說。」

大慧白佛，「唯然受教」。』『雜阿含經』卷一「佛告羅睺羅，諦聽諦聽，善思念之，當爲汝說。羅睺羅白佛，唯然受教」（大正二・五中）。『央掘魔羅經』卷三「爾時，文殊師利與央掘魔羅俱白佛言，世尊，善哉善哉，唯然受教」（大正二・五三五中）。『勝鬘師子吼一乘大方廣經』「勝鬘白佛，善哉世尊，唯然受教」（大正一二・二一九中）。『禪祕要法經』卷上「阿難白佛，唯然受教。佛告阿難。諦聽諦聽。善思念之」（大正一五・二四四中）。原文「當爲汝說」の「當」は未來形を表す。佛教文獻に用例は多い。

(42) 〔思念〕『國語』楚語下「吾聞君子唯獨居思念前世之崇替者，與哀殞喪，於是嘆，其餘則否」。荀悅『漢紀』武帝紀五「上思念，李夫人不已」。

(43) 〔受教〕『戰國策』魏策四「信陵君曰，『無忌謹受教』」。任昉『到大司馬記室牋』（『文選』卷四〇）「況訪受教君子，將二十年」。

(44) 〔有無量因緣，不應食肉〕法顯譯『大般泥洹經』卷三「佛告迦葉，善男子，若常食肉國一切食皆有肉現。我聽却肉去汁壞其本味然後可食。若魚鹿肉等自分可知。食者得罪。我今日說有因緣者制不食肉。無因緣者因說大般泥洹。亦復制令不應食肉。是名能隨問答。善解因緣者」（大正一

二・八六九中）。鳩摩羅什譯『妙法蓮華經』卷三「佛知童子心，宿世之所行，以無量因緣，種種諸譬喻，說六波羅蜜，及諸神通事」（大正九・二六下）。佛跋陀羅譯『大方廣佛華嚴經』卷三三「佛子，譬如三千大千世界，非少因緣成，以無量因緣乃能得成」（大正九・六一二下）。

(45) 〔今當爲汝略說〕『雜阿含經』卷三四「佛告婆蹉。我今當爲汝略說善不善法。諦聽善思」（大正二・二四六中）。〔唐〕慧琳『一切經音義』卷二「唯然（惟癸反）。『周禮』云「唯者應辭也」。『蒼頡篇』云「唯恭於諾」。案「唯」，即今之「諾」也」（大正五四・三二〇下）。すなわち慧琳は「唯」を「諾」と解する。

(46) 〔從本已來〕『雜阿含經』卷四四「爾時，世尊告梵天曰，汝今復起是見。『從本已來，未曾見有過我上者』不」（大正二・三二五上）。『大般涅槃經』卷八「佛言，善男子，我者，即是如來藏義。一切眾生悉有佛性，即是我義。如是我義，從本已來常爲無量煩惱所覆，是故眾生不能得見」（大正二・六四八中）。

(47) 〔展轉〕『戰國策』趙策一「韓與秦接壤壤界，其地不能千里，展轉不可約」。佛典漢譯における「展轉」は *Skt. anvaya* の譯。「次々と」または「相互に・互いに」のいずれかの意。

(48) 〔親想〕『南朝宋』求那跋摩譯『菩薩善戒經』卷六「常作是念，「願我莫與一切眾生作惡因緣」。於諸眾生不作怨想，常生親想無瞋恚心」（大正三〇・九九四中）。『大明度經』卷一「善業曰，吾不樂菩薩艱難行。而大士者無艱難想，以行道也。所以者何。行艱難苦想者，不能爲無量人民建

大利也（師云「此弟子行疲，厭生死，莫能導利一切人，使得泥洹也」），是以當為安隱易行之想（當為安隱，不當為苦勞艱難想也），為眾生建若母想、父想、昆弟想、姊妹想、子想、女想，當生是想行菩薩道，於一切人為己親想，以是想將導之（行菩薩道者，一切如視五親也。但欲安隱導利。非有癡貪戀之想」。見眾生為若己（當念一切若己身），都一切於身，不明是外內（菩薩都一切持心，於一切天下不分別，親者為內，疎者為外矣也），為生法想，斯一切為吾子。菩薩當度此無量苦性，不有怒意（法想者，善權大悲也）。若被形截，心無鬱毒，終不為苦想也。如賢者言，菩薩無起。以其無起，故為菩薩」（大正八·四八一中）。

(419)

〔驢騾、駱駝、狐狗、牛、馬、人、獸等肉〕「增壹阿含經」卷四七「我自念生死無數。或作驢騾、駱駝、象、馬、猪、羊。以草養此四大形」（大正二·八〇一中）。『未曾有因緣經』卷下「如是展轉，經八千劫，餓鬼罪畢，受六畜身，償其主人，先世供養。業報因緣，或作駱駝、驢騾、牛、馬，隨其主人所受福處，常以筋力，報償主人。如是展轉，復八千世，畜生罪畢」（大正一·七·五八三中）。劉向「九嘆」愍命（楚辭）卷一六「卻騏驥以轉運兮，騰驢騾以馳逐」。漢·陸賈「新語」道基「夫驢騾、駱駝、犀、象、玳瑁、琥珀、珊瑚、翠羽、珠玉，山水水藏，擇地而居」。〔屠者〕「賢愚經」卷四「時優婆夷聞是事已，心憂惱言，「汝持金錢，等重買索」。爾時，使人雖持金錢，如救推求，而諸屠者，雖貪其利，王法嚴重，懼失命根，無敢與者。如是往返，了不能得」（大正四·三七五上）。『莊子』徐無鬼

(420)

「不知屠者之一旦鼓臂布草操煙火，而已與豕俱焦也」。『戰國策』韓策二「軹深井里聶政，勇敢士也，避仇隱於屠者之間」。『史記』魏公子列傳「臣適市井鼓刀屠者」。〔雜賣〕法顯譯『大般泥洹經』卷六「復次，善男子，如有國土城邑聚落有賣乳者。或持水雜，欺誑他人，而求財物。其販乳者亦復如是。以水雜賣，展轉相欺。人買食之，無有乳味」（大正二·八九四下）。

(421)

〔氣分〕『孔子家語』執轡「子夏問於孔子曰，商聞『易』之生人及萬物鳥獸昆蟲，各有奇耦，氣分不同」。嵇康『明膽論』「尋所受之終始，推氣分之所由」。

(422)

〔生長〕『管子』形勢解「故春夏生長，秋冬收藏，四時之節也」。『晏子春秋』內篇·雜下「今民生長于齊不盜，入楚則盜，得無楚之水土，使民善盜耶」。

(423)

〔眾生聞氣悉生恐怖〕「斷酒肉文」引『大般涅槃經』「迦葉，其食肉者，若行若住若坐若臥，一切眾生聞其肉氣，悉生恐怖，譬如有人近師子已，眾人見之聞師子臭亦生恐怖」（大正五二·三〇一中）。南本『大般涅槃經』（大正二·二·六二六中）。

(424)

〔梅陀羅（旃陀羅）〕「一切經音義」卷一「旃荼羅（梵語也，上之然反，次宅加反，正梵音云奴雅反，『經』文作荼音不切也，古云旃陀羅，皆訛略也。『西域記』云屠膾主殺守獄之人也，彼國常法制勒此類行，則關於路左執持破竹，或復搖鈴打擊為聲，標顯自身，恐悞觸突淨行之人，若不如此國有嚴刑王，則治罰此人，彰淨穢有異」（大正五四·三一五中）。同卷九「放光般若經卷二二）旃陀羅（或云旃荼羅。此云嚴熾，謂屠殺者，種類之名也。一云主殺人獄

(425)

」

卒也。案『西域記』云，其人若行，則搖鈴自擲，或柱破頭之竹，若不然王即與其罪也」(同三五八上)。同卷二二六「(大般涅槃經卷一九)旃陀羅(此云治狗人。亦名為獄卒)」(同四七五下)。同二二五「(大般涅槃經音義卷上)旃陀羅(此云險惡人也。即屠兒膾子等是也)」(同四六九上)。同卷二七「(妙法蓮華經安樂行品)旃陀羅(旃荼羅云嚴熾惡業自持標幟其人若行搖鈴自擲或杖破頭之竹若不然者王與之罪或云殺人謂屠殺者種類之總名也)」(同四九〇下)。「大智度論」卷一二「即命旃陀羅，令除身肉，破骨出髓以塗病人，以血飲之」。同卷六九「復次，須菩提，說法者欲過曠野，賊怖、旃陀羅怖、獵師怖、惡獸毒蛇怖。聽法者欲隨逐去。說法者言，善男子，汝何用到彼。彼中多有諸怖。賊怖乃至毒蛇怖。聽法者聞之，知其不欲與般若波羅蜜書，持乃至正憶念，心厭，不欲追隨。以是少因緣故，兩不和合，當知是為魔事」(大正二五·五三九下)。「放光般若經」卷一四「須菩提，當知是貢高菩薩輩如旃陀羅(旃陀羅者，晉言主殺人獄卒)」(大正八·九七上)。「法顯傳」摩頭羅(Skt. Mathura)國「舉國人民悉不殺生，不飲酒，不食葱蒜，唯除旃荼羅。旃荼羅名為惡人，與人別居，若入城市則擊木以自異，人則識而避之，不相撻揅。國中不養猪，雞，不賣生口，市無屠，沽及沽酒者。貨易則用貝齒，唯旃荼羅、漁獵師賣肉耳」(大正五一·八五九中)。

(426) 「譚婆」[唐]慧琳『一切經音義』卷三一「譚婆(徒南反。今借為談紺反。謂西國食狗肉人也)」(大正五四·五一一中)。サンスクリット原文「dombā」
Prin. Yaman Shivaram Apte (ed.), *The Practical*

Sanskrit-English Dictionary (Poona: Prasad Prakashan, 1957), q. v. "dombā": A man of a very low caste; also "dombāh-".

神亮三郎『Mahāvīpāṭi 梵藏漢和四譯對校 翻譯名義大集』(一九一六)「3873 (17) dombāḥ [藏] gyin po [漢]屠家」。

上記大正五四卷資料は後者に近い。

(427) 「又令脩行者慈心不生故不應食肉」[斷酒肉文]「問為是慈心故食肉。無慈心故食肉。答此非慈心。問若非慈心。豈得非殺耶。答理中常應不得。約事故如此」(大正五二·二九九下)。同「經」言，食肉者斷大慈種。何謂斷大慈種。凡大慈者皆令一切眾生同得安樂。若食肉者一切眾生皆為怨對同不安樂」(大正五二·二九五下)。

(428) 「臭穢不淨」[斷酒肉文]引『楞伽經』「愚夫所貪著。臭穢、無名稱。虎狼所甘嗜」(大正五二·三〇一下)。「長阿含經」卷七「迦葉言。諸天亦爾。此閻浮利地，臭穢、不淨，諸天在上，去此百由旬，遙聞人臭，甚於廁溷」(大正一·四三下)。

(429) 「無善名稱」[雜阿含經]卷四五「如來亦如是，慧光照世間。功德善名稱，周遍滿十方」(大正二·三二九中)。「央掘魔羅經」[無邊善名稱，無邊明力士。如來無邊身，密迹無有邊」(大正二·五四四上)。孫盛「老子疑問反訊」(『廣弘明集』卷五)「盛以為。夫美惡之名，生乎美惡之實。道德淳美，則有善名。頑囂聾昧，則有惡聲。故『易』曰，「惡不積，不足以滅身」。又曰，「美在其中，暢於四支，而發於事業」。又曰，「韶盡美矣，未盡善也」」(大正五一·

一一〇上。『集古今佛道論衡』卷甲，大正五二·三六六下。

(430) 「令諸呪術不成就」曇無讖譯『大方等大集經』卷一八「佛言，賢士，諦聽諦聽，善思念之。吾當爲護此『經』故，當說章句召護世四天王、帝釋、梵天王等諸神。以此章句召故，護世四天王、帝釋、梵天王，皆當擁護諸說法師持此『經』者，說此世所難信甚深經典時，使無能作留難。所謂若王大臣驅遣出國，若得重病，若鬪諍時起，若國土疾疫，如是等事起時，以呪術力故，即令消滅不得成就。何等爲呪術章句」(大正二三·二二六中)。

(431) 「見形起識」南本『大般涅槃經』卷六「復次，善男子，譬如有一龍，性甚慙惡，欲害人時，或以眼視，或以氣噓。是故一切師子、虎、豹、豺、狼、狗犬皆生怖畏。是等惡獸聞聲見形，或觸其身，無不喪命。有善呪者，以呪力故，能令如是諸惡毒龍、金翅鳥等、惡象、師子、虎、豹、豺、狼柔善調順，悉任乘御」(大正二二·六三八上)。『增壹阿含經』卷三五「若眼見色而起識想，三事相因便有更樂，以有更樂便更有痛，以有痛便有所覺，以有所覺便更有想，以有想便稱量之，起若干種想著之念。耳聞聲、鼻嗅香、舌嘗味、身更細滑、意知法，而起識想，三事相因便有更樂，以有更樂便更有痛，以有痛便有所覺，以有所覺便更有想，以有想便稱量之，於中起若干種想著之念」(大正二·七四三中)。

(432) 「味著」南本『大般涅槃經』卷一「自觀己身如四毒蛇。是身常爲無量諸蟲之所啖食。是身臭穢，貪欲獄縛。是身可惡，猶如死狗。是身不淨，九孔常流。是身如城，血、肉、筋、骨、皮裹其上，手、足以爲却敵樓櫓，目爲竅孔，頭爲殿堂，心王處中。如是身城，諸佛世尊之所棄捨，凡夫愚人

常所味著，貪、姪、瞋恚、愚癡羅刹止住其中」(大正二·六〇六下)。梁簡文帝「四月八日度人出家願文」(『廣弘明集』卷二八)「竊聞『涅槃經』言，身如畫水隨畫隨合。是身不淨九孔常流。凡夫愚人常行味著。愚癡羅刹止住其中」(大正五二·三二四中)。「梁」寶唱撰『經律異相』卷二四、轉輪聖王諸國王部第一、劫初人王始原一「劫欲成時。水災既起壞第二禪。風災吹結世界得成。光音諸天福命既盡。化生爲人歡喜爲食。身光自照神足飛行。無有男女尊卑隔異。故曰眾生有自然地味。猶如醍醐。色如生酥。味甜於蜜。以手取嘗。遂生味著。食之多者顏色飽悴。食之少者膚貌光澤」(大正五三·二九七)。

(433) 「諸天所棄」佛跋跋陀羅譯『大方廣佛華嚴經』卷一二「菩薩摩訶薩內自觀察。從初入胎，不淨微形，胞段諸根，生老病死。又具觀此身。無有真實，無所有相，無慚愧物，賢聖所棄，惡露臭處，猶如死屍，骨節相持，血肉泥塗，九竅之門，常流不淨」(大正九·四七七中)。

(434) 「令口氣臭」『後漢書』卷八五、東夷傳、夫餘傳「王令置於豕牢，豕以口氣噓之，不死」。『大智度論』卷一三「妄語有十罪。何等爲十。一者，口氣臭。二者，善神遠之非人得便。三者，雖有實語人不信受。四者，智人語議常不參豫。五者，常被誹謗，醜惡之聲周聞天下。六者，人所不敬，雖有教救人不承用。七者，常多憂愁。八者，種誹謗業因緣。九者，身壞命終當墮地獄。十者，若出爲人常被誹謗。如是種種不作，是爲不妄語，名口善律儀」(大正二·五一五八上)。

(435) 「多惡夢」『參考』「北魏」瞿曇般若流支譯『正法念處經』卷

六六「復次，脩行者內身循身觀。有何等風住於身中，或不安，作何等業。彼以聞慧或以天眼見。有亂風住在身中，若不調順，多見惡夢，睡眠驚悟，雖住溫暖而常覺冷。若見城邑村落人民，見爲空聚，或見黃色，少於言語，不樂臥處。本會聞法，皆悉忘失。四大惱亂，其所食味住於心中，無緣生厭，妄見丘聚。若風調順，則無如上所說諸病。觀亂風已，如實知身」(大正一七・三九二上)。

- (436) 「空閑林中」『妙法蓮華經』卷五「若在聚落、城邑、空閑林中，有人來欲難問者，諸天晝夜常爲法故而衛護之，能令聽者皆得歡喜」(大正九・三八下)。『雜阿含經』卷二六「謂聖弟子空閑林中樹下，作如是思惟」(大正二・一八四中)。

- (437) 「虎狼聞香」失譯「那先比丘經」卷下「今眼視色，耳聽聲，鼻聞香臭，口知味，身知軟麤」(大正三三・七〇二下)。

- (438) 「飲食無節」『雜阿含經』卷一一「飲食知節量，覺知諸心相」(大正二・七三下)。鳩摩羅什譯『成實論』卷九「又於飲食不知節量，則貪欲生」(大正三三・三〇九下)。

- (439) 「不生厭離」『成實論』卷一三「又人雖見無常亦不生厭離，如屠獵等」(大正三三・三四七下)。

- (440) 「作食子肉想」南本『大般涅槃經』卷四「善男子，從今日始不聽聲聞弟子食肉。若受檀越信施之時，應觀是食，如子肉想。迦葉菩薩復白佛言：「世尊，云何如來不聽食肉。」善男子，夫食肉者斷大慈種」(大正二二・六二六上)。『禪祕要法經』卷上「佛告阿難，若有比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷三昧正受者，汝當教是易觀法，慎勿忘失此四大觀。若有得者，佛聽服食酥肉等藥。其食肉時，洗令無味。當

如飢世食子肉想，我今此身。若不食肉發狂而死。是故佛於舍衛國，敕諸比丘，爲脩禪故，得食三種清淨之肉」(大正一五・二四九中下)。

- (441) 「作服藥想」肉を攝取する時は、それは享樂のためでなく、體を回復するための藥を服用するという想念を抱けという意味か。律において、體力が衰弱した者は藥として肉食が認められている。「南朝宋」僧伽跋摩譯「薩婆多部毘尼摩得勒伽」卷六「云何蒲闍尼(ボージャーニヤ bhogya 食物)。有五種。世尊聽諸比丘噉烏陀那貴摩沙曼陀。若魚肉等，是名蒲闍尼。食蒲闍尼時，治病想、服藥想、糞屎想」(大正二三・五九九中)。鳩摩羅什譯『法華經』卷一、方便品「又舍利弗，是諸比丘、比丘尼自謂既得阿羅漢，是最後身，究竟涅槃，便不復志求阿耨多羅三藐三菩提，當知此輩皆是增上慢人。所以者何。若有比丘實得阿羅漢，若不信此法，無有是處，除佛滅度後現前無佛」(大正九・七下)。

【參考】玄奘譯『阿毘達磨俱舍論』卷三「如『契經』言。無處無容女身爲梵。有處有容男身爲梵。(大正二九・一六下)。真諦譯『阿毘達磨俱舍釋論』卷二「如經言。無處無理女人作梵。有處有理丈夫作梵」(大正二九・一七五下)。サンスクリット原文: *asthānam anavakāṣo yat stri brahmatvam karayisyati. nedam sthānam vidyate. sthānam etad vidyate yat puruṣa iti. (Abhidharmakośābhāṣya ad Abhidharmakośa II 12bc. Pradhan 2d ed. 46, 25f.)* 女性が梵となるであろうことは場所(道理)がなく、空聞(可能性の餘地)がない。この道理はない。男が(梵となるであろう

こと)は場所(道理)が存する(出典は *Bahuhakusutra* Ⅱ『多界經』)。

(442) 「過去有王……斷其俸祿」『賢愚經』卷一一「無惱指鬢品」

(大正四・四三三中～四二七下)に對應。同卷四「摩訶斯那優婆夷品」第二一「時婆羅門即召彼婢，於隱屏處問言，我婦何由有疾。婢以實答，大家當知。爲病比丘故，割肉飴之。夫聞是已，於佛法僧，生悲害心，便於街巷，高聲唱言，沙門釋子，食噉人肉，如駁足王。爾時，篤信優婆塞聞婆羅門罵佛法僧，憂愁不樂，往世尊所，頭面禮足。世尊告曰，汝等何故，愁慘不樂。白言，世尊，有一婆羅門，於多人處，高聲唱言，罵佛法僧，昔駁足王，食噉人肉，今沙門釋子，食噉人肉，亦復如是。願佛世尊，救諸比丘，莫食人肉」(大正四・三七五中)。唐・智嚴譯『師子素駄娑王斷肉經』も同内容。

(443) 「師子蘇陀婆」未詳。駁足王(班足王、斑足王 *Pali* *Kammasapada*)と同じか。

「參考」『法苑珠林』卷八八「故此過去有王名師子蘇陀婆，食種種肉，遂至人肉。臣民不忍，即便謀反。如『班足王經』說」(大正五三・九二八上)。「四分律刪繁補闕行事鈔」卷下二「由食種種肉遂噉人肉故，如『班足王經』說」(大正四〇・一一八上)。駁足王・班足王等の音寫については赤沼(一九六七・二七)参照。

(444) 「謀反」『墨子』號令「諸吏卒民，有謀殺傷其將長者，與謀反同罪」。『三國志』吳志・吳主傳「權弟丹楊太守翊爲左右所害」，裴松之注引晉張勃『吳錄』「爲庸臣所譖，誣以謀反」。

(445) 「俸祿」『韓詩外傳』卷九「田子爲相，三年歸休，得金百鎰奉其母。母曰，子安得此金。對曰，所受俸祿也」。『三國志』吳志・朱桓傳「愛養吏士，贍護六親，俸祿產業，皆與共分」。

(446) 「諸殺者爲財利故殺生屠販」鳩摩羅什譯『妙法蓮華經』卷五「亦莫親近，屠兒魁膾，畋獵漁捕，爲利殺害，販肉自活，街賣女色，如是之人，皆勿親近」(大正九・三七下)。「成實論」卷八「若人爲財利故起不善業，如爲金錢殘殺眾生。或以瞋故，如殺怨賊。或有不爲財利亦不瞋恚，但以癡力不識好醜故殺眾生」(大正三三・三〇五下)。南本『大般涅槃經』卷一「世尊，若有善男子善女人，爲供養故，爲怖畏故，爲誑他故，爲財利故，爲隨他故，受是大乘，或眞或僞」(大正一二・六〇九下)。

(447) 「愚癡食肉眾生」佛跋陀羅譯『大方廣佛華嚴經』卷三三「爾時，普賢菩薩摩訶薩，告諸菩薩言，『佛子，如向所說是微少說，何以故。一切如來，應供，等正覺爲受化者隨應說法，愚癡眾生諸纏所纏，計我，我所，著吾我見，常隨顛倒，生邪見惑，起邪虛妄，爲縛所縛，流轉生死，遠如來道，爲如是等諸眾生故，如來，應供，等正覺，出興于世』」(大正九・六〇七上)。

(448) 「以錢爲網」『聖賢譯』羅摩伽經』卷上「連錢半月校飾羅網」(大正一〇・八五七下)。

(449) 「鉤網」鳩摩羅什譯『大智度論』卷八十一「爾時，諸魔極大愁毒。何以故。以是菩薩深入十二因緣畢竟空中，不著有，無，非有非無等六十二諸邪見魔網，我今無有法可得菩薩便。譬如捕魚人見一魚深入大水，鉤網所不及，則絕望憂

愁。亦如新喪父母」(大正二五·六二三上)。

〔參考〕鳩摩羅什等譯『十誦律』卷九(大正三三·六五中)。

(450) 〔空行水陸〕「斷酒肉文」引『大般涅槃經』「四相品」「水陸

空行有命之類悉捨之走」(大正五二·三〇一中)。「大般涅槃

經」原文大正一一·六二六中)。

(451) 〔種種殺害屠販求利〕鳩摩羅什譯『妙法蓮華經』卷五「亦莫

親近，屠兒魁膾，畋獵漁捕，爲利殺害，販肉自活，街賣

女色，如是之人，皆勿親近」(大正九·三七下)。

〔參考〕「北魏」楊銜之『洛陽伽藍記』卷四「市東有通商

達貨二里。里內之人，盡皆工巧屠販爲生，資財巨萬」。

(452) 〔五種肉〕「四分律」卷五十九「有五種肉不應食。象

肉、馬肉、人肉、狗肉、毒蟲獸肉是爲五。復有五。師子

肉、虎肉、豹肉、熊肉、羆肉是爲五」(大正二一·一〇〇

六上)。

(453) 〔十種〕「斷酒肉文」何以知之。先明斷十種不淨肉。次令食

三種淨肉。未令食九種淨肉。如此漸制。便是意欲永斷。

法超常日講。恒作如此說」(大正五二·二九九上)。同引

『大般涅槃經』「四相品」復白佛言。世尊，何因緣故十

種不淨乃至九種清淨而復不聽」(大正五二·三〇一上)。同

「迦葉復言，「如來若制不食肉者，彼五種味，乳、酪、酪

漿、生蘇、熟蘇、胡麻油等，及諸衣服、憍奢耶衣、珂貝

皮革、金銀、孟器。如是等物亦不應受」。善男子，不應

同彼尼捷所見。如來所制一切禁戒，各有異意。故聽食三

種淨肉異想，故斷十種肉」(大正五二·三〇一上)中)。「南

本『大般涅槃經』卷四「禁戒各有異意。異意故，聽食三

種淨肉。異想故，斷十種肉。異想故，一切悉斷，及自死

者。迦葉，我從今日制諸弟子不得復食一切肉也」(大正一

二·六二六上)。同卷十六「或言如來不聽比丘食十種肉。

何等爲十。人、蛇、象、馬、驢、狗、師子、猪、狐、獼

猴」(大正一一·七一六中)。

(454) 〔如來應供等正覺〕「南朝宋」求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷

十五「若如來、應供、等正覺不出世間時，不說苦聖諦、

苦集聖諦、苦滅聖諦、苦滅道跡聖諦現於世間，世間盲冥，

無有明照」(大正二·一〇六下)。同譯『央掘魔羅經』卷三

「佛告央掘魔羅，汝今當與文殊師利俱，至北方過一恒河

沙利，有國名無量樂，佛名無量慧功德積聚地自在王如來，

應供、等正覺，在世教化，汝等俱往。問彼佛言，釋迦牟

尼如來，云何住無生際，而復住於娑婆世界」(大正二·五

五三上)。

(455) 〔大悲前行〕「荀子」議兵「武王之誅紂也，非以甲子之朝而

後勝之也，皆前行素脩也。此所謂仁義之兵也」。『孔叢

子』論書「(定)公曰，先君僖公功德前行，可以與於報

乎」。

(456) 〔視一切眾生，猶如一子〕求那跋陀羅譯『央掘魔羅經』卷四

「復次，菩薩摩訶薩成就八相非爲新學。何等爲八。一者，

說摩訶衍。二者，分明演說如來之藏，而不厭捨。三者，

不貪財物。四者，慈悲喜捨忍。五者，視一切眾生，猶如

一子。六者，近善知識。七者，離惡知識。八者，世利知

足。菩薩成就如是八相，非爲新學」(大正二·五三八下)。

(457) 〔曾悉爲親屬〕「斷酒肉文」謂一切眾生從本已來展轉因緣常

爲六親。以親想故，不應食肉」(大正五二·三〇二上)。

(偽經)『大方便佛報恩經』卷一「如來本於生死中時，於

(458)

如是等微塵數不思議形類一切眾生中，具足受身。以受身故，一切眾生亦曾爲如來父母，如來亦曾爲一切眾生而作父母。爲一切父母故，常修難行苦行，難捨能捨，頭目髓腦，國城妻子，象馬七寶，輦輿車乘，衣服飲食，臥具醫藥，一切給與，勤修精進，戒施多聞，禪定智慧，乃至具足一切萬行，不休不息，心無疲倦，爲孝養父母知恩報恩故，今得速成阿耨多羅三藐三菩提」(大正三・二七下)。

「及諸穿孔床，以彼諸細蟲，於中極恐怖」(參考)「義淨」根本說一切有部毘奈耶雜事」卷一五「時有苾芻忽患腹痛，數去迴轉致有疲困。苾芻白佛。佛言「於床穿孔隨時轉易」。卽於好床穿破作孔。佛言「應取故床，若藤織者應割爲孔，若條編者擘開爲穴，若病差後隨事料理」。由數迴轉下部瘡痛，佛言「於床孔邊可安軟物，不淨墮地以瓦盆承，勿令高舉」。糞臭外棄更覓餘盆，如是展轉無器可得。佛言「不應總棄，可畜一盆洗而曬乾。無第二盆應安樹葉。其盆雖洗臭氣不除應用油塗」。如佛所教應看病人，時有老少苾芻咸來問疾，少至便禮病人，老來病人致敬，緣此祇接病苦轉增，佛言「彼身不淨不應敬禮，自身污染不合禮他，設他禮時亦不應受。若有違者俱得越法罪」(大正二四・二七二下～二七三七)。

(459)

「覺」鳩摩羅什譯『成實論』卷一四「具足善覺者辭若人雖不睡眠而起不善覺。所謂欲覺、瞋覺、惱覺辭若親里覺・國土覺・不死覺・利他覺・輕他覺等。寧當睡眠勿起此等諸不善覺」(大正三二・三五二中)。求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷一六「告諸比丘。汝等莫起貪覺覺。莫起恚覺覺。莫起害覺覺」(大正二・一〇九中)。

(460)

「貪令心迷醉」(參考)「菩提流支譯『入楞伽經』對應箇所「貪心致迷醉」(大正一六・五六四中)。

(461)

「死墮叫呼獄」佛陀耶舍、竺佛念譯『長阿含經』卷一九「瞋恚懷毒害。殺生血汚手。造諸雜惡行。墮叫喚地獄」(大正一・一二五中)。鳩摩羅什譯『成實論』卷九「如『經』中說，殺生因緣，故墮地獄。若生人中，則受短命。如是乃至邪見。又以不善業因緣故，久受苦惱，如阿鼻地獄，過無量歲，壽命不盡」(大正一一・六一四下)。

(462)

「ダーキニー」原文は「陀夷尼」。これに對應するサンスクリット語は、『楞伽經』サンスクリット原文 (*The Lankavatara Sutra* edited by Bunyiu Nanjo [南條文雄], Otani University Press, 1923) によれば dakini である。「荼枳尼」「吒枳尼」「拏吉尼」も同義。人肉を食す鬼神女。「參考」『唐』慧琳『一切經音義』卷四二「拏吉尼(上)傳遐反。梵語也。亦諸女天名。此女天有大神力，能成世間種種諸願」(大正五四・五八四中)。

(463)

「羅刹猫狸」菩提流支譯『入楞伽經』によると羅刹は過去に虎狼や猫狸だったものとする。菩提流支譯『入楞伽經』卷八「過去曾作羅刹眷屬。虎狼師子猫狸中生」(大正一六・五六二中)。

(464)

「縛象」與「大雲」、『央掘利魔羅』「縛象」は『無希望經』と『象腋經』に、『大雲』は曇無讖譯『大方等無想大雲經』に比定される。これらはいずれも『楞伽經』に先行して肉食禁止を説く。

(465)

「生生常癡冥」生生に常に癡冥。癡冥は愚冥(おろか)に通ず。

- (466) 「妄想不覺知」〔比較〕實叉難陀『大乘入楞伽經』卷六「愚者妄分別」(大正二六・六二四下)。
- (467) 「故生食肉處」〔比較〕菩提流支譯『入楞伽經』「故生食肉想」(大正一六・五六四中)。
- (468) 「障闕聖解脫」曇無讖譯『大方等大集經』卷七「住一切諸法眞實性者，名聖解脫。聖解脫者，名無所住。無住之住，住一切法。一切諸法，不住煩惱，不住解脫」(大正一三・四三三)。
- (469) 「食如服藥想，亦如食子肉」求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷四「我常說言，凡所飲食，作食子肉想，作服藥想，故不應食肉。聽食肉者，無有是處」(大正一六・五二三下)。
- (470) 「修行行之食」Sk. v. 22d: yogi pīṇḍam samācāret (ヨーガ修行者は乞食を行うべし)。
- (471) 「永背正解脫」Sk. v. 24c: mokṣadharmaviruddhatvād (解脫とごう眞實と矛盾するから)。
- (472) 「聖表相」Sk. v. 24d: āryānam vai dhvajāḥ (實に聖人たちには徵表がある)。失譯『分別功德論』卷五「形容端嚴，於外表裏相應，所適皆悅。難陀三十相。阿難二十相。表相雖多，於沙門威儀不能悉備」(大正二五・四九上)。
- (473) 「梵志」婆羅門 (ブラーフマナ bhāṇana)。
- (474) 「種」種族。『注維摩詰經』卷二「(僧)肇曰，目連，弟子中神足第一，出婆羅門種。姓目捷連，字拘律陀也」(大正三八・三四五中)。
- (475) 「上座迦葉」〔參考〕「日本江戸初期」澄禪『三論玄義檢幽集』卷五「『涅槃疏』曰，有六迦葉。一、優樓頻螺迦葉 (Urūvela-Kāśyapa)。二、那提迦葉 (Nadi-Kāśyapa)。三、迦耶迦葉 (Gaya-Kāśyapa)。四、十力迦葉 (Daśabala-Kāśyapa)。五、菩薩迦葉。六、上座迦葉。眞諦三藏云，「此中付屬，是菩薩迦葉」。今謂，此是上座迦葉，爲如來付屬。『十誦律』序云，迦葉是第四上座，今正付屬已上」(大正七〇・四五三下)。
- (476) 「甘膳」〔唐〕慧琳『一切經音義』卷二五「甘膳，音善。謂美食也。人中美物，皆名珍膳也」(大正五四・四六四下)。
- (477) 「肉味食」〔參考〕實叉難陀譯『大乘入楞伽經』卷六「大慧，過去有王名師子生，耽著肉味，食種種肉，如是不已，遂至食人」(大正一六・六三三下)。同「奇哉世間，貪著肉味，於人身肉尚取食之。況於鳥獸有不食者。以貪味故，廣設方便，置羅網罟，處處安施。水陸飛行皆被殺害。設自不食，爲貪價直，而作是事」(六二四上)。
- (478) 「上座迦葉捨種種甘膳之食，捨肉味食，受持修行不食肉法」求那跋陀羅譯『央掘魔羅經』卷一「上座迦葉棄捨種種甘膳之食，捨肉味食，受持修行不食肉法，家家乞食，不惡惡想。始終常一，苦樂無變」(大正二・五二一中)。
- (479) 『央掘魔羅經』第四卷 原文は第二卷とするが，引用は卷四にあるので，意をもって「二」を「四」に改める。
僧祐『出三藏記集』卷二『央掘魔羅經』四卷《道場寺譯出》。……右十三部，凡七十三卷，宋文帝時，天竺摩訶乘法師求那跋陀羅 (Guṇabhadra)，以元嘉中(四二四～四五三)及孝武(四五三～四六四)時，宣出諸經。沙門釋寶雲及弟子菩提、法勇傳譯」(大正五五・二二上)。

(480) 「マンジュシユリー」 Manjūśrī (文殊師利) は大乘のみに現れ、小乘經典には現れない菩薩。

(481) 「因如來藏故」 南本『大般涅槃經』卷八「佛言、善男子、**「我」者、卽是如來藏義。一切眾生悉有佛性、卽是「我」義。**如是「我」義、從本已來、常爲無量煩惱所覆。是故眾生不能得見」(大正二・六四八中)。求那跋陀羅『央掘魔羅經』卷四「爾時、文殊師利語央掘魔羅言、如來藏者有何義。若一切眾生悉有如來藏者、一切眾生皆當作佛。……佛告文殊師利、一切眾生有如來藏、爲無量煩惱覆、如瓶中燈」(大正二・五三九上)。「如來藏 (tathāgata-garbha)」は、誰もが將來ブツダとなれる可能性をもつと説く教え。

(482) 「一切眾生、無始生死、生生輪轉」 鳩摩羅什譯『摩訶般若波羅蜜經』卷二七「我從無始生死以來、數數喪身、未曾爲法、卽以利刀自刺、出血灑地」(大正八・四二二下)。求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷三四「爾時、世尊告諸比丘、眾生無始生死、長夜輪轉、不知苦之本際。……諸比丘、如是無始生死、長夜輪轉、不知苦之本際。……眾生無始生死、長夜輪轉、不知苦之本際。……」(大正二・二四一中)。

「無始」は *Skt. anādi-* (始めなき)。「生死」は *Skt. san-* *sāra* (輪廻) の漢譯。同じくも同様に解す。

(483) 「無非父母、兄弟、姊妹」 後漢安玄譯『法鏡經』「眾生先世亦曾我子、吾亦曾爲眾生子」(大正二・一八下)。求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷三四「如是眾生過去世時、必爲我等父母、兄弟、妻子、親屬、師友、知識」(大正二・二

四二上)。本經卷四「一切眾生有如來藏。一切眾生有如來藏、一切男子皆爲兄弟、一切女人皆爲姊妹」(大正二・五四〇上(中))。求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷四「佛告大慧、有無量因緣、不應食肉。然我今當爲汝略説。謂一切眾生、從本已來、展轉因緣、常爲六親。以親想故、不應食肉」(大正一・六一三下)。下掲注「自肉他肉、則是一肉」。

(484) 「猶如伎兒變易無常」 本經卷四「佛亦如是。示因父母現同人事、然後得度無量眾生、令出生死無邊大海、而彼眾生莫能知者、譬如伎兒、於大眾中種種變現、以悅眾心。諸佛世尊亦復如是。種種變現、以度眾生、而彼眾生莫能知者、譬如幻師、於大眾中自斷身分、以悅眾人、而實於身無所傷損。諸佛世尊亦復如是、如彼幻師、種種變現、以度眾生。文殊師利、如來一切智知一切、觀察世間一切眾生、無始已來、無非父母、兄弟、姊妹、昇降無常、迭爲尊卑、如彼伎兒、數數轉變。是故如來淨修梵行」(大正二・五四〇中)。求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷四「佛告大慧、如來之藏是善不善因、能遍興造一切趣生、譬如伎兒、變現諸趣、離我所」(大正一・六一三下)。

(485) 「自肉他肉、則是一肉」 『央掘魔羅經』卷四「佛告央掘魔羅、勿作是説。一切眾生有如來藏。一切男子皆爲兄弟、一切女人皆爲姊妹」(大正二・五四上(中))。僞經『梵網經』(第二〇經戒)「一切男子是我父、一切女人是我母、我生生無不從之受生、故六道眾生皆是我父母、而殺而食者、卽殺我父母、亦殺我故身。一切地水是我先身、一切火風是我本體。故常行放生、生生受生」(大正二・一〇〇六中)。船

山二〇三・一五二頁)。鳩摩羅什譯『大智度論』卷一四「眾生無始世界無際，往來五道，輪轉無量。我亦曾為眾生父母、兄弟，眾生亦皆曾為我父母、兄弟。當來亦爾。以是推之，不應惡心而懷瞋害」(大正二五・一六七上)。「後漢」安玄譯『法鏡經』「眾生先世亦曾為我子。吾亦曾為眾生子」(大正二二・一八下)。

(486) 「眾生界、我界」、『央掘魔羅經』卷四「文殊師利白佛言，世尊，以一切眾生界是一界故，諸佛離殺生耶。佛言，如是世間殺生如人自殺。殺自界故」(大正二二・五四〇下)。舊譯「眾生界」是新譯「有情界」と同じ。中村元『廣說佛教語大辭典』「うじようかい【有情界】その行為と煩惱の勢力によつて生をうける者たちの住む世界のこと、地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人・天の六種がある」云云(中村二〇〇一・一〇四頁)。

(487) 「宿る肉體」原文「所宅之肉」。『高僧傳』卷一一、玄高傳「乃擯〔玄〕高，往河北林陽堂山。山古老相傳云，是群仙所宅。〔玄〕高徒衆三百，住居山舍，神情自若，禪慧彌新，忠誠冥感，多有靈異。譬既不擊而鳴，香亦自然有氣。應真仙士往來遊，猛獸馴伏蝗毒除害。〔玄〕高學徒之中，遊刃六門者，百有餘人」(大正五〇・三九七中)。

(488) 「自界」上記注(303)「眾生界、我界」參照。

(489) 「如來遠離一切世間」南本『大般涅槃經』卷二五「復次，善男子，菩薩摩訶薩聞是經已，親近修習，遠離一切世間之事，是名少欲。既出家已，不生悔心，是名知足。既知足已，近空閑處，遠離憒鬧，是名寂靜。不知足者，不樂空閑。夫知足者，常樂空寂」。(大正二二・七七二上) 曇無

識譯『大般涅槃經』卷二七(大正二二・五二七中)。

(490) 「習近世間物」直前注「如來遠離一切世間」『大般涅槃經』「親近修習」。求那跋陀羅譯『相續解脫地波羅蜜了義經』「觀世音白佛言，世尊，何等為違波羅蜜事。佛告觀世音，當知有六事。一者，欲樂錢財，自在增上主，自見安樂功德福利。二者，隨其所欲，縱身口意。三者，於他輕慢心不堪忍。四者，於諸善法不勤方便。五者，習近世間雜亂眾事，見聞覺識。六者，世間戲論，作福利見」(大正一六・七一六中)。

(491) 「無有是處」後秦・鳩摩羅什譯『法華經』卷一、方便品「又舍利弗，是諸比丘比丘尼，自謂既得阿羅漢是最後身，究竟涅槃，便不復志求阿耨多羅三藐三菩提。當知此輩皆是增上慢人。所以者何。若有比丘實得阿羅漢，若不信此法，無有是處，除佛滅度後現前無佛」(大正九・七下)。

「東晉」僧伽提婆譯『中阿含經』卷四七『多界經』「阿難，若世中有二轉輪王並治者，終無是處。若世中有一轉輪王治者，必有是處。阿難，若世中有二如來者，終無是處。若世中有一如來者，必有是處」(大正一・七三三下〜七二四上)。

Bahudhātukasūtra (多界經) PTS *Majjhima Nikāya* III, p. 65; J.T. p. 200; *Aṭṭhānam etaṃ anavakāso yaṃ ekissā lokadhātuyā dve rājāno cakkavattino apuḍḍam acarināṃ uppaḷeyyuna, netāṃ thānaṃ vijjati pañānā. Thānaṃ ca kho etaṃ vijjati: yaṃ ekissā lokadhātuyā eko rājā cakkavattī uppaḷeyya, thānaṃ etaṃ vijjati pañānā. 玄奘譯『阿毘達磨法蘊足論』卷一〇「復如實知見無處無*

- 容非前非後有二輪王生一世界，有處有容非前非後有一輪王生一世界。無處無容非前非後有二如來生一世界，有處有容非前非後有一如來生一世界」(大正二六・五〇二中) 玄奘譯『阿毘達磨法蘊足論』卷一〇「復如實知見無處無容非前非後有二輪王生一世界，有處有容非前非後有一輪王生一世界。無處無容非前非後有二如來生一世界，有處有容非前非後有一如來生一世界」(大正二六・五〇二中)。
- Abhidharmakośābhāṣya* 184, 17-18: sūtra uktam, "asṭhānam anavakāśo yad apūr-vācaramau dyau tathāgatāv arhantaṃ samyaksambuddhau loka (184, 14: tathāgatāv ekatra loka) utpadyeyātāṃ nedam sṭhānaṃ vidyate sṭhānam etad vidhyate yad ekas tathāgataḥ, yathā tattāgata evaṃ cakravartināv" iti. Cf. Siglind Diez, *Fragments des Dharmaskandha: Ein Abhidharma-Text in Sanskrit aus Gilgit*, Vandenhoeck & Ruprecht in Göttingen, 1984: 23.
- (492) 「若習近者」 求那跋陀羅譯『楞伽阿跋多羅寶經』卷三「世間諸論種種辯說，慎勿習近。若習近者，攝受貪欲，不攝受法」(大正一六・五〇三中)。
- (493) 「若展轉來離殺者手」 「引用」『四分律行事鈔』卷中二「『央掘經』，繪綿、皮物，若展轉來，離殺者手，施持戒人，不應受者，是比丘法」(大正四〇・六九七)。
- (494) 「今此城中有一皮」 「城」，異文「域」。大正藏に「今此城中」六回，「今此域中」零回。
- (495) チャンダーラ *Sk. caṇḍāla* 「古代インドにおいてその存在が穢れていると考えられていた賤民。漢譯佛典では
- (496) 「佛告文殊師利，若自死牛，牛主持皮，用作革履，施持戒人為應受不。若不受者是比丘法，若受者非慈悲，然不破戒」 求那跋陀羅譯『央掘魔羅經』卷四「佛告文殊師利，若自死牛，牛主持皮，用作革履，施持戒人為應受不。若不受者是比丘法。若受者非悲，然不破戒」(大正二・五四一上)。
- (497) 「諸小僧輩看經未遍」 「斷酒肉文」 「依『涅槃經』還俗策使。唯取老舊者，最多門徒者。此二種人，最宜先問。何以故。治一無行小僧，不足以改革物心。治如是一大僧，足以驚動視聽。推計名德大僧，不應有此。設令有此，當依法治問。其餘小僧故自妄言，今日集會，此是大事因緣，非直一切諸佛在此，非直一切尊法在此，非直一切聖僧在此。……」(大正五二・二九七下～二九八上)。
- (498) 「革の履物」 原文「革履」。革製の履き物(革のサンダル)の原語はパードウカー *Sk. paduṅkā* の場合が多い。平川(一九九五・五七七～五七九頁) 参照。ここで武帝が言わんとしているのは，履き物の種類の善し悪しではない。革を素材とするならば殺生戒に抵觸するということを論じようとしている。
- (499) 「所以唱此革履文者」 『央掘魔羅經』卷二「……，我出於世

間、受持具足戒、得成阿羅漢。我受諸飲食、建立他施事。或往來經行、九道流諸漏。我受用革屣、楊枝及服藥。飢渴或睡眠、剪爪剃鬚髮。身中種種患、隨病服諸藥。我當般涅槃、如薪盡火滅。如是等一切、諸餘虛僞法。乃至我方便、周行於世間。常於爾所時、不淨此妄語。今說實及諦、目連宜善聽。若實若諦者、所謂如來藏。(大正二・五三〇中～五三〇下)

(500) 「正爲此二十三日法雲法師講『涅槃』斷肉事」「斷酒肉文」

「今日重令法雲法師、爲諸僧尼、講『四相品』四中少分。諸僧尼常聽涅槃經。……佛經中究竟說、斷一切肉、迺至自死者、亦不許食」(大正五二・二九五下)。同「大般涅槃經」四相品上第七(此品今月二十三日會已唱此文、法雲法師解說。今二十九日、不復重唱)(大正五二・三〇一上)。同「五月」二十三日旦、光宅寺法雲、於華林殿前登東向高座爲法師、瓦官寺慧明登西向高座爲都講、唱『大涅槃經』四相品一四分之一、陳「食肉者斷大慈種」義、法雲解釋。輿駕親御、地鋪席位於高座之北、僧尼二眾各以次列坐。(大正五二・二九九上)。

(501) 「尼捷」尼捷(乾) *Skt. nirgrantha* は尼乾子。意味は「裸の」「着衣しない」。裸形ジャイナ教徒を指す。ジャイナ教空衣派とも言う。因みに後の時代になるとジャイナ教には、ジャイナ教白衣派(シユヴェータ・アンバラ *Svetāmbara*) という別派も生まれた。

(502) 「于時僧正慧超、法寵法師難云、若『經』文究竟斷一切肉、乃至自死不得食者、此則同尼捷斷皮革、不得着革屣。若開皮革得着革屣者、亦應開食肉」「斷酒肉文」二十三

日、會其後諸僧尼或猶云、律中無斷肉事及懺悔食肉法」(大正五二・二九九上)。『續高僧傳』卷六、梁大僧正南潤寺沙門釋慧超傳「釋慧超、姓廉氏、趙郡陽平人。中原喪亂、避難於鍾離之朝哥縣焉。……八歲出家、從臨番縣建安寺沙門慧通。……吏部謝籥每稱之曰、君子哉若人也。又善用俳諧、尤能草隸兼習朱許、又工占相。齊曆告終、梁祚伊始、超現疾新林、情存拯溺。信次之間聲馳日下、尋有別敕、乃授僧正。戒德內修、威儀外潔。凡在縉侶、咸稟成訓。……以普通七年(五二六)五月十六日、遷神於寺房。行路殞涕、學徒奔赴。凡厥喪事出皆天府。門人追思德澤、乃爲立碑。湘東王繹、陳郡謝幾卿、各爲製文、俱鐫墓所」(大正五〇・四六八上～中)。「斷酒肉文」
「宣武寺法寵奉答」(大正五二・三〇〇下)。

(503) 「仍通云」ここに言う「通」は、直前「法雲法師乃已有通釋」の「通釋」を承けた言葉。具體的には【④c0】に含まれる『大般涅槃經』四相品の一節、すなわち「善男子、不應同彼尼捷所見。如來所制一切禁戒、各有異意故、聽「食三種淨肉」。異想故、「斷十種肉」。異想故、「一切悉斷、及自死者」に對する法雲釋を指すに違いない。しかし残念なことに、法雲釋は「斷酒肉文」に載録されていないため、法雲自身の行論を詳しく知ることはできない。

(504) 「就一食中、便害無量身命」求那跋陀羅譯『央掘魔羅經』卷四「譬如士夫常日再食。愛樂法故、日唯一食、則殺八萬戶蟲。如是者應名殺生」(大正二・五四〇下)。

(505) 「數若恒沙」鳩摩羅什譯『金剛般若波羅蜜經』「須菩提、如

(506)

〔于時諸僧乃無復往復〕

「斷酒肉文」其月二十九日，又敕請

義學僧一百四十一人、義學尼五十七人於華林華光殿，使莊嚴寺法超、奉誠寺僧辯、光宅寺寶度等三律師昇高座，御席地施座，餘僧尼亦爾。制旨問法超等三律師曰：「……」（大正五二・二九九上）。同「問」，「若言接近教，近教亦不明食肉。且涅槃前，迦葉已持修行不食肉。法律若異此，則非優波離律，是異部家律。云何用此講說，以化群僧」。僧辯不復奉答」（大正五二・三〇〇上）。同「問」，「涅槃」云，「夫食肉者斷大慈種」，「我從今日制諸弟子不得復食一切肉」，「一切悉斷，及自死者」。如此制斷，是戒非戒。道恩不復奉答」（大正五二・三〇〇中）。同「問」，「義亦如此。若正作罪，雖云慚愧，終無所益。若作罪後能生慚愧者，乃是上服」。法龍無復答」（大正五二・三〇一上）。

(507)

〔二經〕文道，「昔與眾生經爲父母親屬」

『央掘魔羅經』卷四

「文殊師利。如來一切智知一切。觀察世間一切眾生。無始已來，無非父母、兄弟、姊妹」（大正二・五四〇中）。

(508)

〔投身餓虎〕

『賢愚經』卷一（大正四・三五二下～三五四上）。

(509)

〔割肉貿鷹〕

『賢愚經』卷一（大正四・三五二下～三五二上）。

(510)

〔行道〕

行道には佛教修行をするという廣い意味も一方にあるが、ここでは、狹義の行道すなわち僧が行列して經を讀誦しながら佛像や佛殿を儀禮的に巡り歩くことを意味すると假に解した。

(511)

〔周捨〕

『梁書』周捨字昇逸，汝南安成人，晉左光祿大夫顓之八世孫也。父顓，齊中書侍郎，有名於時。捨幼聰時，顓異之，臨卒謂曰：「汝不患不富貴，但當持之以道德」。既長，博學多通，尤精義理，善誦書，背文諷說，音韻清辯。……爲右衛，母憂去職，起爲明威將軍、右驍騎將軍。服闋，除侍中，領步兵校尉，未拜，仍遷員外散騎常侍，太子左衛率。頃之，加散騎常侍，本州大中正，遷太子詹事」。

(512)

南本『大般涅槃經』卷一二

「愛亦如是。隨所愛處業結亦住。復次，善男子，譬如濕地則能生牙。愛亦如是。能生一切業煩惱牙。善男子，菩薩摩訶薩住是大乘大般涅槃深觀此愛。凡有九種。一如債有餘。二如羅刹女婦。……云何如羅刹女婦。善男子，譬如有人得羅刹女納以爲婦。是羅刹女隨所生子。生已便食。食子既盡。復食其夫。善男子，愛羅刹女亦復如是。隨諸眾生善根子隨生隨食。善子既盡復食眾生。令墮地獄畜生餓鬼。唯除菩薩是名如羅刹女

婦」(大正二·六八二上)。

(513)

「奉誠寺僧辯」『續高僧傳』卷六、僧詢傳「僧詢傳，姓明，太子中庶山賓之兄子也。……父奉伯篤信大法，知其聰俊，可期神幽冥，長濟愛海。年十二，敕令出家，為奉誠寺僧辯律師弟子。(僧)辯性廉直，戒品冰嚴，好仁履信，精進勇勵，常講『十誦』。(僧)詢後住治城寺，持操高尚，勤辛好學，從光宅寺法雲、諮稟『經』『論』。……以天監十六年(五一七)卒，春秋三十有五」(大正五〇·四七五上)。

(514)

「參考」菩提流支譯『入楞伽經』「食肉之人有如是等無量諸過，不食肉者即是無量功德之聚。大慧、而諸凡夫不知如是食肉之過不食功德，我今略說不聽食肉。大慧、若一切人不食肉者，亦無有人殺害眾生，由人食肉若無可食處處求買，為財利者殺以販賣，為買者殺，是故買者與殺無異，是故食肉能障聖道」(大正二六·五六三中)。

(515)

『大般涅槃經』卷上「比丘當觀此身，有諸不淨，肝膽腸胃心肺脾腎，屎尿膿血，充滿其中，八萬戶蟲居在其內。……又其死時。臃脹腐爛。節節支解。身中有蟲。而還食之。又為虎狼鴟梟鷲之所吞噬。世人愚癡。不能正觀」(大正一一·一九四下)。鳩摩羅什譯『摩訶般若波羅蜜經』卷一六「復次，須菩提，常人身中有八萬戶蟲侵食其身，是阿惟越致菩薩摩訶薩身無是蟲。何以故。是菩薩功德出過世間。以是故是菩薩無是戶蟲。是菩薩功德增益，隨其功德得身清淨，得心清淨。須菩提，以是行、類、相貌，當知是名阿惟越致菩薩摩訶薩」(大正八·三三九下~三四〇上)。

(516)

鳩摩羅什譯『禪祕要法經』「復當諦觀。今我此身。前時不淨。九孔膿流。筋纏血塗。生藏熟藏。大小便利。八萬戶蟲。

一、一蟲復有八十億小蟲。以為眷屬。如此之身。當有何淨。作是思惟時。自見己身」(大正一五·二五三中)。

(517)

「性罪」在家、出家的別なく、行為そのものが罪惡である罪。性戒を犯す罪。對としては遮罪、犯してはいけないとい決められた罪。(『佛教語大辭典』)。

「參考」『南朝齊』僧伽婆陀羅譯『善見律毘婆娑』卷一一(大正二四·七二五中)(同·七七九中)。

(518)

「身口七支」『參考』『大般涅槃經集解』卷六五「僧亮曰、無作是戒體。此說十善戒。身口七支、從作色生無作色、無作為色。餘三不從作生、不名色也」(大正三七·五八〇中)。曇無讖譯『優婆塞戒經』卷六「身三道者、謂殺、盜、姪。口四道者、惡口、妄語、兩舌、無義語。心三道者、妬、瞋、邪見。是十惡業、悉是一切眾罪根本」(大正二四·〇六七七)。

(519)

「睡眠悶等」鳩摩羅什譯『成實論』卷七「問曰、何法名無作。答曰、因心生罪福、睡眠、悶等、是時常生、是名無作。如『經』中說、「若種樹園林造井橋梁等、是人所為福、晝夜常增長」(大正三三·二九〇上)。

(520)

「常生」上注(519)參照。

(521)

「念念」極短的時間。刹那。『顏氏家訓』歸心「若有天眼，鑒其念念隨滅，生生不斷，豈可不怖畏邪」。佛教語。謂極短的時間，猶言刹那。南本『大般涅槃經』卷一「是身無常念念不住。猶如電光暴水幻炎」(大正一二·六〇六下)。

(522)

「無作」上注(518)參照。南本『大般涅槃經』卷三一「戒有七種、從於身口有無作色。以是無作色因緣故、其心雖在惡、無記中、不名失戒、猶名持戒。以何因緣、名無作色。

非異色因，不作異色果」(大正二二·八一四下)。

〔參考〕未詳撰者『大般涅槃經集解』卷六五「僧亮(道亮，約四〇〇～四六八頃)曰，無作是戒體。此說十善戒，身口七支，從作色生無作色。無作爲色，餘三不從作生，不名色也。……寶亮(四四四～五〇九)曰，爲菩提王子

說無作是色者。若直言心是戒，王子便謂起惡心時，所受之戒皆失，則無戒可持。故於身口七支說得無作戒也」(大正三七·五八〇中)。

(523)

〔チヤンダーラ〕漢字音寫「旃陀羅」(Sk. candāra)は屠殺・漁獵・獄守等の職に攜わる賤明階級。不可觸民。

『大般涅槃經』卷二一「云何菩薩觀於五陰，如旃陀羅。

旃陀羅者，常能令人恩愛別離，怨憎集會。五陰亦爾。令人貪近不善之法，遠離一切純善之法。復次，善男子，如旃陀羅種種器仗以自莊嚴，若刀，若楯，若弓，若箭，若鎧，若稍，能害於人。五陰亦爾。以諸煩惱牢自莊嚴，害諸癡人，令墮諸有。善男子，如旃陀羅有過之人得便害之，五陰亦爾。有諸結過，常能害人。是故菩薩深觀五陰，如旃陀羅。復次，菩薩觀察五陰，如旃陀羅。旃陀羅人無慈愍心，怨親俱害。五陰亦爾。無慈愍心，善惡俱害，如旃陀羅惱一切人。五陰亦爾。以諸煩惱常惱一切生死眾生。是故菩薩觀於五陰，如旃陀羅。復次，菩薩觀察五陰，如旃陀羅。旃陀羅人常懷害心。五陰亦爾。常懷諸結惱害之心，如人無足，刀杖，侍從，當知必爲旃陀羅人之所殺害。眾生亦爾。無足，無刀，無有侍從，則爲五陰之所賊害。足名爲戒。刀名爲慧。侍從名爲善知識也」(大正二一·七四三中～下)。『大智度論』卷七六「是名菩薩旃陀羅，汚

染諸菩薩，是人似像菩薩，實是天上人中之大賊，亦是沙

門被服中賊。如是人諸求佛道者，所不應親近，不應供養恭敬」(大正二五·五九六下)。

(524)

〔善律儀〕『成實論』卷八「七善律儀，不殺乃至不綺語」(大正三二·三〇二下)。

(525)

〔不善律儀人〕『成實論』卷八「七不善律儀，謂殺、盜、邪婬、兩舌、惡口、妄言、綺語。若人於此七事，若具足若不具足，皆名不善律儀人」(大正三二·三〇二中)。

(526)

〔八戒齋〕八關齋とも。南本『大般涅槃經』卷一九「爾時，世尊卽說偈言：……受持八戒齋，則生不動國」(大正二一·七三四中)。

(527)

〔惡律儀〕南本『大般涅槃經』卷二七「云何復名修習於戒。若能破壞一切眾生十六惡律儀。何等十六。一者，爲利養食羊肥已轉賣。二者，爲利買已屠殺。三者，爲利養食猪豚肥已轉賣。四者，爲利買已屠殺。五者，爲利養食牛犢肥已轉賣。六者，爲利買已屠殺。七者，爲利養雞令肥。八者，爲利買已屠殺。九者，釣魚。十者，獵師。十一，劫奪。十二，魁膾。十三，網捕飛鳥。十四，兩舌。十五，獄卒。十六，呪龍。能爲眾生永斷如是十六惡業，是名修戒」(大正二一·七八三中)。曇無讖譯『優婆塞戒經』卷七(大正三三·五一〇上)。

(528)

〔相續〕法救造、僧伽跋摩譯『雜阿毘曇心論』卷三「受戒，於一切眾生一切時，戒不斷」(大正二八·八九〇中)，「住不律儀，於一切眾生一切時，惡戒不斷」(大正二八·八九〇中)。

(529)

〔是知善律儀人受諸殺分。是不殺戒，卽時便缺別解脫戒〕

『雜阿毘曇心論』卷二(大正二八・八八九下)。

〔參考〕失譯『薩婆多毘尼毘婆沙』卷一「初一念戒，亦名爲戒，亦名善行，亦名律儀」(大正二三・五九七下)。

(530) 「精神的行いの決まり」原文「心戒」。廣く一般に，佛教で

「心(チッタ citta)」「意(マナス manas)」「識(ヴィジュニヤーナ vijñāna)」を同義語とするので，今の場合も，

「心戒」は「意戒」とも言い換え可能であると解した。そして「心戒」意戒」を，十種の行いを身體的行い(身

業，三種)・言語的行い(口業，四種)・精神的行い(意業，三種)に分類する際の三種の精神的行いと考えて假の譯文を作った。

〔參考〕「北涼」曇無讖譯『大方等大集經』卷九「身口意戒得清淨，具大神通遊諸國，不退菩提具六度，是人皆由護正法」(大正二三・五八下)。「陳」月婆首那譯『勝天王

般若波羅蜜經』卷五「菩薩摩訶薩行般若波羅蜜，應淨身口意戒。何以故。爲聞思修故。以方便力教化衆生，以般若力降伏諸魔。願力成就，行不違言」(大正八・七一五中)。

待考。

【四、先行研究】

赤沼 (一九六七)

赤沼智善『印度佛教固有名詞辭典』，法藏館。

遠藤 (二〇二一)

遠藤祐介「梁武帝における理想的皇帝像…菩薩金輪王としての皇帝」，『武藏野大學佛

遠藤 (二〇二三)

『教文化研究所紀要』三七，一～三二頁。

遠藤祐介「宗廟祭祀改革と『斷酒肉文』法會…梁武帝の思想的連續性」，『武藏野大學佛敎文化研究所紀要』三九，三～三二頁。

宮内省 (一九三〇)

宮内省圖書寮『圖書寮漢籍善本書目』附錄〈大藏經細目〉。

古勝 (二〇〇六)

古勝隆一「都講の再検討」，同『中國中古の學術』，研文出版。

諏訪 (一九八八)

諏訪義純『中國中世佛敎史研究』，大東出版社。

諏訪 (一九九七)

諏訪義純『中國南朝佛敎史の研究』，法藏館。

淨秀行狀 (二〇二〇)

「中國在家の敎理と經典」研究班編『沈約「南齊禪林寺尼淨秀行狀」譯注』，『東方學報』京都九五，一八九～二二六頁。

竺沙 (二〇〇二)

竺沙雅章「佛敎傳來…大藏經編纂」，大谷大學廣報委員會編『佛敎傳來』，大谷大學，二〇〇一，二七一～二八八頁(初出『大谷大學通信』五〇，二〇〇〇)。

中村 (二〇〇二)

中村元『廣說佛敎語大辭典』，東京書籍。

西山 (二九九五)

西山進「説話よりみた唐代佛敎…釋門自鏡錄」を中心として，『佛敎史學研究』三八／一，二一～三七頁。

平川 (一九九三a)

平川彰『二百五十戒の研究Ⅰ』，平川彰著作集第一四卷，春秋社。

平川 (一九九三b)

平川彰『二百五十戒の研究Ⅱ』，平川彰著

平川彰 (一九九三b)

平川彰『二百五十戒の研究Ⅱ』，平川彰著

- 平川 (一九九四) 作集第一五卷, 春秋社。
 平川彰『二百五十戒の研究Ⅲ』, 平川彰著作集第一六卷, 春秋社。
 平川彰『二百五十戒の研究Ⅳ』, 平川彰著作集第一七卷, 春秋社。
 船山 (二〇一三) 船山徹『佛典はどう漢譯されたのか…スートラが經典になるとき』, 岩波書店。
 船山 (二〇一九) 船山徹『眾生から有情へ, そして再び眾生へ…サンスクリット語 *sattva* 漢譯史』, 『東方學報』京都九四, 三三三～三六六頁。
 船山 (二〇二〇) 船山徹『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語』, 『東方學報』京都九五, 五二二～四〇二頁。
 船山 (二〇二二) 船山徹『未詳撰者『慈悲道場懺法』十卷の資料價值』, 『東方學報』京都九六, 四〇八～三四六頁。
 船山 (二〇二二) 船山徹『佛教漢語語義解釋…漢字で深める佛教理解』, 臨川書店。
 船山 (二〇二三) 船山徹『増補改訂東アジア佛教の生活規則梵網經…最古の形と發展の歴史』, 臨川書店。
 道端 (一九七九 a) 道端良秀『中國佛教と肉食禁止の問題』, 同『中國佛教思想史の研究…中國民眾の佛教受容』, 平樂寺書店, 二七一～二九二頁。
 道端 (一九七九 b) 道端良秀『梁武帝の斷酒肉文』, 同『中國佛教思想史の研究…中國民眾の佛教受容』, 平樂寺書店, 二九二～三〇九頁。
- 柏俊才 (二〇〇八) 柏俊才『梁武帝蕭衍考略』, 上海古籍出版社。
 陳思遠 (二〇二二) 陳思遠『梁武帝與僧團素食改革…解讀《斷酒肉文》』, 『中華文史論叢』二〇一三年第三期, 九三～一一一頁。
 陳思遠 (二〇二〇) 陳思遠『六朝佛教史研究論集』, 新北市: 博揚文化。
 黃・吳 (一九九五) 黃徵・吳偉『敦煌願文集』, 長沙: 嶽麓書社。
 郭麗英 (一九九三) 郭麗英『敦煌本《東都發願文》考略』, 謝和耐、蘇遠鳴等著, 耿昇譯『法國學者敦煌學論文選萃』, 法國西域敦煌學名著譯叢, 北京: 中華書局, 一〇五～一一九頁。
 李秀花 (二〇〇八) 李秀花『《慈悲道場懺法》成書考』, 『東方論壇』二〇〇八年二期, 三五～三九頁。
 梁武帝索引 (二〇〇二) 劉殿爵・陳方正・何志華主編『梁武帝蕭衍集逐字索引』, 魏晉南北朝古籍逐字索引叢刊・集部第十二種, 香港: 香港中文大學中國文化研究所。
 徐立強 (一九九八) 徐立強『梁皇懺』初探』, 『中華佛學研究』二(中華佛學研究所), 一七七～二〇六頁。
 顏尙文 (一九八八) 顏尙文『梁武帝的君權思想與菩薩性格初探…以《斷酒肉文》形成的背景為例』, 『國立臺灣師範大學歷史學報』一六, 一～三六

頁。

顏尚文（二九九九）
夏德美（二〇一〇）

同『梁武帝』，東大圖書公司。
「論梁武帝的《斷酒肉文》與佛教中國化」
『烟臺大學學報（哲學社會科學版）』二二／三，
八六～九二頁。

Chen JH (2007)

Chen, Jinhua 陳金華, "Buddhist Establishments within Liang Wudi's Imperial Park." *Development and Practice of Hanmanitarian Buddhism: Interdisciplinary Perspectives*, edited by Mutsu Hsu, Jinhua Chen and Lri Meeks. Hualian: Tzu-chi University Press, pp. 13-29.